

平成17年度文部科学省 21世紀型
産学官連携手法の構築に係るモ
デルプログラム成果報告書

大学等発ベンチャーの課題 と推進方策に関する調査研究

平成18年3月

筑波大学
産学リエゾン共同研究センター

は じ め に

日本の景気が依然厳しい状況にある昨今、経済再生の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャーである。一方、起業化に欠かせないベンチャーの基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在しており、こうした資源をもとにベンチャーを起こすことは、新技術や新産業を発展させていく上で今後ますます重要性を増していくものと考えられる。こうした状況から、近年ベンチャー等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。

筑波大学を中心とした研究グループでは、平成 12 年度に日本の大学等発ベンチャーの初の全国調査を実施するとともに、以後毎年同様の調査を行い、その所在や実態を明らかにしてきた。本年度調査はその第 6 回目である。

本調査によって、年々増加しつつある大学等発ベンチャーの数や所在を明らかにするだけでなく、判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）を新たに対象に加えた。そして、平成 14 年度調査からは、調査対象について、これまでの「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外して文科系を含む全ての国公立大学とし、対象を大幅に広げ、今回の平成 17 年度調査に至っている。

本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、大学等発ベンチャーの現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討する上で貴重な資料となることが期待される。

また、本調査研究は、平成 17 年度文部科学省 21 世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムの一環として、横浜国立大学大学院教授近藤正幸との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部科学省技術移転推進室をはじめ関係者各位に謝意を表したい。

おって、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学産学リエゾン共同研究センター・リエゾン推進室非常勤職員の鈴木美香氏、丸山典子氏、他推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。ここに記して改めて感謝したい。

平成 18 年 3 月
筑波大学産学リエゾン共同研究センター
菊 本 虔
新 谷 由紀子

大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究

(平成 17 年度文部科学省 21 世紀型産学官連携手法の
構築に係るモデルプログラム成果報告書)

目 次

はじめに

第 1 章	本研究の目的および方法	
第 1 節	本研究の背景と目的	1
第 2 節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第 2 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 1 次調査結果	
第 1 節	調査の方法	3
第 2 節	調査の対象とその選定方法	
1	大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査	4
2	政府系研究施設調査	4
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	13
2	大学等発ベンチャーの概要	13
第 4 節	大学等に対する調査結果	
1	起業の相談部署等	18
2	インキュベーション施設	18
3	企業等による産学共同研究施設の整備	19
4	ベンチャーキャピタルファンド	20
5	株式の取得	20
6	ベンチャーに対する起業支援制度	21
第 3 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 2 次調査結果	
第 1 節	調査の方法	23
第 2 節	調査の対象とその選定方法	24
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	25
2	大学等発ベンチャーの種類	25
3	大学等発ベンチャーの規模	
(1)	資本金	26
(2)	発行済株式数	26
(3)	役員数	27
(4)	社員数	27
(5)	技術者数	28
第 4 節	起業時の大学等と大学等発ベンチャーとの関係	
1	大学等の関与種別	29
2	起業時の大学等との関係	
(1)	「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業	29
(2)	「人材移転型」企業	30

第5節	大学等発ベンチャーの財務状況	
1	増資を行った年と増資金額	31
2	売上高	32
3	売上高の対前年伸び率	32
4	経常利益	32
5	初めて黒字になった年または予想される年	33
6	分野別の経営状況	33
第6節	大学等の大学等発ベンチャーに対する支援	
1	現在の大学等との関係	37
2	大学等からの支援	37
第7節	起業時の状況	
1	起業の動機	40
2	起業時の資本金	40
3	起業時資本金の出所割合	41
4	起業時のスタッフ	42
5	設立時の問題点	43
第8節	大学等以外の機関の支援	44
第9節	現在の事業形態および将来の目標	
1	他の企業等との連携	48
2	製品・サービスの輸出	48
3	現在の事業形態と将来の目標	48
4	株式公開（IPO）について	49
5	現在の成長段階	50
第10節	問題点および今後	
1	現在の問題点	52
2	起業時およびその後の経営で大学等に望むこと	55
3	その他の問題点、感想	58
第4章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ	61
第5章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査各種データ	
第1節	第1次調査結果	67
第2節	第2次調査結果	
1	大学・大学共同利用機関・高等専門学校発ベンチャー調査結果	98
2	政府系研究施設発ベンチャー調査結果	155
第3節	調査票	
1	第1次調査票	
(1)	各大学、各大学共同利用機関および各高等専門学校に対する協力依頼文書	175
(2)	調査票（国立大学・大学共同利用機関・国立高等専門学校）	176
(3)	調査票（公私立大学・公私立高等専門学校）	181
(4)	政府系研究施設に対する協力依頼文書	186
(5)	調査票（政府系研究施設）	187
2	第2次調査票	
(1)	大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書	192
(2)	調査票（大学等発ベンチャー）	193

	(3) 政府系研究施設発ベンチャーに対する協力依頼文書	……	203
	(4) 調査票（政府系研究施設発ベンチャー）	……………	204
付録	大学等別ベンチャー数一覧	……………	214

【執筆者】

新谷由紀子（筑波大学産学リエゾン共同研究センター 講師）

菊本虔（筑波大学産学リエゾン共同研究センター 教授）

第1章 本研究の目的および方法

第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしての大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくために今後ますます重要性を増してくると考えられているが、大学等発ベンチャーについては、筆者らが平成12年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態を明らかにしてきた。この研究は、「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」として平成12年度に報告書としてまとめている。

これを契機に、平成13年度（「大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査研究」）、平成14年度～平成16年度（「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究」）、さらに今回の平成17年度とアンケート調査を行い、大学等が関与したベンチャーの所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することとした。

なお、平成12年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成13年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55か所を新たに対象に加えた。さらに平成14年度は、政府系研究施設のうち、国立研究所・独立行政法人研究所について対象を6か所増やし61か所とするとともに、これまで調査対象であった「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外し、文科系を含む全ての国公立大学を対象とした。また、平成15年度調査では、これまで政府系研究施設に分類していた文部科学省の自然科学系の大学共同利用機関に、文科系の機関を追加し、全15か所を別枠で集計した。なお、平成16、17年度も平成15年度と同様の対象であるが、大学等の統合や改組等から、全体数に若干の変化があった。

さて、本研究においては、毎年、調査を2段階に分けて実施している。

第1次調査では、日本におけるベンチャーの中で大学・大学共同利用機関・高等専門学校および政府系研究施設が関与している事例をできるだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、全国の国公立の大学・大学共同利用機関・高等専門学校786*か所、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）47か所、計833か所である。また、ベンチャーを、大学等の関与の仕方によって平成12年度以来の調査同様、4つのタイプ（特許による技術移転型、特許以外による技術移転（または研究成果活用）型、人材移転型、出資型）に分類したが、平成15年度調査から、大学等が組織的に関係しているベンチャーとして「その他大学等と密接な関係を有するベンチャー」を加え、可能な限り幅広く情報を集めるようにした。

第2次調査は、第1次調査によって所在が判明した個々のベンチャーを対象とし、日本における大学等発ベンチャーの現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第1次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

* このうち、私立大学は、学校法人が複数の大学の回答をまとめてしてきたものを含むため、実際の数（556校）よりも4校少ない552校が対象となっている。

第2節 本研究の実施体制と方法

1 本研究の実施体制

本研究は横浜国立大学大学院教授近藤正幸との共同研究であるが、筑波大学においては、産学リエゾン共同研究センターのリエゾン推進室が中心となって実施した。

【筑波大学】

産学リエゾン共同研究センター リエゾン推進室

菊本 虔（教授）

新谷由紀子（講師）

【共同実施機関】

横浜国立大学大学院 近藤正幸（教授）

役割分担：大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーおよび政府系研究施設発ベンチャーに関する調査結果の集計・分析等を共同で行う。

2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本の大学等発ベンチャーの所在の把握であり、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、この調査結果を分析することによって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

第2章 日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査結果

第1節 調査の方法

全国の大学等発ベンチャーの所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャーへの関わり方についての調査を行った。なお、平成12～16年度の調査ですでに判明している回答部分については、事前に記入の上、送付し、加除訂正の依頼をした。

対象については、全国の国公立大学および大学共同利用機関（研究協力担当部・課長宛）と高等専門学校（事務部長宛）786か所に、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所の技術移転担当部門長宛）47か所を加えた、計833か所である。

【調査対象標本数】

・大学および高等専門学校	
国立大学	87校
公立大学	73校
私立大学	552校*
大学共同利用機関	11機関
国立高等専門学校	55校
公立高等専門学校	5校
私立高等専門学校	3校
小計	786校
・政府系研究施設	
国立研究所	9施設
独立行政法人研究所	35施設
特殊法人研究所	3施設
小計	47施設
合 計	833

*学校法人が複数の大学の回答をまとめてしてきた場合を含むため、私立大学数（552）は実数（556）より少ない。

また、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

なお、アンケート調査票の発送は平成17年8月9日に行い、調査票の返送の締切りは平成17年9月9日とした。（調査時点は平成17年8月末日現在である。）

第2節 調査の対象とその選定方法

1 大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおり全国の国公私立大学とした。

大学および大学共同利用機関については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1～2-6 参照。

2 政府系研究施設調査

政府系研究施設の内訳は、国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所であり、実際に研究を実施している機関を選択した。質問紙送付先は技術移転担当部門長宛である。表 2-7～2-9 参照。

なお、平成 12 年度は初の調査であったため、都道府県や TLO にも協力を依頼したが、平成 13 年度調査以降は、大学等の認識も高まってきたと考え、これらは対象から外している。

表 2-1 第一次調査表送付先

(国立大学 (87 校) および大学共同利用機関 (11 機関)、計 98 か所)

No.	大学名・機関名	No.	大学名・機関名	No.	大学名・機関名
1	北海道大学	43	静岡大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
2	北海道教育大学	44	浜松医科大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
3	室蘭工業大学	45	名古屋大学	87	総合研究大学院大学
4	小樽商科大学	46	愛知教育大学	1	高エネルギー加速器研究機構
5	帯広畜産大学	47	名古屋工業大学	2	国際日本文化研究センター
6	旭川医科大学	48	豊橋技術科学大学	3	国文学研究資料館
7	北見工業大学	49	三重大学	4	国立情報学研究所
8	弘前大学	50	滋賀大学	5	国立極地研究所
9	岩手大学	51	滋賀医科大学	6	国立遺伝学研究所
10	東北大学	52	京都大学	7	統計数理研究所
11	宮城教育大学	53	京都教育大学	8	自然科学研究機構
12	秋田大学	54	京都工芸繊維大学	9	総合地球環境学研究所
13	山形大学	55	大阪大学	10	国立民族学博物館
14	福島大学	56	大阪外国語大学	11	国立歴史民俗博物館
15	茨城大学	57	大阪教育大学		
16	筑波大学	58	兵庫教育大学		
17	宇都宮大学	59	神戸大学		
18	群馬大学	60	奈良教育大学		
19	埼玉大学	61	奈良女子大学		
20	千葉大学	62	和歌山大学		
21	東京大学	63	鳥取大学		
22	東京医科歯科大学	64	島根大学		
23	東京外国語大学	65	岡山大学		
24	東京学芸大学	66	広島大学		
25	東京農工大学	67	山口大学		
26	東京芸術大学	68	徳島大学		
27	東京工業大学	69	鳴門教育大学		
28	東京海洋大学	70	香川大学		
29	お茶の水女子大学	71	愛媛大学		
30	電気通信大学	72	高知大学		
31	一橋大学	73	福岡教育大学		
32	横浜国立大学	74	九州大学		
33	新潟大学	75	九州工業大学		
34	長岡技術科学大学	76	佐賀大学		
35	上越教育大学	77	長崎大学		
36	富山大学	78	熊本大学		
37	富山医科薬科大学	79	大分大学		
38	金沢大学	80	宮崎大学		
39	福井大学	81	鹿児島大学		
40	山梨大学	82	鹿屋体育大学		
41	信州大学	83	琉球大学		
42	岐阜大学	84	政策研究大学院大学		

表 2-2 第一次調査表送付先
(公立大学：73校)

No.	大学名
1	釧路公立大学
2	公立ほこだて未来大学
3	札幌医科大学
4	青森県立保健大学
5	青森公立大学
6	岩手県立大学
7	宮城大学
8	秋田県立大学
9	国際教養大学
10	山形県立保健医療大学
11	会津大学
12	福島県立医科大学
13	茨城県立医療大学
14	群馬県立県民健康科学大学
15	群馬県立女子大学
16	高崎経済大学
17	前橋工科大学
18	埼玉県立大学
19	首都大学東京
20	神奈川県立保健福祉大学
21	横浜市立大学
22	新潟県立看護大学
23	富山県立大学
24	石川県立大学
25	石川県立看護大学
26	金沢美術工芸大学
27	福井県立大学
28	都留文科大学
29	山梨県立大学
30	長野県看護大学
31	岐阜県立看護大学
32	岐阜薬科大学
33	情報科学芸術大学院大学
34	静岡県立大学
35	愛知県立大学
36	愛知県立看護大学
37	愛知県立芸術大学
38	名古屋市立大学
39	三重県立看護大学
40	滋賀県立大学
41	京都市立芸術大学
42	京都府立大学

表 2-3 第一次調査表送付先
(私立大学：552校)

No.	大学名
1	浅井学園大学
2	旭川大学
3	札幌大学
4	札幌学院大学
5	札幌国際大学
6	星槎大学
7	千歳科学技術大学
8	天使大学
9	道都大学
10	苫小牧駒澤大学
11	日本赤十字北海道看護大学
12	函館大学
13	藤女子大学
14	北星学園大学
15	北海学園大学
16	北海学園北見大学
17	北海道医療大学
18	北海道工業大学
19	北海道情報大学
20	北海道文教大学
21	北海道薬科大学
22	酪農学園大学
23	稚内北星学園大学
24	青森大学
25	青森中央学院大学
26	東北女子大学
27	八戸大学
28	八戸工業大学
29	弘前学院大学
30	岩手医科大学
31	富士大学
32	盛岡大学
33	石巻専修大学
34	尚絅学院大学
35	仙台大学
36	仙台白百合女子大学
37	東北学院大学
38	東北工業大学
39	東北生活文化大学
40	東北福祉大学
41	東北文化学園大学
42	東北薬科大学

No.	大学名
43	宮城学院女子大学
44	秋田看護福祉大学
45	秋田経済法科大学
46	東北芸術工科大学
47	東北公益文科大学
48	いわき明星大学
49	奥羽大学
50	郡山女子大学
51	東日本国際大学
52	福島学院大学
53	茨城キリスト教大学
54	筑波学院大学
55	つくば国際大学
56	常磐大学
57	流通経済大学
58	足利工業大学
59	国際医療福祉大学
60	作新学院大学
61	自治医科大学
62	獨協医科大学
63	那須大学
64	白鷗大学
65	文星芸術大学
66	関東学園大学
67	共愛学園前橋国際大学
68	群馬社会福祉大学
69	群馬パース大学
70	上武大学
71	創造学園大学
72	高崎健康福祉大学
73	高崎商科大学
74	東京福祉大学
75	跡見学園女子大学
76	浦和大学
77	大宮法科大学院大学
78	共栄大学
79	埼玉医科大学
80	埼玉学園大学
81	埼玉工業大学
82	十文字学園女子大学
83	城西大学
84	尚美学園大学
85	女子栄養大学

No.	大学名
86	駿河台大学
87	聖学院大学
88	西武文理大学
89	東京国際大学
90	東邦音楽大学
91	獨協大学
92	日本工業大学
93	日本薬科大学
94	人間総合科学大学
95	文教大学
96	平成国際大学
97	武蔵野学院大学
98	明海大学
99	ものづくり大学
100	愛国学園大学
101	江戸川大学
102	川村学園女子大学
103	神田外語大学
104	敬愛大学
105	国際武道大学
106	秀明大学
107	淑徳大学
108	城西国際大学
109	聖徳大学
110	清和大学
111	千葉科学大学
112	千葉経済大学
113	千葉工業大学
114	千葉商科大学
115	中央学院大学
116	帝京平成大学
117	東京基督教大学
118	東京歯科大学
119	東京情報大学
120	東京成徳大学
121	東洋学園大学
122	日本橋学館大学
123	麗澤大学
124	和洋女子大学
125	青山学院大学
126	亜細亜大学
127	上野学園大学
128	桜美林大学

No.	大学名
129	大妻女子大学
130	嘉悦大学
131	学習院大学
132	学習院女子大学
133	北里大学
134	共立女子大学
135	共立薬科大学
136	杏林大学
137	国立音楽大学
138	慶應義塾大学
139	恵泉女学園大学
140	工学院大学
141	國學院大學
142	国際基督教大学
143	国際仏教学大学院大学
144	国士舘大学
145	駒澤大学
146	駒沢女子大学
147	実践女子大学
148	芝浦工業大学
149	順天堂大学
150	上智大学
151	昭和大学
152	昭和女子大学
153	昭和薬科大学
154	白梅学園大学
155	白百合女子大学
156	杉野服飾大学
157	成蹊大学
158	成城大学
159	聖心女子大学
160	清泉女子大学
161	聖母大学
162	聖路加看護大学
163	専修大学
164	創価大学
165	大正大学
166	大東文化大学
167	高千穂大学
168	拓殖大学
169	多摩大学
170	玉川大学
171	多摩美術大学

No.	大学名
172	中央大学
173	津田塾大学
174	帝京大学
175	デジタルハリウッド大学
176	学校法人東海大学
	内 北海道東海大学
	訳 東海大学
	九州東海大学
177	東京医科大学
178	東京医療保健大学
179	東京音楽大学
180	東京家政大学
181	東京家政学院大学
182	東京経済大学
183	東京工科大学
184	東京工芸大学
185	東京慈恵会医科大学
186	東京純心女子大学
187	東京女学館大学
188	東京女子大学
189	東京女子医科大学
190	東京女子体育大学
191	東京神学大学
192	東京聖栄大学
193	東京造形大学
194	東京電機大学
195	東京農業大学
196	東京富士大学
197	東京薬科大学
198	学校法人東京理科大学
	内 東京理科大学
	訳 諏訪東京理科大学
	山口東京理科大学
199	東邦大学
200	桐朋学園大学
201	東洋大学
202	二松学舎大学
203	日本大学
204	日本医科大学
205	日本歯科大学
206	日本社会事業大学
207	日本獣医畜産大学
208	日本女子大学

No.	大学名
209	日本女子体育大学
210	日本赤十字看護大学
211	日本体育大学
212	日本文化大学
213	ビジネス・ブレイク大学院大学
214	文化女子大学
215	文京学院大学
216	法政大学
217	星薬科大学
218	武蔵大学
219	武蔵工業大学
220	武蔵野大学
221	武蔵野音楽大学
222	武蔵野美術大学
223	明治大学
224	明治学院大学
225	明治薬科大学
226	明星大学
227	目白大学
228	立教大学
229	立正大学
230	ルーテル学院大学
231	LEC東京リカマイト大学
232	和光大学
233	早稲田大学
234	麻布大学
235	神奈川大学
236	神奈川工科大学
237	神奈川歯科大学
238	鎌倉女子大学
239	関東学院大学
240	相模女子大学
241	産能大学
242	松蔭大学
243	湘南工科大学
244	情報キャリア大学院大学
245	昭和音楽大学
246	女子美術大学
247	聖マリアンナ医科大学
248	洗足学園音楽大学
249	鶴見大学
250	田園調布学園大学
251	桐蔭横浜大学

No.	大学名
252	東洋英和女学院大学
253	フェリス女学院大学
254	八洲学園大学
255	横浜商科大学
256	敬和学園大学
257	国際大学
258	長岡大学
259	長岡造形大学
260	新潟医療福祉大学
261	新潟経営大学
262	新潟工科大学
263	新潟国際情報大学
264	新潟産業大学
265	新潟青陵大学
266	新潟薬科大学
267	高岡法科大学
268	桐朋学園大学院大学
269	富山国際大学
270	金沢医科大学
271	金沢学院大学
272	金沢工業大学
273	金沢星稜大学
274	金城大学
275	北陸大学
276	仁愛大学
277	福井工業大学
278	健康科学大学
279	帝京科学大学
280	身延山大学
281	山梨英和大学
282	山梨学院大学
283	清泉女学院大学
284	長野大学
285	松本大学
286	松本歯科大学
287	朝日大学
288	岐阜経済大学
289	岐阜女子大学
290	岐阜聖徳学園大学
291	中京学院大学
292	中部学院大学
293	東海女子大学
294	静岡英和学院大学

No.	大学名
295	静岡産業大学
296	静岡福祉大学
297	静岡文化芸術大学
298	静岡理工科大学
299	聖隷クリスティー大学
300	常葉学園大学
301	浜松大学
302	浜松学院大学
303	光産業創成大学院大学
304	富士常葉大学
305	愛知大学
306	愛知医科大学
307	愛知学院大学
308	愛知学泉大学
309	愛知工科大学
310	愛知工業大学
311	愛知産業大学
312	愛知淑徳大学
313	愛知新城大谷大学
314	愛知文教大学
315	愛知みずほ大学
316	桜花学園大学
317	金城学院大学
318	椙山女学園大学
319	星城大学
320	大同工業大学
321	中京大学
322	中京女子大学
323	中部大学
324	東海学園大学
325	同朋大学
326	東邦学園大学
327	豊田工業大学
328	豊橋創造大学
329	名古屋音楽大学
330	名古屋外国語大学
331	名古屋学院大学
332	名古屋学芸大学
333	名古屋経済大学
334	名古屋芸術大学
335	名古屋産業大学
336	名古屋商科大学
337	名古屋女子大学

No.	大学名
338	名古屋造形芸術大学
339	名古屋文理大学
340	南山大学
341	日本赤十字豊田看護大学
342	日本福祉大学
343	人間環境大学
344	藤田保健衛生大学
345	名城大学
346	皇學館大学
347	鈴鹿医療科学大学
348	鈴鹿国際大学
349	三重中京大学
350	四日市大学
351	成安造形大学
352	聖泉大学
353	長浜バイオ大学
354	びわこ成蹊スポーツ大学
355	大谷大学
356	京都外国語大学
357	京都学園大学
358	京都光華女子大学
359	京都嵯峨芸術大学
360	京都産業大学
361	京都情報大学院大学
362	京都女子大学
363	京都精華大学
364	京都造形芸術大学
365	京都創成大学
366	京都橘大学
367	京都トキメキ女子大学
368	京都文教大学
369	京都薬科大学
370	種智院大学
371	同志社大学
372	同志社女子大学
373	花園大学
374	佛教大学
375	平安女学院大学
376	明治鍼灸大学
377	立命館大学
378	龍谷大学
379	藍野大学
380	大阪青山大学

No.	大学名
381	大阪医科大学
382	大阪音楽大学
383	大阪学院大学
384	大阪経済大学
385	大阪経済法科大学
386	大阪芸術大学
387	大阪工業大学
388	大阪国際大学
389	大阪産業大学
390	大阪歯科大学
391	大阪樟蔭女子大学
392	大阪商業大学
393	大阪女学院大学
394	大阪成蹊大学
395	大阪体育大学
396	大阪電気通信大学
397	大阪人間科学大学
398	大阪明浄大学
399	大阪薬科大学
400	大谷女子大学
401	追手門学院大学
402	関西大学
403	関西医科大学
404	関西外国語大学
405	関西鍼灸大学
406	関西福祉科学大学
407	近畿大学
408	四條畷学園大学
409	四天王寺国際仏教大学
410	摂南大学
411	千里金蘭大学
412	相愛大学
413	太成学院大学
414	帝塚山学院大学
415	常磐会学園大学
416	梅花女子大学
417	羽衣国際大学
418	阪南大学
419	東大阪大学
420	プール学院大学
421	桃山学院大学
422	芦屋大学
423	英知大学

No.	大学名
424	大手前大学
425	関西国際大学
426	関西福祉大学
427	関西学院大学
428	近畿福祉大学
429	甲子園大学
430	甲南大学
431	甲南女子大学
432	神戸海星女子学院大学
433	神戸学院大学
434	神戸芸術工科大学
435	神戸国際大学
436	神戸松蔭女子学院大学
437	神戸情報大学院大学
438	神戸女学院大学
439	神戸女子大学
440	神戸親和女子大学
441	神戸ファッション造形大学
442	神戸薬科大学
443	神戸山手大学
444	聖和大学
445	園田学園女子大学
446	宝塚造形芸術大学
447	姫路獨協大学
448	兵庫大学
449	兵庫医科大学
450	武庫川女子大学
451	流通科学大学
452	畿央大学
453	帝塚山大学
454	天理大学
455	奈良大学
456	奈良産業大学
457	高野山大学
458	鳥取環境大学
459	岡山学院大学
460	岡山商科大学
461	岡山理科大学
462	川崎医科大学
463	川崎医療福祉大学
464	吉備国際大学
465	倉敷芸術科学大学
466	くらしき作陽大学

No.	大学名
467	山陽学園大学
468	就実大学
469	中国学園大学
470	トクメイ清心女子大学
471	美作大学
472	エリザベト音楽大学
473	呉大学
474	日本赤十字広島看護大学
475	比治山大学
476	広島経済大学
477	広島工業大学
478	広島国際大学
479	広島国際学院大学
480	広島修道大学
481	広島女学院大学
482	広島文教女子大学
483	福山大学
484	福山平成大学
485	安田女子大学
486	宇部フロンティア大学
487	東亜大学
488	徳山大学
489	梅光学院大学
490	萩国際大学
491	四国大学
492	徳島文理大学
493	四国学院大学
494	高松大学
495	聖カタリナ大学
496	松山大学
497	松山東雲女子大学
498	高知工科大学
499	九州栄養福祉大学
500	九州共立大学
501	九州国際大学
502	九州産業大学
503	九州情報大学
504	九州女子大学
505	久留米大学
506	久留米工業大学
507	産業医科大学
508	西南学院大学
509	西南女学院大学

No.	大学名
510	第一経済大学
511	第一福祉大学
512	第一薬科大学
513	筑紫女学園大学
514	東和大学
515	中村学園大学
516	西日本工業大学
517	日本赤十字九州国際看護大学
518	福岡大学
519	福岡工業大学
520	福岡国際大学
521	福岡歯科大学
522	福岡女学院大学
523	西九州大学
524	活水女子大学
525	長崎ウエスレヤン大学
526	長崎外国語大学
527	長崎国際大学
528	長崎純心大学
529	長崎総合科学大学
530	九州看護福祉大学
531	九州ルーテル学院大学
532	熊本学園大学
533	熊本保健科学大学
534	尚絅大学
535	崇城大学
536	平成音楽大学
537	日本文理大学
538	別府大学
539	立命館アジア太平洋大学
540	九州保健福祉大学
541	南九州大学
542	宮崎国際大学
543	宮崎産業経営大学
544	鹿児島国際大学
545	鹿児島純心女子大学
546	志學館大学
547	第一工業大学
548	沖縄大学
549	沖縄リハビリテーション学院大学
550	沖縄国際大学
551	名桜大学
552	放送大学

表 2-4 第一次調査表送付先
(国立高専：55校)

No.	学校名
1	釧路工業高等専門学校
2	旭川工業高等専門学校
3	苫小牧工業高等専門学校
4	函館工業高等専門学校
5	八戸工業高等専門学校
6	一関工業高等専門学校
7	宮城工業高等専門学校
8	仙台電波工業高等専門学校
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校

No.	学校名
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校
55	沖縄工業高等専門学校

表 2-5 第一次調査表送付先
(公立高専：5校)

No.	学校名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表 2-6 第一次調査表送付先
(私立高専：3校)

No.	学校名
1	サレジオ工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	近畿大学工業高等専門学校

表 2-7 第一次調査表送付先
(国立研究所：9 施設)

No.	施設名
1	厚生労働省 国立保健医療科学院
2	厚生労働省 国立感染症研究所
3	厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所
4	厚生労働省 国立成育医療センター研究所
5	厚生労働省 国立がんセンター研究所
6	厚生労働省 国立循環器病センター研究所
7	厚生労働省 国立国際医療センター
8	厚生労働省 国立精神・神経センター
9	厚生労働省 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所

表 2-9 第一次調査表送付先
(特殊法人研究所：3 施設)

No.	施設名
1	日本原子力研究所
2	核燃料サイクル開発機構
3	日本放送協会 放送技術研究所

表 2-8 第一次調査表送付先
(独立行政法人研究所：35 施設)

No.	施設名
1	独立行政法人 国立国語研究所
2	独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
3	独立行政法人 産業技術総合研究所産学官連携部門 大学連携室
4	独立行政法人 物質・材料研究機構
5	独立行政法人 情報通信研究機構
6	独立行政法人 消防研究所
7	独立行政法人 酒類総合研究所
8	独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
9	独立行政法人 放射線医学総合研究所
10	独立行政法人 防災科学技術研究所
11	独立行政法人 国立健康・栄養研究所
12	独立行政法人 産業安全研究所
13	独立行政法人 産業医学総合研究所
14	独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構
15	独立行政法人 農業生物資源研究所
16	独立行政法人 農業環境技術研究所
17	独立行政法人 農業工学研究所
18	独立行政法人 食品総合研究所
19	独立行政法人 国際農林水産業研究センター
20	独立行政法人 森林総合研究所
21	独立行政法人 水産総合研究センター
22	独立行政法人 北海道開発土木研究所
23	独立行政法人 海上技術安全研究所
24	独立行政法人 電子航法研究所
25	独立行政法人 港湾空港技術研究所
26	独立行政法人 交通安全環境研究所
27	独立行政法人 土木研究所
28	独立行政法人 建築研究所
29	独立行政法人 国立環境研究所
30	独立行政法人 海洋研究開発機構
31	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
32	独立行政法人 理化学研究所
33	独立行政法人 医薬基盤研究所
34	独立行政法人 国立科学博物館
35	独立行政法人 メディア教育開発センター

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査の対象は、大学、大学共同利用機関、高等専門学校、政府系研究施設である。これらの調査対象数と回答数および回答率を示したのが表 2-10 である。これをみると、全体で74%と高い回答率を得た。

2 大学等発ベンチャーの概要

第1次調査の結果明らかになった大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーは1,141社であった(表 2-11)。このうち52社は、設立後既存企業に売却したり、廃業等をしていたりするベンチャーであるが、もともと大学等発ベンチャーとして設立されたものであるため、実績として加えてある。政府系研究施設発ベンチャーは105社(表 2-12)であり、廃業等したベンチャーは2社あった。また、大学と政府系研究施設の両者が関与しているベンチャーが19社あったため、全体では1,227社である。なお、4つのタイプのベンチャーの確認作業と「その他関係型」のベンチャーについて個別に検討した結果、両者とも若干の変更があった。

本調査では、平成17年8月31日現在のベンチャー設立数の記入を求めている。

平成12年度調査以来、毎年国立大学が関与したベンチャーの割合が高い(表 2-11)。

また、政府系研究施設をみると、全て独立行政法人研究所か特殊法人研究所が関与したもので、関与施設数も少なく、一部の機関が突出して設立しているという傾向を持っている(表 2-12)。

表 2-13 は、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧である。なお、平成15年度調査までは、1990(平成2)年以降のベンチャーについて可能な限り全てのベンチャーの記入を依頼し、それ以前については把握している範囲で回答を求めていたが、これまでの4回にわたる調査によって大学等もベンチャーの把握が進んでおり、特に年代を狭い範囲で限定する必要性も少なくなったため、平成16年度調査からは単に「可能な限り全ての事例」を記入するよう依頼している。

表 2-10 アンケート調査の回答率

種 別	対 象	配付件数	回答数	回答率 (%)
大 学 大学共同利用機関 高 等 専 門 学 校	国立大学	87	87	100.0
	公立大学	73	52	71.2
	私立大学	552	373	67.6
	大学共同利用機関	11	11	100.0
	国立高等専門学校	55	55	100.0
	公立高等専門学校	5	4	80.0
	私立高等専門学校	3	2	66.7
	小 計	786	584	74.3
政 府 系 研 究 施 設	国立研究所	9	5	55.6
	独立行政法人研究所	35	27	77.1
	特殊法人研究所	3	3	100.0
	小 計	47	35	74.5
合 計		833	619	74.3

(注) 学校法人が複数の大学の回答をまとめてしてきた場合も含むため、私立大学数(552)は実数(556)より少ない。

表 2-11 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー数（前年度調査との比較）

関与形態	関与種別	大学等数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H16	H17	H16	H17	H16	H17
単 体	国立大学	65	67	472	610	51.5	53.4
	公立大学	17	20	44	59	4.8	5.2
	私立大学	62	70	316	378	34.5	33.1
	大学共同利用機関	1	1	1	2	0.1	0.2
	国立高等専門学校	6	11	7	13	0.8	1.1
	公立高等専門学校	1	1	1	1	0.1	0.1
	私立高等専門学校	0	0	0	0	0.0	0.0
複 数	複数の国立大学			24	28	2.6	2.4
	(複数の) 国立・公立大学			6	7	0.7	0.6
	(複数の) 国立・私立大学			15	14	1.7	1.2
	公立・私立大学			1	1	0.1	0.1
	国立大学・国立高専			3	3	0.3	0.3
	公立・私立大学・国立高専			1	1	0.1	0.1
	私立大学・国立高専			1	1	0.1	0.1
	複数の私立大学			10	4	1.1	0.4
	(複数の) 国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所			13	17	1.4	1.5
	国立・私立大学・独立行政法人研究所			1	2	0.1	0.2
計				916	1,141	100.0	100.0

表 2-12 政府系研究施設発ベンチャー数（前年度調査との比較）

関与形態	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H16	H17	H16	H17	H16	H17
単 体	国立研究所	0	0	0	0	0.0	0.0
	独立行政法人研究所	8	8	62	82	77.5	78.1
	特殊法人研究所	1	1	4	4	5.0	3.8
複 数	(複数の) 国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所			13	17	16.3	16.2
	国立・私立大学・独立行政法人研究所			1	2	1.2	1.9
計				80	105	100.0	100.0

表 2-13 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1994 まで	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
設立数*	41	15	15	24	33	66	135	153

設立年	2002	2003	2004	2005	合計
設立数	164	194	195	106**	1,141

表 2-14 政府系研究施設発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1994	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
設立数	1	2	2	6	4	8(1)	17(5)	14(4)	18(5)

設立年	2004	2005	合計
設立数	19(3)	14(1) **	105(19)

*設立数は、2005年8月末時点の調査で判明したベンチャーのうち、各年1～12月までの間に設立されたものの数。**当該年の8月末日現在の数値。(注) ()内は大学も関与しているベンチャーで、内数。

大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーのうち、最も古い設立年のベンチャーは1976年であったが、それ以降1994年までの19年間に、年平均2.2社の割合で設立されてきた(第5章第1節参照/1994年は9社設立)。表2-13をみると、1990年代半ばから年々設立数が増加しており、特に2000年代に入ってから年間設立数が100社を超えている。なお、2000年代以降のベンチャー設立増加率をみると、2000～2001年にかけてが13%、2001～2002年7%、2002～2003年18%、2003～2004年1%と、1998～2000年にかけての毎年倍以上の伸びと比較すると、近年は若干落ち着いている。

政府系研究施設でもベンチャー数は増加傾向にあるが、特定の少数の研究所に集中しており、また、2001年以降は年間20社弱の設立にとどまっている(表2-12、2-14)。

大学設置者別の増加率をみると、平成16年度は国、公、私立大学ともに50%前後となっていたのが、平成17年度は、15～33%と、伸び率が低下した(表2-15)。一方、国立大学におけるベンチャー設置大学の割合は78%と年々増加しており(平成16年度調査では76%)、同様に増加を見せている私立大学の14%(平成16年度調査では13%)を大きくしのいでいる(表2-16)。1大学当たりのベンチャー設立数も国立大学が8.3社と高い数値を示しているのに対し、他大学等は1社に満たない。これは、平成16(2004)年度の国立大学の法人化をはさみ、その前後で各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

ベンチャーの設立数を大学ごとにみると、早稲田大学が1位、大阪大学が2位、慶應義塾大学が3位となった。ベスト3については昨年度と入れ替わりはない(付録参照)。また、1年間の増加数をみると、筑波大学と神戸大学の12社、早稲田大学の10社が大きく伸びている。

国立大学は、多くの大学が比較的少数ずつ設立しているのに対し、私立大学では、早稲田大学75社、慶應義塾大学46社、日本大学33社など、少数の大学が多数のベンチャーを設立させているという特徴があり、大学間格差が大きい。

表 2-15 設置者別大学発ベンチャー数の推移(延数)

	2001	2002	2003	2004	2005
国立大学	133	225 (92, 69.2%)	368 (143, 63.6%)	564 (196, 53.3%)	718 (154, 27.3%)
公立大学	11	16 (5, 45.5%)	33 (17, 106.3%)	52 (19, 57.6%)	69 (17, 32.7%)
私立大学	113	194 (81, 71.7%)	240 (46, 23.7%)	354 (114, 47.5%)	406 (52, 14.7%)

(注) ()内の数値は、それぞれ前年度からの増加数と増加率を示す。

表 2-16 設置者別ベンチャー設立大学の割合

種別	全大学等数	設立ベンチャー数	ベンチャー設立大学等数(全大学等数に占める割合)	1大学等当たりのベンチャー数
国立大学	87	718	68 (78.2%)	8.3
公立大学	73	69	21 (28.8%)	0.9
私立大学	556	406	78 (14.0%)	0.7
大学共同利用機関	11	2	1 (9.1%)	0.2
国立高専	55	18	13 (23.6%)	0.3
公立高専	5	1	1 (20.0%)	0.2
私立高専	3	0	0 (0.0%)	0.0
計	790	1,141*	182 (23.0%)	1.4

* 設置者別大学の設立ベンチャーには重複があるので、合計はベンチャー総数を越えている。

また、政府系研究施設では、産業技術総合研究所（70社）、理化学研究所（16社）、物質・材料研究機構（6社）がベスト3であり、他は1～4社である。この中では、産業技術総合研究所が昨年度に引き続き、ベンチャー数を大幅に増加させているのが注目される（付録参照）。

また、企業形態をみると、ベンチャーの大半（67%）が株式会社であり、昨年度の調査とほぼ同じ状況であるが（表 2-17）、「その他」では、昨年同様個人事業者が多数を占める。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、株式会社の割合が依然高く、昨年度調査と同様の傾向にある（表 2-18）。

さて、本調査では、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方を4つに分類した（表 2-19、2-20）。これをみると、大学・大学共同利用機関・高専発のベンチャーでは、人材移転型が年々減少傾向にあったものが昨年度はほぼ横ばいに、今年度は増加に転じた。一方で、特許以外による技術移転型は年々増加傾向にある。政府系研究施設は、特に特許による技術移転型が多いことが特徴的である。また、今年度は、昨年度下がった人材移転型の割合が上昇している。

なお、前述のとおり、4つの型以外にも、大学等と密接な関係を有しているベンチャーを、「その他関係型」として、記入を依頼した。これらのベンチャー全てについて個別に検討した結果、大学等発ベンチャーに追加したものが若干の変更があった。

表 2-17 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー企業形態

企業形態	件数		割合 (%)	
	H16	H17	H16	H17
株式会社	613	767	66.9	67.2
有限会社	254	321	27.7	28.1
その他	49	53	5.4	4.7
計	916	1,141	100.0	100.0

表 2-18 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件数		割合 (%)	
	H16	H17	H16	H17
株式会社	64[14]	82[18]	80.0	78.1
有限会社	16	23[1]	20.0	21.9
その他	0	0	0.0	0.0
計	80[14]	105[19]	100.0	100.0

(注) []内の数値は内数で、大学発ベンチャーの再掲である。

表 2-19 大学・大学共同利用機関・高専の関与種別

大学・大学共同利用機関・高専の関与（複数回答）	件 数		割合（％）	
	H16	H17	H16	H17
人材移転型	578	767	63.1	67.2
特許以外による技術移転（または研究成果活用）型	417	588	45.5	51.5
特許による技術移転型	300	400	32.8	35.1
出資型	80	169	8.7	14.8

（注）複数回答のため合計が 100%を超えている。なお、「％」はベンチャーの総数を母数として算出。関与種別の定義は以下のとおり。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（人材移転型）
4. 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

表 2-20 政府系研究施設の関与種別

政府系研究施設の関与（複数回答）	件 数		割合（％）	
	H16	H17	H16	H17
特許による技術移転型	64[10]	88[14]	80.0	83.8
人材移転型	37[10]	60[12]	46.3	57.1
特許以外による技術移転（または研究成果活用）型	46[7]	50[9]	57.5	47.6
出資型	0	1	0.0	1.0

（注）[]内の数値は内数で、「大学等の関与種別」の再掲である。また、複数回答のため合計が 100%を超えている。なお、「％」はベンチャーの総数を母数として算出。関与種別の定義は以下のとおり。

1. 政府系研究施または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（人材移転型）
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

第4節 大学等に対する調査結果

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等に対し、大学等発ベンチャーの支援に関する調査を行った。以下は、その調査結果の概要である。

1 起業の相談部署等

起業しようとした場合の相談部署等が「学内にある」という回答は、全体的に増加傾向にあるが、「学外にある」が減少した（表 2-21）。内訳をみると、国立大学では、「学内にある」というのが 55 件で、「学外」が 29 件、私立大学はそれぞれ 67 件、19 件である。昨年同様、国立大学における設置割合が高い。全体に「学内」の相談部署等の整備が進み、「学外」に依存する割合を減少させている傾向がある。

政府系研究施設には、大きな変化はない（表 2-22）。

2 インキュベーション施設

インキュベーション施設については、学内にある場合が 12%、学外にある場合が 6%程度である（表 2-23）。国立大学では、それぞれ 41%、15%の割合で整備されているが、私立大学では各 8%、3%と少ない。整備割合としては、昨年度調査とほぼ同程度である。

政府系研究施設は今回が初の調査になる。施設内にある場合が 9%、施設外にある場合はない（表 2-24）。

表 2-21 起業の相談部署等

種別	全回答数		学内にある		学外にある		ない		無回答	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
	国立大学	87	87	49	55	31	29	23	20	3
公立大学	53	52	9	12	15	11	32	33	2	0
私立大学	336	373	53	67	19	19	237	288	30	4
大学共同利用機関	13	11	2	2	0	2	8	6	3	1
国立高等専門学校	55	55	13	13	15	16	31	31	1	0
公立高等専門学校	2	4	1	2	1	1	1	2	0	0
私立高等専門学校	3	2	2	2	0	0	1	0	0	0
計	549	584	129	153	81	78	333	380	39	6

（注）重複回答もあるため、回答の合計は大学等の総数を超過している場合がある。

表 2-22 政府系研究施設の相談部署等

	全回答数		施設内にある		施設外にある		ない		無回答	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
政府系研究施設	27	35	7	9	1	1	15	26	5	0

（注）重複回答もあるため、回答の合計は政府系研究施設の総数を超過している。

表 2-23 インキュベーション施設

種別	全回答数		学内にある		学内にない		学外にある		学外にない	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
	国立大学	87	87	34	36	42	44	15	13	36
公立大学	53	52	2	3	40	43	10	6	32	36
私立大学	336	373	19	28	222	281	10	11	238	287
大学共同利用機関	13	11	0	0	10	10	0	0	9	9
国立高等専門学校	55	55	4	4	39	43	6	6	33	35
公立高等専門学校	2	4	0	0	1	2	0	0	1	2
私立高等専門学校	3	2	0	0	3	2	0	0	3	2
計	549	584	59	71	357	425	41	36	352	409

(注) 重複回答や無回答もあるため、回答の合計は大学等の総数と一致しない場合がある。

表 2-24 インキュベーション施設

種別	全回答数	施設内にある	施設内にない	施設外にある	施設外にない
政府系研究施設	35	3	23	0	22

(注) 重複回答や無回答もあるため、回答の合計は政府系研究施設の総数と一致しない。

3 企業等による産学共同研究施設の整備

企業等による産学共同研究施設の整備について、「整備していない」が全体の94%を占め、整備割合は増加する傾向にない(表 2-25)。整備している大学等は3%である。なお、整備している場合の施設の延床面積の平均は、国立大学の場合約2,853㎡、公立大学で510㎡(1箇所)、私立大学では約1,001㎡であった。

政府系研究施設は今回が初の調査になる。(表 2-26)。「整備していない」が86%で、「整備している」は6%であった。なお、整備している場合の施設の延床面積の平均は、約503㎡であった。

表 2-25 企業等による産学共同研究施設の整備

種別	全回答数		整備している		整備していない		無回答	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
	国立大学	87	87	4	3	80	83	3
公立大学	53	52	1	1	50	50	2	1
私立大学	336	373	10	11	283	348	43	14
大学共同利用機関	13	11	0	1	10	9	3	1
国立高等専門学校	55	55	2	2	50	53	3	0
公立高等専門学校	2	4	0	0	2	3	0	1
私立高等専門学校	3	2	0	0	3	2	0	0
計	549	584	17	18	478	548	54	18

表 2-26 企業等による産学共同研究施設の整備

	全回答数	整備している	整備していない	無回答
政府系研究施設	35	2	30	3

4 ベンチャーキャピタルファンド

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、関係する「ベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは国立大学 9 件、公立大学 2 件、私立大学 5 件の計 16 件のみで、昨年度調査から 5 件増加したのみである（表 2-27）。また、これらのうち、国立大学 1 校は関係するベンチャーキャピタルファンドが 3 か所あった。一方、現在はないが「計画・検討中」であるという回答は、全体で 54 件から 62 件へと、わずかに増加した。総じて、昨年度調査から大幅な変化はない。

政府系研究施設は、ベンチャーキャピタルファンドに対しては、依然消極的である（表 2-28）。

5 株式の取得

国立大学、大学共同利用機関、国立高専に対し、「貴大学等では、ライセンス対価として株式を取得する予定はありますか。」という質問を、また、公私立大学及び公私立高専に対しては、「大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。また、実際に大学等が出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。」という質問を設けた。現在、国立大学、大学共同利用機関、国立高専については、ライセンスの対価として現金に代えて株式を受入れざるを得ないような場合には、株式を取得することが法的に可能と解されるが、この取扱いは、ライセンスの対価を現金により支払うことが困難な大学発ベンチャー等を対象として想定しているものであり、株式公開企業等の現金による支払い

表 2-27 ベンチャーキャピタルファンドの有無

種別	全回答数		ある		ない		計画・検討中				無回答	
							計画・検討中		計画・検討なし			
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
国立大学	87	87	7	9	77	78	19	20	57	52	3	0
公立大学	53	52	1	2	51	50	3	4	47	44	1	0
私立大学	336	373	3	5	302	363	30	36	235	284	31	5
大学共同 利用機関	13	11	0	0	10	10	0	0	9	9	3	1
国立高等 専門学校	55	55	0	0	55	55	2	2	50	50	0	0
公立高等 専門学校	2	4	0	0	2	4	0	0	2	4	0	0
私立高等 専門学校	3	2	0	0	3	2	0	0	3	2	0	0
計	549	584	11	16	500	562	54	62	403	445	38	6

表 2-28 ベンチャーキャピタルファンドの有無

	全回答数		ある		ない		計画・検討中				無回答	
							計画・検討中		計画・検討なし			
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
政府系研 究施設	27	35	0	0	22	35	1	2	19	27	5	0

が可能な企業について、現金に代えて株式を取得することは法の趣旨に照らし妥当な取扱いとは解されないため、公私立の大学等と設問が異なっている。本設問は、昨年度と若干趣旨を変えているため、昨年度調査との比較は行わない。

この結果、国立大学、大学共同利用機関、国立高専では、取得済みが0件、検討中は17件で、予定なしが111件と大部分を占めた（表2-29）。一方、株式取得経験が「ある」との回答は私立大学12件のみであった。この12件のうち、具体的な記入のあったものについてみると、1大学で最大9社に対して出資が行われていた。他は、1～6社で、平均3社であった。

なお、政府系研究施設では出資可能な施設がほとんどないため、当該質問は設けなかった。

6 ベンチャーに対する起業支援制度

学内にベンチャー起業支援制度のある大学等も、学外にある大学等も、全体で各7%であった（表2-30）。前者について国立大学では20%、私立大学では6%であり、両者ともごくわずかな増加がみられる。なお、表2-31は、学内に支援制度がある場合の制度内容であるが、本年度は昨年度に引き続き、センター等での組織的支援が最多となったが、コンペなどの起業計画の募集という競争的な支援策についての回答が増加し、ベンチャー基金や起業奨学金などは減少している。また、マネージャー等のインキュベーション関連の支援も新たに回答として出てきている。

政府系研究施設では、20%が施設内に支援制度を持っており、大学全体よりも割合が高い（表2-32）。また、施設内での支援制度としては、表2-33のような各種優遇支援があるとの回答があり、少しずつ支援が拡大していることがわかる。

表2-29 大学等発ベンチャーの株式の取得

	全回答数	取得済み	検討中	予定なし	ある		なし	無回答
					ある	なし		
国立大学	87	0	16	65	/	/	/	6
大学共同利用機関	11	0	1	7				3
国立高等専門学校	55	0	0	39				16
公立大学	52	/	/	/	0	52	0	
私立大学	373				12	354	7	
公立高等専門学校	4				0	4	0	
私立高等専門学校	2				0	2	0	
計	584	0	17	111	12	412	32	

表2-30 大学等発ベンチャーの起業支援制度

種別	全回答数		大学等の制度がある		関係学外の制度がある	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17
国立大学	87	87	16	17	16	19
公立大学	53	52	0	0	4	4
私立大学	336	373	17	23	9	13
大学共同利用機関	13	11	0	0	0	1
国立高等専門学校	55	55	0	0	4	3
公立高等専門学校	2	4	0	0	0	0
私立高等専門学校	3	2	0	0	0	0
計	549	584	33	40	33	40

（注）重複回答や無回答もあるため、回答の合計は大学等の総数と一致しない。

表 2-31 大学発ベンチャーに対する学内での支援制度の内容

支援制度	件数（複数回答）	
	H16	H17
センター等での組織的支援	7	7
（学生・教員対象の）ベンチャーコンテスト、コンペ（での助成）、特定のテーマで起業計画を募集	2	5
ベンチャー基金、起業奨学金、アントレプレナー助成金制度	6	3
専門家のビジネス（特許・起業）相談	5	3
不動産・施設等の提供	4	3
育成支援事業	2	3
インキュベーションの関連支援（マネージャー等）	0	3
大学発ベンチャーの称号授与、認定	2	2
特許等実施優遇	0	2
出資	0	2
各種制度の整備	4	1
知的財産本部	2	1
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	1	1
休職制度整備	1	1
窓口整備	1	1
地域との連携による支援	0	1
知財に力を入れている	1	0
ベンチャー支援講座の開講	1	0
フォーラム開設	1	0
計	40	39

表 2-32 政府系研究施設発ベンチャーの起業支援制度

	全回答数		施設内の制度がある		関係施設外の制度がある	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17
政府系研究施設	27	35	5	7	0	0

（注）重複回答や無回答もあるため、回答の合計は政府系研究施設の総数と一致しない。

表 2-33 政府系研究施設発ベンチャーに対する施設内での支援制度の内容

支援制度	件数（複数回答）	
	H16	H17
施設、環境について優遇	3	5
実施許諾における優遇	2	3
兼職等の規程整備	1	2
共同研究優遇	0	2
起業を前提にした予算措置	1	1
ベンチャーの認定	1	1
情報提供	1	1
委託研究	0	1
起業全体のサポート	1	0
計	11	16

第3章 日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査結果

第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャーは1,227社（大学・大学共同利用機関・高専発：1,141社、政府系研究施設発：105社の合計から、両者の関係している重複分19社を除いたもの。）であるが、これらより、平成17年8月31日現在で廃業等したベンチャーを除いた1,173社に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。また、昨年度回答を得ている企業には、すでに判明している事項をあらかじめ記入した質問紙票を送付し、加除訂正を依頼した。

アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

アンケート調査票の発送は平成17年11月1日に行い、調査票の返送の締切りは平成17年11月30日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

調査対象は、第1次調査で判明した1,227社の大学等発ベンチャーのうち、廃業等のベンチャー54社（大学・大学共同利用機関・高専発：52社、政府系研究施設発：2社）を除く1,173社である。

内訳は以下のとおりである。

大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー	：1,089社
政府系研究施設発ベンチャー	： <u>84社（大学等との19社重複分を除く）</u>
計	1,173社

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー1,173社（廃業等したベンチャーを除く）に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答数は大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー1,089社中275社（回答率：25%）、政府系研究施設発ベンチャーは84社中31社（回答率：37%）で、全体で306社、回答率26%であった。昨年度調査では31%で、低下している。平成16年度調査の大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの回答数は269社、政府系研究施設の回答数が27社、計296社であったので、全体の回答数は10社増加したのみである。

なお、大学共同利用機関発ベンチャーは第1次調査で2社判明していたが、第2次調査ではこの企業からの回答は得られなかったため、以下の記載には、大学共同利用機関発ベンチャーは含まれない。また、第1次調査において大学と政府系研究施設の両者が関与したベンチャーが19社あったが、その調査結果については、以下大学・高専発ベンチャーに組み入れることとした。

2 大学等発ベンチャーの種類

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表3-1である。これを見ると、国立大が関与したベンチャー数は、複数の学校が関与したものを含め73%と最も多く、次いで同様に私立大学関与ベンチャーが25%となっているが、第1次調査ではそれぞれ、60%、35%で、第1次調査で判明した1,141社のベンチャーよりも、若干国立大学の関与するベンチャーの回答が多い。

なお、政府系研究施設発ベンチャーについては、5か所の施設が関与した31社のベンチャーの調査結果ということになり（表3-2）、サンプル数は少ないが、以下、同様の分析を行うこととする。

表3-1 大学・高専発ベンチャー数

関与形態	関与種別	大学等数		件数		割合 (%)	
		H16	H17	H16	H17	H16	H17
単体	国立大学	51	52	155	167	57.6	60.7
	公立大学	10	9	14	11	5.2	4.0
	私立大学	29	27	66	54	24.6	19.6
	国立高等専門学校	3	5	3	5	1.1	1.8
	公立高等専門学校	0	1	0	1	0.0	0.4
複数	複数の国立大学	/		13	14	4.8	5.1
	(複数の)国立・公立大学			4	6	1.5	2.2
	(複数の)国立・私立大学			6	9	2.2	3.3
	国立大学・国立高専			1	0	0.4	0.0
	公立大学・私立大学			1	1	0.4	0.4
	複数の私立大学			3	2	1.1	0.7
	(複数の)国立大学・独立行政法人			3	3	1.1	1.1
	国立大学・私立大学・独立行政法人			0	2	0.0	0.7
計				269	275	100.0	100.0

表 3-2 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H16	H17	H16	H17	H16	H17
単 体	独立行政法人研究所	5	4	23	30	85.2	96.8
	特殊法人研究所	1	1	4	1	14.8	3.2
合 計		6	5	27	31	100.0	100.0

表 3-3 大学・高専発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数		割合 (%)	
	H16	H17	H16	H17
株式会社	200	201	74.4	73.1
有限会社	63	70	23.4	25.4
その他	6	4	2.2	1.5
計	269	275	100.0	100.0

表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数		割合 (%)	
	H16	H17	H16	H17
株式会社	24	24	88.9	77.4
有限会社	3	7	11.1	22.6
その他	0	0	0.0	0.0
計	27	31	100.0	100.0

大学・高専発ベンチャーの企業形態をみると、回答が得られたベンチャーの大半（73%）は株式会社であり（表 3-3）、昨年度調査と類似の傾向にあるが、第 1 次調査と比較すると株式会社の割合が高い。一方、政府系研究施設発の企業形態は、第 1 次調査とほぼ同じ割合となっている（表 3-4）。

3 大学等発ベンチャーの規模

第 2 次調査で回答のあった大学等発ベンチャーの資本金や社員数等の規模は、以下のとおりである。

（1）資本金（2005 年 10 月末現在）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 266 社中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 82 社（31%）を占める（図 3-1）。次いで「300 万円以上 500 万円未満」が 56 社（21%）の割合が多くなっている。「10 億円以上」の企業も 5 社（2%）あり、最高は 34 億円である。平成 16 年度調査では、263 社中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 83 社（32%）、次いで「300 万円以上 500 万円未満」（48 社、18%）の割合が高くなっていた。「10 億円以上」の企業は 7 社（3%）あり、最高は 51 億円であった。平成 16 年度調査も平成 17 年度調査も傾向はほぼ同じである。平均は 1 億 3,000 万円から 1 億円となり、低下している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 29 社中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 15 社（52%）、「1 億円以上」が 2 社（7%）あった（図 3-2）。平成 16 年度調査は、27 社中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 13 社（47%）、「1 億円以上」が 5 社（19%）であり、全体の傾向は少額化している。平均は 7,100 万円から 4,200 万円に減少。

（2）発行済株式数（2005 年 10 月末現在）

本設問は本年度初めて調査したものである。

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 134 社中、「100 株以上 500 株未満」の企業が 47 社（36%）を占める（図 3-3）。次いで「1,000 株以上 5,000 株未満」が 19 社（15%）である。「50 万株以上」の企業も 2 社（2%）あり、最高は 100 万株で、平均は 3 万 3,000 株である。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 17 社中、「1,000 株以上 5,000 株未満」の企業が 6 社（35%）を占める（図 3-4）。次いで「100 株以上 500 株未満」の企業が 5 社（29%）となっている。「50 万株以上」の企業は 1 社（6%）あり、最高は 52 万株で、平均は 3 万 4,000 株である。

図 3-1 大学・高専発ベンチャーの
資本金 (2005 年 10 月末現在)

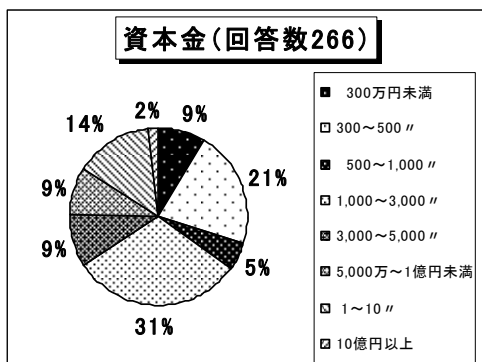


図 3-2 政府系研究施設発ベンチャーの
資本金 (2005 年 10 月末現在)

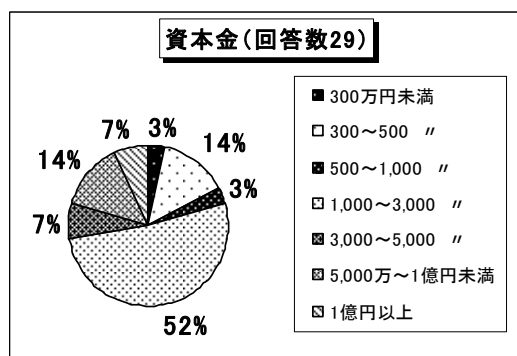


図 3-3 大学・高専発ベンチャーの
発行済株式数 (2005 年 10 月末現在)

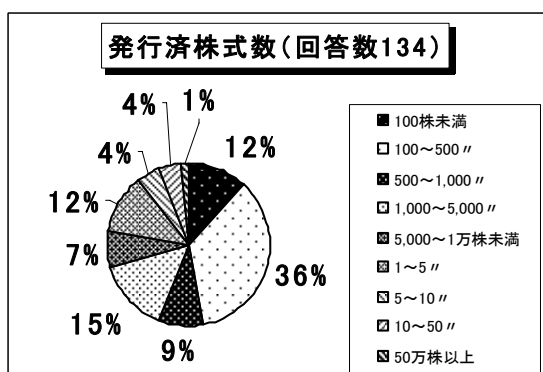
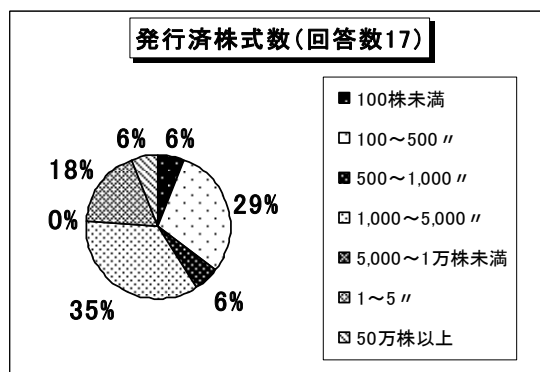


図 3-4 政府系研究施設発ベンチャーの
発行済株式数 (2005 年 10 月末現在)



(3) 役員数 (2005 年 10 月末現在)

本設問は本年度初めて調査したものである。

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 215 社中、「1~4 人」の企業が 140 社 (65%) を占める (図 3-5)。次いで「5~9 人」が 69 社 (32%) である。最高は 15 人で、平均は 4 人である。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 25 社中、「1~4 人」の企業が 16 社 (64%) を占める (図 3-6)。次いで「5~9 人」が 9 社 (36%) である。最高は 8 人で、平均は 4 人である。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーもほぼ同じ傾向である。

(4) 社員数 (2005 年 10 月末現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 255 社中、「1~4 人」が 108 社 (43%)、「5~9 人」が 66 社 (26%) と、9 人までの企業で 195 社 (77%) を占める (図 3-7)。最高人数は 90 人である。平成 16 年度調査は、回答数 259 社中、「1~4 人」が 105 社 (40%)、「5~9 人」が 71 社 (27%) と、9 人までの企業で 187 社 (72%) を占めていた。最高人数は 136 人であった。本年度調査では、1~4 人の小規模な企業が増加しており、平均は 9.7 人から 7.8 人変化し、全体に若干小規模化している。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 27 社中、「1~4 人」が 10 社 (36%)、「5~9 人」が 8 社 (30%) で、9 人までで 81% である (図 3-8)。最高人数は 30 人である。平成 16 年度調査では、回答数 27 社中、「5~9 人」が 9 社 (33%)、「1~4 人」が 8 社 (30%) で、9 人までで 89% であった。最高人数は 28 人。平均は 6.3 人から 6.5 人となり、昨年度調査からあまり変化はない。大学・高専発ベンチャーに比較すると少数である。

図 3-5 大学・高専発ベンチャーの
役員数 (2005 年 10 月末現在)

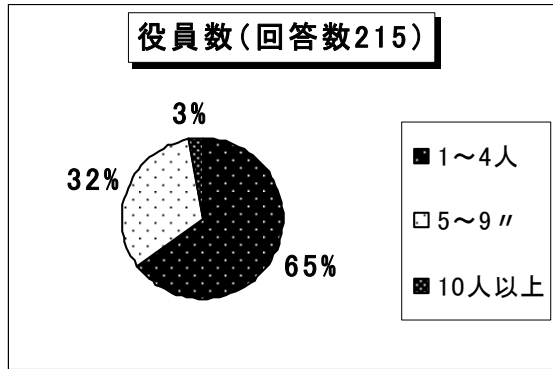


図 3-6 政府系研究施設発ベンチャーの
役員数 (2005 年 10 月末現在)

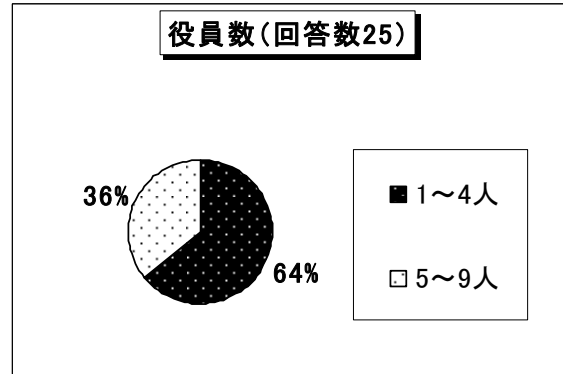


図 3-7 大学・高専発ベンチャーの
社員数 (2005 年 10 月末現在)

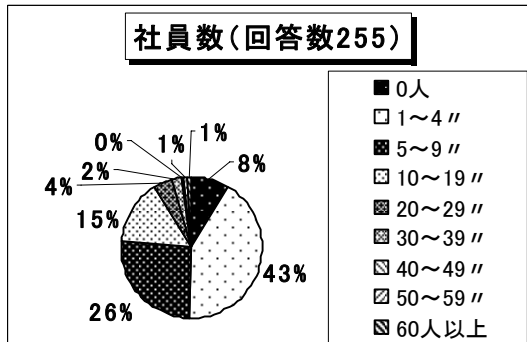


図 3-8 政府系研究施設発ベンチャーの
社員数 (2005 年 10 月末現在)

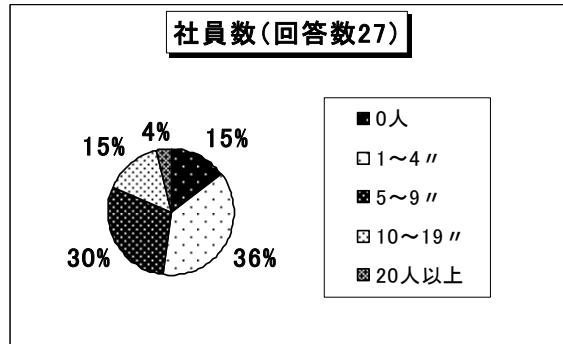


図 3-9 大学・高専発ベンチャーの
技術者数 (2005 年 10 月末現在)

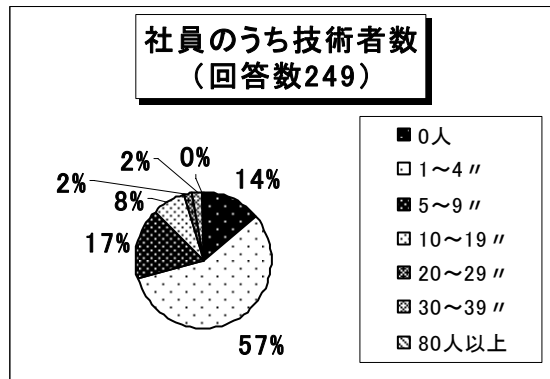
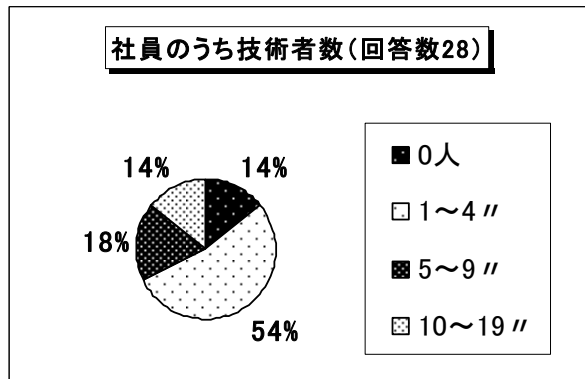


図 3-10 政府系研究施設発ベンチャーの
技術者数 (2005 年 10 月末現在)



(5) 技術者数 (2005 年 10 月末現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 249 社中「1~4 人」が 141 社 (57%)、「5~9 人」が 42 社 (17%) と、9 人までで 218 社 (88%) を占める (図 3-9)。最高で 88 人である。平成 16 年度調査では 260 社中「1~4 人」が 136 社 (52%)、「5~9 人」が 49 社 (19%) と、9 人までで 221 社 (85%) を占めており、最高で 91 人であった。傾向は類似している。平均は 5.8 人から 5.0 人と若干減少。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 28 社中、「1~4 人」が 15 社 (54%)、「5~9 人」が 5 社 (18%) で、最高 15 人であった (図 3-10)。平成 16 年度調査では、27 社中、「1~4 人」が 14 社 (52%)、「5~9 人」が 6 社 (22%) で、最高 20 人であった。平均は 4.4 人から 4.3 人となり、昨年度調査と傾向は類似している。

第4節 起業時の大学等と大学等発ベンチャーとの関係

1 大学等の関与種別

ベンチャーに対する大学・高専の関与の仕方の4分類についてみると、第1次調査よりも「特許以外による技術移転(または研究成果活用)型」の企業(複数回答)が増加し、「人材移転型」と並んで65%となった(表3-5、2-19)。「特許による技術移転型」や「出資型」の回答率も1次調査と比較して増加しており、減少したのは「人材移転型」のみである。

また、政府系研究施設発の場合、第2次調査でも、第1次調査同様、「特許による技術移転型」が最も多くなっており、割合87%である(表3-6、2-20)。

2 起業時の大学等との関係

(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学等が関与している企業では、その技術を、研究者個人から導入したケースが最も多く、150件(60%)であった(第5章第2節1の間2-①・②参照)。全体に平成16年度調査とほぼ同様の傾向であり、年々増加していた「大学等との共有発明・特許」を導入した場合は12%と、昨年度と同割合にとどまった。

政府系研究施設発ベンチャーでは、記述式の回答であったが、12件の回答の中で、「政府系研究施設での発明」が4件、「共同研究」が3件という結果となった(第5章第2節2の間2-①・②の※1参照)。平成16年度調査では、21件中、「政府系研究施設での発明」(研究者自身を含む)が14件、「共同研究」が4件という結果になっており、対機動的な関係が強い。

また、「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業であって、大学等関係者以外の者が起業した企業では、起業者の起業前の職業は、大学・高専発ベンチャーで、回答数135件中、「大手企業」関係者62件(46%)が割合として多い(第5章第2節1の間2-①・②参照)。内訳の詳細をみると、「中小企業の経営者・役員」の36件(全体の27%)が最も高い割合になっている。次いで「大手企業の研究者・技術者」が33件(全体の24%)となっている。

一方、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数16件中、最も多かったのが、「中小企業」関係者9件(56%)であった(第5章第2節2の間2-①・②参照)。内訳の詳細をみると、「中小企業の経営者・役員」の6件(全体の38%)が最も高い割合になっており、次いで「中小企業の研究者・技術者」が3件(全体の19%)となっている。

表3-5 大学等の関与の種別

大学等の関与(複数回答)	件数		割合(%)	
	H16	H17	H16	H17
人材移転型	208	179	77.3	65.1
特許以外による技術移転(または研究成果活用)型	189	179	70.3	65.1
特許による技術移転型	113	110	42.0	40.0
出資型	100	51	37.2	18.5

(注) 複数回答のため合計が100%を超えている。

表3-6 政府系研究施設の関与の種別

政府系研究施設の関与(複数回答)	件数		割合(%)	
	H16	H17	H16	H17
特許による技術移転型	25	27	92.6	87.1
人材移転型	22	17	81.5	54.8
特許以外による技術移転(または研究成果活用)型	12	11	44.4	35.5
出資型	1	1	3.7	3.2

(注) 複数回答のため合計が100%を超えている。

(2) 「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者（起業への関係者）の起業時の大学等における地位は、回答数 231 件中、教員が最も多く、157 件（68%）となっている（第 5 章第 2 節 1 の問 2-③参照）。内訳の詳細をみると、教授 99 件（全体の 43%）、次いで助教授 35 件（全体の 15%）である。平成 16 年度調査でも、回答数 267 件中、教員が最も多く、186 件（70%）となっている。内訳の詳細をみると、教授 118 件（全体の 44%）、次いで助教授 41 件（全体の 15%）である。昨年度調査とほぼ同じ傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 14 件中、政府系研究施設研究員が 14 件（100%）であった（第 5 章第 2 節 2 の問 2-③参照）。技術系職員は 0 件である。平成 16 年度調査では、回答数 17 件中、政府系研究施設研究員が 16 件（94%）で、技術系職員が 1 件であった。傾向は昨年度調査とほとんど変化はない。

第5節 大学等発ベンチャーの財務状況

1 増資を行った年と増資金額（予定を含む・複数回答）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数200件中、初年目が最も多く28%で、増資額平均が1億7,400万円、次いで2年目（26%）であり、増資金額平均7,800万円であった（図3-11）。増資金額の1社当たりの総計は全体で「1,000万円以上～5,000万円未満」が29%と最も多く、次いで「1億円以上～10億円未満円」が28%となっている（図3-12）。平成16年度調査では、回答数172件中、2年目が最も多く27%で、増資額平均が6,900万円、次いで、初年目であり、増資金額平均2億2,000万円であった。増資金額の1社当たりの総計は全体で「1,000万円以上～5,000万円未満」が33%と最も多かった。昨年度調査と比較して初年目の増資件数割合が増えており、増資金額は初年目の方が2年目よりも高い。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数23件中、2年目が7件で最も多く31%、増資額平均が2,200万円（図3-13）。次いで初年目と3年目が3件で各13%、増資額平均がそれぞれ7,400万円と1億2,300万円であった。増資金額の1社当たりの平均は、「1,000万円以上～5,000万円未満」が5件、30%と最も多い（図3-14）。平成16年度調査では、回答数25件中、2年目が8件で、増資額平均が3,100万円。次いで初年目が5件で20%、増資額平均が8,200万円であった。増資金額の1社当たりの平均は、「1,000万円以上～5,000万円未満」と「1億円以上」がそれぞれ5件、29%と最も多かった。昨年度調査に比べ、全体にはあまり変化がない。

なお、増資金額の1社あたりの最高額は、大学・高専発ベンチャーで27億3,000万円、政府系研究施設発ベンチャーは2億5,000万円であった。

図3-11 大学・高専発ベンチャーの増資年

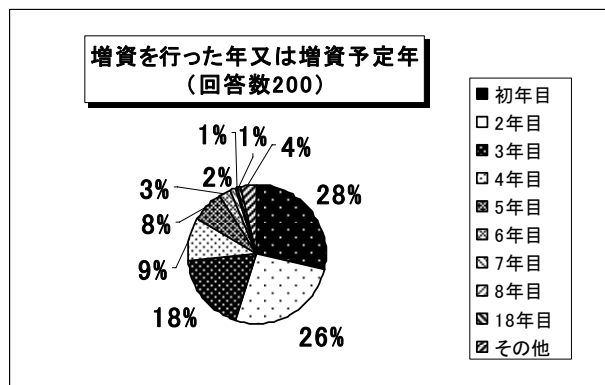


図3-12 大学・高専発ベンチャーの増資金額

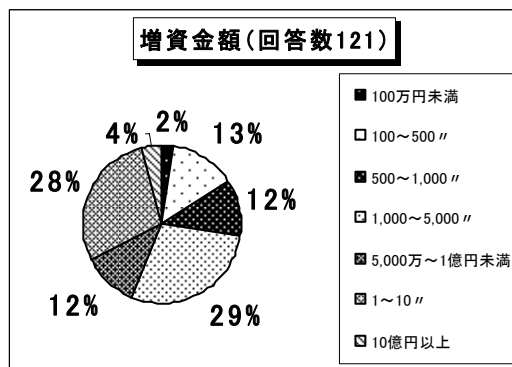


図3-13 政府系研究施設発ベンチャーの増資年

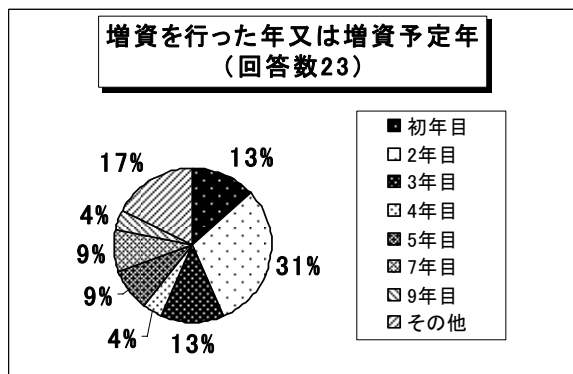
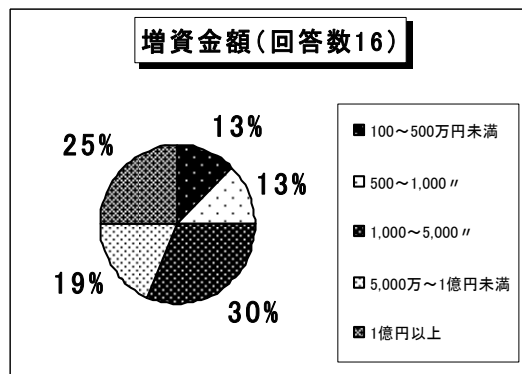


図3-14 政府系研究施設発ベンチャー増資金額



2 売上高（直近の決算）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 205 社中、「100 万円以上 1,000 万円未満」が最も多く、50 社（25%）であった。次いで、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」41 社（20%）の順に割合が高かった（図 3-15）。「10 億円以上」の企業も 5 社（2%）ある。平成 16 年度調査では、208 社中、「100 万円以上 1,000 万円未満」、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」が最も多く、各 43 社（各 21%）であった。次いで、「1 億円以上 5 億円未満」34 社（16%）の順に割合が高かった。「10 億円以上」の企業はやはり 5 社（2%）であった。傾向はほぼ同じであるが、「100 万円以上 1,000 万円未満」が若干増加している。また、最高額は 24.5 億円から 21 億円と減少し、平均は 1 億 900 万円から 9,500 万円に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 29 社中、「100 万円以上 1,000 万円未満」と「1 億円以上 5 億円未満」が各 8 社（各 28%）、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」が 5 社（17%）の順に多かった（図 3-16）。平成 16 年度調査では、25 社中、「100 万円以上 1,000 万円未満」（7 社、28%）と「100 万円未満」（5 社、20%）で、48%を占めていた。最高額は 12 億円から 4 億円に大きく減少し、平均も 9,800 万円から 8,000 万円に減少した。大学・高専発ベンチャーよりも規模は小さい。

3 売上高の対前年伸び率（直近の決算）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 108 社中、「0%以上 50%未満」が 30 社（28%）を占め、次いで「0%未満」が 25 社（23%）であった（図 3-17）。平成 16 年度調査では、回答数 124 社中、「0%以上 50%未満」が 58 社（46%）を占め、次いで「100%以上 200%未満」が 26 社（21%）であった。昨年度調査と比較すると、「0%以上 50%未満」が大きく減少し、「0%未満」の割合が増加している。しかし、平均は 177%から 219%に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 18 社中、「0%未満」と「0%以上 50%未満」が各 5 社（各 28%）と並び、次いで「100%以上 200%未満」と「200%以上」が各 3 社（各 16%）であった（図 3-18）。平成 16 年度調査では、回答数 17 社中、「0%以上 50%未満」が 11 社（64%）、「100%以上 200%未満」が 3 社（18%）であった。やはり、「0%未満」という低い伸び率の割合が増加している。しかし、平均は 82%から 144%に増加している。

4 経常利益（直近の決算）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 186 社中、「-100 万円未満」が 59 社（32%）、次いで「0 円以上 100 万円未満」が 56 社（30%）であった（図 3-19）。最高は 9 億 7,300 万円。平成 16 年度調査では、回答数 154 社中、「-100 万円未満」が 54 社（35%）、次いで「0 円以上 100 万円未満」が 44 社（29%）であった。最高は 7 億 7,400 万円。最高額は増加し、平均は -1,700 万円から -1,100 万円に増加している。

図 3-15 大学・高専発ベンチャーの売上高
（直近の決算）

図 3-16 政府系研究施設発ベンチャーの売上高
（直近の決算）

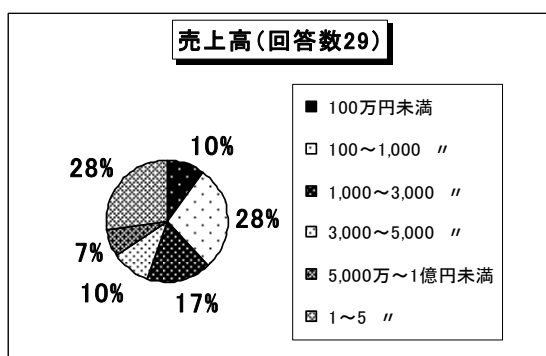
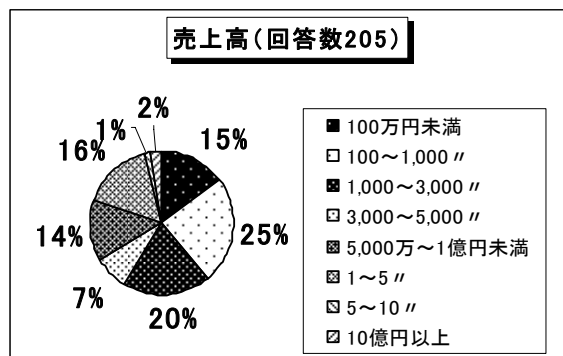


図 3-17 大学・高専発ベンチャーの
売上高の対前年伸び率（直近の決算）

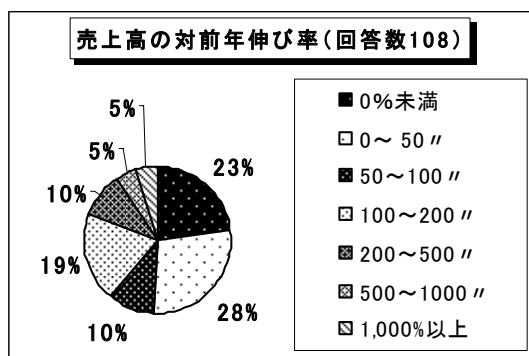


図 3-18 政府系研究施設発ベンチャーの
売上高の対前年伸び率（直近の決算）

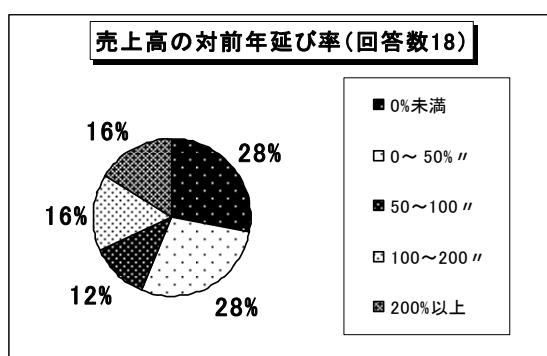


図 3-19 大学・高専発ベンチャーの
経常利益（直近の決算）

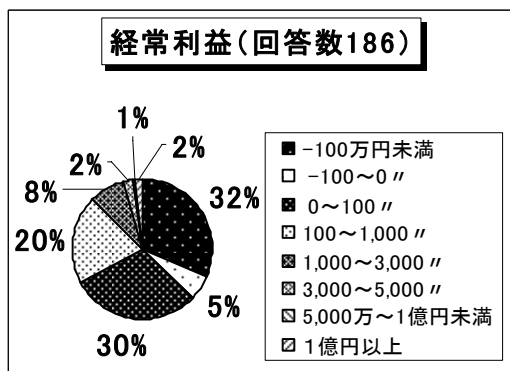
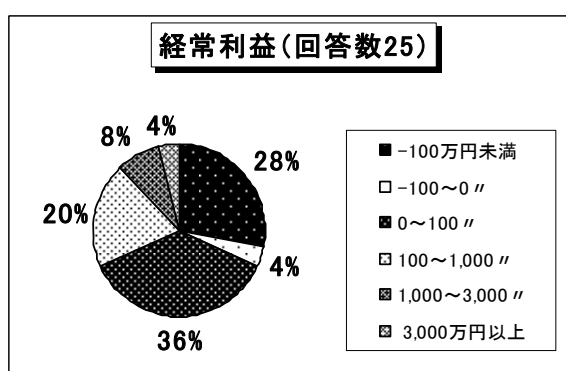


図 3-20 政府系研究施設発ベンチャーの
経常利益（直近の決算）



政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 25 社中、「0 円以上 100 万円未満」が最も多く、9 社（36%）、次いで「-100 万円未満」が 7 社（28%）であった（図 3-20）。最高額は 3,000 万円。平成 16 年度調査では、回答数 24 社中、「-100 万円未満」が最も多く、10 社（42%）、次いで「0 円以上 100 万円未満」が 7 社（29%）であった。最高額は 1,500 万円。利益の増加がみられる。平均は-900 万円から-200 万円に増加している。

5 初めて黒字になった年または予想される年

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 219 件中、初年目が最も多く、全体で 55 件（25%）、次いで、3 年目が 47 件（21%）であった（図 3-21）。平成 16 年度調査では、回答数 223 件中、初年目が最も多く、51 件（23%）、次いで、3 年目が 49 件（22%）であった。昨年度調査と同様、ほぼ 3 年目までに全体の 6 割以上が黒字になると考えられる。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 29 件中、初年目と 4 年目が最も多く、各 6 件（各 21%）、次いで、2 年目が 5 件（17%）であった（図 3-22）。平成 16 年度調査では、回答数 24 件中、4 年目が最も多く、5 件（21%）、次いで、初年目と 2 年目が各 4 件（各 17%）であった。4 年目までには 6 割以上が黒字になっているといえる。

6 分野別の経営状況（大学・高専発ベンチャーのみ）

回答のあった大学・高専発ベンチャーの業種別割合は図 3-23 のとおりで、バイオ・ライフサイエンス（34%）、情報通信（19%）、電子・機械（15%）の順に割合が高かった。平成 16 年

度調査では、バイオ・ライフサイエンス（33%）、情報通信（14%）、電子・機械（13%）の順である。

図 3-21 大学・高専発ベンチャーの初めて黒字になった年または予想される年

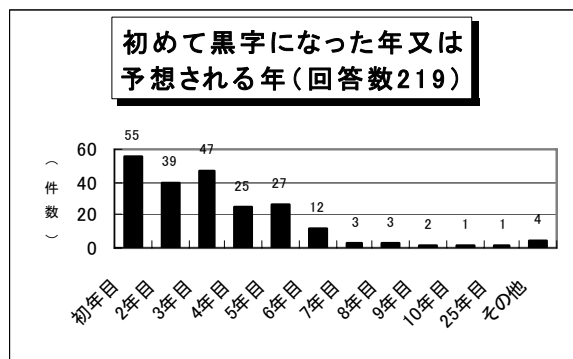


図 3-22 政府系研究施設発ベンチャーの初めて黒字になった年または予想される年

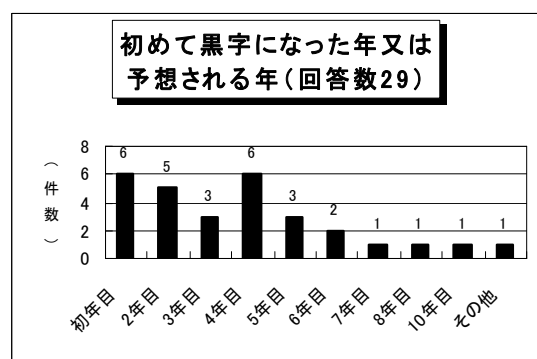
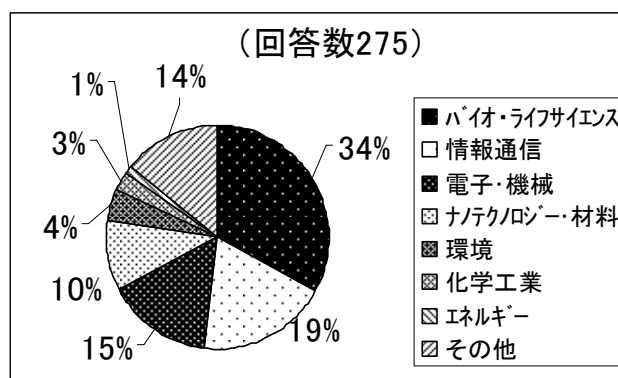


図 3-23 回答企業の業種別割合



なお、このうち、多数を占めたバイオ・ライフサイエンスと情報通信の2分野のベンチャーについて、資本金、売上高、経常利益を調べたところ、図 3-24～3-29 のような結果となった。

これをみると、資本金は、バイオ・ライフサイエンスが「1 億円以上 10 億円未満」が最も多く 31%であったのに対して、情報通信は「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(40%) が最も多かった(図 3-24、3-25)。バイオ・ライフサイエンスは高額な資本金である割合が高いが、情報通信は少額の資本金で経営されている割合が高く、格差が大きい。平成 16 年度調査では、バイオ・ライフサイエンスが「1 億円以上 10 億円未満」が最も多く 26%であったのに対して、情報通信は「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(30%) が最も多かった。全般に昨年度調査と傾向に変化はないが、両分野とも最も多い領域の割合が高まっている。

一方、売上高は、バイオ・ライフサイエンスが「100 万円以上 1,000 万円未満」と「1,000 万円以上 3,000 万円未満」が各 23%で最も多かったのに対して、情報通信は「100 万円以上 1,000 万円未満」が 28%、次いで「1,000 万円以上 3,000 万円未満」が 24%を占めている(図 3-26、3-27)。バイオ・ライフサイエンスの場合、資本金は高額であるが、売上高の規模は、情報通信とほぼ同程度である。情報通信の場合、資本金が少額でも売上高の規模が大きい場合があるといえる。

ただし、10 億円以上の売上高の規模のあるベンチャーはバイオ・ライフサイエンスにしかなく(3%)、情報通信はそこまでの規模の売上高を上げているものはない(最高額 9 億円)。平成 16 年度調査では、バイオ・ライフサイエンスが「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(29%)

が最も多かったのに対して、情報通信は「1億円以上5億円未満」(21%)と「5,000万円以上1億円未満」(19%)で40%を占めていた。昨年度調査との比較では、バイオ・ライフサイエンスはあまり変化がないが、情報通信の売上高は若干低下傾向にある。

図 3-24 資本金：バイオ・ライフサイエンス

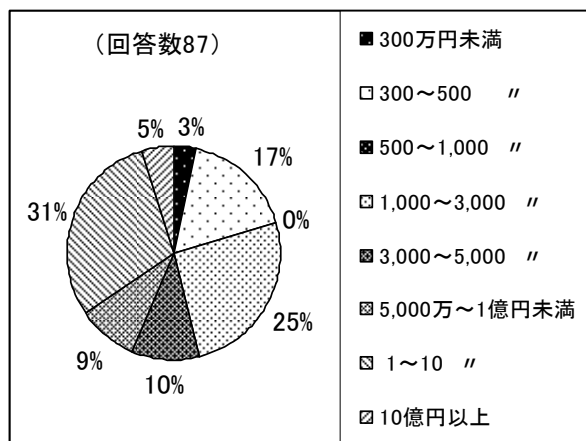


図 3-25 資本金：情報通信

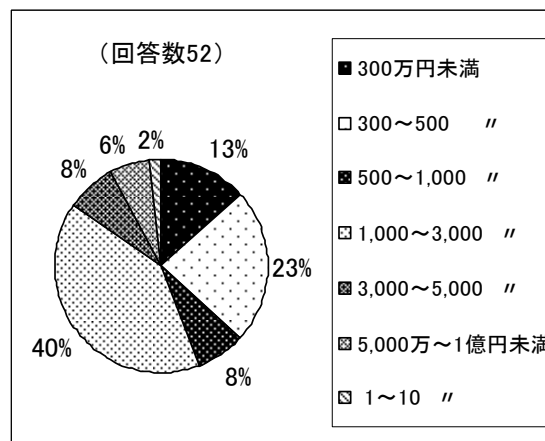


図 3-26 売上高：バイオ・ライフサイエンス

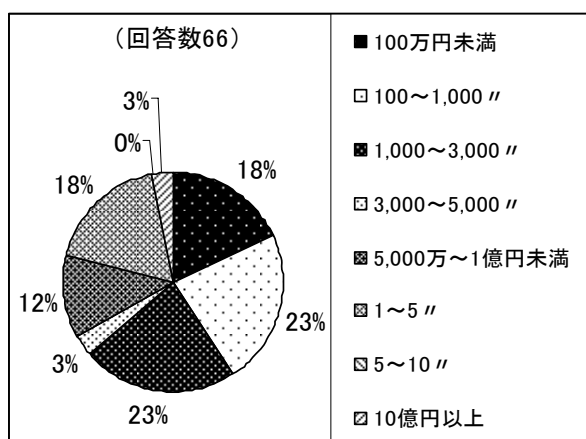


図 3-27 売上高：情報通信

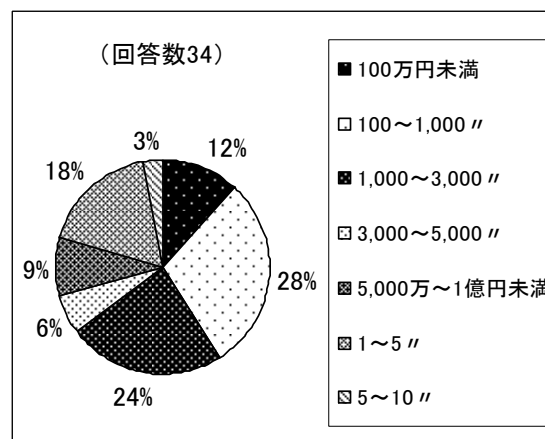


図 3-28 経常利益：バイオ・ライフサイエンス

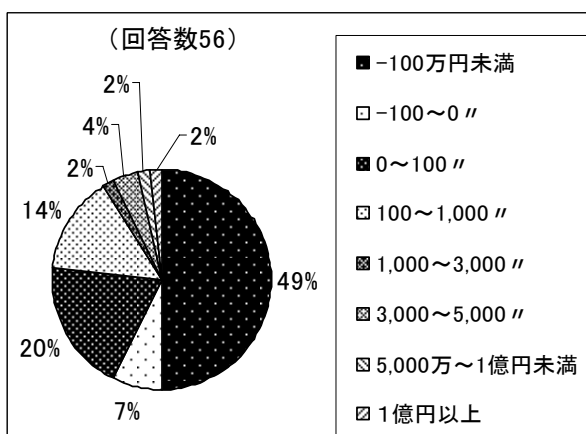
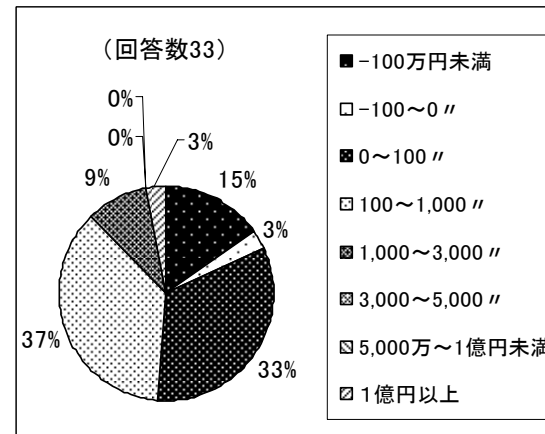


図 3-29 経常利益：情報通信



経常利益は、バイオ・ライフサイエンスが「-100万円未満」(49%)が多数を占め、情報通信は「100万円以上1,000万円未満」(37%)と「0円以上100万円未満」(33%)で70%と多数を占めた(図3-28、3-29)。経常利益は情報通信分野の方がプラスに転じている割合が高い。平成16年度調査では、経常利益は、バイオ・ライフサイエンスは「-100万円未満」(46%)が多数を占め、情報通信は「0円以上100万円未満」(35%)と「100万円以上1,000万円未満」(32%)で67%を占めた。昨年度調査と比較すると、バイオ・ライフサイエンスの変化はあまりないが、情報通信の方は、全て3,000万円未満であったのが1億円以上の経常利益を上げている企業が1社(3%)出ている。

以上のようなことから、バイオ・ライフサイエンスの場合昨年度調査とあまり変化はみられず、資本金は巨額になりがちであるが、経常利益が二極化しているという傾向がみられる。一方、情報通信は若干の変化がみられ、資本金が比較的小さく、昨年度調査まで売上げや経常利益はあまり巨額にはなっていなかったのが、大きな経常利益を上げることのできる企業が一部に出てきていることが判明した。

第6節 大学等の大学等発ベンチャーに対する支援

第2次調査の回答306件に対する大学等との関係等の調査結果は以下のとおりである。

1 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は（複数回答：回答数604件）、「共同研究」157件（26%）、「現在も本務として大学に勤務している」97件（16%）の順に割合が高い（第5章第2節1の間4-1参照）。平成16年度調査（複数回答：回答数564件）では、「共同研究」154件（27%）、「技術指導を受けている」102件（18%）の順であり、毎年「共同研究」、「現在も本務として大学に勤務している」、「技術指導を受けている」は高い割合であるが、今年度は第2位と第3位の順が逆転した形になった。他者に技術指導をしているというよりも、教員自身がベンチャーに関与する形態が増加しているといえる。

一方、政府系研究施設（複数回答：回答数72件）では、「特許のライセンス契約をしている」23件（32%）が最も多く、次いで「共同研究」が15件（21%）であった（第5章第2節2の間4-1参照）。また、平成16年度調査（複数回答：回答数62件）では、「共同研究」19件（31%）が最も多く、次いで「ロイヤルティを支払っている」が13件（21%）であった。特許の関係が共同研究の関係を上回って逆転した。

2 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答総数275件中172件（63%）が受けており、受けていない方が97件（35%）と少なくなっている（図3-30）。平成16年度調査では、回答総数269件中109件（41%）が受けており、受けていない方が153件（57%）と多く、本年度調査では「受けた」とする回答が大幅に増加し、逆転した。具体的な起業時の支援は、「役職等の兼業」が63件と最も多く、次いで、「設備利用」62件、「場所・用地の提供」が60件と続いた（図3-31）。平成16年度調査では、設問は選択式ではなく自由記入式であり、「場所・用地の提供」（33件）、「技術等の指導」と「出資」が各16件等の記載があった。「役職等の兼業」が大幅に伸びたことが特徴的である。

政府系研究施設からの起業時の支援は、回答総数31件中17件（55%）が受けており、「受けていない」は13件（42%）であった（図3-32）。平成16年度の回答総数27件中13件（48%）が受けており、「受けていない」は14件（52%）で、「受けた」が増加している。具体的な起業時の支援は、「場所・用地の提供」（9件）を筆頭に、「情報提供」、「設備利用」、「役職等の兼業」が8件と並んでいる（図3-33）。昨年度調査でも「場所の提供」は10件の記述があり最も多かった。また、「役職等の兼業」も昨年度調査の2件から増加している。

図3-30 起業時の大学等からの支援

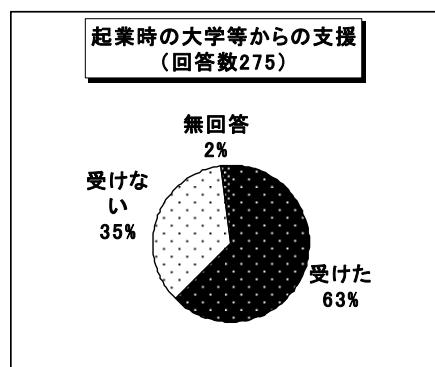


図3-31 起業時の大学等からの支援の内容

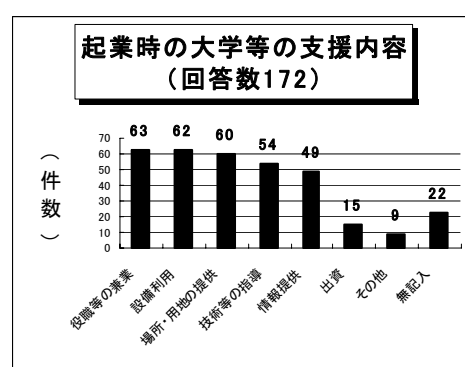


図 3-32 起業時の政府系研究施設からの支援

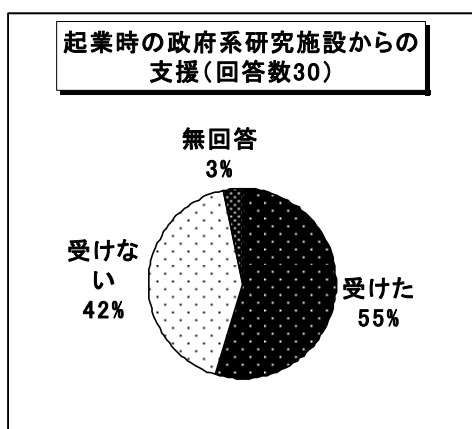
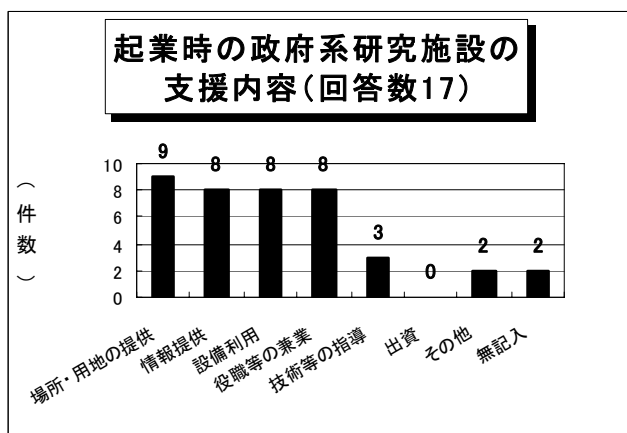


図 3-33 起業時の政府系研究施設からの支援の内容



起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという質問には、回答総数 275 件中 160 件 (58%) が「受けた」と回答しており、「受けていない」は 97 件 (35%) であった。平成 16 年度調査では、前者が 134 件 (50%)、後者が 118 件 (44%) であり、「受けた」の割合が増加している (第 5 章第 2 節 1 の問 5-2 参照)。なお、今年度調査では、起業時の方が起業後よりも支援を受ける割合が高くなった。具体的な支援内容としては、昨年度調査から引き続き、「技術等の指導」(40 件) や「場所の提供」(38 件)、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」(28 件) が上位を占めている。また、「役職等の兼業」(12 件) が倍増していることは特徴的である (表 3-7)。

一方、起業後から現在まで政府系研究施設から支援を受けているかという問には、回答総数 31 件中 16 件 (52%) が受けており、「受けていない」の 11 件 (35%) を上回っている (第 5 章第 2 節 2 の問 5-2 参照)。政府系研究施設発ベンチャーも、起業時の方が起業後よりも支援を受ける割合が高くなった。具体的な支援は、「設備の利用」(6 件) が平成 16 年度調査比較して倍増し、トップになった (表 3-8)。また、「場所の提供」(5 件) は、依然上位に位置している。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、昨年度調査で最多を占めた「場所の提供」は、依然割合が多いものの、別の支援も増加している。

表 3-7 大学・高専発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数 (複数回答)	
	H16	H17
技術等の指導	37	40
場所の提供 (含む有料)	40	38
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	23	28
設備利用	10	14
共同研究	18	13
経営・経理等相談・支援	10	13
役職等の兼業	6	12
各種助成金獲得・支援事業案内	6	9
(学生・専門家等の) 人材の提供	8	7
出資・資金の提供 (教員等を含む)	4	7

人的ネットワーク、交流会・イベントへの参加	4	7
PR	5	5
TLO 支援	5	4
物資発注・購入	3	4
特許等知財の相談	3	4
技術・製品の評価	1	3
受託研究	0	2
コンピュータネットワーク関連支援	0	2
研究員の受け入れ	0	2
特許の導入・技術移転	4	1
マーケティング、販路開拓	2	1
委託業務	1	1
ベンチャー認定	1	1
大学の信用	1	1
研究費補助	0	1
講演	0	1
知的クラスター事業	0	1
精神的支援	1	0
計	193	222

表 3-8 政府系研究施設発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）	
	H16	H17
設備利用	3	6
場所の提供	9	5
役職等の兼業	3	3
特許導入・実施の優遇措置	3	2
技術指導	0	2
共同研究	7	1
運営相談	2	1
人材受け入れ	0	1
人材提供	0	1
展示会出展支援	0	1
助成金獲得支援	0	1
情報提供	0	1
政府系研究施設発ベンチャーとしての認定	1	0
PR	1	0
TLO 支援	1	0
計	30	25

第7節 起業時の状況

1 起業の動機

起業の最も大きな動機については、回答件数 250 件中、多いものから順に、

「技術の実用化」128 件（51%）、

「社会的貢献」68 件（27%）、

「ビジネスアイデアの商業化」32 件（13%）

である（図 3-34）。

平成 16 年度調査でも、回答件数 239 件中、多いものから順に、

「技術の実用化」125 件（52%）、

「社会的貢献」54 件（23%）、

「ビジネスアイデアの商業化」37 件（15%）

であり、傾向にあまり変化はないが、「ビジネスアイデアの商業化」が若干減少し、「社会的貢献」が増加していることが特徴的である。また、「資産の形成」は、昨年度も本年度も 0 件である。

政府系研究施設発ベンチャー（回答数 30 件）では、

「技術の実用化」22 件（74%）、

「社会的貢献」6 件（20%）

の 2 つの回答が多い（図 3-35）。平成 16 年度調査でも（回答数 27 件）、

「技術の実用化」19 件（70%）、

「社会的貢献」6 件（22%）

の 2 つの回答が多く、傾向に変化はない。また、「ビジネスアイデアの商業化」と「資産の形成」は昨年度調査同様 0 件であった。

動機として「資産の形成」が挙げられることがなくなっている。

2 起業時の資本金

大学・高専発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 271 件中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 117 件（43%）と最も多く、次いで「300 万円以上 500 万円未満」が 83 件（31%）であった（図 3-36）。最高の額は 7 億 7,500 万円、平均額は 1,600 万円である。「300 万円未満」の企業も 31 件（11%）ある。これと比較すると、前述の現在の資本金の平均である約 1 億円、最高額 34 億円（2005 年 10 月末現在）は大幅に増加している。平成 16 年度調査では、回答数 261 件中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 122 件（47%）と最も多く、次いで「300 万円以上 500 万円未満」が 73 件（28%）であった。最高の額は 3

図 3-34 大学・高専発ベンチャーの
起業の動機

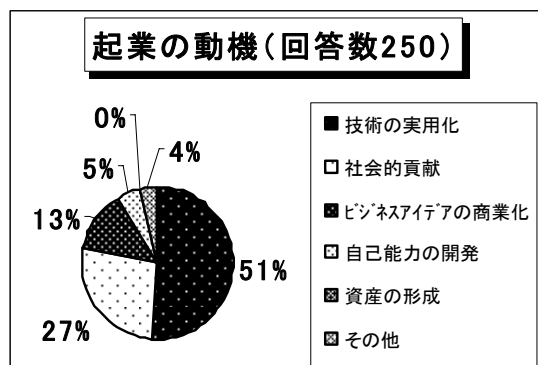


図 3-35 政府系研究施設発ベンチャーの
起業の動機

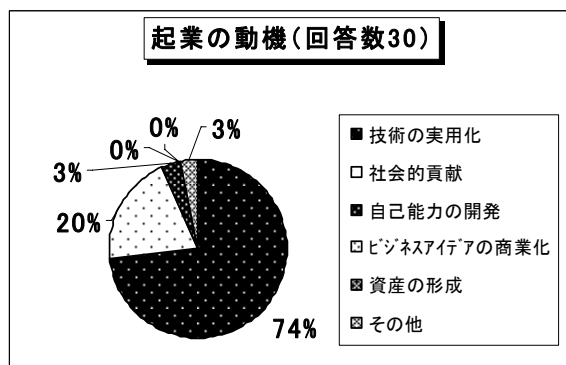


図 3-36 大学・高専発ベンチャーの
起業時の資本金

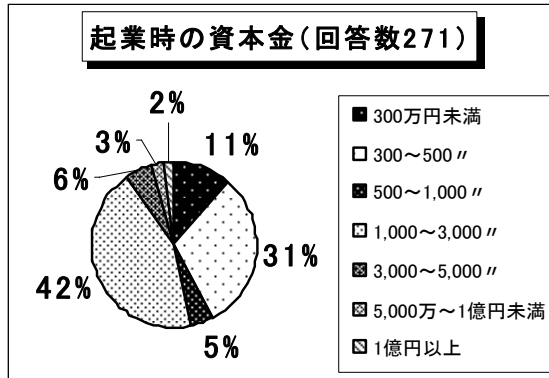
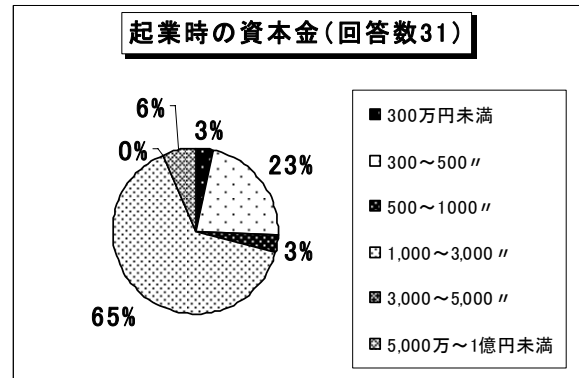


図 3-37 政府系研究施設発ベンチャーの
起業時の資本金



億円、平均額は 1,500 万円である。平成 16 年度調査の起業時の資本金とは傾向はほぼ同じである。

また、政府系研究施設発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 31 件中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 20 件（65%）と最も多く、次いで「300 万円以上 500 万円未満」が 7 件（23%）となっている（図 3-37）。最高の額は 5,500 万円、平均額は 1,200 万円である。平成 16 年度調査では、回答数 27 件中、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」の企業が 19 件（70%）と最も多く、次いで「300 万円以上 500 万円未満」が 4 件（15%）となっていた。最高の額は 3 億円、平均額は 2,700 万円あった。全体に減少傾向にある。

3 起業時資本金の出所割合

大学・高専発ベンチャーの起業時資本金の出所割合は、創立者の自己資金が 75~100%と回答したものが 157 件と高い割合になっている（図 3-38、3-39）。また、大学等からの出資があったものが 21 件あったが、出資割合は 50%以下であることが多い（うち 17 件）。ベンチャーキャピタルからは 19 件中 14 件が 50%以下の出資割合であった。平成 16 年度調査では創立者の自己資金が 75~100%と回答したものが 140 件とやはり多い。また、大学等からの出資があったものが 26 件あったが、うち 23 件は、出資割合 50%以下であった。ベンチャーキャピタルからは 20 件中 14 件が 25%以下の出資割合であった。全体に創立者の自己資本割合が高いことは昨年度調査と変化がないが、ベンチャーキャピタルからの出資割合が若干高まってきたことが特徴的である。

図 3-38 大学・高専発ベンチャーの
起業時資本金の出所割合

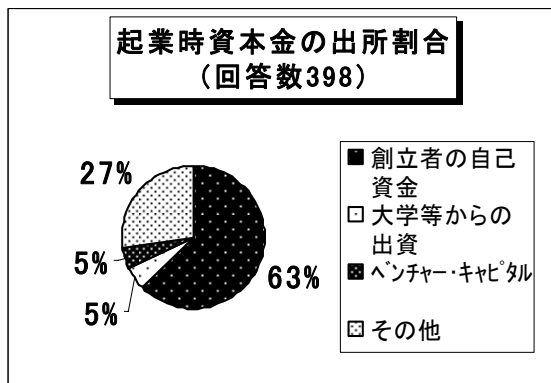


図 3-39 大学・高専発ベンチャーの
起業時資本金の創立者自己資金の割合

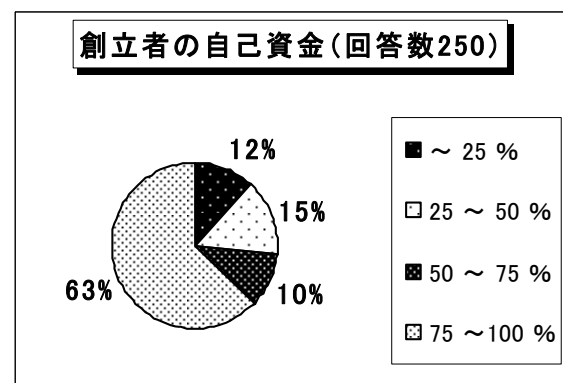


図 3-40 政府系研究施設発ベンチャーの
起業時資本金の出所割合

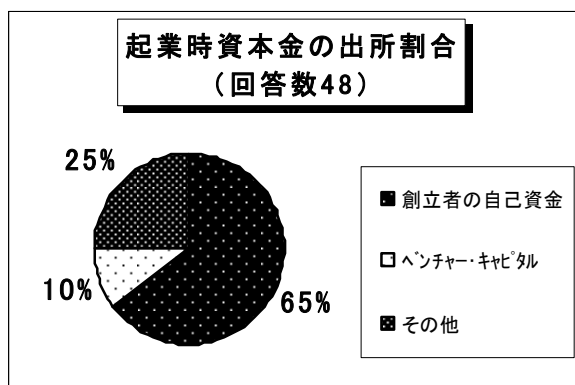
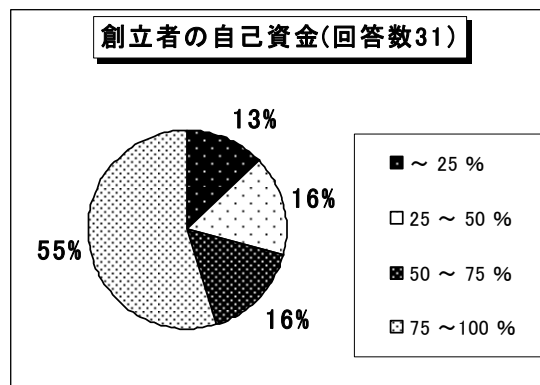


図 3-41 政府系研究施設発ベンチャーの
起業時資本金の創業者自己資金の割合



政府系研究施設発ベンチャーでも、創業者の自己資金が 75~100%と回答したものが 17 件と最も多い(図 3-40、3-41)。平成 16 年度調査でも創業者の自己資金が 75~100%と回答したものが 11 件と最も多いが、今年度は、創設者の自己資金割合が高まる傾向が強くなっている。

4 起業時のスタッフ

大学・高専発ベンチャーの起業時のスタッフは、回答数 256 件中、1~4 人が 148 件 (58%)、5~9 人が 80 件 (31%) と、1~9 人までの企業が 228 件 (89%) を占めている(図 3-42)。最高は 22 人であった。平成 16 年度調査では、243 件中、1~4 人が 144 件 (59%)、5~9 人が 70 件 (29%) と、1~9 人までの企業が 214 件 (88%) を占めていた。最高は 11 人であった。傾向はあまり変化がない。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 31 件中、1~4 人が 15 件 (49%)、5~9 人が 11 件 (35%) と、1~9 人までの企業が 26 件 (84%) を占め、最高で 19 人である(図 3-43)。平成 16 年度調査では、回答数 27 件中、1~4 人が 18 件 (67%)、5~9 人が 6 件 (22%) と、1~9 人までの企業が 24 件 (89%) を占め、最高で 11 人であった。政府系研究施設では、1~4 人の件数が減少し、5~9 人が増加しており、若干規模が拡大傾向にある。

図 3-42 大学・高専発ベンチャーの
起業時のスタッフ

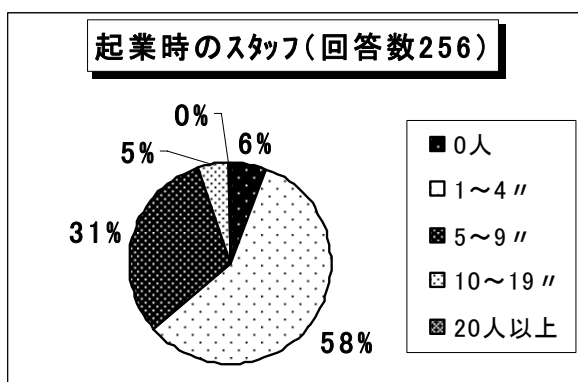
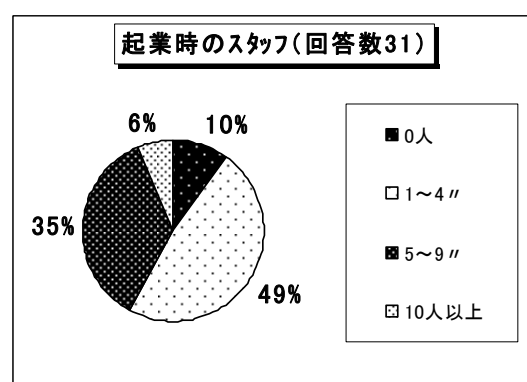


図 3-43 政府系研究施設発ベンチャーの
起業時のスタッフ



5 設立時の問題点

大学・高専発ベンチャーの設立時の問題点としては（複数回答：回答数 714 件）、「資金調達」が 129 件（18%）と高い割合となっている（図 3-44）。次いで「スタッフの確保」が 109 件（15%）、「財務・会計マネジメント」97 件（14%）、「販売先」93 件（13%）「入居場所」83 件（12%）、「企業設立などの法務」80 件（11%）などと続いている。平成 16 年度調査でも（複数回答：回答数 683 件）、「資金調達」が 132 件（19%）と高い割合であった。次いで「スタッフの確保」が 110 件（16%）、「財務・会計マネジメント」94 件（14%）、「販売先」93 件（14%）「入居場所」78 件（11%）、「大学等の兼業規制等の制約」71 件（10%）などと続いていた。傾向は、昨年度調査とほぼ同様である。

政府系研究施設では（複数回答：回答数 92 件）、「スタッフの確保」と「販売先」が各 14 件（各 15%）、次いで「資金調達」13 件（14%）、「政府系研究施設の兼業規制等の制約」12 件（13%）などの割合が高い（図 3-45）。平成 16 年度調査では（複数回答：回答数 81 件）、「資金調達」14 件（17%）、次いで「政府系研究施設の兼業規制等の制約」と「販売先」が各 13 件（各 16%）、「スタッフの確保」12 件（15%）などの割合が高かった。本年度調査では、資金調達の問題が 3 番目に繰り下がり、「スタッフの確保」と「販売先」の問題が増加している。

上位 3 位までの問題点をみると、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも「資金調達」と「スタッフの確保」の問題が大きいということが共通点となっている。

図 3-44 大学・高専発ベンチャーの
設立時の問題点

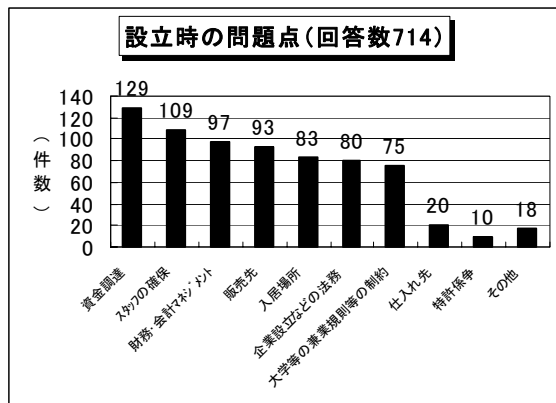
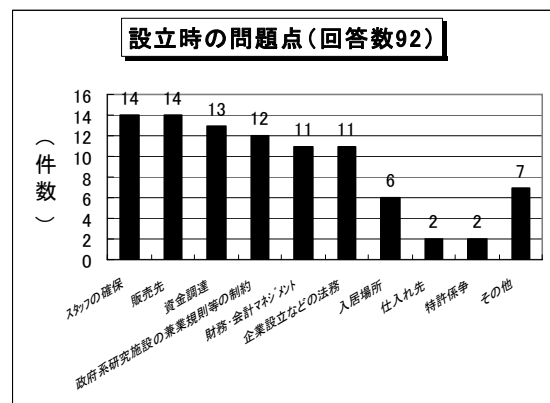


図 3-45 政府系研究施設発ベンチャーの
設立時の問題点



第8節 大学等以外の機関の支援

大学・高専発ベンチャーでの起業にあたり、大学等以外の機関に相談したことがあるかという設問には、回答数 197 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 77 件 (39%) と最も多かった (第 5 章第 2 節 1 の問 7-1 参照)。「公的機関」に行ったという回答は 73 件 (37%)、「民間機関」へは 47 件 (24%) あった。一方、平成 16 年度調査でも、回答数 279 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 141 件 (51%) と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は 91 件 (33%)、「民間機関」へは 47 件 (17%) あった。依然、「行かなかった」とする回答は多いが、全般に、「行った」とする回答が増加傾向にある。また、相談に行った公的機関の内訳は、表 3-9 のとおりである。今年度調査では、都道府県関係が減少し、経産省およびその関係団体が増加していることが特徴的である。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 20 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 10 件 (50%) と、やはり最も多かった (第 5 章第 2 節 2 の問 7-1 参照)。また、相談した場合の機関は「公的機関」の方が多く 7 件 (35%)、「民間機関」に行ったという回答は 3 件 (15%) であった。平成 16 年度調査では、回答数 29 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 17 件 (59%) と、やはり最も多かった。また、相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く 8 件 (28%)、「公的機関」に行ったという回答は 4 件 (14%) であった。依然、「行かなかった」とする回答は多いが、「公的機関に行った」とする回答が増加している。相談先の公的機関の内訳は表 3-10 に示した。国およびその関係団体への相談が増加しているのが特徴的である。

公的機関の支援事業で役立ったものとしては、大学・高専発ベンチャー (複数回答：回答数 215 件) の場合、「補助金」がトップで 43 件 (20%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 35 件 (16%)、「経営指導」32 件 (15%) であった (第 5 章第 2 節 1 の問 7-2 参照)。全般に金融支援の割合 (78 件/36%) が高いが、「情報提供」(43 件/20%) も増加している。平成 16 年度調査 (複数回答：回答数 309 件) の場合、「補助金」がトップで 76 件 (25%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 70 件 (23%)、「経営指導」30 件 (10%) であった。「インキュベータ等の施設利用」が減少し、「経営指導」が増加している。

表 3-9 大学・高専発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関		件数 (複数回答)	
		H16	H17
国	経産省およびその関係団体	14	18
	法務省およびその関係団体	0	4
	文科省およびその関係団体	3	3
	厚労省およびその関係団体	2	2
	財務省およびその関係団体	0	1
	農水省およびその関係団体	1	0
	国交省およびその関係団体	1	0
都道府県関係		26	11
大学・高専関係		11	2
市町村関係		6	4
その他 (財団等)		50	40
計		114	85

表 3-10 政府系研究施設発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数（複数回答）	
	H16	H17
文科省およびその関係団体	0	2
経産省およびその関係団体	0	1
国（関与複数）およびその関係団体	0	1
その他（第三セクター等）	2	2
市町村関係	0	1
政府系研究施設	1	0
計	3	7

政府系研究施設発ベンチャー（複数回答：回答数 27 件）では、最も多かったのが「インキュベータ等の施設の利用」と「情報提供」各 7 件（各 26%）、次いで「金融支援」6 件（22%）であった（第 5 章第 2 節 2 の問 7-2 参照）。平成 16 年度調査（複数回答：回答数 14 件）では、最も多かったのが「金融支援」5 件（36%）、次いで「経営指導」、「技術指導」、「インキュベータ等の施設の利用」が各 2 件（各 14%）で並んだ。本年度調査では、「金融支援」が後退し、大学・高専発ベンチャーと同様、「情報提供」の増加が目立つ。

表 3-11、3-12 は、公的機関の支援についてして欲しかったことである。大学・高専発ベンチャーでは、依然、補助金等への要請が強い（表 3-11）。なお、本年度調査では、「場所の提供」が若干減少したほか、「人材確保支援」が増加しているのが特徴的である。

政府系研究施設でも、やはり補助金等に対する要請が強い（表 3-12）。

表 3-13、3-14 は、現在必要な公的機関の支援についてである。大学・高専発ベンチャーでは、やはり全般に圧倒的に「補助金、資金提供、金融支援」への要請が強い（表 3-13）。そのほか、「税制優遇」や「人的交流の場提供」などの回答も増加している。

政府系研究施設発では、「補助金、助成金、金融支援」が圧倒的に多い（表 3-14）。

表 3-11 大学・高専発ベンチャーが公的機関の支援事業として欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）	
	H16	H17
補助金、金融支援、資金援助	52	59
（安価な）場所の提供	18	13
経営・経理・法務指導	12	13
人材確保支援（報酬も含む）	9	13
規制緩和、支援窓口整備、手続きの簡素化、迅速性の確保、運営の柔軟化	9	8
設備使用	3	6
業者等の斡旋、マッチング	2	4
販路紹介	2	4
情報提供	4	3
特許料減額、出願費用支援	1	3
技術相談・支援	0	3
債務保証	4	2
税制優遇	0	2

契約書作成の相談	1	1
新研究スキームの確保	1	1
市場調査	0	1
情報公開	0	1
起業のための手続き（書類作成）支援	0	1
公的機関との提携	0	1
発注	0	1
リース支援	0	1
産官連携	1	0
評価・信用	1	0
広報支援（HP作成など）	1	0
計	121	141

表 3-12 政府系研究施設発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）	
	H16	H17
補助金、金融支援、資金援助	6	8
場所の提供	4	4
規制緩和・見直し	2	2
起業のための手続き（書類作成）支援	0	2
債務保証	1	1
経営支援	1	1
助成金情報提供	1	0
紹介	1	0
設備使用	1	1
PR	0	1
計	17	20

表 3-13 大学・高専発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）	
	H16	H17
補助金、資金提供、金融支援	81	77
販路紹介・仕事の紹介	15	16
人材確保支援（報酬も含む）	13	15
場所の提供とその充実・拡充	12	13
（財務・会計等）経営支援・指導	6	8
設備使用	4	7
人的交流の場提供、ネットワーク作り、紹介、ビジネスマッチング	2	6
税制優遇	0	6
関連情報提供	5	5
知的所有権に関わる支援	5	5
発注、参入障壁撤廃	2	5
債務保証	1	4
技術援助	3	3
役所の窓口整備・規制緩和	1	3

人材育成	2	2
PR（HP作成支援等）	2	2
評価	1	2
産学連携支援	4	1
助成金情報の提供	2	1
各種費用の低減	0	1
息の長い支援	2	0
書類作成、事務代行	2	0
支援策の整理・体系化、手続きの簡素化	1	0
業者の紹介	1	0
計	167	182

表 3-14 政府系研究施設発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）	
	H16	H17
補助金、助成金、金融支援	11	8
場所の提供	3	2
設備の利用	1	2
経営支援	1	1
債務保証	1	1
政府系研究施設発ベンチャーの認定	1	1
PR	1	1
専門家の関与	1	1
各種手続き支援	1	1
産官連携	0	1
発注	0	1
各種費用の低減	0	1
人材確保支援	0	1
情報提供	1	0
販路紹介	1	0
計	23	22

第9節 現在の事業形態および将来の目標

1 他の企業等との連携

現在、他の企業等と連携をしているベンチャーは、大学・高専発ベンチャーで199件、72%あり、かなり高い割合である（第5章第2節1の間8-1-1参照）。連携相手としては、①国内企業（171件、50%）、②国内大学（101件、30%）（うち、「起業時に関係した大学」56件（55%）、「新たに関係を築いた大学」31件（31%））、③海外企業（41件、12%）の順である。平成16年度調査では、連携割合が81%で、①国内企業（192件、52%）、②国内大学（110件、30%）（うち、「起業時に関係した大学」64件（47%）、「新たに関係を築いた大学」38件（28%））、③海外企業（46件、12%）の順であった。順位については平成16年度調査と同傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーは、連携割合が25件、81%あり、これもかなり高い割合である（第5章第2節2の間8-1-1参照）。連携相手としては、①国内企業（23件、40%）、②国内大学、国内政府系研究施設（各11件、各19%）（うち、「起業時に関係した研究施設」8件（73%）、「新たに関係を築いた研究施設」3件（27%））の順である。平成16年度調査では、連携割合が85%で、①国内企業（19件、39%）、②海外企業、国内大学（各9件、各18%）の順であった。連携している割合は、昨年度調査に比較すると減少している。また、国内政府系研究施設との連携が増加し、海外企業が減少している。

2 製品・サービスの輸出

現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学・高専発ベンチャーでは30件（11%）である（第5章第2節1の間8-1-2参照）。輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものがほとんどで、16件（53%）である。平成16年度調査では、輸出割合が22件（8%）で、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが17件（77%）で、輸出をしている企業の割合と全売上げに対する輸出割合は若干高まっている。

政府系研究施設発ベンチャーについては10件（32%）が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが6件（60%）である（第5章第2節2の間8-1-2参照）。平成16年度調査では、9件（33%）が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが5件（56%）であった。輸出割合に大きな変化はない。ただし、大学・高専発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャーともに、全売上げに対する輸出割合は、25%～50%の領域に増加があった。

また、主な輸出先としてあげられているのは、大学・高専発ベンチャーでは、回答国数47件中、アメリカが最も多く13件、次いで中国が9件、韓国、ヨーロッパ各8件などが挙げられている（第5章第2節1の間8-1-2の※33参照）。平成16年度調査では、回答国数27件中、アメリカが最も多く9件、次いで韓国が6件、ヨーロッパ4件などが挙げられていた。対中国が増加しているのが特徴である。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答国数19件中、やはりアメリカ、ヨーロッパが各7件で中心となっている（第5章第2節2の間8-1-2の※26参照）。平成16年度調査では、回答国数16件中、アメリカが最多で5件、韓国、中国、イギリスが各2件、他は1件ずつであった。ヨーロッパが伸びているのが特徴的である。

3 現在の事業形態と将来の目標（複数回答）

現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーは、回答数551件中「商業化に向けた開発段階」が最も多く、156件（28%）、次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」114件（21%）、「製品の自主生産」92件（17%）と続いている（第5章第2節1の間8-2参照）。平成16年度調査でも、回答数518件中「商業化に向けた開発段階」が最も多く、145件（28%）、次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」120件（23%）、「製品の自主生産」78件（15%）であった。

傾向はほぼ同じである。

政府系研究施設発ベンチャーは、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が最も多く、回答数 76 件中 17 件 (22%)、次いで多いのが、「商業化に向けた開発段階」16 件 (21%)、「研究開発や設計の受託」が 15 件 (20%) となっている (第 5 章第 2 節 2 の問 8-2 参照)。平成 16 年度調査では、「商業化に向けた開発段階」が多く、回答数 53 件中 16 件 (30%)、次いで、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」12 件 (23%)、「研究開発や設計の受託」、「製品の自主生産」がそれぞれ 8 件 (各 15%) と並んでいた。「商業化に向けた開発段階」が減少し、「研究開発や設計の受託」が増加していることが特徴的である。

将来の目標については、大学・高専発ベンチャー (回答数 503 件) が「開発、設計した製品を他社に委託して生産」120 件 (24%)、「開発した技術の license out」が 110 件 (22%)、「製品の自主生産」が 86 件 (17%) となっている (第 5 章第 2 節 1 の問 8-2 参照)。平成 16 年度調査 (回答数 478 件) では、「開発した技術の license out」123 件 (26%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が 107 件 (22%)、「製品の自主生産」が 77 件 (16%) であった。「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が「開発した技術の license out」と逆転して増加した。

政府系研究施設発ベンチャー (回答数 60 件) は、「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が各 12 件 (各 20%)、次いで「研究開発や設計の受託」と「開発した技術の license out」が各 11 件 (各 18%) となっている (第 5 章第 2 節 2 の問 8-2 参照)。平成 16 年度調査 (回答数 53 件) では、「開発した技術の license out」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が各 14 件 (各 26%)、次いで「製品の自主生産」10 件 (19%) となっていた。「研究開発や設計の受託」は増加傾向にあり、逆に、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」は、最も割合が高いが減少傾向にあることが特徴的である。

4 株式公開 (IPO) について

株式公開について、大学・高専発ベンチャー (回答数 275 件) は、設立後「5 年以内を目指す」企業が 83 件 (30%) と「10 年以内を目指す」企業が 51 件 (19%) で、合わせて 50% 近くを占めている (図 3-46)。平成 16 年度調査 (回答数 266 件) では、設立後「10 年以内を目指す」企業が 75 件 (28%) と「5 年以内を目指す」企業が 58 件 (22%) で、合わせて 50% を占めていた。全体の傾向に大きな変化はないが、5 年以内に IPO を目指す企業が増加し、10 年以内を目指す企業を上回っており、IPO の時期の目標が早まる傾向にある。

また、平成 12 年度調査以来、IPO を目指す企業は 48 件 (66%) → 60 件 (59%) → 80 件 (53%) → 112 件 (54%) → 155 件 (58%) → 152 件 (55%) と変化してきており、ここ数年 55% 程度でとどまっている。

図 3-46 大学・高専発ベンチャーの IPO について

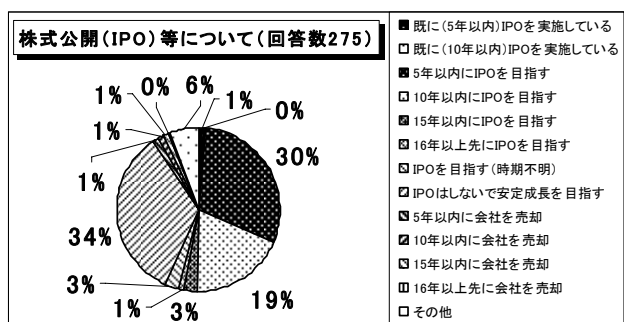
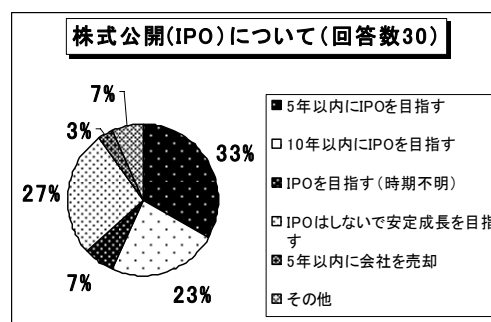


図 3-47 政府系研究施設発ベンチャーの IPO について



一方、政府系研究施設発ベンチャー（回答数 30 件）は、IPO を目指す企業が 19 件（63%）と多数を占めた（図 3-47）。平成 16 年度調査（回答数 27 件）では、IPO を目指す企業が 13 件（49%）を占めていた。「IPO はしないで安定成長を目指す」は、昨年度調査の 9 件（32%）から 8 件（27%）に減少し、IPO を目指す企業が増加している。また、IPO の時期としては、大学・高専発ベンチャーと同様、「5 年以内」（10 件／33%）が最も多くなっており、昨年度最も多かった「10 年以内」と逆転している。

上記（3）の将来の目標と合わせて考えてみると、大学・高専発ベンチャーは、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」や「開発した技術の license out」といった、自社の技術開発に専念しながら、それらを他者に委託生産したり実施をさせることを目標とし、5～10 年の間に IPO を目指すという企業が多い。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、「製品の自主生産」や「開発、設計した製品を他社に委託して生産」というように、研究開発を行いながら「生産」にも重きを置き、5～10 年の間に IPO を目指すという企業が多い。

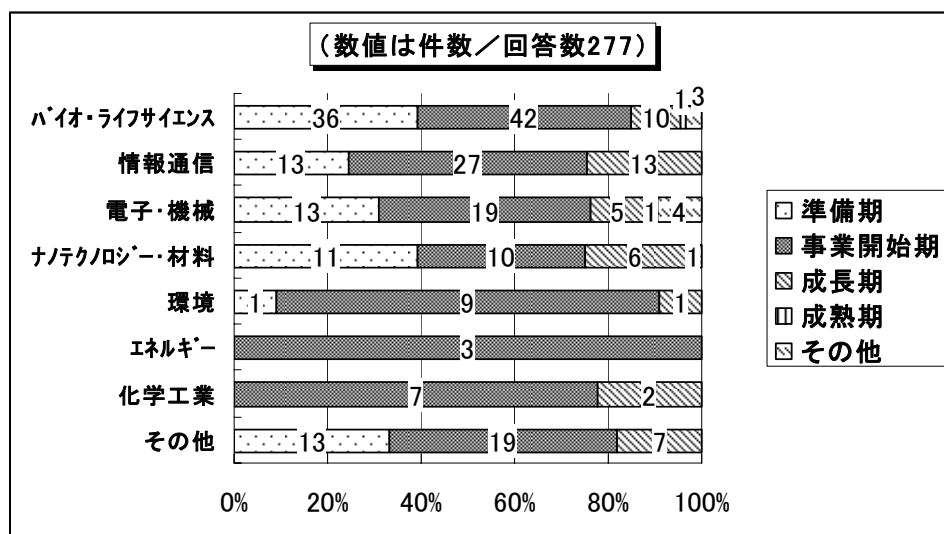
5 現在の成長段階

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 277 件中、「事業開始期」が最も多く 136 件（49%）、次いで、「準備期」87 件（31%）であった（第 5 章第 2 節 1 の問 8-4 参照）。また、バイオ・ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料といった分野では「準備期」である割合が高い（図 3-48）。「成熟期」とする回答はバイオ・ライフサイエンスと電子・機械にそれぞれ 1 件ずつあった。平成 16 年度調査でも、回答数 268 件中、「事業開始期」が最も多く 126 件（47%）、次いで、「準備期」97 件（36%）であった。また、バイオ・ライフサイエンス、エネルギー、環境といった分野では「準備期」である割合が高い。「成熟期」とする回答は 4 件であり、全体にあまり変化はない。平成 16 年度調査と比較して、準備期の割合が若干減少し、事業開始期や成長期が若干増加している。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 31 件中、「事業開始期」が最も多く 17 件（55%）、次いで、「準備期」と「成長期」が各 5 件（各 16%）であった（第 5 章第 2 節 2 の問 8-4 参照）。

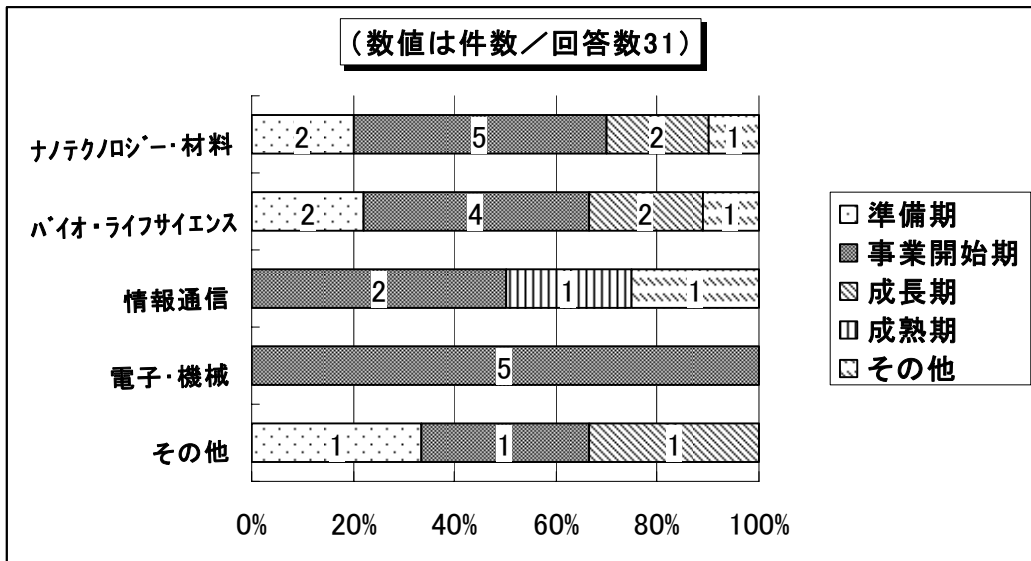
また、「成熟期」とするものは情報通信に 1 件（3%）あった（図 3-49）。平成 16 年度調査では、回答数 27 件中、「事業開始期」が最も多く 13 件（48%）、次いで、「準備期」7 件（26%）であった。また、「成熟期」とするもの 0 件であった。本年度調査では、大学・高専発ベンチャー同様、準備期の割合が減少し、事業開始期が増加している。

図 3-48 大学・高専発ベンチャーの分野による成長段階



（注）段階が各時期にまたがっているため、複数回答した企業を含む。

図 3-49 政府系研究施設発ベンチャーの分野による成長段階



第10節 問題点および今後

1 現在の問題点

大学・高専発ベンチャーの現在の問題点の有無に対する回答として、回答総数 1,775 件（複数回答）中、1,224 件（69%）が、何らかの問題を抱えていることが判明した。選択肢中最も回答数の多かったものが「スタッフの確保」412 件（35%）、次いで「資金調達」330 件（27%）である（図 3-50）。内訳の詳細で、特に問題なしとする割合を比較してみると（図 3-51～3-57）、最も問題のなかった「仕入先」の 144 件（83%）に対して、最も問題視されている「スタッフ数は満足」は 14 件（3%）となっている（図 3-57、3-51）。平成 16 年度調査で現在の問題点として挙げられているものもほぼ同様の傾向で（複数回答：回答数 1,056 件）、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」344 件（32%）、次いで「資金調達」300 件（28%）であった。なお、全体で最も割合の高かった問題は「技術開発のためのスタッフの不足」（156 件）に次いで「研究開発のための資金不足」（136 件）、さらに「営業スタッフの不足」（123 件）であり、昨年度調査の「技術開発のためのスタッフの不足」（139 件）、「研究開発のための資金不足」（119 件）、「運転資金の不足」（101 件）と比較すると上位 2 つは変化がないが、資金不足よりもスタッフ不足の問題が大きくなる傾向にある。

図 3-50 現在の問題点：全体
（大学・高専発ベンチャー）

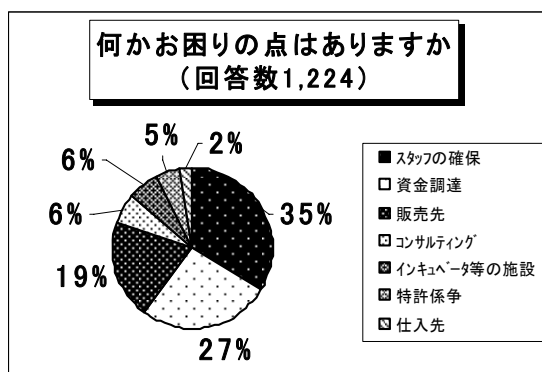


図 3-51 現在の問題点：スタッフの確保の内訳
（大学・高専発ベンチャー）

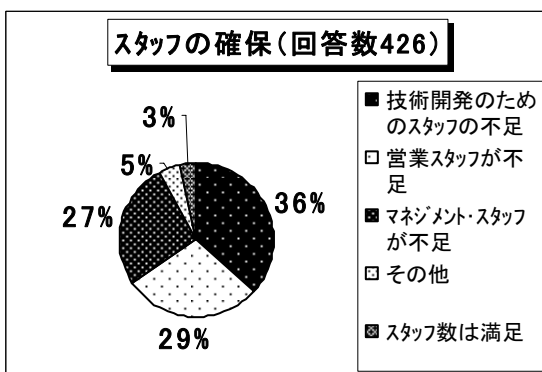


図 3-52 現在の問題点：資金調達の内訳
（大学・高専発ベンチャー）

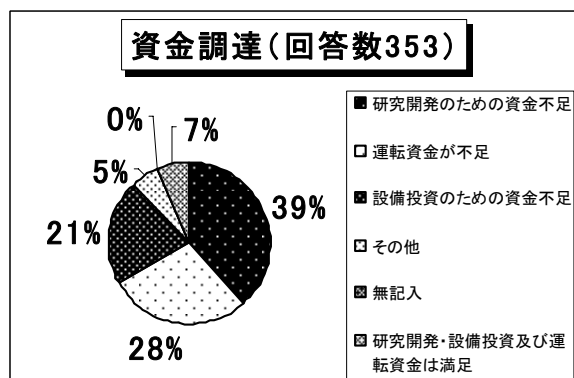


図 3-53 現在の問題点：販売先の内訳
（大学・高専発ベンチャー）

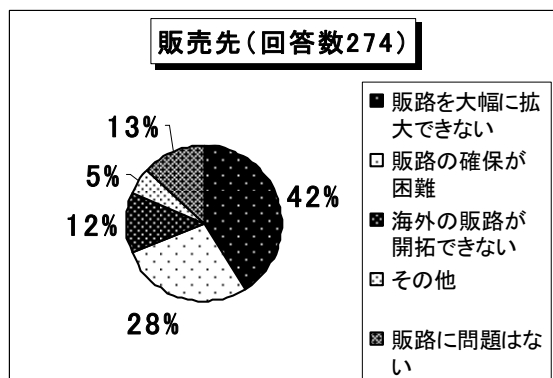


図 3-54 現在の問題点：コンサルティングの内訳
(大学・高専発ベンチャー)

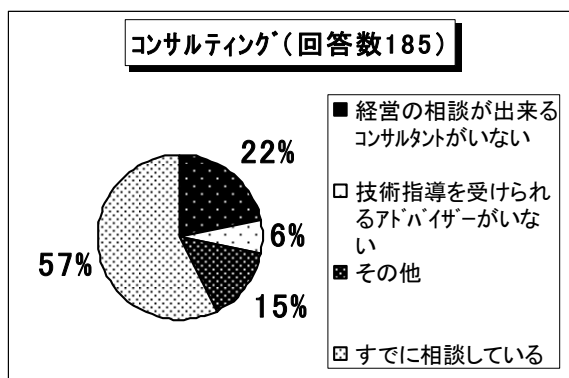


図 3-55 現在の問題点：インキュベータ等の施設の内訳
(大学・高専発ベンチャー)

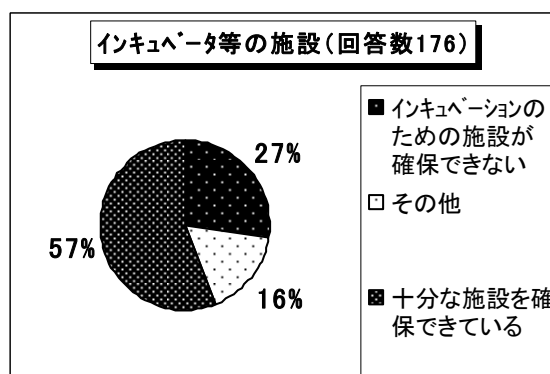


図 3-56 現在の問題点：特許係争の内訳
(大学・高専発ベンチャー)

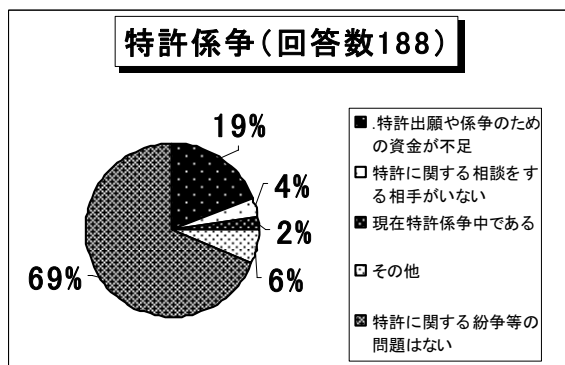
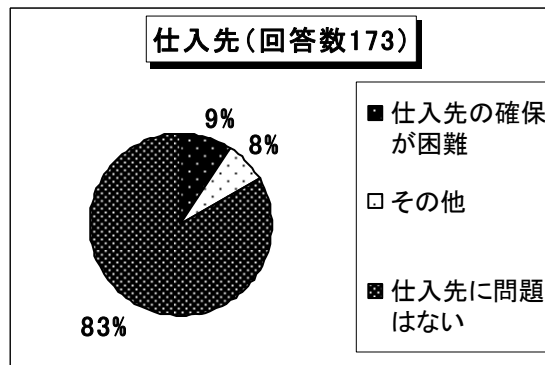


図 3-57 現在の問題点：仕入先の内訳
(大学・高専発ベンチャー)



政府系研究施設発ベンチャーの現在の問題点として回答総数 235 件（複数回答）中、157 件（67%）が、何らかの問題を抱えていることが判明した。選択肢中最も回答数の多かったものは「スタッフの確保」50 件（32%）、次に「資金調達」41 件（26%）である（図 3-58）。「スタッフの確保」と「資金調達」は大学・高専発ベンチャーでも大きな問題となっているが、政府系研究施設発ベンチャーでも同様に高い割合を示している。内訳の詳細で、特に問題なしとする割合を比較してみると（図 3-59～3-65）、最も問題のなかった「仕入先」の 18 件（74%）に対して、最も問題視されている「スタッフ数は満足」は 3 件（6%）となっている（図 3-65、3-59）。平成 16 年度調査では（複数回答：回答数 115 件）、選択肢中最も多かったものは「資金調達」34 件（29%）、次に「スタッフの確保」32 件（28%）であった。今年度調査では「資金調達」と「スタッフの確保」が逆転した。なお、全体で最も割合の高かった問題は、「技術開発のためのスタッフの不足」（20 件）に次いで「販路を大幅に拡大できない」（19 件）、さらに「研究開発のための資金不足」と「営業スタッフが不足」（各 15 件）となっている。平成 16 年度調査では、「技術開発のためのスタッフの不足」15 件、「研究開発のための資金不足」14 件、「運転資金が不足」と「販路を大幅に拡大できない」（各 12 件）となっていた。平成 16 年度調査と比較すると、「運転資金」よりも「営業スタッフ」の不足の方が問題が大きくなっていることがわかる。

図 3-58 現在の問題点：全体
(政府系研究施設発ベンチャー)

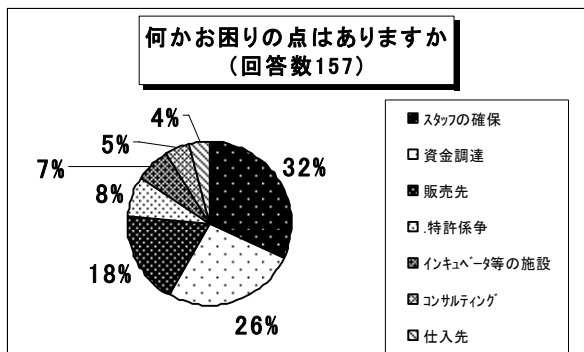


図 3-59 現在の問題点：スタッフの確保の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

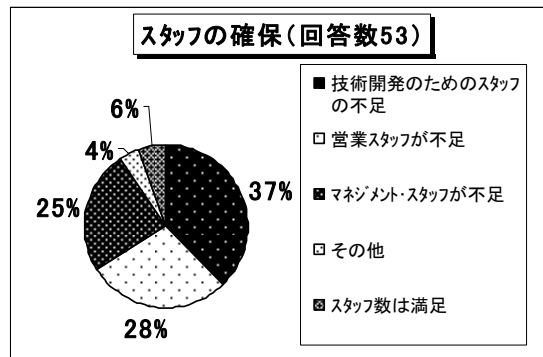


図 3-60 現在の問題点：資金調達の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

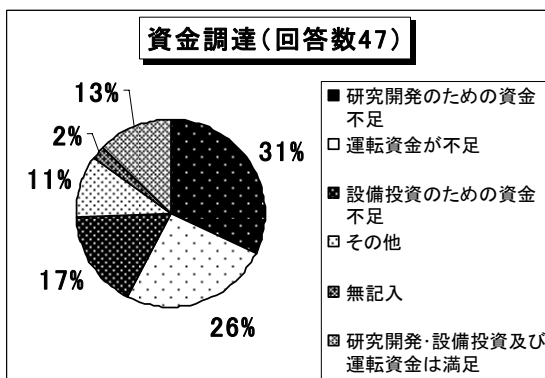


図 3-61 現在の問題点：販売先の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

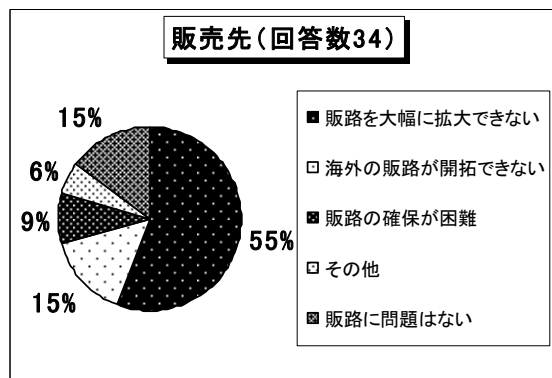


図 3-62 現在の問題点：特許係争の内訳の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

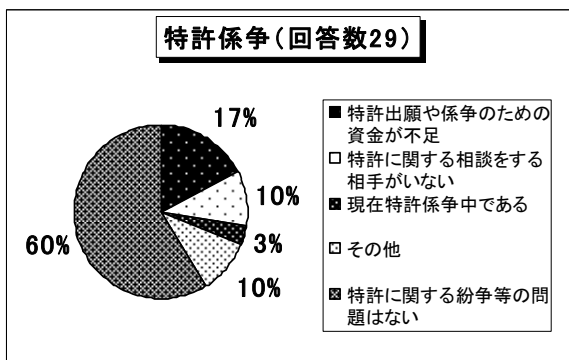


図 3-63 現在の問題点：インキュベータ等の施設の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

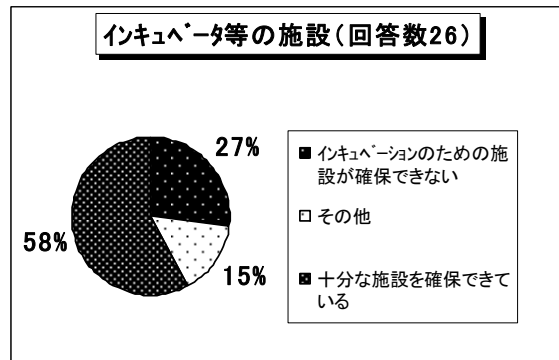


図 3-64 現在の問題点：コンサルティングの内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

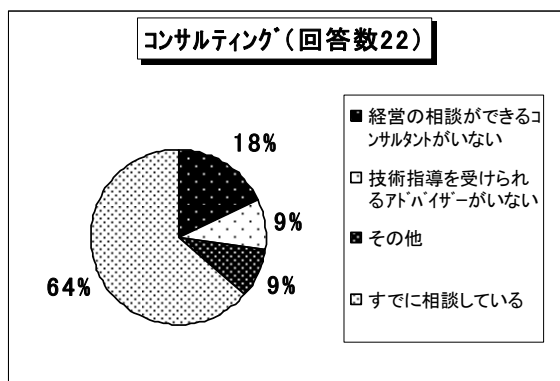
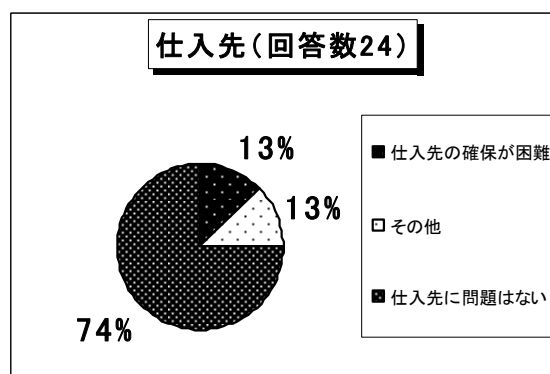


図 3-65 現在の問題点：仕入先の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)



2 起業時およびその後の経営で大学等に望むこと

大学・高専発ベンチャーの起業およびその後の経営に関して、大学等に望むことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-15～18 のような結果が出た。

まず、起業時については、「(学内に) インキュベーション施設の提供」(16 件)、「リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実、質の高いベンチャー支援専任職員の育成・配置」(13 件)、「出資、資金調達支援」(12 件)等の要望が多かった(表 3-15)。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、様々な要望に分かれ、特に特徴的なことはなかった(表 3-16)。

一方、起業後については、大学・高専発ベンチャーは、「場所(インキュベーション施設)の提供、充実(実験対応型)、期間延長」(15 件)、「出資、資金調達支援」(8 件)、「販路紹介、営業支援」(7 件)などが多く、場所や資金の問題は起業時と共通している(表 3-17)。

政府系研究施設発ベンチャーは、「出資、資金支援」と「設備使用」が各 4 件であった(表 3-18)。

なお、平成 16 年度調査では起業時と起業後の要望の記載を分けていなかったため、昨年度調査との比較は行わない。

表 3-15 起業時に大学等に望むこと

支援内容	件数(複数回答)
(学内に) インキュベーション施設の提供	16
リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実、質の高いベンチャー支援専任職員の育成・配置	13
出資、資金調達支援	12
兼業規制の緩和・手続きの迅速化	10
起業相談、経営相談、法務相談、起業手続き支援	10
設備使用	8
人材支援	8
全学的支援・雰囲気作り、大学の理解・意識改革	6
規制緩和、融通性、手続き等の簡素化、効率化	4
技術指導	4
シーズ・技術の(理解できるような)情報提供	4
学内規則の整備・明確化	4
PR、宣伝、斡旋	3
教員に時間的ゆとりを	3

共同研究	2
優先的な事業の委託や製品の購入	2
責任・役割分担の明確化	2
学生起業家に対する学業面での融通・授業料免除	2
特許の（優遇的）産業利用	2
支援策の拡大	2
販路紹介	1
人材育成（学生の教育）	1
金銭感覚をつける	1
マッチング	1
起業関連情報の提供	1
応用技術の指導	1
知財の出願手続きをスムーズに	1
受託研究の管理強化	1
知財出願の支援	1
技術の評価	1
スピード	1
特許等知財に関する相談、知財手続き代行	1
インターンシップや学生の就職先になるようにする	1
起業希望の教員への企業教育	1
相互協力	1
利益相反をがたがた言わない	1
長い目で見て欲しい	1
計	134

表 3-16 起業時に政府系研究施設に望むこと

支援内容	件数（複数回答）
出資、資金支援	1
設備使用	1
販促支援	1
場所の提供	1
技術シーズの紹介	1
共同研究	1
密接な連携	1
経営支援	1
登記等に関するアドバイス・代行	1
HP の設置支援	1
計	10

表 3-17 起業後に大学等に望むこと

支援内容	件数（複数回答）
場所（インキュベーション施設）の提供、充実（実験対応型）、期間延長	15
出資、資金調達支援	8
販路紹介、営業支援	7
全学的支援・雰囲気作り、大学の理解、意識改革	6

PR、宣伝、斡旋	6
人材支援	6
起業した教員の職務軽減	6
共同研究	6
ネットワークづくり、交流会・イベントの開催	5
兼業規制の緩和	4
設備利用	4
規制緩和、融通性、手続き等の簡素化、効率化	3
リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実、ベンチャー支援専任 職員の配置（非常勤でなく）	3
支援の継続	3
経営・経理相談	3
知財帰属関係の更なる整備	3
シーズ・技術の情報提供	3
利益相反ルールの明確化と実施	2
技術指導	2
共同研究契約書・秘密保持契約書の整備	2
優先的な事業の委託や製品の購入	2
スピード	2
特許等知財に関する相談	2
（経営学部の）インターンシップ	2
相互協力強化	2
大学は特許の権利を強く主張しないで欲しい	2
卒業後の学生の秘密保持をしっかりとって欲しい	2
対等な立場の確立	2
各種情報の提供	2
人材育成（学生）	1
技術の評価	1
起業した教員の評価の確立	1
TLO等の存在により、特許申請が以前より困難	1
起業に関する授業の導入	1
マーケティング	1
知財実施料の低減	1
ビジネス感覚を持つ	1
事業成果の研究費への還元	1
文系ベンチャーの支援	1
大学ブランドの活用	1
窓口整備	1
計	127

表 3-18 起業後に政府系研究施設に望むこと

支援内容	件数（複数回答）
出資・資金支援	4
設備使用	4
場所の提供	2

兼業規制の緩和	1
規制緩和	1
規制の明確化	1
フォーラム立上げ	1
知財出願支援	1
PR	1
コラボレーションの支援	1
都内の活動拠点確保	1
計	18

3 その他の問題点、感想

大学・高専発ベンチャーに、その他、起業等に関する事で問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-19 のような結果となった。平成 16 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる。また、昨年度調査と同様、マネジメント能力の不足や起業後の経営難に関する意見が目立った。さらに、大学発ベンチャーを通じた社会貢献をするという記載が出てきたのが特徴的である。

一方、政府系研究施設発ベンチャーの意見は様々で、毎年異なる意見が記載されている（表 3-20）。

以上、第 2 次調査については、政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数が少なかったが、大学等発ベンチャーの大方の傾向を把握することができた。

表 3-19 大学・高専発ベンチャーのその他の問題点、感想等

内 容	件数（複数回答）	
	H16	H17
資金繰り上の問題（十分な資金が必要、助成金が欲しい、起業初期段階で資金が要る、税制優遇措置等）	14	9
経営・立案能力が必要（大学教員では無理）、ビジネスのプロが必要、マネジメント等の専門家（財務・法律・経理等）が必要	11	6
起業後が大変、成功することは困難	8	5
日本社会は起業しにくい	3	3
スペースが不足、大学で場所を貸して欲しい、貸与期間の延長を	2	3
大学の全面的バックアップを	2	3
社会貢献をしていきたい	0	3
大学事務職員の資質向上を、事務体制の強化を、スピード不足、要意識改革	5	2
実務経験が必要	2	2
営業支援・販路支援・PR をして欲しい、販売が困難	1	2
知財に対する大学の権利意識が強すぎる	0	2
文科系のベンチャーへも支援を、技術以外のベンチャーにも注目を	0	2
ネットワーク作りをした、その支援を	0	2
大学・学生と起業の関係をもっと整理すべき	0	2
大学の支援をあてにしているようではだめ、自立が必要	0	2
兼業規制が強すぎる	3	1
時間がない（大学の業務が忙しい）	3	1

国の制度をきちんと整えて欲しい、補助金制度を整えて欲しい	3	1
リスクが大きい、現実は厳しい	1	1
規制の緩和	1	1
営業力が必要	1	1
大学の支援に感謝している	1	1
特許費用が大変、軽減を	0	1
大学発ベンチャーには公益性が必要	0	1
周囲の協力はあまり得られなかった	0	1
1つの技術だけに頼って起業してはいけない	0	1
オンリーワンの技術が良かった	0	1
共同研究が良かった	0	1
まとまった情報提供が必要（一本化）	0	1
研究開発の効率化が必要	0	1
ビジネスモデルが重要	0	1
大学と社会の評価が違う	0	1
ベンチャーの下請け的企業が必要	0	1
助成金支給の審査基準が不公平	4	0
国立大学の法人化後の諸制度（兼業等）を明確化して欲しい	3	0
経営者のマインドが重要	2	0
VCが不満、十分気をつけた方がよい	2	0
助成金は使いにくい（研究開発費ではなく運営費の割合の増加を望む等）	2	0
大学と企業の人材交流が必要	2	0
起業時の計画性が重要	2	0
連帯保証人制度に不満	1	0
市場調査やマーケットは重要	1	0
信頼関係が大事	1	0
会社の事務が大変	1	0
利益を追いにくい	1	0
大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要	1	0
支援は国費の無駄遣い	1	0
法務局不親切、経済産業局親切	1	0
大学発ベンチャーは情報量が豊富	1	0
ものづくりのベンチャーが重要	1	0
助成金情報が欲しい	1	0
以前より状況はよくなっている	1	0
計	90	66

表 3-20 政府系研究施設発ベンチャーのその他の問題点、感想

内 容	件数（複数回答）	
	H16	H17
起業初期段階に金銭的課題がある	0	1
販路確保困難	0	1
マーケティング能力不足	0	1
人員不足	0	1
知財調査が困難	0	1
技術シーズの確保が必要	0	1
税制・商法の改正を	0	1
不動産支援は役立っている	0	1
周囲の心理的反発がある	0	1
政府系研究施設の人事異動により、実用化が困難	0	1
補助金を使いやすく	0	1
起業ノウハウがない	0	1
国有特許の取扱に柔軟性を	1	0
知識のない公務員がビジネス支援をするのは疑問	1	0
兼業規制が強い	1	0
計	3	12

第4章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ

今回の大学等発ベンチャー調査は、平成12年度以来、第6回目にあたる。本調査を通してみえてきた、日本の大学等発ベンチャーの課題と推進方策について、昨年度調査と比較しながら以下にまとめる。

まず大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの数については、平成16年度調査結果である916社に比べて、平成17年度調査では1,141社で、225社増加し、1.2倍となったが、昨年度調査の1.5倍よりも減少した(表2-11)。

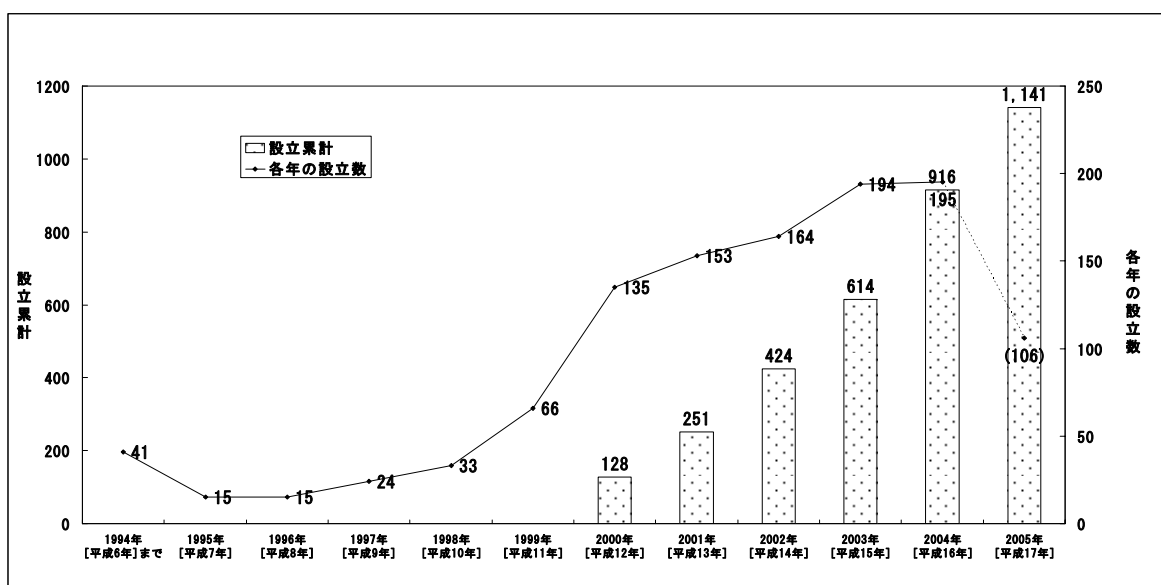
暦年でみた場合の各年のベンチャー設立数は、1998年33社、1999年66社、2000年135社、2001年153社、2002年164社、2003年194社、2004年195社、2005年106社(8月末現在)と、2000年に入って毎年100社を超えるベンチャーが設立されている(図4-1)。

ベンチャーの増加率は、平成16年度は国、公、私立大学ともに50%前後となっていたのが、平成17年度は、15~33%と、伸び率が低下した(表2-15)。一方、国立大学がベンチャー設置者である割合は78%と年々増加しており、私立大学の14%を大きくしのいでいる(表2-16)。1大学あたりのベンチャー設立数も国立大学が8.3社と高い数値を示しているのに対し、他大学等は1社に満たない。これは、平成16(2004)年度の国立大学の法人化をはさみ、その前後で各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学等発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

さて、産学連携に関する大学の支援策等については、表4-1のような結果となった。

起業に関する相談機関の整備やインキュベーション施設の整備といった点を見ると、全体に「学内」の相談部署等の整備が進み、「学外」に依存する割合を減少させている傾向がある。一方、企業等による産学協同研究施設の整備や関連のベンチャーキャピタルファンドの形成はあまり変化がない。起業支援制度の整備もあまり変化がないが若干の増加がみられる。

図4-1 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー年別設立数および年度別調査総数



(注) 2005年の設立数は、8月末現在のものである

表 4-1 大学等のベンチャーに対する支援施策等

(単位：%)

	支援策		国立大学		私立大学	
			H16	H17	H16	H17
1	相談部署等の設置	学内	56	63	16	18
		学外	36	33	6	5
2	インキュベーション施設の整備	学内	38	41	6	8
		学外	17	15	3	3
3	企業等による産学共同研究施設の整備		5	3	3	3
4	関連ベンチャーキャピタルファンドの有無		8	10	1	1
5	起業支援制度の整備	学内	18	20	5	6
		学外	18	22	3	3

さらに、大学等発ベンチャーの平均像についてまとめたものが表 4-2 である。これをみると、大学・高専発ベンチャーは、全般に大きな変化はないが、資本金・社員数・売上高の平均が下がっているものの、経常利益の平均額が増加している。一方、政府系研究施設発ベンチャーも全般に大きな変化はないが、資本金・売上高の平均が下がっているものの、経常利益の平均額が増加している。なお、本年度初めて調査した発行済株式数は、政府系研究施設発ベンチャーの方が若干大きな数値になっている。

表 4-2 大学等発ベンチャーの平均像

内 容		大学・高専		政府系研究施設	
		H16	H17	H16	H17
資 本 金	最も多い領域	1,000 万円以上 3,000 万円未満 (32%)	1,000 万円以上 3,000 万円未満 (31%)	1,000 万円以上 3,000 万円未満 (47%)	1,000 万円以上 3,000 万円未満 (52%)
	平 均	1億3,000万円	1 億円	7,100 万円	4,200 万円
社 員 数	最も多い領域	0~9 人 (71%)	0~9 人 (77%)	0~9 人 (74%)	0~9 人 (81%)
	平 均	9.7 人	7.8 人	6.3 人	6.5 人
売 上 高	最も多い領域	「100 万円以上 1,000 万円未満」と 「1,000 万円以上 3,000 万円未満」が各 21%	100 万円以上 1,000 万円未満 (25%)、 1,000 万円以上 3,000 万円未満 (20%)	100 万円以上 1,000 万円未満 (28%)、100 万 円 未 満 (20%)	「100 万円以上 1,000 万円未満」と「1 億 円以上 5 億円未満」が各 28%
	平 均	1 億 900 万円	9,500 万円	9,800 万円	8,000 万円
経常利益	最も多い領域	-100 万円未満 (35%)	-100 万円未満 (32%)	-100 万円未満 (42%)	0 円以上~100 万円未満 (36%)
	平 均	-1,700 万円	-1,100 万円	-900 万円	-200 万円
発 行 済 株 式 数	最も多い領域		100 株 以上 500 株 未 満 (36%)		1,000 株 以上 5,000 株 未 満 (35%)
	平 均		3 万 3,000 株		3 万 4,000 株

大学・高専発ベンチャーでは、起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が依然高いが、ベンチャーキャピタルからの出資割合が若干高まってきた（図 3-38、3-39）。

また、回答割合の高い業種であったバイオ・ライフサイエンスや情報通信の経営状況をみると、バイオ・ライフサイエンスの場合、昨年度調査とあまり変化はみられず、資本金は巨額になりがちであるが、経常利益が二極化しているという傾向がみられた（図 3-24、3-28）。一方、情報通信は若干の変化がみられ、資本金が比較的小さく、昨年度調査まで売上げや経常利益はあまり巨額にはなっていないなかったのが、大きな経常利益を上げることのできる企業が一部に出てきていることが判明した（図 3-25、3-27、3-29）。

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学等が関与している企業では、起業のもととなった技術は、研究者個人から導入したケースが多く、ここ数年増加しつつあった「大学等との共有発明・特許」を導入した割合は 12%程度水準でとどまっている（第 5 章第 2 節 1 の問 2-①・②参照）。また、「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業であって、大学等関係者以外の者が起業した企業では、起業者の起業前の職業は、大学・高専発ベンチャーで、「大手企業」関係者（46%）が割合として多い。政府系研究施設発ベンチャーにおいて多数を占めた「特許による技術移転型」や 3 番目に多かった「特許以外による技術移転型」では、記述式の回答であったが、「政府系研究施設での発明」が 4 件、「共同研究」が 3 件という結果となっており、対機能的な関係が強い（第 5 章第 2 節 2 の問 2-①・②の※1 参照）。また、起業者の起業前の職業は、「中小企業」関係者（56%）が最も多かった（第 5 章第 2 節 2 の問 2-①・②参照）。

また、大学・高専発ベンチャーで「人材移転型」の企業の場合、大学関係者の起業時の大学等での身分は、教授（全体の 43%）や助教授（全体の 15%）が最も多かった（第 5 章第 2 節 1 の問 2-③参照）。これは、平成 16 年度調査とほぼ同じ結果である。一方、政府系研究施設発ベンチャーの「人材移転型」の企業の場合、政府系研究施設研究員が 100%を占めた（第 5 章第 2 節 2 の問 2-③参照）。これも昨年度調査とあまり変化はない。

さらに、大学等からの起業時支援は、「受けた」割合が大幅に高くなり（63%）、政府系研究施設発ベンチャーも、「受けた」が 55%と過半数となった（図 3-30、3-32）。支援を受けた場合には、大学・高専発ベンチャーでは「役職等の兼業」が最も多く、大幅に増加したことが特徴的である（図 3-31）。

一方、起業後の支援は、大学・高専発ベンチャーで、58%が「受けた」、35%が「受けていない」で、昨年度調査よりも「受けた」割合が 8%増加した（第 5 章第 2 節 1 の問 5-2 参照）。具体的には、昨年度調査同様、「技術等の指導」（40 件）や「場所の提供」（38 件）、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」（28 件）の割合が高い（表 3-7）。なお、「役職等の兼業」（12 件）が倍増していることは特徴的である。政府系研究施設からの支援は、52%が受けており、「受けていない」（35%）を上回っている（第 5 章第 2 節 2 の問 5-2 参照）。具体的な支援は、「設備の利用」（6 件）が平成 16 年度調査と比較して倍増し、トップになった（表 3-8）。全体に、起業時の方が起業後よりも支援を受ける割合が高くなった。また、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、昨年度調査で最多を占めた「場所の提供」は、依然割合が多いものの、別の支援の提供も多くなってきている。

こうした中で、現在の大学等との関係は、「共同研究」（26%）や「現在も本務として大学に勤務している」（16%）の割合が高い（第 5 章第 2 節 1 の問 4-1 参照）。毎年「共同研究」、「現在も本務として大学に勤務している」、「技術指導を受けている」は高い割合であるが、今年度は第 2 位と第 3 位の順が逆転した形になった。他者に技術指導をしているというよりも、教員自身がベンチャーに関与する形態が増加しているといえる。一方、政府系研究施設では、「特許のライセンス契約をしている」（32%）や「共同研究」（21%）が多く、昨年度調査と比較すると、特許の関係が共同研究の関係を上回って逆転した（第 5 章第 2 節 2 の問 4-1 参照）。

起業の動機としては、大学・高専発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャーともに「技術

の実用化」(各 51%、73%)が多く、次いで「社会的貢献」(各 27%、20%)となっている(図 3-34、3-35)。両者とも「資産の形成」とする回答はなかった。また、大学・高専発ベンチャーでは、「社会的貢献」が増加していることが特徴的である。

大学・高専発ベンチャーでの起業にあたり、大学等以外の機関に相談したことがあるかという設問には、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 39%と最も多かった(第 5 章第 2 節 1 の問 7-1 参照)。相談に行った公的機関の内訳は、今年度調査では、都道府県関係が減少し、経産省およびその関係団体が増加していることが特徴的である。政府系研究施設発ベンチャーでも、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 50%で、やはり最も多かった(第 5 章第 2 節 2 の問 7-1 参照)。しかし、全般に「公的機関に行った」とする回答が増加傾向にある。

大学・高専発ベンチャーで、公的機関の支援事業で役立つものとしては、「補助金」(20%)や「インキュベータ等の施設利用」(16%)、「経営指導」(15%)等が多く挙げられた(第 5 章第 2 節 1 の問 7-2 参照)。全般に金融支援の割合(36%)が高いが、「情報提供」(20%)も増加している。政府系研究施設発ベンチャーの方は、「インキュベータ等の施設の利用」・「情報提供」(各 26%)や「金融支援」(22%)が多かった(第 5 章第 2 節 2 の問 7-2 参照)。全般に、「情報提供」の増加が目立つ。

公的機関の支援についてして欲しかったことは、全般に、依然、補助金等の支援への要請が強い(表 3-11、3-12)。なお、大学・高専発ベンチャーでは、「場所の提供」が若干減少したほか、「人材確保支援」が増加しているのが特徴的である。

一方、現在必要な公的機関の支援についても、やはり全般に圧倒的に「補助金、助成金、金融支援」への要請が強い(表 3-13、3-14)。また、大学・高専発ベンチャーでは、「税制優遇」や「人的交流の場提供」などの回答も増加している。

現在他の企業と連携しているベンチャーは多く、大学・高専発ベンチャー・政府系研究施設発ベンチャー、それぞれ 72%、81%に上っている(第 5 章第 2 節 1 および 2 の問 8-1-1 参照)。連携相手は主に国内企業である。連携相手としては、大学・高専発ベンチャーの場合、①国内企業、②国内大学、③海外企業の順であり、政府系研究施設発ベンチャーは、①国内企業、②国内大学および国内政府系研究施設の順である。政府系研究施設発ベンチャーは、国内政府系研究施設との連携が増加し、海外企業が減少している。

また、現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学・高専発ベンチャーは 11%、政府系研究施設発ベンチャーが 32%であった(第 5 章第 2 節 1 および 2 の問 8-1-2 参照)。輸出の全売上げに対する割合は 25%以下とするものがほとんどで、大学・高専発ベンチャーでは 53%、政府系研究施設発ベンチャーでは 60%である。全般に全売上げに対する輸出割合は 25%~50%の領域に増加がみられ、大学・高専発ベンチャーでは輸出割合も若干増加している。輸出先はアメリカが筆頭にきているが、大学・高専発ベンチャーでは対中国が増加し、政府系研究施設発ベンチャーでは対ヨーロッパが伸びている(第 5 章第 2 節 1 の問 8-1-2 の※33 および第 5 章第 2 節 2 の問 8-1-2 の※26 参照)。

現在の事業形態と将来の目標についてみると、現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーは「商業化に向けた開発段階」(28%)、政府系研究施設発ベンチャーは「開発、設計した製品を他社に委託して生産」(22%)が最も多かった(第 5 章第 2 節 1 および 2 の問 8-2 参照)。将来の目標は、前者が「開発、設計した製品を他社に委託して生産」(24%)や「開発した技術の license out」(22%)が多く、後者が「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」(各 20%)が最も多い。大学・高専発ベンチャーは、現在の事業形態については平成 16 年度調査とあまり変化はないが、将来の目標は「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が若干増加し、「開発した技術の license out」を上回った。政府系研究施設発ベンチャーは、将来・現在ともに「研究開発や設計の受託」の割合が高まっていることが特徴的である。

株式公開について、大学・高専発ベンチャーでは、平成12年度調査以来、IPOを目指す企業は48件(66%)→60件(59%)→80件(53%)→112件(54%)→155件(58%)→152件(55%)と変化してきており、ここ数年55%程度でとどまっている。また、全体に、5年以内にIPOを目指す企業が増加している。

以上のことから、大学・高専発ベンチャーは、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」や「開発した技術のlicense out」といった、自社の技術開発に専念しながら、それらを他者に委託生産したり実施をさせることを目標とし、5～10年の間にIPOを目指すという企業が多い。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、「製品の自主生産」や「開発、設計した製品を他社に委託して生産」というように、研究開発を行いながら「生産」にも重きを置き、5～10年の間にIPOを目指すという企業が多い。

現在の成長段階は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、「事業開始期」が最も多く(各49%、55%)、次いで、大学・高専発ベンチャーでは「準備期」(31%)、政府系研究施設発ベンチャーでは「準備期」と「成長期」(各16%)であった(第5章第2節1および2の間8-4参照)。「成熟期」という回答は、大学・高専発ベンチャーに2件、政府系研究施設発ベンチャーに1件あった(昨年度調査では各4件、0件)。全体に準備期の割合が減少傾向にあり、事業開始期の割合が増加傾向にある。

ベンチャー設立時の問題点として挙げられているのは、大学・高専発ベンチャーでは、「資金調達」(18%)、「スタッフの確保」(15%)、「財務・会計マネジメント」(14%)等が多く、政府系研究施設は、「スタッフの確保」と「販売先」(各15%)次いで「資金調達」(14%)が高い割合を占めた(図3-44、3-45)。上位3位までの問題点をみると、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも「資金調達」と「スタッフの確保」の問題が大きいということが共通点となっている。

一方、現在の問題点ということに関しては、大学・高専発ベンチャーでは69%、政府系研究施設発ベンチャーでは67%が、何らかの問題を抱えていることが判明した。選択肢中最も回答数の多かったものが、大学・高専発ベンチャーでは「スタッフの確保」(35%)、次いで「資金調達」(27%)であった(図3-50)。特に問題なしとする割合を比較してみると、「仕入先に問題はない」の83%に対して、最も問題視されている「スタッフ数は満足」は3%となっている(図3-57、3-51)。昨年度調査と比較すると、スタッフ不足の問題が拡大する傾向にある。政府系研究施設発ベンチャーの回答数の多かったものは「スタッフの確保」32%、次に「資金調達」26%である(図3-58)。このうち、「仕入先に問題はない」の74%に対して、「スタッフ数は満足」は6%となっている(図3-65、3-59)。今年度調査では「資金調達」と「スタッフの確保」の順位が逆転した。なお、平成16年度調査と比較すると、「運転資金」よりも「営業スタッフ」の不足の方が問題が大きくなっている。

こうした中、起業およびその後の経営に関して、大学等に望むことについて、自由記入式で回答を求めたところ、大学・高専発ベンチャーでは、起業時については、「(学内に)インキュベーション施設の提供」(16件)、「リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実、質の高いベンチャー支援専任職員の育成・配置」(13件)、「出資、資金調達支援」(12件)等の要望が多かった(表3-15)。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、様々な要望に分かれ、特に特徴的なことはなかった(表3-16)。

一方、起業後については、大学・高専発ベンチャーは、「場所(インキュベーション施設)の提供、充実(実験対応型)、期間延長」(15件)、「出資、資金調達支援」(8件)、「販路紹介、営業支援」(7件)などが多く、場所や資金の問題は起業時と共通している(表3-17)。政府系研究施設発ベンチャーは、「出資、資金支援」と「設備使用」が各4件であった(表3-18)。

その他問題点や感想についてみると、大学・高専発ベンチャーでは、平成16年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかった(表3-19)。また、昨年度調査と同様、マネジメント能力の不足や起業後の経営難に関する意見が目立った。さらに、大学発ベン

チャーを通じた社会貢献をするという記載が出てきたのが特徴的である。一方、政府系研究施設発ベンチャーの意見は様々で、毎年異なる意見が記載されている（表 3-20）。

今年度の大学等発ベンチャー調査では、ベンチャーの全体数としては増加しているが、伸び率は鈍化している。しかし、大学等の組織としては、相談部署等の整備が進み、学外に依存する割合を減少させている傾向にあることは特徴的である。

ベンチャーの経営状態をみると、全般に大きな変化はないが、資本金・売上高の平均が下がって小規模化しているが、経常利益の平均額は若干上昇している。なお、発行済株式数は、政府系研究施設発ベンチャーの方が若干大きな数値になっている。

さらに、大学等からベンチャーへの支援は、起業時においても起業後においても増大した。特徴としては、特に大学・高専発ベンチャーでは、「役職等の兼業」が増加を示し、起業後の支援では「技術等の指導」が昨年度調査まで最も多かった「場所の提供」を逆転してトップに立った。大学・高専発ベンチャーと大学等との関係で、「現在も本務として大学に勤務している」場合や「共同研究」が大きな割合を占めていることと考え合わせると、大学等がベンチャーにより人的に、直接的に関与している場合が増大しているといえる。こうした中で、起業の動機で「社会貢献」が増加していることは注目に値する。これらを総合すると、大学等発ベンチャーが社会貢献を根本目的の一つとし、大学関係者がより人的に社会に関与するようになってきた今日、人事制度の整備や利益相反に対する透明性の確保などがますます重要となり、大学関係者が安心して産学連携に取り組むことのできる体制作りとその体制の迅速な対応が一層必要となってきた。

なお、ベンチャーの問題点としては、「スタッフの確保」と「資金調達」が依然大きく、特に前者の割合は高まっている。

一方、大学等に望むこととしては起業時および起業後を通じて「インキュベーション施設の提供」や「出資、資金調達」が多く、公的機関の支援で役立ったものとして多数挙げられた「補助金」や「インキュベータ等の施設利用」と符合している。

全体に、大学等のベンチャーに対する支援は充実してきており、大学等と大学発ベンチャーがより人的な直接的関係を持ち始めている状況の中、人事制度や利益相反規程の整備等の体制整備が重要性を増している。また、ベンチャーの規模にはそれほど変化はないが、利益を少しずつ上げはじめている。さらに、今後は、特に、大学等に対してはインキュベーション施設の確保が求められ、公的機関に対しては資金面での支援が求められている。なお、人材の確保については苦心しており、企業内部の技術開発、営業、マネジメントの各種スタッフの不足状態を鑑みると、外部からの起業、経営、経理、法務等に関する専門家の支援がますます重要になるといえる。

第5章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計

第1節 第1次調査結果

【 回答率 】

[総 表]

摘 要	対 象 数	回 答 数	回 答 率
① 国立大学	87 校	87 校	100.00 %
② 公立大学	73 校	52 校	71.23 %
③ 私立大学	552 校	373 校	67.57 %
④ 大学共同利用機関	11 機関	11 機関	100.00 %
⑤ 国立高等専門学校	55 校	55 校	100.00 %
⑥ 公立高等専門学校	5 校	4 校	80.00 %
⑦ 私立高等専門学校	3 校	2 校	66.67 %
小 計	786 校	584 校	74.30 %
⑧ 国立研究所	9 施設	5 施設	55.56 %
⑨ 独立行政法人研究所	35 施設	27 施設	77.14 %
⑩ 特殊法人研究所	3 施設	3 施設	100.00 %
小 計	47 施設	35 施設	74.47 %
合 計	833	619	74.31 %

【 大学等発ベンチャー集計・1,141 社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	767 社 67.22 %
	2. 有限会社	321 社 28.13 %
	3. その他 ※1	53 社 4.65 %
合 計	1,141 社 100.00 %	
大学等の関与	1. 特許	400 社 35.06 %
	2. 技術移転	588 社 51.53 %
	3. 人材	767 社 67.22 %
	4. 出資	169 社 14.81 %

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・105(19)社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	82(18) 社 78.10 %
	2. 有限会社	23(1) 社 21.90 %
	3. その他	0 社 0.00 %
合 計	105(19) 社 100.00 %	
政府系研究施設の関与	1. 特許	88(14) 社 83.81 %
	2. 技術移転	50(9) 社 47.62 %
	3. 人材	60(12) 社 57.14 %
	4. 出資	1 社 0.95 %

※() 内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで、内数。

【 大学等発ベンチャー 企業形態・その他 】 ※1

No.	企業形態	回答数
1	個人事業者	39
2	合資会社	14
	合 計	53

【 大学等発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	大学等数	件数	関与種別毎の割合
単体	国立大学	67 校	610 社	53.46 %
	公立大学	20 校	59 社	5.17 %
	私立大学	70 校	378 社	33.13 %
	大学共同利用機関	1 機関	2 社	0.18 %
	国立高等専門学校	11 校	13 社	1.14 %
	公立高等専門学校	1 校	1 社	0.09 %
	私立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
複数	複数の国立大学		28 社	2.45 %
	(複数の) 国立大学・公立大学		7 社	0.61 %
	(複数の) 国立大学・私立大学		14 社	1.23 %
	公立大学・私立大学		1 社	0.09 %
	国立大学・国立高等専門学校		3 社	0.26 %
	公立大学・私立大学・国立高等専門学校		1 社	0.09 %
	私立大学・国立高等専門学校		1 社	0.09 %
	複数の私立大学		4 社	0.35 %
	(複数の) 国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所		17 社	1.49 %
	国立大学・私立大学・独立行政法人研究所		2 社	0.18 %
合計			1,141 社	100.00 %

【 政府系研究施設発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	施設数	件数	関与種別毎の割合
単体	国立研究所	0 施設	0 社	0.00 %
	独立行政法人研究所	8 施設	82 社	78.10 %
	特殊法人研究所	1 施設	4 社	3.81 %
複数	(複数の) 国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所		17 社	16.19 %
	国立大学・私立大学・独立行政法人研究所		2 社	1.90 %
小計			105 社	100.00 %

【 ベンチャー設立年 】

[大学等発]

NO.	設立年	社数
1	1976年	1
2	1977年	2
3	1979年	1
4	1980年	2
5	1981年	2
6	1983年	2
7	1984年	1
8	1985年	4
9	1986年	1
10	1988年	2
11	1989年	3
12	1990年	1
13	1991年	3
14	1992年	4

NO.	設立年	社数
15	1993年	3
16	1994年	9
17	1995年	15
18	1996年	15
19	1997年	24
20	1998年	33
21	1999年	66
22	2000年	135
23	2001年	153
24	2002年	164
25	2003年	194
26	2004年	195
27	2005年	106
合計		1,141

[政府系発]

NO.	設立年	社数
1	1994年	1
2	1996年	2
3	1997年	2
4	1998年	6
5	1999年	4
6	2000年	8(1)
7	2001年	17(5)
8	2002年	14(4)
9	2003年	18(5)
10	2004年	19(3)
11	2005年	14(1)
合計		105(19)

【 国立大学 】（回答：87/87校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				
	1. 学内にある	部署名 ※1	55	63.22%	87
	2. 学外にある	名称・関係 ※2	29	33.33%	
	3. ない		20	22.99%	
	無回答		1	1.15%	
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数 ※3 ※(1)	36	41.38%	87
	2. 学内にインキュベーション施設がない		44	50.57%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数 ※4 ※(2)	13	14.94%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		38	43.68%	
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数 ※5	3	3.45%	87
	2. 整備していない		83	95.40%	
	無回答		1	1.15%	
4	貴大学等には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者 ※6	9	10.34%	87
			78	89.66%	
	2. ない	a. 計画・検討中	20	22.99%	
		b. 計画・検討なし	52	59.77%	
5	貴大学等では、ライセンス対価として株式を取得する予定はありますか？				
	1. 既に取得している		0	0.00%	87
	2. 検討中		16	18.39%	
	3. 予定なし	※(3)	65	74.71%	
	無回答		6	6.90%	
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容 ※7	17	19.54%	87
	2. 大学等と關係した学外の制度がある	名称・内容 ※8	19	21.84%	
	無回答		※(4)	56	

※1～8、※(1)～(4)は別紙参照

[国立大学]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にある：部署名】

※1

No.	部署名
1	北海道大学創成科学科学共同研究機構リエゾン部
2	知的財産本部
3	ビジネス創造センター(CBC)
4	北見工業大学地域共同研究センター
5	地域連携推進センター
6	未来科学技術共同研究センターリエゾンオフィス、研究推進・知的財産本部
7	地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
8	地共同研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
9	共同研究開発センター、SVBL(サテライトベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)
10	産学リエゾン共同研究センター
11	地域共生研究開発センター
12	地域共同研究センター
13	地域共同研究センター
14	千葉大学知的財産本部
15	技術移転センター
16	知的財産戦略室
17	企画課研究助成係
18	産官学連携・知的財産センター
19	社会連携推進共同研究センター
20	創業ベンチャー支援ルーム
21	学術・図書部研究支援課、学生支援センター
22	テクノインキュベーションセンター
23	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
24	産学官連携推進会議・知的財産本部
25	福井大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
26	知的財産経営戦略本部
27	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
28	産官学融合センター
29	静岡大学イノベーション共同研究センター
30	先端技術共同研究センター(リエゾン部門)
31	テクノイノベーションセンター
32	知的財産・産学官連携本部
33	創造開発研究センター-社会連携創造部門
34	産業共同研究センター
35	起業相談室 (VBL内に毎週一回開設)
36	地域共同研究センター
37	先端科学イノベーションセンター
38	イノベーション支援本部
39	地域共同研究センター
40	産学連携センター(地域産業共同研究部門・地域医学共同研究部門)
41	産学連携センター(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー-オフィス)
42	地域共同研究開発センター、ビジネス・インキュベーション施設
43	徳島大学連携推進機構知的財産本部産学連携研究企画部
44	地域共同研究センター(ベンチャー創出支援室)
45	国際・地域連携センター
46	知的財産本部
47	地域共同研究センター
48	佐賀大学TLO、科学技術共同開発センター
49	共同研究交流センター-産学連携部門
50	知的財産創生推進本部(リエゾンオフィス)

No.	部署名
51	ベンチャー・ビジネスクラウド(VBL)
52	現在総合ワーキンググループの中で検討中
53	知的財産本部：地域共同研究センター
54	先端科学技術研究調査センター
55	先端科学技術研究調査センター

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】

※2

No.	名称	関係
1	北海道TLO様	技術移転等相談窓口
2	?あきた企業活性化センター	地域共同研究センターの支援団体
3	茨城県中小振興公社	
4	(株)筑波リゾン研究所	技術移転機関
5	栃木県産業振興センター(とちぎネット21)、関東エリア産学連携大学連合	
6	農工大ティール・オ株式会社	
7	?理工学振興会	東工大TLO
8	よこはまTLO株式会社	
9	ソフトウェア協議会	産官学連携の一環
10	石川県産業創出支援機構	教官が、評議員、各種委員、講師を務める
11	(株)山梨TLO	
12	静岡産業創造機構	産官学連携促進委員
13	中部TLO	
14	(株)サイエンス・クリエイト	第3セクターの会社で本校と連携して地域産業技術を強化する
15	関西TLO	特になし
16	?京都高度技術研究所、?京都産業	研究助成等の連携
17	①おおさか大学起業支援機構 ②阪大イノベーションファンド ③青い銀杏の会	①大阪大学OBが中心となって設立 ②教員が評価委員会に参画③大阪大学発ベンチャーの会
18	中小企業支援センター	本学など共に地域プラットフォーム(わかやま地域産業総合支援機構)を形成する
19	しまね産業振興財団	協力機関
20	NPO法人ビジネスインキュベーター岡山	本学教員が役員として参加
21	山口ティール・オ	
22	四国TLO	
23	かがわ新事業株式会社センター	県所管の財団
24	株式会社産学連携機構九州	本学の専属的技術移転機関(九大TLO)
25	e-zukaトライバルセンター、北九州産業学術推進機構	飯塚市及び北九州市の団体で協力関係
26	ベンチャー起業スクール「鳳雛塾」	科学技術共同開発センター業務(ベンチャー起業スクール「鳳雛塾」)
27	?宮崎県産業支援財団、宮銀ベンチャーキャピタル、宮崎太陽キャピタル	連携、協力
28	(株)鹿児島TLO	本学の技術移転事業に関して業務提携
29	?石川県産業創出支援機構	北陸共同研究交流会産学官による任意団体の参加機関

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある：利用件数】

※3

No.	利用件数
1	1
2	1
3	1
4	1
5	3
6	3
7	3
8	4
9	4
10	4
11	4

No.	利用件数
12	5
13	6
14	6
15	6
16	7
17	8
18	10
19	10
20	12
21	12
22	12
23	15
24	19
25	30
26	39

【問2-2-3 学外に關係のインキュベーション施設がある：利用件数】

※4

No.	利用件数
1	0
2	1
3	2
4	3
5	7
6	7

【問2-3-1 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している：

延床面積/減額措置の有無/ベンチャーの利用の有無/利用件数】

※5

No.	延床面積(m ²)	敷地使用料の減額措置有無	ベンチャー利用有無	利用件数
1	1991.1	有	有	7
2	上田市=1,790 長野市=1,977	有	有	1
3	2,800	有		

【問2-4-1 關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか：ある】

※6

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	北大アンビシャスファンド	〒060-0042札幌市中央区大通西7-1	(株)ジャコ北海道支社	(株)ジャコ
2	①筑波ファンド②いばらきベンチャー企業ファンド③つくばテクノロジーシート	①〒100-0005千代田区丸の内1-8-2第2鉄鋼ビル ②〒305-0047つくば市千現2-1-6 ③〒305-0028つくば市妻木210-4 つくばインキュベーションホ内	①(株)ジャコ産学連携チーム ②(株)スィスターファイナンス ③(株)つくばテクノロジーシート	①ジャコ、常陽銀行、野村総合研究所、日興キャピタル、明治生命キャピタル、新日本ファイナンス他、②茨城県、中小企業総合事業団、常陽銀行、関東つくば銀行、茨城銀行 ③日本アジア投資(株)、筑波大学教員・マネージャー等
3	株式会社東京大学エッジキャピタル	東京都文京区本郷7-3-1	03-5841-1490	有限責任中間法人東京大学産学連携支援基金
4	ファイチャーベンチャーキャピタル(株)金沢事務所	〒920-0023金沢市戸水長172 石川県鉄工会館3F	Tel.076-268-5305 FAX076-268-5306	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
5	やまなしベンチャーファンド	甲府市丸の内1丁目20-8	055-224-1032	山梨中央銀行、東京エレクトロニクスAT、富士急行、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県
6	静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合	静岡県浜松市中沢町24-15 はましん相談ラサ内	はましんキャピタル(株) 電話053-475-6814	はましんキャピタル(株) アイキャピタル証券(株) 浜松信用金庫

No.	名称	住所	連絡先	出資者
7	阪大イノベーション 号投資事業有限 責任組合	〒541-0042 大阪市中央区今橋3-2-20	日本ベンチャーキャピタル 株式会社	企業・個人
8	とくしま市場創 造1号投資事業 組合	徳島市南常三島町2-1	088-656-9775	徳島県、県内地銀
9	佐銀ベンチャーキャピタル(平成3年立上げ)Sagaベンチャービジネス協議会主催	〒840-0812佐賀市愛敬町7-17	0952-29-7658	(株)ベンチャーキャピタル

【問2-6-1 ベンチャー起業を支援する制度がありますか：大学等の制度としてある】

※7

No.	制度の名称及び内容
1	ビジネス創造センタービジネス相談
2	ビジネス・インキュベーション・マネージャー、ILC創業支援プロジェクト、ILCベンチャー支援プロジェクト
3	「なのはなベンチャーコンペ」千葉大学教員・研究員・大学院生のベンチャー起業精神に通ずる研究成果及びアイデアを募集するとともに本学からの情報発信を目的として行うコンペティションであり、優秀なアイデアに対しては研究奨励金を助成する
4	学内知財本部を整備、技術移転センター立上げ
5	東工大発ベンチャー
6	キャンパスインキュベーションスペースを活用した総合的起業支援
7	ベンチャービジネス研究提案（研究助成金）
8	テクノイノベーションセンター
9	特許・起業相談室
10	先端科学イノベーションセンター
11	インキュベーション支援拠点(助成金の支援)、インキュベーション設備(入居支援)
12	ベンチャープラットフォーム
13	愛媛大学地域共同研究センターベンチャー創出支援室
14	学内不動産の使用に関する支援
15	SVBLにおいて全学教官及び学生に対し、自由な研究テーマで研究室を公募
16	特許権の実施について優遇等あり

【問2-6-2 ベンチャー起業を支援する制度がありますか：学外の制度がある】

※8

No.	制度の名称及び内容
1	宮城県及び仙台市と協同して年内にインキュベーション施設を設置予定である
2	㈱つくば研究支援センター
3	「ベンチャーカップ CHIBA」（財）千葉市産業振興財団が実施するビジネスプランの公募、表彰制度。2005年度から千葉大学も後援
4	㈱蔵前テクノベンチャーによる創業時出資
5	関連TLOであるNPO海事・水産振興会による支援
6	JST、大学発ベンチャー創出事業、神奈川県中小企業センター、インキュベーター入居企業成長支援事業
7	㈱山梨ティール・オー
8	浜松ビジネスプランコンテスト
9	(財)三重県産業支援センター
10	関西TLO
11	おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンド(教員が評価委員会に参画)、青い銀杏の会
12	創業支援セミナー：4日間の短期集中研修で、創業に必要な具体的な知識を習得させる
13	和歌山県大学ベンチャー支援事業など
14	インキュベーションマネージャー設置による支援
15	県産業振興センター内に有。コワーキングスペースの派遣を受けている
16	福岡県ヤクベンチャー助成事業
17	(財) 起業化支援センター
18	かごしま起業家応援プログラム

【付帯意見】**【問2-2-1 インキュベーション施設がありますか:学内にある】 ※ (1)**

No.	付帯意見
1	1件（ベンチャー）、3件（その他）
2	1年
3	団体
4	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
5	8件（8室）*うち1件設立予定

【問2-2-3 インキュベーション施設がありますか:学外にある】 ※ (2)

No.	付帯意見
1	ベンチャー企業の入居状況を記入しております

【問2-5-3 ライセンス対価として株式取得の予定はありますか:予定なし】 ※ (3)

No.	付帯意見
1	現在予定はないが、事例が発生すれば検討することになっている

【問2-6 ベンチャーの起業を支援する制度がありますか:無回答】 ※ (4)

No.	付帯意見
1	制度はないが金沢大学TLOが支援している

【 公立大学 】（回答：52/73校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				
	1. 学内にある	部署名 ※1	12	23.08%	52
	2. 学外にある	名称・関係 ※2	11	21.15%	
	3. ない		33	63.46%	
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか？またある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数 ※3 ※(1)	3	5.77%	52
	2. 学内にインキュベーション施設がない	※(2)	43	82.69%	
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	利用件数 ※4	6	11.54%	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		36	69.23%	
	無回答		1	1.92%	
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数 ※5	1	1.92%	52
	2. 整備していない		50	96.15%	
	無回答		1	1.92%	
4	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者 ※6	2	3.85%	52
	2. ない		50	96.15%	
		a. 計画・検討中	4	7.69%	
		b. 計画・検討なし	44	84.62%	
5	大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。また、実際に大学等が出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。				
	1. ある	制度名・ベンチャー数	0	0.00%	52
	2. ない		52	100.00%	
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	52
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容 ※7	4	7.69%	
	無回答		48	92.31%	

※1～7、※(1)～(2)は別紙参照

[公立大学]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にある：部署名】

※1

No.	部署名
1	地域連携研究センター
2	宮城大学地域連携センター
3	地域共同研究センター
4	起業家リーダーシップ研究育成センター
5	産学イノベーションセンター
6	地域連携センター
7	新産業創生研究センター
8	産学官連携機構リエゾンオフィス
9	産学連携センター
10	共同研究機構
11	福岡女子大学産学官地域共同研究推進室
12	産学官連携センター

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】

※2

No.	名称	関係
1	? いわて産業振興センター	県出資法人
2	(社) 首都圏産業活性化協会・タマティエール(株)	会員
3	ソフトビジョン他	
4	中小企業支援センター	連携
5	?名古屋都市産業振興公社・名古屋市新事業支援センター	名古屋市立大学の設置者である名古屋市の外郭団体
6	?大学コンソーシアム京都	本学は参加大学
7	大阪産業創造館	大阪市関連施設
8	大阪TLO、(株)さかい新事業創造センター	中核大学、連携機関
9	?新産業創造機構	
10	財団法人北九州産業学術推進機構	大学の設置者である北九州市が設立した財団法人で本学学長も当財団法人の理事に就任している
11	財団法人くまもとテクノ産業財団	本学の設置者である県が出資する外郭団体

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある：利用件数】

※3

No.	利用件数
1	3
2	12

【問2-2-3 学外に関係のインキュベーション施設がある：利用件数】

※4

No.	利用件数
1	2
2	14

【問2-3-1 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している：

延床面積/減額措置の有無】

※5

No.	延床面積(m ²)	敷地使用料の減額措置有無
1	510	無

【問2-4-1 関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか：ある】

※6

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	盛岡市大通3丁目2-8	019-606-3558	? いわて産業振興センター、ヒューチャーベンチャーキャピタル(株)、地元金融機関、県内有力企業等
2	投資育成産学連携ファンド	大阪市北区堂島浜1-2-6	06-6341-5476	大阪中小企業投資育成株式会社

【問2-6-2 ベンチャー起業を支援する制度がありますか：学外の制度がある】

※7

No.	制度の名称及び内容
1	(設置者である県の施策)「いわて企業家育成資金」「ベンチャー・ファンド」等
2	前橋市大学発ベンチャー企業支援補助金
3	埼玉県産業労働部新産業育成課

【付帯意見】

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある】

※(1)

No.	付帯意見
1	8/31現在12室中10室、9/1満室

【問2-2-2 学内にインキュベーション施設がない】

※(2)

No.	付帯意見
1	整備中

【 私立大学 】 (回答373/552校中)

問	調 査 事 項	摘 要	回答数	割 合	備考(以下の範囲を100%とする)		
2. 大学等発ベンチャーの支援について					※(1)		
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？						
	1. 学内にいる	部署名	※1	67	17.96%	373	
	2. 学外にある	名称・関係	※2	19	5.09%		
	3. ない		※(2)	288	77.21%		
	無回答			4	1.07%		
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？						
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数	※3 ※(3)	28	7.51%	373	
	2. 学内にインキュベーション施設がない			281	75.34%		
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	利用件数	※4 ※(4)	11	2.95%		
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		※(5)	287	76.94%		
無回答			12	3.22%			
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？						
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数	※5	11	2.95%	373	
	2. 整備していない			348	93.30%		
	無回答			14	3.75%		
4	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？						
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	※6	5	1.34%	373	
	2. ない			363	97.32%		
		a. 計画・検討中			36		9.65%
		b. 計画・検討なし			284		76.14%
無回答			5	1.34%			
5	大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。また、実際に大学等が出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。						
	1. ある	制度名・ベンチャー数	※7	12	3.22%	373	
	2. ない		※(6)	354	94.91%		
	無回答			7	1.88%		
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？						
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	※8	23	6.17%	373	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	※9	13	3.49%		
	無回答		※(7)	338	90.62%		

※1～9、※(1)～(7)は別紙参照

[私立大学]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にいる：部署名】

※1

No.	部署名
1	交流推進部
2	地域マネジメント研究所
3	産学官連携事業開発室
4	産学連携研究センター
5	足利工業大学総合研究センター
6	(有)ハイテック (会社自身がインキュベーターの性格)
7	埼玉地域協力研究センター
8	地域産学官連携推進室
9	北里大学知的資産センター(学事部内)
10	知的資産センター
11	企画室リエゾンオフィス担当
12	総合企画部産学連携課
13	リエゾンオフィス(学内機関)
14	「起業アイデアコンテスト」実行委員会/学生起業支援基金
15	知的財産本部(学内部署)
16	知的財産戦略本部
17	生活科学研究所産学官連携プロジェクト
18	大学事務局研究協力部研究協力課
19	産学官交流センター
20	東京理科大学科学技術交流センター
21	日本大学産学官連携知財センター(旧名:日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター)
22	学校法人日本医科大学知的財産・ベンチャー育成(TLO)センター
23	学校法人日本医科大学知的財産・ベンチャー育成(TLO)センター
24	リエゾンオフィス準備室
25	産学官交流センター
26	明治大学社会連携促進知財本部
27	知的資源活用センター
28	インキュベーション推進部
29	事務局研究交流課
30	インキュベーションセンター
31	MPO(株)
32	リエゾンオフィス
33	研究支援機構事務局
34	地域づくり考房「ゆめ」
35	産学連携共同研究センター
36	企画リエゾンオフィス
37	研究支援センター(平成14年4月より)
38	ベンチャービジネススクエア
39	事務局企画部研究協力グループ
40	芸術文化交流センター(附属研究機関)
41	産学官共同研究・事業開発センター
42	リエゾンオフィス
43	研究事業部(リエゾン・インキュベーション機能)
44	キャリアデザインセンター
45	学術連携推進室リエゾンオフィス
46	同志社大学リエゾンオフィス
47	BKCベンチャーインキュベーション推進室(BKCリエゾンオフィス内)
48	総務課

No.	部署名
49	龍谷大学エクステンションセンター (REC:レック)
50	リエゾンセンター
51	産業研究所
52	エクステンションセンター運営委員会ベンチャー育成部会
53	事務局
54	関西大学産学官連携・知財センター
55	九州「リエゾン」センター
56	阪南大学起業支援委員会、阪南大学中小企業ベンチャー支援センター
57	研究推進機構
58	フロンティア研究推進機構
59	共同研究機構 産学連携推進センター
60	起業支援センター
61	高松大学大学院ベンチャー・クリエーション研究所
62	産学連携本部
63	学術研究推進機構産学連携支援室
64	ベンチャー支援センター
65	インキュベーションラボラトリー
66	ベンチャー支援室、産学官連携支援室
67	事務局 庶務課

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】

※2

No.	名称	関係
1	北海道TLO(株)	
2	?栃木産業振興センター	センターの支援機関
3	SIV	人的協力
4	TAMA-TLO	工学院大学が出資
5	(株)新潟ティール	本学が左記の連携協力大学である
6	新潟県中央地域地場産業振興センター	研究協力等
7	(株)国際ビジネス戦略研究所	代表取締役が本学教授
8	(財) ふくい産業支援センター	県内組織
9	長野県経営者協会、信州TLO(株)	信州TLOは県経協と連携密であり、本学は経協の合資である
10	静岡市産学交流センター	本学は運営協議会の構成団体の一つ
11	?しずおか産業創造機構、浜松商工会議所	県の外郭団体、地元の商工会議所
12	?しずおか産業創造機構、?浜松地域テクノロジ推進機構	産学官連携機関
13	大阪TLO	資金的支援を行っている
14	?ひろしま産業振興機構(広島県中小企業、ベンチャー総合支援センター)	
15	?岡山県産業振興財団	岡山県産業支援プラットフォームへ加入
16	広島TLO	広島TLOに本学が加入し産学連携に関し総合的な協定を結んでいる
17	ハッチェリ	本学関連学園の施設として設置されている。本学卒業生のベンチャー育成についてサポートを受けている
18	中小企業ベンチャー総合支援センター九州	公的機関

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある：利用件数】

※3

No.	利用件数
1	0
2	0
3	0
4	1

No.	利用件数
5	2
6	2
7	3
8	4
9	5
10	5
11	7
12	7
13	11
14	13
15	18

【問2-2-3 学外に関係のインキュベーション施設がある：利用件数】

※4

No.	利用件数
1	0
2	0
3	1
4	2
5	3

【問2-3-1 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している：

延床面積/減額措置の有無/ベンチャー利用の有無/利用件数】

※5

No.	延床面積 (㎡)	施設使用料の減額措置有無	ベンチャー利用有無	利用件数	備考
1	251.59	有	有	1	
2	76.2	有	有	3	共同研究事業に係わる費用と相殺
3	約1,400	有	無		具体的な減額措置は検討中
4	210	有	無		
5	約100	有			
6	95.49	有			
7	602.97	有			
8		無	無		私立大学学術研究高度化推進事業（産業連携研究推進事業）による産学連携プロジェクトの共同研究センター。又、減額ではなく使用料は徴収していない
9	2,640	無			
10	81	無			
11	4,557	無			

【問2-4-1 関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか：ある】

※6

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	足利工業大学総合研究センター	〒326-0845 足利市大前町268		足利工業大学
2	大東文化大学学生起業支援基金	〒175-8571板橋区高島平1-9-1	03-5399-7857	教職員、父兄会、同窓会

No.	名称	住所	連絡先	出資者
3	ジェービックベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂1丁目7番19号	03-5575-3401	
4	しょうなん産学連携ファンド	横須賀市大滝町2-2	湘南信用金庫山岳連携ベンチャー支援課	エヌ・アイ・エフベンチャー・ス（株）投資グループ
5	ウェルインベストメント(株)	〒162-0041 新宿区早稲田鶴巻町537番地	03-5272-0471	大学教員、VC、成功ベンチャー起業、銀行/証券勤務の個人等

【問2-5-1 大学等発ベンチャーに出資やライセンス対価として株式を取得する制度がある

：制度名/ベンチャー数

※7

No.	制度名	ベンチャー数
1	・「アントレプレナー支援資金」 ・知的財産権のライセンス対価を現金だけでなく、株式や新株予約権等のインビティで受け取ることを可能とするスキーム（制度名はなし）	9
2	大商大ベンチャー投資制度	2
3		6
4		4
5		3
6		2
7		1
8		1
9		1
10		1

【問2-6-1 ベンチャー起業を支援する制度がありますか：大学等の制度としてある】

※8

No.	制度の名称及び内容
1	ベンチャー・ヒューズ委員会、地元企業の支援活動（社会科学系）
2	学生を対象としたブライジング・コンテストを実施している
3	「慶應ベンチャーフォーラム」
4	「起業アイデアコンテスト」を実施して起業家学生を募っている
5	知的財産の優先的活用
6	出資。法人の施設の貸与
7	助成金交付予定あり
8	産学官研究推進センター（承認TLO）
9	事業化支援制度（TTIドリームファンド制度）：民間企業とのマッチングファンド付での研究開発資金の交付
10	ビジネスプランコンテスト
11	立命館大学利益相反規程、立命館大学起業活動専念休職規程、学生起業家支援奨励金制度
12	学生ベンチャー育成事業
13	大阪産業大学ビジネスインキュベーション委員会、大学発ベンチャーの認定、育成支援
14	大学発ベンチャー支援講座開講、学内観光関連起業計画募集
15	阪南大学起業学生貸付金制度
16	工学部未来科学研究所
17	福岡大学宗政学生ベンチャー支援基金
18	大学発ベンチャー支援に限ったものではないが、共同研究、受託研究の制度があり、これがベンチャー支援にもつながるものである
19	ベンチャー支援室長（専任教員）と長崎県産業振興財団のインキュベーションマネージャー、それに研究助成推進係で多面的にバックアップする。又、発明協会からTLO扱いされており、専門家派遣や特許調査等の経営支援を受けている
20	事務局庶務課が窓口となっている

【問2-6-2 ヘンチャー起業を支援する制度がありますか：学外の制度がある】

※9

No.	制度の名称及び内容
1	「山形版MBA東北芸術工科大学エクステンションスクール」を開講し、地域の企業、創業希望者を支援している
2	「とちぎベンチャーサポートネットワーク21」
3	TAMA-TLOと協力して行う
4	経済産業省「大学発ベンチャー経営等支援事業」専門家派遣制度を活用
5	大阪女学院大学共同研究規程 共同研究交流の推進と研究費助成
6	「大学発ベンチャービジネスプランコンテストinOITA」（主催：大分県、大学発ベンチャー創出実行委員会）

【付帯意見】

【問2 大学発ベンチャーの支援について】

※(1)

No.	付帯意見
1	本学は法曹養成を目的とした専門大学院であり、学部をもたない独立大学院大学（学校教育法第68条）であります。このような本学の性格上ベンチャーとは関連が薄いことをご了解くださいますようお願い申し上げます
2	本学は5年一貫性博士課程の大学院大学で仏教学研究科のみですので、ベンチャーは設立しておりません

【問2-1-3 相談する機関がありますか：ない】

※(2)

No.	付帯意見
1	当オフィスにて相談業務は行っているが、学内との調整を行うのみにとどまっている

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある】

※(3)

No.	付帯意見
1	興味をもつ学生が参加してプロジェクトを行う
2	実験施設でなく事務室
3	2005秋よりopen
4	件数についてはカウントしていない
5	年に数件
6	全7部屋のうち5部屋使用

【問2-2-3 学外にインキュベーション施設がある】

※(4)

No.	付帯意見
1	・KBIC（かわさき新産業創造センター）施設を7件のプロジェクトが利用中 ・[仮称]産学協同研究・インキュベーション施設（鶴岡市）を1件利用中 いずれも大学は施設所有者・事業運営主体ではない
2	全5フロアのうち3フロア使用
3	クリエイション・コア東大阪
4	ほとんどなし

【問2-2-4 学外にインキュベーション施設がない】

※(5)

No.	付帯意見
1	検討中

【問2-5-2 大学等発ベンチャーに出資やライセンス対価として株式を取得する制度がない】

※(6)

No.	付帯意見
1	検討中

【問2-6 ベンチャーの起業を支援する制度がありますか：無回答】

※(7)

No.	付帯意見
4	廃止
6	検討中

【大学共同利用機関】（回答：11/11機関中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？					
1	1. 学内にある	部署名 ※1	2	18.18%	11
	2. 学外にある	名称・関係 ※2	2	18.18%	
	3. ない		6	54.55%	
	無回答		1	9.09%	
貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？					
2	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	11
	2. 学内にインキュベーション施設がない		10	90.91%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		9	81.82%	
	無回答		1	9.09%	
貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？					
3	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数 ※3	1	9.09%	11
	2. 整備していない		9	81.82%	
	無回答		1	9.09%	
貴大学等には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
4	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	11
	2. ない		10	90.91%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
	b. 計画・検討なし	9	81.82%		
無回答		1	9.09%		
貴大学等では、ライセンス対価として株式を取得する予定はありますか？					
5	1. 既に取得している		0	0.00%	11
	2. 検討中		1	9.09%	
	3. 予定なし		7	63.64%	
	無回答		3	27.27%	
以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？					
6	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	11
	2. 大学等と關係した学外の制度がある	名称・内容 ※4	1	9.09%	
	無回答		10	90.91%	

※1～4は別紙参照

[大学共同利用機関]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にある：部署名】 ※1

No.	部署名
1	情報・システム研究機構知的財産本部
2	産学連携相談窓口（岡崎3機関）

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】 ※2

No.	名称	関係
1	静岡TLOやらまいか	産学連携
2	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	機構本部

【問2-3-1 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している：
延床面積/減額措置の有無/ベンチャーの利用の有無/利用件数】 ※3

No.	延床面積(m ²)	敷地使用料の減額措置有無	ベンチャー利用有無	利用件数
1	36	無	有	1

【問2-6-2 ベンチャーの起業を支援する制度がありますか:学外の制度がある】 ※4

No.	制度の名称及び内容
1	「静岡やらまいか」からの紹介で発明協会から支援を受けている

【 国立高専 】（回答：55校/55校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				
	1. 学内にある	部署名 ※1	13	23.64%	55
	2. 学外にある	名称・関係 ※2	16	29.09%	
	3. ない		31	56.36%	
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数	4	7.27%	55
	2. 学内にインキュベーション施設がない		43	78.18%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数 ※3	6	10.91%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		35	63.64%	
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している ※(1)	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数	2	3.64%	55
	2. 整備していない		53	96.36%	
4	貴大学等には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	55
	2. ない		55	100.00%	
		a. 計画・検討中	2	3.64%	
	b. 計画・検討なし	50	90.91%		
5	貴大学等では、ライセンス対価として株式を取得する予定はありますか？				
	1. 既に取得している		0	0.00%	55
	2. 検討中		0	0.00%	
	3. 予定なし		39	70.91%	
	無回答		16	29.09%	
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	55
	2. 大学等と關係した学外の制度がある	名称・内容 ※4	3	5.45%	
	無回答	※(2)	52	94.55%	

※1～4、※(1)～(2)は別紙参照

[国立高専]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にある：部署名】

※1

No.	部署名
1	地域共同テクノセンター
2	地域連携推進委員会
3	地域交流センター
4	地域連携テクノセンター
5	先進技術教育研究センター
6	科学技術相談室
7	共同研究推進センター
8	地域共同テクノセンター
9	地域共同テクノセンター
10	地域交流・共同研究センター
11	産学技術交流推進室
12	久留米高専産学民連携推進センター
13	地域共同テクノセンター

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】

※2

No.	名称	関係
1	北海道TLO	
2	北海道TLO	TLO主催で案内していただいた会議、フォーラムに産学官連携させていただいたことがある
3	?21あおもり産業総合支援センター	八戸高専産業技術振興会参与として産学官連携事業のパートナー
4	(株)東北テックアーツ	共同利用機関
5	(株)東北テックアーツ(認定TLO)	
6	?茨城県中小企業振興公社ベンチャープラザ	推進機関
7	KUTLO(金沢大学)	
8	株式会社信州TLO	教員が株主、本校の研究成果を地域産業界に技術移転
9	三重県産業支援センター	
10	兵庫県産学官連携イノベーションセンター	
11	しまね産業振興財団	
12	?とくしま産業振興機構	産官学連携機関
13	?かがわ産業支援財団、(株)テックネットワーク四国	産官学連携
14	北九州TLO	TLOのメンバー(本校教員が実行委員)
15	都城市工業振興課	地元市役所
16	鹿児島高専産学官連携推進室	情報関連の共同研究施設

【問2-2-3 学外にインキュベーション施設がある：利用件数】

※3

No.	利用件数
1	1

【問2-6-2 ベンチャー起業を支援する制度がありますか：学外の制度がある】

※4

No.	制度の名称及び内容
1	兵庫県産学官コンソーシアム 兵庫県産学官連携イノベーションシステム整備事業の円滑化を図る制度
2	大学発ベンチャー育成支援事業?とくしま産業振興機構
3	大学発起業化助成事業(?えひめ産業振興財団)ジュニアベンチャー(フロンティア企業クラブ)

【付帯意見】

【問2-3-1 企業等が産学共同研究施設を整備している】

※(1)

No.	付帯意見
1	現時点で企業等は使用していない
2	入居企業はない

【問2-6 ベンチャーの起業を支援する制度がありますか：無回答】

※(2)

No.	付帯意見
1	現在調査・検討中である

【 公立高専 】（回答：4校/5校中）

問	調 査 事 項	摘 要	回答数	割 合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				
	1. 学内にある	部署名 ※1	2	50.00%	4
	2. 学外にある	名称・関係 ※2	1	25.00%	
	3. ない		2	50.00%	
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	4
	2. 学内にインキュベーション施設がない		2	50.00%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		2	50.00%	
無回答		1	25.00%		
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数	0	0.00%	4
	2. 整備していない		3	75.00%	
	無回答		1	25.00%	
4	貴大学等には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	4
	2. ない		4	100.00%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
b. 計画・検討なし		4	100.00%		
5	大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。また、実際に大学等が出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。				
	1. ある	制度名・ベンチャー数	0	0.00%	4
	2. ない		4	100.00%	
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	4
	2. 大学等と關係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
	無回答		4	100.00%	

※1～2は別紙参照

[公立高専]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にある：部署名】

※1

No.	部署名
1	総合科学交流センター
2	地域協働研究センター

【問2-1-2 相談する部署等が学外にある：名称/関係】

※2

No.	名称	関係
1	阪神淡路産業復興推進機構	「新産業創造支援事業」との位置付けによるベンチャー大学構想の一環として、大学交流センター(参加大学等の単位互換授業等)における「集中講義：ベンチャー企業論」講座への学生の受講参加

【 私立高専 】（回答：2校/3校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				
	1. 学内にある	部署名 ※1	2	100.00%	2
	2. 学外にある	名称・関係	0	0.00%	
	3. ない		0	0.00%	
2	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴大学等で何件の利用がありますか？				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	2
	2. 学内にインキュベーション施設がない		2	100.00%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	
4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		2	100.00%		
3	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数	0	0.00%	2
	2. 整備していない		2	100.00%	
4	貴大学等には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
b. 計画・検討なし		2	100.00%		
5	大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。また、実際に大学等が出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。				
	1. ある	制度名・ベンチャー数	0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
6	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	2
	2. 大学等と關係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
	無回答		2	100.00%	

※1は別紙参照

[私立高専]

【問2-1-1 相談する部署等が学内にいる：部署名】

※1

No.	部署名
1	研究支援機構事務局
2	近畿大学研究助成課など

【 政府系研究施設 】（回答：35/47施設中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について					
1	研究員等が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか？				35
	1. 施設内にある	部署名 ※1	9	25.71%	
	2. 施設外にある	名称・関係 ※2	1	2.86%	
	3. ない	※(1)	26	74.29%	
2	貴施設には政府系研究施設発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは貴施設外に關係のインキュベーション施設がありますか？また、ある場合は貴施設で何件の利用がありますか？				35
	1. 施設内にインキュベーション施設がある	利用件数 ※3	3	8.57%	
	2. 施設内にインキュベーション施設がない		23	65.71%	
	3. 施設外に關係のインキュベーション施設がある	利用件数	0	0.00%	
	4. 施設外に關係のインキュベーション施設がない		22	62.86%	
	無回答		5	14.29%	
3	貴施設において、企業等が敷地内に産官共同研究施設を整備していますか？				35
	1. 整備している	延床面積・減額措置・ベンチャー利用件数 ※4	2	5.71%	
	2. 整備していない		30	85.71%	
		無回答	3	8.57%	
4	貴施設には關係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				35
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	
			35	100.00%	
	2. ない	a. 計画・検討中	2	5.71%	
		b. 計画・検討なし	27	77.14%	
5	以上のほか、貴研究施設において、政府系研究施設発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				35
	1. 研究施設の制度としてある	名称・内容 ※5	7	20.00%	
	2. 研究施設と關係した外部の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
		無回答	28	80.00%	

※1～5、※(1)は別紙参照

[政府系研究施設]

【問2-1-1 相談する部署等が施設内にある：部署名】 ※1

No.	部署名
1	ベンチャー開発戦略研究センターベンチャー支援室
2	知的財産室、人事課
3	総合企画部知財産学連携室
4	研究推進部・研究推進課
5	企画調整部技術移転科
6	企画調整部研究企画科
7	企画調整部
8	知的財産戦略センター企画戦略チーム
9	企画室研究協力推進室

【問2-1-2 相談する部署等が施設外にある：名称/関係】 ※2

No.	名称	関係
1	JST	

【問2-2-1 施設内にインキュベーション施設がある：利用件数】 ※3

No.	利用件数
1	2
2	12
3	35

【問2-3-1 企業等が敷地内に産官共同研究施設を整備している：
延床面積/減額措置の有無/ベンチャー利用有無/利用件数】 ※4

No.	延床面積 (㎡)	施設使用料の減額措置有無	ベンチャー利用有無	利用件数
1	890	無	無	
2	各57.6	有	有	2

【問2-5-1 ベンチャーの起業を支援する制度がある：施設の制度としてある】 ※5

No.	制度の名称及び内容
1	「産総研ベンチャー技術移転促進措置実施規程」（知的財産権及び研究所の施設等の使用に関する優遇等）
2	NIMSベンチャー支援実施規程
3	「フレベンチャー制度」ベンチャー起業を前提に独立した予算と環境が与えられる
4	生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業：独創的な発想や研究シーズを活かしたベンチャー創出を目指す研究者を対象として研究課題を公募し、委託研究として研究開発を行う
5	NIASベンチャー企業の認定（施設の貸与、ライセンス条件の優遇）
6	理研ベンチャー支援制度の設置については、実施許諾、共同研究、施設等の利用における優遇措置等
7	ベンチャー支援制度(1)設立に有用な情報の提示(2)原研認定ベンチャーの表示(3)研究者の兼職許可(4)特許権の優先的実施の許諾(5)研究施設等を貸与(6)既存制度(共同研究等)の活用

【付帯意見】**【問2-1-3 相談する部署等が施設内にない】**

※(1)

No.	付帯意見
1	「起業相談室」というような専門の窓口はありません。研究者などが「起業したい」というような希望を持てば、その基本となる特許等の知的財産について相談があると考えていますので、最初は、「研究交流課 知的財産専門官」に相談することになっています。それにより、必要なら顧問弁護士やTL0等の助言をいただきながら、研究者等の希望を可能な限りかなえる方向で相談に乗りたいと考えています。なにぶん、研究者の知財への関心が芽生えてきたという状態ですので、起業の実例はまだありません

第2節 第2次調査結果

1 大学・大学共同利用機関・高等専門学校発ベンチャー調査結果

【 総 表 】

回答件数： 275 社（回答率 25.25 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	大学等数	件数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	52 校	167 社	60.73 %
	公立大学	9 校	11 社	4.00 %
	私立大学	27 校	54 社	19.64 %
	国立高等専門学校	5 校	5 社	1.82 %
	公立高等専門学校	1 校	1 社	0.36 %
複 数	複数の国立大学	/	14 社	5.09 %
	(複数の)国立大学・公立大学		6 社	2.18 %
	(複数の)国立大学・私立大学		9 社	3.27 %
	公立大学・私立大学		1 社	0.36 %
	複数の私立大学		2 社	0.73 %
	(複数の)国立大学・独立行政法人		3 社	1.09 %
	国立大学・私立大学・独立行政法人		2 社	0.73 %
合 計		275 社	100.00 %	

【 大学等発ベンチャー集計・275 社 】

摘 要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	201 社	73.09 %
	2. 有限会社	70 社	25.45 %
	3. その他 ※1	4 社	1.45 %
合 計		275 社	100.00 %
大学等の関与	1. 特許	110 社	40.00 %
	2. 技術移転	179 社	65.09 %
	3. 人材	179 社	65.09 %
	4. 出資	51 社	18.55 %

『 大学等発ベンチャー調査(2次調査) 』

(回答:275/1,089社中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1. 会社概要(2005年10月末現在)					
⑤	資本金	300万円未満	23	8.65%	(最高) 34.2億円
		300~500 "	56	21.05%	
		500~1,000 "	14	5.26%	
		1,000~3,000 "	82	30.83%	
		3,000~5,000 "	25	9.40%	
		5,000万~1億円未満	23	8.65%	
		1~10 "	38	14.29%	
		10億円以上	5	1.88%	
	合 計	266	100.00%		
⑥	発行済株式数	100株未満	16	11.94%	(最高) 100万株
		100~500 "	47	35.07%	
		500~1,000 "	12	8.96%	
		1,000~5,000 "	19	14.18%	
		5,000~1万株未満	10	7.46%	
		1~5 "	16	11.94%	
		5~10 "	6	4.48%	
		10~50 "	6	4.48%	
	50万株以上	2	1.49%		
	合 計	134	100.00%		
⑦	役員数	1~4人	140	65.12%	(最高) 15人
		5~9 "	69	32.09%	
		10人以上	6	2.79%	
		合 計	215	100.00%	
	社員数	0人	21	8.24%	(最高) 90人
		1~4 "	108	42.35%	
		5~9 "	66	25.88%	
		10~19 "	38	14.90%	
		20~29 "	10	3.92%	
		30~39 "	6	2.35%	
		40~49 "	1	0.39%	
		50~59 "	3	1.18%	
	60人以上	2	0.78%		
	合 計	255	100.00%		
社員数のうち技術者数	0人	35	14.06%	(最高) 88人	
	1~4 "	141	56.63%		
	5~9 "	42	16.87%		
	10~19 "	19	7.63%		
	20~29 "	6	2.41%		
	30~39 "	5	2.01%		
	80人以上	1	0.40%		
	合 計	249	100.00%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
2. 起業時の大学等との関係							
①・②	核となった技術の取得方法 (技術移転型)	7. 研究者個人から	150	59.52%	2-①・②. 7~オ		
		イ. TLOから	21	8.33%			
ウ. 大学等との共有発明・特許		30	11.90%				
エ. 大学等の特許		10	3.97%				
オ. その他 ※2		41	16.27%				
合計		252	100.00%				
①・②	起業者の起業前の職業は 何ですか？(技術移転型)	a. 公的機関		7. 研究者・技術者	8	5.93%	2-①・②. a~d
				イ. その他 ※3	1	0.74%	
		合計			9	6.67%	
		b. 大手企業		7. 研究者・技術者	33	24.44%	
				イ. 役員	13	9.63%	
				ウ. 営業社員	8	5.93%	
				エ. その他 ※4	8	5.93%	
		合計			62	45.93%	
		c. 中小企業		7. 研究者・技術者	13	9.63%	
				イ. 経営者・役員	36	26.67%	
				ウ. 営業社員	2	1.48%	
				エ. その他 ※5	2	1.48%	
		合計			53	39.26%	
		d. その他 ※6			11	8.15%	
		③	起業時の大学等での地位は 何ですか？(人材移転型)	a. 教員		7. 教授	
				イ. 助教授	35	15.15%	
				ウ. 講師	13	5.63%	
				エ. 助手	10	4.33%	
合計					157	67.97%	
b. 研究者				7. 博士研究員	8	3.46%	
				イ. 研究生	1	0.43%	
				ウ. 客員研究員	2	0.87%	
合計					11	4.76%	
c. 学生				7. 博士課程	25	10.82%	
				イ. 修士課程	17	7.36%	
				ウ. 学部	13	5.63%	
				無記入	2	0.87%	
合計					57	24.68%	
d. 技術系職員				7. 技術職員	5	2.16%	
				イ. 教務職員	0	0.00%	
				無記入	1	0.43%	
合計			6	2.60%			
※(1)							
3. 財政状況							
①	増資を行った年又は増資予定年	初年目 ※7	57	28.50%			
		2年目 ※8	53	26.50%			
		3年目 ※9	37	18.50%			
		4年目 ※10	20	10.00%			
		5年目 ※11	15	7.50%			
		6年目 ※12	5	2.50%			
		7年目 ※13	3	1.50%			
		8年目 ※14	1	0.50%			
		18年目 ※15	1	0.50%			
		その他 ※16	8	4.00%			
		合計	200	100.00%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
①	増資金額(各ベンチャー総計)	100万円未満	3	2.48%	(最高) 27.3億円
		100~500〃	16	13.22%	
		500~1,000〃	14	11.57%	
		1,000~5,000〃	35	28.93%	
		5,000万~1億円未満	14	11.57%	
		1~10〃	34	28.10%	
		10億円以上	5	4.13%	
	合計	121	100.00%		
②	売上高(直近の決算)	100万円未満	30	14.63%	(最高) 21億円
		100~1,000〃	50	24.39%	
		1,000~3,000〃	41	20.00%	
		3,000~5,000〃	15	7.32%	
		5,000万~1億円未満	28	13.66%	
		1~5〃	33	16.10%	
		5~10〃	3	1.46%	
		10億円以上	5	2.44%	
		合計	205	100.00%	
	売上高の対前年伸び率	0%未満	25	23.15%	(最高) 5.598%
		0~50〃	30	27.78%	
		50~100〃	11	10.19%	
		100~200〃	21	19.44%	
		200~500〃	11	10.19%	
500~1000〃		5	4.63%		
1,000%以上		5	4.63%		
	合計	108	100.00%		
③	経常利益(直近の決算)	-100万円未満	59	31.72%	(最高) 973百万円
		-100~0〃	10	5.38%	
		0~100〃	56	30.11%	
		100~1,000〃	38	20.43%	
		1,000~3,000〃	15	8.06%	
		3,000~5,000〃	4	2.15%	
		5,000万~1億円未満	1	0.54%	
		1億円以上	3	1.61%	
	合計	186	100.00%		
④	初めて黒字になった年または初めて黒字になると予想される年	初年目	55	25.11%	
		2年目	39	17.81%	
		3年目	47	21.46%	
		4年目	25	11.42%	
		5年目	27	12.33%	
		6年目	12	5.48%	
		7年目	3	1.37%	
		8年目	3	1.37%	
		9年目	2	0.91%	
		10年目	1	0.46%	
		25年目	1	0.46%	
		その他 ※17	4	1.83%	
			合計	219	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
4. 現在の大学等との関係							
1	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可)	a. 特許のライセンス契約をしている ※(2)	20	3.31%	4-1. a~k		
		b. 共同研究をしている	157	25.99%			
		c. 委託研究を出している	41	6.79%			
		d. 受託研究をしている	13	2.15%			
		e. 奨学寄附を行っている	39	6.46%			
		f. 技術指導を受けている	93	15.40%			
		g. 現在も本務として大学に勤務している	97	16.06%			
		h. 客員教授(非常勤講師)を兼務している ※(3)	25	4.14%			
		i. 大学等に製品・サービスを提供している	41	6.79%			
		j. (インターシップ等で)学生を受け入れている ※(4)	43	7.12%			
		k. その他 ※18	35	5.79%			
5. 大学等からの支援							
1	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	7. 場所・用地の提供 ※(5)	60	34.88%	172	
			イ. 技術等の指導	54	31.40%		
			ウ. 出資 ※(6)	15	8.72%		
			エ. 情報提供	49	28.49%		
			オ. 設備利用 ※(7)	62	36.05%		
			カ. 役職等の兼業 ※(8)	63	36.63%		
			キ. その他 ※19	9	5.23%		
			無記入	22	12.79%		
			b. 受けない ※20	97	35.27%		275
			2	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか ※(9)	a. 受けた ※21		160
b. 受けない ※22	97	35.27%					
6. 起業時の状況							
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化	128	51.20%	6-1. a~f		
		b. ビジネスモデルの商業化	32	12.80%			
		c. 資産の形成	0	0.00%			
		d. 社会的貢献 ※(10)	68	27.20%			
		e. 自己能力の開発	13	5.20%			
		f. その他 ※23	9	3.60%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
2	1. 起業時の資本金額		300万円未満	31	11.44%	6-2-1 (最高) 7.75億円	
			300~500〃	83	30.63%		
			500~1,000〃	13	4.80%		
			1,000~3,000〃	117	43.17%		
			3,000~5,000〃	15	5.54%		
			5,000万~1億円未満	7	2.58%		
			1億円以上	5	1.85%		
		※(11)	合計	271	100.00%		
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金		~ 25 %	30	12.00%	6-2-2. a
				25 ~ 50 %	37	14.80%	
				50 ~ 75 %	26	10.40%	
				75 ~100 %	157	62.80%	
				※(12)	合計	250	
		b. 大学等からの出資		~ 25 %	12	57.14%	6-2-2. b
				25 ~ 50 %	5	23.81%	
				50 ~ 75 %	3	14.29%	
				75 ~100 %	1	4.76%	
				合計	21	100.00%	
		c. ベンチャー・キャピタル		~ 25 %	10	52.63%	6-2-2. c
				25 ~ 50 %	4	21.05%	
				50 ~ 75 %	2	10.53%	
				75 ~100 %	3	15.79%	
				合計	19	100.00%	
		d. その他		~ 25 %	14	12.96%	6-2-2. d
			25 ~ 50 %	33	30.56%		
	50 ~ 75 %		32	29.63%			
	75 ~100 %		29	26.85%			
	※24		合計	108	100.00%		
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて		0人	15	5.86%	6-3 (最高)22人	
			1~4	148	57.81%		
			5~9	80	31.25%		
			10~19	12	4.69%		
			※25	20人以上	1		0.39%
4	設立時の問題点は何か	a. 大学等の兼業規則等の制約	※(13)	75	10.50%	6-4. a~j	
		b. 資金調達	※(14)	129	18.07%		
		c. スタッフの確保		109	15.27%		
		d. 入居場所	※(15)	83	11.62%		
		e. 販売先		93	13.03%		
		f. 仕入れ先		20	2.80%		
		g. 特許係争		10	1.40%		
		h. 財務・会計マネジメント		97	13.59%		
		i. 企業設立などの法務		80	11.20%		
		j. その他	※26	18	2.52%		
7. 公的機関の支援							
1	公的機関で起業の相談をしたことがありますか?	a. 公的機関に行った	※27	73	37.06%	7-1. a~c	
		b. 民間機関に行った	※28	47	23.86%		
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった	※(16)	77	39.09%		
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか?	a. 金融支援				7-2.a~g	
			ア. 株式の引き受け	11	5.12%		
			イ. 債務保証	4	1.86%		
		ウ. 低利融資	11	5.12%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？(続き)	a. 金融支援	エ. 補助金	43	20.00%	7-2.a~g		
			オ. 税制	3	1.40%			
			無記入	6	2.79%			
			合 計	78	36.28%			
		b. 情報提供	ア.ベンチャー・キャピタル	13	6.05%			
			イ. 仕入先	3	1.40%			
			ウ. 販路	16	7.44%			
			無記入	11	5.12%			
		合 計	43	20.00%				
		c. 人材確保や育成の支援	7	3.26%				
d. 経営指導	32	14.88%						
e. 技術指導	9	4.19%						
f. インキュベータ等の施設の利用	35	16.28%						
g. その他	※29	11	5.12%					
3	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか？	※30	137	49.82%	275			
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？	※31	157	57.09%				
8. 現在の事業形態および将来の目標								
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業	199	72.36%	275		
			イ. 海外企業	171	50.44%			
			ウ. 国内大学	41	12.09%			
			内 訳	ii. 新たに関係を築いた大学	101		29.79%	
				無記入	56		55.45%	
			イ. 海外大学	31	30.69%			
			オ. その他	28	27.72%			
			無記入	14	4.13%			
			※32	11	3.24%			
			無記入	1	0.29%			
合 計	339	100.00%						
b. いいえ	※(17)	69	25.09%	275				
無記入	7	2.55%						
2	2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	~ 25 %	30	10.91%	275	
				25 ~ 50 %	16	53.33%		
				50 ~ 75 %	6	20.00%		
				75 ~ 100 %	1	3.33%		
				無記入	2	6.67%		
				無記入	5	16.67%		
			合 計	30	100.00%			
			※(18) 主な輸出先は？	※33				
			b. いいえ	※(19)	236	85.82%		275
			無記入	9	3.27%			
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について(重複回答可)	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階	※(20)	156	28.31%	8-2. a~g	
			b. 研究開発や設計の受託	114	20.69%			
			c. 開発した技術のlicense out	53	9.62%			
			d. 開発した技術特許の売却	14	2.54%			
			e. 製品の自主生産	92	16.70%			
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	※(21)	61	11.07%		
			g. その他	※34	61	11.07%		
		将来の目標	b. 研究開発や設計の受託	70	13.92%	8-2. b~g		
			c. 開発した技術のlicense out	110	21.87%			
			d. 開発した技術特許の売却	56	11.13%			
			e. 製品の自主生産	※(22)	86		17.10%	
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	※(23)	120		23.86%	
			g. その他	※35	61		12.13%	

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
3	株式公開(IPO)等について	a. 既にIPOを実施している	5年以内	3	1.09%	8-3.a~e
			10年以内	1	0.36%	
			15年以内	0	0.00%	
			16年以上	0	0.00%	
			無記入	0	0.00%	
			合計	4	1.45%	
		b. IPOを目指す	5年以内	83	30.18%	
			10年以内 ※(24)	51	18.55%	
			15年以内	8	2.91%	
			16年以上先 ※(25)	2	0.73%	
			無記入	8	2.91%	
			合計	152	55.27%	
		c. IPOはしないで安定成長を目指す		93	33.82%	
		d. 適当な時期に会社を売却	5年以内	4	1.45%	
10年以内	3		1.09%			
15年以内	2		0.73%			
16年以上先	1		0.36%			
合計	10		3.64%			
e. その他 ※36			16	5.82%		
4	現在の成長段階	a. 準備期	87	31.41%	8-4.a~e	
		b. 事業開始期 ※(26)	136	49.10%		
		c. 成長期	44	15.88%		
		d. 成熟期	2	0.72%		
		e. その他 ※37	8	2.89%		
9. 現在の問題点						
1	現在何かお困りの点はありますか(重複回答可)	a. 資金調達	ア. 研究開発のための資金不足	136	7.66%	9-1.a~g
			イ. 設備投資のための資金不足	74	4.17%	
			ウ. 運転資金が不足	100	5.63%	
			エ. 研究開発・設備投資及び運転資金は満足	23	1.30%	
			オ. その他 ※38	19	1.07%	
			無記入	1	0.06%	
			合計	353	19.89%	
		b. スタッフの確保	ア. 技術開発のためのスタッフの不足	156	8.79%	
			イ. マネジメント・スタッフ不足	113	6.37%	
			ウ. 営業スタッフ不足	123	6.93%	
			エ. スタッフ数は満足	14	0.79%	
			オ. その他 ※39	20	1.13%	
			合計	426	24.00%	
		c. 販売先	ア. 販路の確保が困難 ※(27)	77	4.34%	
			イ. 販路を大幅に拡大できない	112	6.31%	
			ウ. 海外の販路が開拓できない	34	1.92%	
			エ. 販路に問題はない	36	2.03%	
			オ. その他 ※40	15	0.85%	
			合計	274	15.44%	
		d. 仕入先	ア. 仕入先の確保が困難 ※(28)	16	0.90%	
イ. 仕入先に問題はない ※(29)	144		8.11%			
ウ. その他 ※41	13		0.73%			
合計	173		9.75%			

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1	現在何かお困りの点はありますか(重複回答可)(続き)	e. コンサルティング	ア. 経営の相談が出来るコンサルタントがいない	40	2.25%	9-1. a~g
			イ. 技術指導を受けられるアドバイザーがいない ※(30)	12	0.68%	
			ウ. すでに相談している	106	5.97%	
			エ. その他 ※42	27	1.52%	
			合計	185	10.42%	
		f. インキュベーター等の施設	ア. インキュベーションのための施設が確保できない ※(31)	48	2.70%	
			イ. 十分な施設を確保できている ※(32)	99	5.58%	
			ウ. その他 ※43	29	1.63%	
			合計	176	9.92%	
		g. 特許係争	ア. 現在特許係争中である	4	0.23%	
			イ. 特許に関する相談をする相手がいない	7	0.39%	
			ウ. 特許出願や係争のための資金が不足	36	2.03%	
			エ. 特許に関する紛争等の問題はない	129	7.27%	
			オ. その他 ※44	12	0.68%	
		合計	188	10.59%		
10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等に望むことは何ですか						
起業時				※45	122	
起業後				※46	120	
11. その他、特に起業等に関することでの問題点、感想等				※47	72	
回答総数					275	

※1～47 および ※(1)～(32) は別紙参照

【企業形態・その他】

※1

No.	企業形態	回答数
1	合資会社	2
2	個人事業	2
	合計	4

【ベンチャー設立年】(大学等)

No.	設立年	社数
1	1976	1
2	1977	1
3	1980	1
4	1994	1
5	1995	1
6	1996	2
7	1997	4
8	1998	6
9	1999	15
10	2000	21
11	2001	33
12	2002	46
13	2003	51
14	2004	49
15	2005	43
	合計	275

【問2-①・②-オ 核となった技術の取得方法(技術移転型)：その他】

※2

No.	核となった技術の取得方法(技術移転型)：その他
1	JST
2	JSTのベンチャー事業での研究開発後に起業
3	科学技術振興機構
4	科学技術振興事業団のベンチャー制度〔平成11年10月～平成14年3月〕
5	学会や論文などを通じて、以前から交流があった
6	起業前の共同研究の成果
7	教授と大学の共願特許を基にして、教授と大学が大学発ベンチャーを立ち上げた
8	共同研究、共同出願
9	共同研究から
10	経済産業省、地域新生コンソーシアムにて共同研究
11	研究者とは、以前からの友人
12	産学共同研究開発
13	出資してもらっている教官の研究室の学生を社員として雇用している。学生が身につけている専門技術を活用
14	自力で見つけた
15	創業者が大学教授時代の研究成果を事業化
16	創業者の研究成果と産学共同研究での研究成果
17	卒業して起業
18	大学時代の技術学識を基に新製品の開発と技術移転
19	大学での研究
20	大学等関係者の投稿論文の技術内容(海外専門分野)に関心を持ち接触中に企業化した技術(発明)に出会う
21	大学と企業の共同研究成果
22	大学と共同開発
23	大学との共同発明。出願者はTLO
24	大学の医学監修をもとに、正確で精密な医学情報とすべくイラストレーターと共に開発。3D、アニメーションの技術も共同で開発
25	大学の研究成果
26	大学を通じての技術紹介
27	大企業の特許
28	他の学校の授業(大学のベンチャー起業論)
29	地域コンソーシアムで共同研究の成果
30	当社の研究者が開発した技術
31	独学
32	発明の実現を大学の技術導入で共同開発
33	企業勤務時代にNEDOプロジェクトで
34	本人の特許と技術
35	自らも起業家です
36	文科省「産学官連携イノベーション創出事業費補助金」による成果
37	文部科学省“大学等発ベンチャー創出支援制度”にて大学を中心とした研究者で特許・技術を取得した
38	大学教員が発明者となっている企業出願の特許の譲渡及び独占的实施権許諾の契約締結

【問2-①・②-a-I 大学等の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関の/その他】 ※3

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関の/その他
1	財団職員

【問2-①・②-b-I 大学等の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業の/その他】 ※4

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業/その他
1	OB
2	会社員
3	管理職(開発関係)
4	研究開発企画部長
5	事業責任者(ハコ系)
6	退職前は営業責任者
7	法人

【問2-①・②-c-I 大学等の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業の/その他】 ※5

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業/その他
1	管理職
2	新規事業プロジェクトのメンバー

【問2-①・②-d 大学等の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか：その他】 ※6

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	医学部大学院生
2	学生
3	学生
4	自営
5	主婦
6	大学関係者の起業です
7	病院の勤務医(大学修了1年以内)
8	米国VB経営者
9	無職
10	大手企業研究開発部門管理職者が退職後大学の産学連携コディネーターになり、起業した

ベンチャー調査（大学・高等専門学校発）

【問2 増資金額】

※7 初年目		※8 2年目		※9 3年目		※11 5年目	
1	500,000	1	420,000	1	1,000,000	1	3,000,000
2	1,500,000	2	500,000	2	3,000,000	2	5,500,000
3	2,000,000	3	1,300,000	3	3,000,000	3	10,000,000
4	2,100,000	4	2,000,000	4	5,500,000	4	10,000,000
5	2,500,000	5	2,850,000	5	7,000,000	5	13,000,000
6	2,500,000	6	4,000,000	6	8,000,000	6	15,000,000
7	3,000,000	7	5,000,000	7	10,000,000	7	20,000,000
8	3,600,000	8	6,000,000	8	10,000,000	8	45,500,000
9	4,000,000	9	6,500,000	9	10,000,000	9	118,250,000
10	6,300,000	10	8,000,000	10	12,000,000	10	124,500,000
11	7,000,000	11	10,000,000	11	13,500,000	11	226,550,000
12	7,000,000	12	11,000,000	12	14,500,000	12	246,000,000
13	7,000,000	13	11,950,000	13	16,000,000	13	415,000,000
14	9,000,000	14	12,000,000	14	20,000,000	14	1,070,000,000
15	9,000,000	15	13,000,000	15	30,000,000		
16	10,000,000	16	15,000,000	16	35,500,000	※12 6年目	
17	10,000,000	17	18,000,000	17	36,000,000	1	5,000,000
18	12,000,000	18	20,000,000	18	48,500,000	2	40,000,000
19	15,000,000	19	20,000,000	19	50,000,000	3	63,870,000
20	18,000,000	20	22,000,000	20	80,000,000	4	425,000,000
21	20,000,000	21	22,130,000	21	104,500,000	5	1,250,000,000
22	20,750,000	22	25,000,000	22	114,000,000		
23	22,000,000	23	25,500,000	23	124,500,000	※13 7年目	
24	25,500,000	24	26,000,000	24	137,500,000	1	5,000,000
25	30,000,000	25	26,000,000	25	140,000,000	2	16,000,000
26	30,000,000	26	27,000,000	26	170,000,000	3	432,500,000
27	33,700,000	27	34,500,000	27	205,000,000		
28	45,000,000	28	37,500,000	28	218,000,000	※14 8年目	
29	45,000,000	29	50,000,000	29	300,000,000	1	10,000,000
30	50,000,000	30	50,000,000	30	647,040,000		
31	50,000,000	31	55,000,000	31	737,000,000	※15 18年目	
32	50,000,000	32	60,000,000			1	50,000,000
33	50,000,000	33	62,000,000	※10 4年目			
34	69,000,000	34	72,000,000	1	1,000,000		
35	70,000,000	35	73,000,000	2	5,000,000		
36	100,000,000	36	110,000,000	3	5,000,000		
37	108,000,000	37	124,000,000	4	7,000,000		
38	167,100,000	38	170,000,000	5	7,000,000		
39	180,000,000	39	200,000,000	6	12,300,000		
40	240,000,000	40	209,000,000	7	22,500,000		
41	400,000,000	41	250,000,000	8	30,000,000		
42	429,500,000	42	260,000,000	9	43,000,000		
43	445,100,000	43	360,000,000	10	75,100,000		
44	470,000,000	44	400,000,000	11	110,000,000		
45	586,000,000	45	607,800,000	12	123,400,000		
46	848,000,000			13	175,000,000		
47	885,000,000			14	200,000,000		
48	2,730,000,000			15	300,000,000		
				16	405,000,000		
				17	420,000,000		
				18	1,325,000,000		
						※16 その他	
						1	1年目、2年目、3年目(10,000,000円、10,000,000円、10,000,000円、60,000,000円、15,000,000、100,000円)
						2	1年目、2年目、3年目で174,977,500円
						3	2年目(3000万～1億)※予定
						4	2年目、3年目に259,500,000円、596,000,000円、71,000,000円(複数回、年度計)
						5	2年目と3年目に増資(合計717,110,000円)
						6	2年目と4年目で(30,000,000円)
						7	5年目※過去10回あり(H12.9月1000万円→H17.3まで)
						8	複数

【④初めて黒字になった年または予想される年】 ※17

No.	初めて黒字になった年または予想される年
1	3～4年
2	不明
3	未定
4	いまだ黒字になったことはない

【問4-1-k 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他】 ※18

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
1	06年4月から社会人特別選抜(博士課程)に入学
2	インキュベーション・ラボラトリーに入居している
3	学生として在学中
4	起業した事業内容が私の専門です。ビジネススクールですから、クラスでの講義は実際を基本とします
5	教授などから、アドバイスしていただいている
6	大学地域共同研究センター・インキュベーション・ラボラトリーの研究室入居
7	現在の関係はなし
8	子会社のMBOに伴い、現在は特になし
9	在学中である
10	自社研究員が大学に常駐している
11	社員3名を派遣研究員として送っている
12	出資を受けている、大学が株主である
13	大学が当社の株主もなっています
14	退職。大学においては本格的に事業化できないため
15	代表が大学教授
16	貸与機3台：研磨機(2台)、工作機械(1台)、測定機(1台)
17	たまに相談
18	つくば産学連携研究会に入会している
19	当社の経営陣に、大学教官を退官して参画している
20	農学部(農政経済)や工学部(農工連携)の教授との定期的な意見交換
21	不動産貸付契約を取り交わし、研究室・施設を借り上げている。大学院生を社員として雇用している
22	部屋の借用
23	ほとんどない
24	当該企業取締役(CSO)に就任
25	全く関係が切れた
26	名誉教授
27	メーカー等のメーカー協力
28	ロイヤリティを支払う予定
29	特になし
30	特になし
31	特になし
32	特になし
33	無し
34	何もない

【問5-1-a-キ 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/その他】 ※19

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/その他
1	大学の地域共同研究センターの創業支援プロジェクト支援
2	TLOから大きな支援
3	会社設立手続き
4	起業全般へのアドバイス
5	教授から出資

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/その他
6	赤外レーザー、光ファイバー研究
7	大学発ベンチャーという肩書きが、営業活動の助けになる
8	場所の借用
9	リジョンセンターに大学支援を尋ね、大学の関係の投資会社の人からの説明も受けた

【問5-1-b 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けていない/理由】 ※20

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けていない/理由
1	TLO等がない
2	インキュベーションセンターが工学部内にあり医歯薬系は入りにくい
3	学校に反対された
4	起業時に具体的な支援は受けていない
5	起業することを大学側に伝えていなかったため
6	起業の時期(年)が早かったので(1999年4月頃)、大学による支援体制がゼロであった。今はある
7	技術を核として起業した訳ではないから、地域活性化を主目的としております
8	具体的な支援制度が存在しなかった(知らなかった)
9	現、共同研究を行う前から、リサイクルプラスチックを主とする押出シートの製造販売をするために起業している
10	研究者個人から大学への共同研究をもちかける
11	支援制度の存在を知らなかった
12	支援など思いもよらなかった
13	支援は無かった
14	支援を受ける特段の理由がない
15	資本関係がない為
16	主なる発起人は他大学へ転出したため
17	設置環境が遠すぎるため、相談するのも面倒な感じがする
18	創業時の心的・経済的負担を大学にかけたくなかったため
19	創業当時(2000年頃)は、ベンチャーに対する認識はあまり強くなかった
20	大学自身の体制がなかった
21	大学にそういうベンチャー支援の窓口や仕組みがない
22	単に学生の時に起業しただけだから
23	特に必要がない
24	何ら助けなし
25	必要がない
26	必要性がない
27	方法がなかった事。インキュベーターは市中よりより高額
28	要請をしていません
29	場所が離れており(東京-大阪間)、また、出資に関しても、金額が少ない小口の出資が多い状態では、会社の経営の自由度に影響を与えると考えたため
30	大学側に支援をする能力にかけていた
31	特にありません

【問5-2-a その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/支援の具体的な内容】 ※21

No.	その後大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/支援の具体的な内容
1	「大学発ベンチャー称号」を授かった。起業時の発起人でもある教授の技術指導、大学キャンパス内インキュベーションセンターに実験室を一部借受け
2	1. 大学インキュベーション施設の貸与 2. 大学内ベンチャーキャピタルからの増資
3	1. 当社シミュレータの性能向上 2. 当社サイトへのサイバー攻撃対策
4	1. リジョン推進室からの多岐に渡るアドバイス、情報提供 2. 特区に絡む、大学施設の廉価使用
5	①共同研究センター客員教授である支援センター長の紹介により、超音波診断に興味を持つ企業とのお見合い。 ②大学のe-mail addressの継続使用

No.	その後大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/支援の具体的な内容
6	①大学地域共同研究センターとの共同研究支援、②三大学の各教授より研究開発の技術指導に関する支援の継続
7	①経営アドバイス ②各分野キーマンの紹介
8	①情報(最新の技術情報等) ②製品の評価 ③技術的なアドバイス
9	①大学への製品、サービスの販売②地元の商工会議所、企業への紹介③ベンチャー関連のイベントへの出展のサポート
10	TLOからマッチングなど。大学直接はなし
11	TLOに大学経営相談
12	TLOの紹介。東京ビュッサイへの展示
13	TLOより受けている。運営、マーケティング
14	VCからの出資金を得るための助言
15	医療機器のモニター実験
16	いろいろなアドバイス
17	大学助教教授より、アドバイザーの技術指導
18	インキュベーションラボラトリーの入居。ビジネス交流会への参加、支援事業の案内と指導
19	インキュベーションオフィスの提供、電気代、電話代等
20	インキュベーション事業(研究費の補助)
21	インキュベーション施設に入居
22	インキュベーション施設入居、特許、経営情報などのサポート
23	インキュベーション施設の利用
24	インキュベーション施設への入居
25	インキュベーションセンター等の利用
26	インキュベーションセンターへの入居
27	インキュベーションルームの使用
28	営業活動における支援・協力
29	会社経営に対する総合支援(継続)
30	開発・改善研究に関する支援会議を定期的開催し、機器の開発研究を行っている
31	開発支援。共同で公的補助金の申請
32	科学的なアドバイス
33	学生。製品を利用してもらっている
34	学生の紹介。大学発ベンチャー企業の紹介
35	学会での発表時の指導
36	県中小企業センターの補助金を大学発ベンチャーでまとめて申請して頂いた
37	企業及び研究者の紹介
38	場所・用地の提供。設備利用。役職等の兼業(起業時と同じ内容)
39	場所・用地の提供。設備利用。役職等の兼業(起業時に同じ)
40	場所・用地の提供。設備利用。役職等の兼業(起業時の支援が続いている)
41	場所・用地の提供。出資。役職等の兼業(起業時のとおり)
42	企業の紹介。講演
43	技術アドバイスを随時受けている
44	技術および加工ノウハウに関する資料及びアドバイス
45	技術開発、拡散接合技術
46	技術シーズの提供
47	技術支援、先生方からの出資
48	技術指導
49	技術指導
50	技術指導
51	技術指導
52	技術指導、情報提供
53	技術指導援助
54	技術指導と共同研究
55	技術相談
56	技術的アドバイス

No.	その後に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/支援の具体的な内容
57	技術等の指導
58	技術等の指導
59	技術等の指導(起業して5ヶ月の為、支援内容は基本的に起業時と変わらない)
60	大学産官学融合本部による情報発信。例)事業発表会の開催、産官学連携推進会議
61	キャンパス・インキュベータへの入居。共同研究員の受け入れ
62	教授は弊社の顧問です
63	教職員の技術指導等(個人的なものを含めて)
64	共同研究
65	共同研究
66	共同研究
67	共同研究開発
68	共同研究での設備利用
69	共同研究等による協力
70	共同研究の教授の紹介
71	共同研究を進めている材料に関する分析・アドバイス等の支援を受けている
72	クライアントの紹介(大学内のセンター等のお客様の紹介)アドミッションセンター教授より
73	経営・計画について(TLO)
74	経営や企画指導。市場調査
75	経済産業省の補助事業において技術指導を受けた
76	経理、経営支援など
77	経理・財務における公認会計士による指導
78	研究開発スペース(実験室)の格安賃貸
79	研究協力課からのビジネスマッチング、金融機関の紹介等
80	研究計画立案への助言。建物・設備受入検査立会。成果の評価・指導
81	研究施設の借用(大学地域共同研究センター・インキュベーション・ラボラトリーの研究室入居)
82	研究者への技術指導、研究機器、施設の使用
83	現在も共同研究を受けており、技術等の指導を受けている
84	原材料のデータ調査、加工技術指導の継続的協力を得ている
85	個別研究室の研修場所、取引先の紹介
86	災害時(特に新潟中越地震)、診療支援システムの構築の必要性を説かれ、技術的アイデアによる商品化を目指すこととなった
87	大学の地域共同研究センターの一室を借用し、事業所として使用しております
88	財務・法務専門家の無償派遣
89	殺菌の試験、分析、評価など
90	産学イノベーションセンターに研究開発室を借り、開発の拠点としている。但しこれは一般企業を対象としたものでベンチャー用というわけではなく有料
91	産学イノベーションセンター内にラボの貸与を受けている
92	施設の利用(有償)
93	実験機器の提供
94	事務所拡張費用
95	事務所賃貸
96	事務所の提供(インキュベーションセンターへの入居)
97	社外研究動向の情報提供
98	住所の使用許諾(大学内に会社が所在)社屋を安価で提供
99	受託業務
100	出資(11月中を予定)
101	商工会の紹介
102	情報提供
103	情報提供(国内外の学会の情報や国外起業の情報)
104	情報提供、技術指導を受けた
105	情報の開示場所等の便宜
106	助成金
107	助成金、P&P予算
108	助成金申請の窓口

No.	その後大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた/支援の具体的な内容
109	助成金等の情報
110	助成金等の情報、助成金活用事業への参画提案等
111	助成金を受給した
112	助成制度の案内
113	人材派遣
114	人的支援(兼務)、情報
115	信用金庫からの融資を受ける為の技術査定評価委員会(大学内に組織された委員会)での査定支援
116	税務処理
117	設計ソフト・ソフト
118	設備利用、情報提供
119	設備利用の支援、大学と企業における兼業、許可の支援
120	教授から具体的な技術指導を受けている
121	増資の協力
122	総理、税に関する専門家派遣。その他全般に関する経営相談
123	ソフトウェア使用許諾
124	大学からの発注
125	大学に対して、弊社を紹介(プレゼンテーション)させていただく機会。各種勉強会の案内。技術指導
126	大学の企業との関係を有するセミナー・イベント等で企業の名前、事業内容を紹介してもらっています
127	大学の施設の一部使用の許可を得て、使用している
128	大学発ベンチャーの補助金(予定)⇒HACCP専門家派遣のため
129	退職した後を引き継いだ助教授と共同研究
130	知財部からの特許指導及び場所の紹介、会議室利用
131	知的クラスター創成事業において、財団より助言及び共同研究員の費用負担の継続
132	展示会等へ出品支援
133	特許の独占通常実施権設定に対する新株取引受権の発行、これに伴う特許管理ノウハウ
134	派遣研究員の受け入れ。会議室の利用
135	場所、用地の提供(会社事務所が学内にある)
136	場所の提供、技術等の指導、契約指導
137	場所の提供、設備利用、役職等兼業
138	発明協会のベンチャー支援
139	ビジネスマッチング
140	人の紹介等
141	プレスリリース、共同研究スペースの提供
142	弊社製品を買い上げ、贈答品として使用してもらっている
143	平成16年度県大学発ベンチャー創出事業
144	ベンチャー支援の資金支援
145	ベンチャービジネススペースの部屋を貸してくれた
146	無形の支援(信用)。情報の支援。知財関係の支援
147	役職等の兼業
148	役職等の兼業、産学コネクティブ等による助言
149	リエゾンセンターへの入居(支援事業への採択)
150	臨時株主総会、定時取締役会等開催にあたって、会議室を借用している
151	レーザー研究、外注支援、材料加工等
152	大学関係のコンサルティング会社からのインキュベーション
153	技術の製品化へのロードマップ作成指導、パッケージメーカーの紹介、上場に向けての証券会社の紹介
154	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
155	教授から管理会計(コストマネジメント)システム導入にあたりサポートを受けた。中国での製造について
156	指導教官より、研究テーマに関する指導を受けている(=起業テーマ)
157	大学内研究室の有償貸与
158	役職等の兼業、大学発ベンチャーとしての広報

【問5-2-b その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか

: 受けていない/理由】

※22

No.	その後大学等から何らかの支援を受けましたか：受けていない/理由
1	今のところ、こちらから支援の要請をしていないことも要因か
2	受けられる支援が他にない
3	起業してまだあまり時間がたっていない
4	客員研究員という形式で大学と共同研究を行っている為、客員研究員という事で大学のいろいろな支援を受けているから
5	現在起業から3ヶ月経過したばかりだから
6	現在もそのような支援体制は未整備
7	資金的には支援は受けていない。ブレンとしてソフト面でのサポートはある
8	知り合いの先生に頼んで装置を使用させていただいたことは時々あるが、その他は全くなし
9	その必要が生じていない
10	大学が無関心。むしろベンチャーに否定的
11	大学からの支援制度がない
12	大学側の支援体制が現在整備中であり、施設利用や資金支援等今後の支援策を期待する
13	大学に主だった支援体制がない為(教授のアドバイザー)
14	大学に関係する仕事内容ではないから。研究開発をしない為
15	単に学生の時に起業しただけだから
16	つながりがない為
17	出来るだけ自力で黒字化を目指す為。下手な口出しを防ぐ為
18	独自の事業展開へ移行
19	特段の理由はない
20	特に支援要請をしていないため
21	特に必要がない
22	独立してビジネスが軌道に乗ったため
23	なし。希望していない
24	必要がない
25	要請していません
26	予算の都合による
27	私は学振の未来プロジェクトで6.5億円のうち、大学に相当収入をもたらしたが、それに対し大学は何らなし。企業の支援もなし
28	当大学では大学発ベンチャー企業への支援体制ができていない。支援室は存在しており、ある程度は機能している。しかし、大学本体の事務系がそのことを理解しておらず、むしろベンチャー企業の起業を妨げる方向にある
29	場所が離れており(東京-大阪間)、また、出資に関しても、金額が少ない小口の出資が多い状態では、会社の経営の自由度に影響を与えると考えたため
30	特にありません
31	特になし

【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】

※23

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	企業からの要請
2	技術普及並びに研究資金獲得
3	研究者の地位向上、大学の活性化と支援
4	新規事業の設立は親会社の長期事業計画
5	生活
6	ゼミ学生の学費調達
7	大学の先生の技術に共鳴し、その技術を世に出したいとの思いから
8	大学の持っている技術の商業化
9	夢

【問6-2-2-d 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】

※24

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
1	取締役	20	その他	30		
2	一般	80				
3	縁故者・友人	50	その他	20		
4	エンジェル	30	事業会社	20		
5	親	30	兄	30	友人	20
6	親会社	90				
7	親会社	100				
8	親会社	40	親会社役員	20		
9	海外	15				
10	外部の法人3社	33	創立者の親族	24		
11	学外共同研究者	75				
12	学長	15	9人(各5%)	45		
13	株主	90				
14	株主(友人等)	50				
15	関西化学	49	地域コンソのメンバー	51		
16	関連会社	30	社員	20		
17	関連会社	50				
18	関連企業	100				
19	企業	36	個人	4		
20	企業	30	個人28名	40		
21	企業	10				
22	企業	69				
23	企業	65				
24	企業1	63.3	企業2	13.3	企業3	13.3
25	企業1	45	企業2	18	個人	18
26	企業A	40	企業B	10		
27	起業賛同者	91				
28	企業他	70				
29	教員	9	企業3社(一部上場)	28.4	企業2社	17.3
30	教授	4.5				
31	教職員個人	40				
32	共同経営者	65				
33	共同経営者	50				
34	共同事業者	84				
35	共同出資	15				
36	共同出資3名	30				
37	共同出資者×3(各20%)	60	共同出資者×2(各10%)	20		
38	協力者	32				
39	銀行	5	民間企業	84.7	個人	0.3
40	研究員	35	友人・知人	15		
41	高専職員有志	55	企業職員有志	45		
42	個人	42	TL0	5		
43	個人	17.5	民間企業	49		
44	個人	20				
45	個人	10				
46	個人	4				
47	個人	46				
48	個人	65.3				
49	個人	83.3				
50	個人	20				

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
51	個人(複数)	44				
52	個人12名	100				
53	個人株主8名	50	大学TLO	7		
54	個人参画	72				
55	コンサル料	50				
56	賛同者等	10				
57	支援会社	40	友人	9		
58	支援者	90				
59	支援者	75				
60	支援者(日本企業、卒業生)	30				
61	事業会社	19.5	個人	38		
62	事業会社	16	友人・知人	18		
63	事業会社	77				
64	地元有志	100				
65	企業1	50	企業2	49.9		
66	住民(75名)	95				
67	出資者	58				
68	出資社員	66.7				
69	政府系研究施設	68	企業1	19	企業2	13
70	創出者の関係者	50				
71	創立者の親族	30	創立者の経営企業	10	発起人協力者	8
72	大学関係個人	30	出資者	40		
73	大学関係者	10	創立者の関係者	50		
74	大学教員	40				
75	大学教授	25	創立者以外(創立者以外)	25		
76	大学等の関係者	1				
77	大学の教員	55	協力企業	40		
78	大学の教職員	45				
79	他社社員	60				
80	知人	37.5				
81	知人	60				
82	知人	12.5				
83	知人・家族	55				
84	中小企業	27	個人	3		
85	妻	33.4				
86	取引先	55	友人	15		
87	仲間	85.7				
88	企業	49				
89	パートナー企業	49				
90	法人	11	役員	10	個人	68
91	法人	67				
92	法人	6				
93	民間からの出資	100				
94	民間企業	20	個人	30		
95	民間企業	65	知人	12		
96	民間企業経営者	100				
97	役員・個人	32	協力メーカー	43		
98	役員・従業員	66.6				
99	役員等	54				
100	役員より	49				
101	友人	60				

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
102	友人	75				
103	友人・知人	20				
104	企業	5	地銀1	5	地銀2	5

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。
(例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、
事務員が1人のように)】

※25

No.	スタッフについて
1	(経営企画・営業企画)の共同経営者1人
2	(非常勤)代表取締役1名、取締役研究開発者1名、管理責任者1名
3	0人
4	0人
5	1人
6	2名:総務・経理(各1名)
7	3人
8	CEOの共同出資により設立
9	アルバイトの技術者3名、役員4名
10	アルバイト(IT制作業務)2名
11	一年間休眠
12	未だ正社員を雇用していない
13	営業・技術の共同経営者2人、経理の共同経営者1人
14	営業1人(妻)、技術(本人、医薬、デザイン)3人
15	営業共同経営者2人、技術共同経営者1人、事務員1人
16	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
17	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
18	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
19	営業の共同経営者1人、従業員の技術者3名、営業員1人、事務員1人
20	営業の共同経営者2名
21	営業の経営者1名、事務担当経営者2名、技術者の共同経営者1名
22	営業役員3人、従業員6人、事務員1人
23	会計のエキスパート3名
24	会社役員4人
25	会長、取締役(弁理士)、監査役(名誉教授)
26	学生5人
27	管理・事務の共同経営者1人、従業員の営業職2人、従業員の技術者4人
28	企画の共同経営者3人
29	起業家1名、他は協力会社
30	起業家が1人のみ(取締役)
31	技術1人
32	技術4名(従業員)、営業1名(共同経営者)
33	技術共同経営者1人
34	技術共同経営者1人(非常勤)
35	技術共同経営者3人、営業共同経営者1人、従業員の技術者3人
36	技術共同研究1名、大学2名
37	技術系共同経営者2名(うち1名取締役社長)、営業系共同経営者3名、事務系共同経営者2名、従業員技術者3名、事務系2名、営業系2名
38	技術顧問(出資者5人)、営業顧問(1人)
39	技術顧問3名、事務員1名、技術者2名
40	技術者(1人)経営者、従業員の技術者(1人)
41	技術者(取締役)1、他(取締役)1

No.	スタッフについて
42	技術者・共同経営者1名、スタッフ(学生)5名程度
43	技術者1人、共同経営者1人
44	技術者1人、事務員1人
45	技術者1名、事務職員1名
46	技術者2名
47	技術者2名、事務員1名
48	技術者2名、事務担当1名
49	技術者3人(共同経営)
50	技術者3人、技術者2人、事務員1人
51	技術者3人、経営者1人、事務1人
52	技術者共同経営者1人、営業共同経営者1人、従業員3人、事務員3人
53	技術者兼営業・企画の経営者1人と技術者の共同経営者2人
54	技術者の共同経営3人、営業の共同経営1人
55	技術者の共同経営者(事務兼務)1名、従業員技術者1名、アルバイト技術者1名
56	技術者の共同経営者1人
57	技術者の共同経営者1人
58	技術者の共同経営者1人
59	技術者の共同経営者1人
60	技術者の共同経営者1人
61	技術者の共同経営者1人 事務員1人 営業の共同経営者1人
62	技術者の共同経営者1人(大学教授)
63	技術者の共同経営者1人、営業・マーケティングの共同経営者1人、従業員1人
64	技術者の共同経営者1人、営業共同経営者1人、従業員の技術者2人(内経営者を含む)、事務員0人
65	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
66	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
67	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、技術系社員2人
68	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、研究の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人、監査役1人
69	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人
70	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、従業員の技術者2人、事務員2人、営業の従業員3人
71	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者4人、従業員の技術者1人、事務員1人
72	技術者の共同経営者1人、技術者1人
73	技術者の共同経営者1人、経営の共同経営者1人
74	技術者の共同経営者1人、経理事務員1人、従業員の営業者1人
75	技術者の共同経営者1人、研究者3人、公認会計士1人
76	技術者の共同経営者1人、財務担当の共同経営者1名
77	技術者の共同経営者1人、事務員1人
78	技術者の共同経営者1人、事務員1人
79	技術者の共同経営者1人、従業員1人、営業の共同経営者1人
80	技術者の共同経営者1人、従業員1人、営業の従業員1人、事務員1人
81	技術者の共同経営者1人、従業員2人
82	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
83	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
84	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者2人、事務員1人
85	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者2人、事務員1人
86	技術者の共同経営者1人、非常勤事務員1人
87	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、事務員1人
88	技術者の共同経営者1名
89	技術者の共同経営者1名
90	技術者の共同経営者1名、営業1名、従業員の技術者4人(うち事務員1名)
91	技術者の共同経営者1名、大学教授1名、助教授1名、研究員3名
92	技術者の共同経営者2人
93	技術者の共同経営者2人

No.	スタッフについて
94	技術者の共同経営者2人
95	技術者の共同経営者2人
96	技術者の共同経営者2人 事務員パート1人
97	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人、事務員1人
98	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者2人、従業員の技術者2人
99	技術者の共同経営者2人、顧問2人、事務員1人
100	技術者の共同経営者2人、事務の共同経営者2人
101	技術者の共同経営者2人、事務の共同経営者2人、従業員4人、事務員1人
102	技術者の共同経営者2人、従業員の技術者1人
103	技術者の共同経営者2人、従業員の技術者2人、経理担当役員1人
104	技術者の共同経営者2人、従業員の技術者6人、事務員2人
105	技術者の共同経営者2人、総務の共同経営者1人
106	技術者の共同経営者2人と営業の共同経営者2人
107	技術者の共同経営者2名
108	技術者の共同経営者2名
109	技術者の共同経営者2名、営業の共同経営者1名、従業員の技術者1名、事務員(アルバイト)3名
110	技術者の共同経営者2名、営業の共同経営者1名、従業員の技術者2名、事務員1名
111	技術者の共同経営者2名、従業員の技術者3名
112	技術者の共同経営者3人
113	技術者の共同経営者3人(大学教授)、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人(共同経営者の大学の大学院生)
114	技術者の共同経営者3人、親会社からの出向技術者、従業員12名
115	技術者の共同経営者3人、財務・経理の共同経営者2人、アルバイト従業員の技術者3人、アルバイト事務員1人
116	技術者の共同経営者3人、事務員1人
117	技術者の共同経営者3人、事務員2人
118	技術者の共同経営者3人、従業員の技術者3人、その他2人
119	技術者の共同経営者3名、従業員の技術者1名、事務員1名
120	技術者の共同経営者4名(内1名は営業を担当)、アルバイトの事務員1名
121	技術者の共同経営者6人
122	技術者の経営者1人
123	技術者の経営者1名、従業員の技術者1名
124	技術者の経営者2人、事務(経理等)担当の経営者1人
125	技術者の従業員1名
126	技術者の創業者1人
127	技術者の創業者1人、技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
128	技術者の代表者1人、経営の代表者1人、従業員1人
129	技術担当兼代表取締役1人、技術者兼取締役2人
130	技術担当役員1名、技術者従業員4名
131	技術の共同経営者1人、営業・技術の共同経営者1人
132	技術の共同経営者1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人
133	技術の共同経営者1人とその他2人
134	技術の共同経営者2名、従業員の技術者4名、従業員の事務員2名
135	教授は会社の経営に名前を入れていなかった。肩書きは顧問であった。よって、経営者は1人(外部取締役2名・非常勤)、技術者1名、技術パート1名
136	大学名誉教授が取締役として経営参画。その後都合により退任
137	共同経営者(4人、役員等)このうち2人は技術者。従業員の技術者2人、事務員1人
138	共同経営者(技術者)2人、技術顧問2人、研究者(大学)3人、研究者(会社兼任)2人
139	共同経営者(総務管理)3人、従業員技術者3人、事務員1人
140	共同経営者1人
141	共同経営者1人、従業員4人
142	共同経営者1人、従業員等なし
143	共同経営者1名、従業員の技術者1名
144	共同経営者2人
145	共同経営者2名

No.	スタッフについて
146	共同経営者2名、資金提供1名、事務員1名
147	共同経営者2名、従業員3名の全員が技術(開発)、営業、事務を兼務している
148	共同経営者2名、従業員はこれから
149	共同経営者3人
150	共同経営者3人(役員) 技術者 外部役員(取締役1人、監査役1人) 2人
151	共同経営者3人、アルバイトスタッフ3人
152	共同経営者3人、従業員の技術者4人(出向者)、パート1人(出向者)
153	共同経営者3人で構成されています。全員大学出身2人OB、1人博士課程在籍
154	共同経営者3名、研究者2名
155	共同経営者5人
156	共同経営者5人(全員、技術、営業を担当する)
157	共同経営者5名
158	共同研究者2人
159	経営技術者4名、事務員2名
160	経営者(技術者)1人、出向1人
161	経営者1人
162	経営者1人、技術者2人、事務員1人
163	経営者1人、技術者3人、営業部員1人
164	経営者1人、技術者の共同経営者2人
165	経営者1名、技術者1名
166	経営者5人+従業員(事務・秘書)2人
167	経理、研究、技術、営業の各役員1人、その他
168	研究員3人、外注要員2人
169	研究者3人(大学教授・助教授)、出資者1人(起業時2人)、企画運営1人
170	研究者の共同経営者1人、従業員の技術者6人、出資企業からの共同経営者4人
171	兼業の役員5人、従業員4人(技術2、営業1、事務1)
172	高専兼業研究者2人、企業技術者2人
173	栽培技術担当役員1人、販売担当役員1人
174	事務員(共同経営者)1人と大学関連の企業
175	事務員1名
176	事務員2人(内1人はパート)、アルバイト技術者2人
177	事務系スタッフ2、3名を中心に運営
178	事務職の共同経営者1人
179	事務の共同経営者1人
180	社長1名、他役員4名、従業員の技術者1名
181	従業員(総務1人、技術1人)
182	従業員3人
183	従業員技術者1人、人材派遣2人、事務員1人
184	従業員技術者1名
185	従業員の技術者1人
186	従業員の技術者1人、事務員1人
187	従業員の技術者1名
188	従業員の技術者1名
189	従業員の技術者2人
190	従業員の技術者3人、従業員の事務員2人
191	従業員の技術者4人、事務員1人
192	従業員の技術者4名、企業OBの事務担当者1名
193	出向(兼務)1人、従業員の技術者4人
194	出向者3名、技術者1名、運営8名、コンテンツ10名
195	スタッフの技術者4人、事務員1人
196	全て私が行っています

No.	スタッフについて
197	創業者1名、高専教授1名(非常勤役員)
198	創業者と学生3名
199	総務の共同経営者1人、技術者2人
200	創業者+従業員(事務系)2名
201	創業者1名で起業
202	大学教員の共同経営者1人と従業員の技術者2人、事務員1人
203	大学教授1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人、事務員1人
204	代表者1人、役員1人、非常勤4人、技術者1人
205	代表者1名のみ
206	代表者1名のための為、記入せず
207	代表者2名、技術者1名
208	代表者以外の数3人(大学教授、助手。政府系研究施設の研究室長)
209	代表者の経験を活用1人、技術者の共同経営2人、営業の共同経営1人
210	代表者のみ(実質的な人員としては)
211	代表取締役:大学外から1名、技術者:大学から2名
212	代表取締役1人、共同設立者:研究者1人(民間)、事務員(女性)1人、技術者1人(民間)
213	代表取締役1名、取締役4名、臨時社員1名
214	登記上従業員1人、社員全て技術者、兼任経理1人
215	途中から共同経営者1人に参加(営業面に明るいと自称する人)してもらったが、知的財産を持逃げされた。結果はよくなかった
216	取締役(CSO)1名、取締役2名、従業員の技術者5名、事務員1名
217	取締役(兼務)2名、従業員(技術)1名
218	取締役(従業員)1人
219	取締役:3人(代表者を除く)、技術者:0人、従業員:0人、事務員:0人
220	取締役2人、監査役2人、従業員の技術者2人
221	取締役2名、営業・技術1名、監査役1名
222	取締役3人
223	取締役3人、従業員1人
224	取締役3名(内2名大学、1名民間)、事務1名、契約社員3名
225	取締役3名、監査役3名、従業員0名(創立時)、取締役6名、監査役4名、パートタイム1名(11/22現在)
226	取締役3名、顧問1名にて実施
227	取締役7名(研究開発・マネジメント)、従業員3名(研究開発)
228	なし
229	無し
230	なし
231	非常勤の役員4人、出向者(総務、技術全般)1人、契約社員の技術者5人、事務員1人
232	非常勤役員4名、アルバイト1名
233	1人で起業
234	発起人4名、役員5名、従業員1名、外部共同研究担当者1名
235	本人のみ
236	役員(共同経営者)4名、従業員の技術者2名、事務員0名
237	役員(代表者以外)3名、技術スタッフ7名
238	役員2人、事務員3人、技術者5人
239	役員2名
240	役員3名(内学生1名、研究者1名)、事務1名、従業員の技術2名、研究者3名
241	役員3名、監査2名、技術系アルバイト4名、事務系アルバイト2名
242	役員3名、経理1名。いずれも兼業
243	役員4人、技術者1人、事務系1人
244	役員4人・監査役1人。従業員は0人。アルバイトのみ
245	役員8名、従業員1名
246	役員の共同経営者2名、従業員の技術者2名
247	役員のみ
248	流動的なため未定(基本的に3人程度)

No.	スタッフについて
249	営業—取締役1名、従業員1名、経理—取締役1名、従業員1名、技術—取締役1名、従業員3名
250	企業の社長2人、工学部教員2人、技術者の共同経営者1人、医師2人
251	技術・管理部門共同経営者（代表者の知人）2名、管理部門担当部長1名、監査役（代表者の知人）1名
252	技術者の共同経営者：3名、管理の共同経営者：1名、技術の従業員：1名
253	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人
254	技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者 1人
255	研究者の共同経営者2人、事務員のパート1人
256	従業員：技術者4人、製品管理担当 1人、事務担当1人
257	従業員技術者2人、従業員事務員1人
258	創業者（代表者以外）6名、事務員1名
259	役員は全て代表の家族。社員は全員代表の後輩であり、3DCG映画を作るプロジェクトに在籍していた時の仲間である。事業ごとに専門分野を持つ者を一人ずつ配置している
260	役員兼業務委託先2人、契約社員1人、パートの経理担当1人

【問6-4-j】 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※26

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	開発スピード
2	技術の習熟度の向上
3	基礎研究の実用化
4	契約先の確保
5	公的資金援助。例えばJSTシーズ育成・経済産業省の地域コンソーシアム等が受けられない
6	時間がないこと
7	自分の技術力
8	税金の処理
9	精神的に
10	測定器、分析器の確保
11	大企業からのスピンオフベンチャーでもあったため、当該企業の役員へのベンチャー企業設立の意義を説得することに大変苦勞をした
12	文化の違い
13	マスコミ
14	特になし
15	特になし
16	特になし

【問7-1-a】 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※27

No.	相談機関名	相談事項
1	(財)飯塚研究開発機構	施設の利用
2	(財)くまもとテクノロジー産業財団	販路、融資
3	(財)高知県産業振興センター	
4	(財)とくしま産業振興機構	インキュベーション施設の利用
5	(財)ひろしま産業振興機構、(財)中国技術振興センター	経営・特許等
6	(財)福岡県産業・科学技術振興財団ベンチャーサポートセンター	企業設立に関する法務、財務のサポートと依頼
7	(独)中小企業基盤整備機構九州支部	ビジネスプランのブラッシュアップ
8	(財)京都高度技術研究所	
9	京都リサーチパーク	経営指導全般
10	TLO	起業に関するほとんどの事項
11	TLOひょうご	ライセンスの問題
12	(財)ベンチャーエンタープライズセンター	債務保証
13	(財)石川県産業創出支援機構	最低資本金規制特例について
14	(財)石川県産業創出支援機構	事務所(インキュベーション)への入居と専門家(公認会計士)の派遣
15	岩手県	補助金
16	えひめ産業財団	販路の相談
17	岡山インキュベーションセンター	起業について
18	岡山県産業振興財団	助成金等の情報提供
19	岡山県産業振興財団	
20	岡山県産業振興財団	ビジネスプラン作成
21	(財)神奈川中小企業センター	公的支援
22	関西バイotech研究学会	ビジネスモデルの構築の仕方。ベンチャー企業の設立の仕方
23	関東経産局	パートナーの紹介
24	旧医薬品機構	出資・融資の件
25	京都商工会議所、京都・ビジネスモデル推進センター	産業連携のアドバイス
26	京都リサーチパーク、京都府の中小企業センター	取引の契約。社の経営方針、販売の支援
27	近畿経済産業局	設立等他業種の紹介など

No.	相談機関名	相談事項
28	経済産業省	確認株式会社として発足
29	経済産業省	研究助成金
30	県産業支援センター	設立時の支援についての公的支援(資金および営業活動)
31	県の新産業労働局	業務発注の支援要請
32	①神戸産業振興センター、(財)ひょうご中小企業活性化センター、②商工会議所	①財務、法務、労務に加え、人も紹介してもらった、②財務、法務、労務に加え、人も紹介してもらった
33	埼玉大学地域共同研究センター	創業に関する事務手続き
34	産業技術総合研究所	公募案件の条件等
35	産総研	技術的な事項
36	(財)滋賀県産業支援フーズ	創造法に係る申請等
37	(財)しずおか産業創造機構	主として販路開拓
38	品川区	インキュベーション施設について
39	社会保険事務所、税務署、市役所など	各種手続きおよびその相談
40	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	助成金
41	①(社)中国地域ニュービジネス協議会、②中国経済産業局	①経理・市場開拓、②補助金・展示会
42	中小企業支援センター	1. 労務、経理処理 2. 販路拡大
43	中小企業センター	会社設立手続き
44	中小機構	起業時、起業後の注意事項
45	中小機構、岡山県産業振興財団	会社設立、ビジネスプラン、仕入先
46	中小機構ベンチャー相談室、北海道中小企業総合支援センター	起業アドバイス
47	中部TLO	
48	通産省(当時)	補助金(開発資金)
49	つくば研究支援センター	入居場所
50	登記所	会社設立のやり方
51	東工大TLO	起業企画について
52	農業技術振興センター	技術的相談
53	花巻市起業化支援センター	インキュベーション施設の利用について
54	兵庫県	開発補助金
55	兵庫県産業労働部、(財)ひょうご産業活性化センター、中小企業機構、発明協会、近畿経済産業局	資金調達、技術提携会社
56	(財)ひろしま産業振興機構	資金調達等
57	(財)ひろしま産業振興機構	助成金関係
58	(財)福島県産業振興センター	ビジネスモデル
59	ベンチャー中小企業総合支援センター	事業計画の評価
60	①法務局、②公証人役場	①会社登記、②会社定款の作成
61	法務局	法人設立手続
62	北海道経済産業局	補助金事業予算など
63	三重県庁	特許出願補助金等
64	宮城県	資金
65	(財)山形県企業振興公社、中小企業ベンチャー支援センター	
66	横浜振興公社	もろもろ
67	㈱つくば研究支援センター	ノウハウの確保。社労士の紹介
68	財団法人 長崎県産業振興財団	資金調達、財務・会計マネジメント、企業設立などの法務について
69	(財)三重県産業支援センター	資金調達
70	長崎県産業振興財団	起業事務手続き全般、資金調達、補助金による支援
71	京都リサーチパーク	
72	市関係者(市役所)	
73	東京商工会議所	設立法務、社会保険など

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※28

No.	相談機関名	相談事項
1	投資会社	起業事務、ベンチャーキャピタルの紹介、事業計画
2	投資会社	起業可能性について
3	VC	運転資金の調達
4	ベンチャー支援組織	今後の事業の進展の方策及び具体的なアドバイス
5	コンサルティング会社	創業者の所属する会社
6	VC	設立の手続き等
7	VC各社。先行ベンチャー	資金調達。経営ホリゾン
8	コンサルティング会社	法人設立の手続き
9	信用金庫	低利融資
10	VC	企業設立など法務、人材、資金調達など
11	大手監査法人	他のベンチャー企業の情報収集
12	会計事務所	税務などの会計処理
13	会計事務所	設立手続費用など
14	会計事務所	
15	TLO	
16	行政書士	会社設立の方法
17	銀行など	ベンチャーファント
18	公認会計士事務所	起業に関する相談
19	会計事務所	事業所計画等
20	事業会社、ベンチャーキャピタル	財務会計マネジメント、スタッフ確保、企業設立などの法務、入居場所
21	VC	資金
22	司法書士事務所	会社創立手続
23	税務事務所	企業設立の法務
24	税理士	どうしたらよいのか
25	監査法人	財務等
26	投資会社	出資・経費支援
27	投資会社	出資等
28	コンサルティング会社	資金調達及び企業間契約事項
29	弁護士、税理士	商法、労基法、税法に関すること
30	ベンチャーキャピタル	
31	ベンチャーキャピタル(数社)	ベンチャー企業の設立の仕方。資本政策
32	ベンチャーキャピタル、銀行など	第三者割当増資など
33	都銀、信託銀行、監査法人、特許事務所	
34	民間企業数社(特に経営者)	資金調達、経営戦略
35	コンサルティング会社	会員給与明細についての相談等で
36	産学連携支援会社	
37	民間会社	マネジメント全般の指導。ビジネスプラン作成
38	ベンチャー育成会社	
39	コンサルティング会社	創業手続きについて
40	銀行	資金繰り
41	会計士	
42		株式の引き受け

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他】

※29

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他
1	公的許認可
2	情報交換会
3	助成金
4	人的ネットワーク
5	特許出願支援
6	あまり役に立たなかった
7	あまり無い
8	特になし
9	特になし
10	特になし
11	特になし

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※30

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	新しい研究テーマにふさわしい新スキームの確立
2	イベントの情報提供
3	インキュベーション施設
4	インキュベータ等の施設の斡旋(安価なもの)
5	インキュベータの利用だったが、その施設を利用するより、自分でビルを借りた方が安かった。公的機関は割高であった
6	インターンシップ等の支援
7	海外出願費用に対する補助もしくは経費計上
8	会計、財務業務に関する指導
9	開発費支援
10	各種契約書(投資契約書、販売契約書、製造委託契約書)の相談、融資、債務保証等についての相談
11	起業時の支援が、組織、機構として現状で充分足りているのか?と感じました。しかし、一部には(具体的には)、市にある中小企業支援センターなど、非常に丁寧に教えて頂いた機構(機関)もある
12	起業当時はベンチャー支援がほとんどなかったため、地元一般企業の方にお世話になりました
13	企業に伴う様々な手続きを、ある程度指導してくれる担当者が設立段階で1名、人材として加わってほしかった
14	技術の委託研究補助(人・金)
15	金銭的支援、人材紹介
16	金融支援
17	金融支援
18	金融支援
19	金融支援
20	金融支援
21	金融支援
22	金融支援
23	金融支援
24	金融支援(対象となる金融支援が少ないのと、分りにくい)
25	金融支援(投資)
26	金融支援、インキュベーション等の施設の利用
27	金融支援、人材確保
28	グリーンルールの賃貸
29	経営、財務等での相談先の紹介
30	経営指導
31	研究開発に関する大手企業との仲介
32	研究開発のための資金援助(補助金型)

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
33	研究段階の資金
34	現状満足
35	公的機関の一括した情報
36	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。成功するビジネスの多くは、独自のコンタクトと努力です
37	財務会計、マネジメント及び契約関係のアドバイス
38	債務保証
39	資金
40	資金(補助金)、情報(人材販路)
41	資金援助
42	資金援助
43	資金援助
44	資金援助
45	資金支援、経営支援
46	資金調達
47	資金の無担保供与又は保証人
48	市場調査・役員の報酬支援
49	施設の利用
50	施設の利用(事務所)、金融支援、人材支援(経営面)
51	実験設備の利用、実験室の確保
52	地元のキビールの紹介
53	十分な研究開発補助金
54	出資
55	出資
56	出資、助成金
57	需要
58	県の機関の支援に満足している。素晴らしい支援だった
59	助成金
60	人材
61	人材確保
62	人材確保の支援
63	人材の確保支援
64	人材の紹介、技術支援、施設・設備支援、経営支援、資金支援、権利の取扱いに関する支援
65	迅速な資金支援
66	スピーディーな金融支援
67	税制面
68	税制優遇
69	設備の使用、技術アドバイス
70	専門知識の提供、資金支援
71	創業直後での補助金支援(最低2期の決算書を要求された)
72	創業にかかる必要経費
73	創業間もないベンチャー企業にも助成金を出してほしかった
74	相談窓口の詳細な案内
75	大学からの制約を外してほしかった
76	大学施設(地域共同研究センター)の使用許可
77	大学との提携可能にしたかった
78	タイミングの良い補助金(申請時期が決まっている)
79	低利融資
80	的確なアドバイス、たらい回しにしないこと
81	登記所、労働基準監督所、ハローワーク、地方税、国税、社会保険事務所と窓口が別で提出書類が多過ぎる。一箇所にまとめて欲しい
82	当社が公共施設の維持管理に関する業務であるため、地方自治体から積極的に発注して頂きたい
83	特許料等の減額、補助金申請・運用に係る事務手続きの簡素化
84	何もしなくて良いので規模を縮小すること
85	何も出来る能力が持っていない。勝手にやれというなら管理するな

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
86	入居経費の割引率をアップしてもらいたい(現在50%)
87	バイビジネス分野の市場等の関連資料の開示
88	半前金で欲しい
89	販路、融資を主とした経営指導
90	販路開拓資金(補助金)
91	販路紹介
92	ビジネスマッチングのサポート
93	広い事務所の提供(当時なかったが、今は解決)
94	複雑な提出処理の不要な創業支援(創業支援補助金等は条件が細かく複雑で、創業時の多忙な時期には実際問題としにくい)
95	ベンチャーキャピタルの積極的な出資の支援
96	ベンチャー企業間のネットワーキング
97	法人化のすすめばかりで、どうしたらベンチャーが育つかの助言(支援事業者はその知識、経験、信念がないのでは)
98	法務
99	法務の無償サポート
100	補助金
101	補助金
102	補助金
103	補助金
104	補助金
105	補助金
106	補助金、インキュベーター施設利用
107	補助金事業の強化
108	補助金による金融支援
109	補助金の提供
110	見込み客の紹介
111	無担保の融資。個人の保証はDiscouraging factor
112	無利子での融資
113	安い入居場所の提供
114	リースの支援
115	株式引き受け、低利融資、補助金(起業前に補助金を受けたが200万使った後に1/2補助という形式だったためほとんど役に立たなかった)
116	資金調達に際しての専門家の派遣や情報提供
117	世界各国への特許出願費用の補助
118	設立法務、広報、学生紹介、資金、経理、税務、施設・設備、労務
119	当座の運転資金の貸付または補助金
120	特になし
121	特になし
122	特になし
123	特になし
124	特になし
125	特になし
126	特になし
127	特になし
128	特になし
129	特になし
130	特になし
131	特になし。現状で十分
132	なし
133	なし
134	なし
135	なし
136	なし
137	N/A

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※31

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	V. Bの立上げ時に運転資金が不足する。金融支援を受けようとする実績を問われ事実上融資が実行されない
2	ありません。期待しない事になりました
3	インキュベーション施設の自由な利用方法(現在の事務所の費用の一部負担など)、製品の評価など
4	インキュベータ等施設の利用(利用中)
5	インキュベータの内容充実
6	インキュベータ施設の拡充
7	営業支援
8	営業等について優先的に受注等の支援
9	エンジェルファンドの設立とインキュベータ施設の安価な場所の提供
10	海外出願費用に対する補助もしくは経費計上
11	化学実験室等の施設提供
12	株式引き受け、債務保証
13	企業見学
14	技術改良のための資金、保証人
15	技術情報(学会、業界など)の低額での提供サービス
16	共同開発企業の紹介、販路確保
17	金銭的支援、人材紹介
18	金融支援
19	金融支援
20	金融支援
21	金融支援
22	金融支援
23	金融支援
24	金融支援
25	金融支援
26	金融支援
27	金融支援(投資)
28	金融支援、人材確保
29	金融支援、人材確保の支援
30	金融支援、人材支援(経営面)
31	金融支援と人材の紹介
32	金融支援の拡大
33	組換えDNA実験の可能なインキュベーション施設の提供。大学に近い方が望ましい
34	経営アドバイザー、支援、社長候補選出
35	経営支援、販売先、人材支援
36	経営指導、金融支援
37	経営のコンサルタント、融資の債務保証
38	研究開発資金の補助、販売先のマッチング事業、営業・広報の援助(資金の補助、有名展示会への出展補助・共同出展の斡旋など)など
39	研究開発助成金
40	研究開発のための資金援助(補助金型)
41	研究開発の補助金の充実、安全性試験等の助成・支援、許認可等の費用・期間の低減、国際特許の翻訳料・弁理士費用の助成、出願前の特許調査支援
42	研究開発費の助成
43	研究資金および製造費(支援)
44	研究助成金制度の充実
45	現状満足
46	建設資金の融資・補助
47	権利の取扱いに関する支援、経営支援、施設・設備支援
48	公的機関からの出資
49	公的機関の一括した情報: 国、道、市、夫々で重複した支援と情報が多過ぎる
50	公的機関のサービスは充実しているが、大学は何もないように思える
51	公的機関へ売り込むための窓口紹介及び業者登録制度によるベンチャー企業への参入障壁を止めて欲しい

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
52	これが最も大事と考えます。低利息で少額(具体的には100万~200万位)の融資(無保証人でなければ無理)の窓口を設けて欲しい。返済方法について新しい考え方を導入した融資制度の創設では出来ないか?(法律の改正を要する?)
53	財務の指導
54	債務保証
55	事業助成施策、資金支援
56	資金
57	資金、販路
58	資金援助
59	資金援助
60	資金援助
61	資金援助、研究開発費の補助
62	資金調達支援
63	資金調達の支援。現在ある支援では割高で非能率的
64	市場調査人役員の報酬支援、税務処理、会計処理
65	施設の利用
66	施設利用、人材確保のサポート
67	実験設備の利用、資金の支援
68	社員研修等の人材育成支援
69	出資
70	出資、助成金
71	需要
72	商品やビジネスの紹介、場所や手法の提供
73	情報提供、資金援助
74	助成金の支出。国・県・市共に創業間もないベンチャー企業にはほとんど支援していない
75	助成金の充実化(時期に拘わらず必要の時にいつでも申請でき、且つ迅速に助成を仰げること)
76	人件費の助成
77	人材、資金
78	人材育成
79	新産業創出、人材育成のため、工学分野の大学発ベンチャーを医学部の附属病院のように考えて、人材育成(インターシップ)機関としての活用も視野に入れる。また、国家全体の経済戦略、人材育成戦略として、シフトを作って欲しい
80	新立地の提供、税制優遇策、本物のSBIR
81	スピーディーな金融支援
82	税制面
83	税制面の特典、税の免除など
84	税制優遇
85	設備の使用、技術アドバイス
86	設立後の経過を精査し、融資、出資支援を適切に行ってベンチャーの存続を支援していただきたい。
87	相談窓口を広くすること
88	測定器、分析器等の提供、サービス(有償でも可)
89	立ち上げ時ではなく、立ち上げ後数年目からの大型出資または大型低金利融資
90	使いやすい補助金
91	次の研究ステップに移行時の補助金
92	低利融資、長期返済(無担保)
93	当社が公共施設の維持管理に関する業務であるため、地方自治体から積極的に発注して頂きたい
94	当社の予定している事業と重なる公的事業の企画と助成金
95	特許調査・特許出願費用などの支援
96	特許費用の援助
97	何もしなくて良いので規模を縮小すること
98	入札等の条件緩和
99	ネットワーキング支援

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
100	ハードルの低い融資
101	場所の提供
102	販売先
103	販売戦略
104	販路開拓に関する資金援助(交通費等、地方の業者が東京へ行くには交通費がかかるため)
105	販路と人材とのマッチング
106	販路と補助金
107	販路の紹介
108	引続き財務・会計マネジメントの支援
109	ビジネスマッチングのサポート
110	プロモーションの援助
111	ベンチャーキャピタルの積極的な出資の支援とその条件の大幅な緩和施策
112	法人税を下げたい
113	補助金
114	補助金
115	補助金
116	補助金
117	補助金
118	補助金
119	補助金
120	補助金
121	補助金事業の強化
122	補助金増額
123	補助金等受付時期を年中可にして欲しい
124	補助金による支援
125	補助金の案内、公的機関の利用法(政府系研究施設)
126	補助事業の精算払いに対するつなぎ融資または概算前払いの支援
127	見込み客の紹介、規定類のヒ型の提供
128	無利子での融資
129	免税
130	業事情報などの本業に関わる情報
131	若手技術者の紹介(30歳未満)
132	開発費の補助
133	革新的技術に対する補助金等の拡充、特に省庁間縦割りの廃止
134	具体的な販売先の紹介、イベント的なものではない直接のビジネスマッチング
135	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。特になし
136	広報、学生紹介、資金、経理、税務、施設・設備、場所
137	世界各国への特許出願費用の補助。特許出願費用の補助
138	当社のような医薬品開発関連事業に対応したインキュベーション施設の提供
139	特になし
140	特になし
141	特になし
142	特になし
143	特になし
144	特になし
145	特になし
146	特になし
147	特になし
148	特になし
149	特になし
150	なし

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
151	なし
152	なし
153	なし
154	なし
155	なし
156	N/A
157	N/A

【問8-1-1-a-オ 現在、他の企業等と連携している：その他】

※32

No.	現在他の企業等と連携している：その他
1	言えません
2	医療機関
3	海外企業と交渉中
4	財団(調査関係ほか)
5	行政(区の研究施設)
6	交渉中である
7	国有研究所
8	地域の小規模食品工房(任意団体)
9	道内の中小企業
10	ヨーロッパの国立科学アカデミー
11	公的研究機関

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※33

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	USA	MEXICO	BRASIL
2	USA	フランス	ドイツ
3	USA		
4	アメリカ	中国	
5	アメリカ		
6	アメリカ		
7	アメリカ		
8	アメリカ		
9	英国	フランス	
10	欧米	ドイツ	
11	オーストラリア	米国	韓国
12	韓国	アメリカ	台湾
13	韓国	台湾	
14	韓国	中国	台湾
15	韓国		
16	韓国		
17	韓国		
18	中華人民共和国		
19	中国	インドネシア	
20	中国	韓国	
21	中国	韓国	アメリカ
22	中国		
23	中国		
24	中国		
25	ドイツ		
26	ドイツ		
27	フィンランド		
28	ヨーロッパ	アメリカ	

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：現在の事業形態／その他】

※34

No.	現在の事業形態／その他
1	1. 当社のシミュレータへの客先からの有料アクセス 2. 当社シミュレータを使用した換気制御のコンサルティング
2	IT、環境製品の開発、調査事務
3	VC資金による製品開発段階で、実質売り上げ零。公的資金(補助金、委託金)により、製品開発中
4	県下での重粒子線がん治療の事業化
5	一貫生産の準備段階。仕入原材料を使い、外部生産による自社製品の販売を開始しました
6	インキュベーション
7	ウェアデザインなどを受注している形態
8	お客様のもとへ直接赴き仕事を受注している
9	開発・製造した装置の賃貸又はそれを使用した共同施工
10	開発した技術による農産物生産・販売
11	開発した商品の営業
12	各地域による企画提案
13	企業の実情に基づく研究開発
14	技術取得中
15	技術のコンサルタント
16	機能性磁性微粒子の製造販売。診断薬メーカーの共同研究契約の締結
17	業務上の秘密のため、記入できない
18	計測コンサルタント
19	研究・開発主導
20	研究開発中
21	研究開発の受託が主要業務。技術力への販売も実施している
22	研究コンソーシアムを作出し、研究開発型企業の形態は整いつつある
23	現在は農業や食品産業に対するコンサルティング業務がメイン
24	広範囲な市場での期待が高い高分子素材の研究開発を行っている。現在は各市場における国内外の雄の企業との共同開発研究の推進を行っており、その進歩に伴い、安定な供給体制の整備、応用研究開発のため研究員の増強に力を傾注している。また生体医療材料への応用に必要な安全性試験(外注)を開始した
25	国内事業の拡大
26	国内のみ
27	コンサルティング事業、人材育成事業
28	今年度より国内他企業と共同開発を開始しました
29	産学官連携総合センター
30	試作品の設計・製作。少量製品販売
31	自主生産と販売。売上約500~700万円/月。H18年より大手メーカーによる量産スタート
32	システムコンサルタント
33	受託開発。情報サービス。研究開発
34	受注委託業務、エンバッキング事業
35	食品、薬剤等の機能調査を情報提供する
36	新製品の開発中
37	生産設備が調った段階
38	製造および専売契約を行なった
39	全国に販売網を持つ、大手販売会社(商社)に販売委託
40	大学と研究体制を組み、災害ME支援システム開発を推進して、試作・試験して商品化をしている
41	大企業のGaN電子デバイス開発に、Epi基板を開発・供給している
42	他社製品の受託開発
43	知財ポートフォリオマネジメントシステム、知財Web取引所の開発、知財ビジネスプロデュース、ベンチャー支援
44	超音波材料評価・診断のfeasibility study。超音波受託
45	伝統野菜の新技術による養液栽培技術開発と伝統野菜の商品化・加工化
46	当初の大学ニーズを基にした事業は失敗した。その後初通販、環境ビジネスを開始した
47	バイオマス変換装置の開発と商品化、開発技術のビジネスモデル化
48	付帯するコンサルティング
49	プロトタイプを年内までに製作する

No.	現在の事業形態/その他
50	本センターは地域・自治体が発起人となって設立されたもので、大学と協力して、その地域の健診事業を行うこと、及び大学と企業との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのサンプルの維持管理の責任を持ち、大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、当該企業と交渉を行う
51	自ら自社技術をベースにコンサルティング
52	ユーザーのニーズに合ったサービス提供
53	輸出入コンサルティング、輸出商社
54	リサイクルプラスチックの押出シート。PETを主に包装材料向けタコ・フルツ・ブリスト等用途に製造・販売
55	我々は自社で製造施設はなく、製造は地域の村の小規模食品工房に製造し、共同事業を行う予定
56	医療機器の開発。高度な技術に基づく理化学実験装置の開発
57	医療用画像の遠隔画像診断業務とそのシステム設計
58	営業準備段階にあり自社研究所を建設のための資金調達に重点をおいている
59	現在販売中および新たに新機種を開発中
60	薬物脳内移行性検定システム(BBB)の開発研究
61	留学生支援、会計業務、経営コンサルタント、精密機械設計/製作、中国国内でプリント製造販売

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：将来の目標/その他】

※35

No.	将来の目標/その他
1	AlGaN系半導体のE _π 基板メーカーとして国内No.1となる
2	IT、環境製品の開発、調査事務
3	OEM商品総発元となる商品群及び事業分野とライセンス譲渡によるロイヤリティ取得する商品群及び事業分野に分けて販売網の構築を目指す
4	安定した売上げ
5	安定生産及び製品の地元還元
6	医薬品として上市
7	医療機器・高度な技術に基づく理化学実験装置の販売。委託製造・販売
8	海外での営業、サービス
9	海外展開
10	海外との取引
11	開発会社としてやっていくので、製造部門を大きくもたない。製造は他社
12	開発した商品の営業
13	各市場の雄たる企業経由で国内外市場への製品、中間製品の販売。特に生体医療材料市場での需要拡大が見込まれる
14	観光のトータルソリューション
15	企業の実績に基づく研究開発
16	研究開発した製品を商品化して製造販売する
17	コンサルティング事業、人材育成事業
18	シェア拡大
19	自社プリントの製品開発、販売
20	自主生産・販売
21	自主で行いたい。
22	受託開発。情報サービス。研究開発の3つの事業を柱にすること
23	障害者雇用を前提とした規模拡大
24	上場
25	上場
26	将来的にはコンサルティングだけでなく、農業生産法人の立上げや、農産物直売所、青果物B2Bサイトの運営などリアルビジネスを行いたい
27	生産から流通、販売を包含し、異業種の異技術が混合する第6次産業としての農業モデルの確立
28	製品の自主生産、ビジネス特許又はモデルの海外取引
29	全国主要都市に営業所を設置し、自社販売比率をあげる
30	装置の販売又は賃貸。新技術、新工法の開発。環境事業への適用
31	大学との研究支援体制を維持しながら、学卒者の採用及び共同研究費の支出が出来るようにする
32	多重的なlicense outとロイヤリティ投入が順調に進行する価値創造会社が目標
33	知財プラットフォームマネジメントシステムの販売・ライセンス、知財Web取引所の運営・ライセンス・知財ビジネスソリューション、大学発ベンチャー再建事業

No.	将来の目標/その他
34	知的所有権は保持したままで、licenseにより、資金を稼ぐ技術開発会社となること
35	次の研究開発製品による
36	道路工事関係者が手軽にシミュレーションを行う等、環境作りを行い、1. 当社のシミュレータへの客先からの有料アクセス 2. 当社シミュレータを使用した換気制御のコンサルティングの比重を大きくする
37	ノウハウを活用し、他地域での事業化拡大。扱いはコンサルティング支援
38	パッケージ商品の開発
39	非線形超音波材料診断装置の開発・設計
40	微粒子製造販売の総合メーカー。商品のダウンストリーム(診断薬の開発)
41	付帯するコンサルティング
42	不明
43	プロジェクトのライセンスアウト
44	保険・医療・福祉の諸システムの包括的最適化-ITと人のネットワークを基盤として事業化する
45	本センターは地域・自治体が発起人となって設立されたもので、大学と協力してその地域の健診事業を行うこと、及び大学と企業との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのサンプルの維持管理の責任を持ち、大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、当該企業と交渉を行う
46	自ら自社技術をベースにコンサルティング
47	ユーザーのニーズに合ったサービス提供
48	有力企業と連携し、売り出す
49	輸出入コンサルティング、輸出商社
50	養殖業での地域貢献。
51	世の中の流れはすぐに変るので特に目標は定めず、その場その場での適切な判断を行う
52	ライセンス収入(収入の)が50%以上にしたい
53	ライセンス販売。太陽電池本体の生産、販売
54	リサイクルプラスチックを使用した付加価値の高い製品の開発・製造・販売を目指す
55	経営革新パートナー
56	現在の技術・サービスを利用して、より大きい市場への進出。認知度の向上による自社スタッフの営業労力の低減
57	現場向けの普及型な開発と海外への展開
58	国内ネットワークを目指したシナジー
59	事業規模の拡大
60	日本と中国の研究所と県立大学との連携によりゲノム創薬の開発をおこなう
61	薬物脳内移行性検定システム(BBB)の開発販売

【問8-3-e 株式公開（IPO）等について：その他】

※36

No.	株式公開（IPO）等について：その他
1	IPOについて知識が乏しく不明
2	商が実れば
3	安定成長を目指す
4	未だ決めていない
5	考えていない
6	業務内容は徐々に変化するが、永久に続ける
7	現在はグリーンシートに登録済
8	現状維持
9	合資会社なので当面現状維持
10	時期などは全く未定だが、IPOを目指す可能性が高い
11	まだ検討していない
12	未定
13	分かりません

【問8-4-e 現在の成長段階／その他】

※37

No.	現在の成長段階：その他
1	事業開始期と成長期
2	事業開始期と成長期の間
3	事業開始期の後、黒字だが横ばい
4	準備期(一部事業開始期)
5	準備期と事業開始期との中間
6	準備期と事業開始に相等
7	成熟期を一旦終え、次のサイクルに入っている
8	製品ラインナップが揃った段階

【問9-1-a-オ 現在何かお困りの点がありますか：資金調達／その他】

※38

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	売上拡大
2	営業実績のないベンチャーでの受注が困難
3	海外出願費用
4	黒字となり資金は十分である
5	時間がないこと
6	時期ファイナンスまでのマイルストーン達成
7	人件費が不足
8	人材
9	人材(研究者)
10	人材(特に技術者)
11	製品化の為に、前金を要求されること
12	大学校務との兼業
13	マーケティング人材の確保と費用負担
14	優秀な人材が集まらない
15	老合化
16	若手人材
17	特になし

【問9-1-b-オ 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保／その他】

※39

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
1	一応確保した
2	英語講師
3	外部スタッフの協力で運営
4	業務規模拡大した時には、対処必要
5	経理・会計管理スタッフ
6	財務、法務スタッフ
7	財務・経理スタッフ
8	社長を任せられる人がいない
9	従業員として雇うのが困難
10	受注物件に対応する技術営業者
11	スタッフ数が不足しているが、資金面から制約あり、特定の技術スタッフの経験者採用をしようとしているが人材がいない
12	専門的知識を保有した人材
13	人数より質の向上が課題
14	ノウハウを継承する若手社員が不在
15	プログラマ・3DCGスタッフの確保
16	法務・労務関連スタッフ不足・税務

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
17	満足している
18	マンパワーと受託の兼合フルタイムな対応が難しい
19	問題なくなりました

【問9-1-c-オ 現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他】

※40

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他
1	大口取引先の開拓
2	会社規模(人員/設立/場所など)の点から販売数を急激に増大できないが、販路については問合せも非常に多く、資金調達を行いながら、徐々に対応していく
3	開拓中である
4	業務用商品では販路確保で苦戦、家庭用では既存の販路を持つ企業が大手となるため戦略の見直しを行っている
5	現在確保中
6	現在販売の段階ではありません
7	順調
8	人脈により確保している
9	創業時より企業と合意
10	大企業との戦いが目前
11	販売戦略の構築
12	販路の開拓(米国内での)が我々の事業内容です
13	不明。現在開拓中
14	まだ製品なし

【問9-1-d-ウ 現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他】

※41

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	OEM製造を検討中
2	起業前にコネクタ有り。当面充足
3	現時点では、ソフトウェアの開発が主。将来はルート開拓が必要になると思う
4	仕入値の競争(価格)が厳しい
5	仕入れはほとんどない
6	人脈により確保している
7	その都度解決
8	パ*付関連製造元が少ない
9	不要
10	企業に依頼するので問題なし
11	前金を要求される
12	まだ製品なし
13	特になし

【問9-1-e-I 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他】

※42

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他
1	パ*付はいたが、現在はいない
2	受ける必要度は低い
3	親会社 大学
4	関係者間で解決
5	経営、技術指導共にして上げられる
6	現在財団の相談支援
7	コンサルティングの必要性は今のところ特になし
8	財団の支援をうけている(販路)

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他
9	準備段階のため必要性を感じていない
10	スタッフの人脈を活用
11	既に経済産業省の支援を受けている
12	税理士、弁護士等で十分間に合うと思う
13	勉強しながら進めているので、時々関係者に会って確認する程度で対応可能
14	問題なし
15	技術や業界に明るいコンサルタントがない、財務のアドバイザーはいる
16	自社のスタッフで充足している
17	不要
18	不要
19	不要
20	不要
21	特になし
22	特になし
23	特に必要ない
24	特に必要なし
25	特に必要はない
26	ニーズなし

【問9-1-f-ウ 現在何かお困りの点がありますか：インキュベーション等の施設/その他】

※43

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベーション等の施設/その他
1	(インキュベーション)入居している
2	インキュベーション施設は確保されているものの、デジタル化への施設(受託事業等)が不足している
3	インキュベーション等の施設を予定(大学)
4	活用していない
5	組換えDNA実験を行うことが必要だが、施設・大学の制限により実施できない
6	研究室はある
7	施設は確保しているが、通信設備が不足
8	施設は確保できたが、滞在年限に弾力性が欲しい
9	事務所準備中
10	準備段階のため問題なし
11	狭い
12	大学のインキュベーション施設に入っているが、研究開発のスペースがない
13	大学の設備(施設)利用の機関を延長してほしい
14	場所が不足
15	ベンチャー本社内に確保
16	未定
17	もっと安い家賃のインキュベーションが必要
18	来年3月での期限切れまでに、新たな場所の確保が必要
19	現在は大学との共同研究の活用で代替
20	不要
21	不要
22	不要
23	不要
24	特になし
25	特に必要なし
26	ニーズなし

【問9-1-g-1 現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他】

※44

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他
1	US特許からのクレームが強く対応中
2	海外出願特許費用が高く、特許維持費を含め将来の資金調達が問題となる
3	社長は、元・企業の知財本部出身、特許係争がﾌﾟﾛ
4	出願中のものの審査請求をする必要がある
5	将来発生する可能性が大きい
6	その都度解決
7	特許出願を行う際、有能な弁理士が必要であり、現在も探している
8	特許戦略を練る。弁理士が必要
9	特許を出願する予定がない
10	米国での特許戦争を未然に防ぐのも我々の事業の一環です
11	特に無し

【問10 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、

大学等に望むことは何ですか：起業時】

※45

No.	起業時
1	(起業前) インターネット等による経験不足の解消
2	●インキュベーション施設の利用 当社は大学内に事務所を開設できたことが、起業のために大変有益だった ●ベンチャー設立支援機関の充実 会社設立のためには資金・技術・営業・経理など多様な能力、資源が必要となる。技術だけあれば、その他は全部面倒みてくれる機関(会社)があれば、設立が容易でうまくいかない場合も撤退が容易である。具体的には、これまで成功した事例をパターン化して、フロンティア育成で全国に広める会社(NPO)を公募するなどの方法がある
3	・ 基本的にベンチャーに対して理解がない、対外的には設立ベンチャーの数をアピールしている割には支援策が皆無なのでそのギャップを何とかして欲しい ・ 同様に技術移転に熱心じゃない割には教授などに安易に起業を勧めているように思える、産学連携を本気で進めたいなら外の企業を足で歩いて営業する専属スタッフを置いて欲しい ・ 独立行政法人化を直前に控えた今でも公立大学だった体質が変わってないように思える、100%赤字スタートが見えていながら悠長に構えているように見える、大学自身にもっと経営者意識を持って欲しい
4	・ 操業時の補助・貸与 ・ 会社経営・監査役(役員)の派遣→会社の起業と経営というのはそれを専門にしていないものにとってはハードルが高く、できれば大学側でインキュベーション期間の間、経営を代行してくれる役員を斡旋できる状態が望ましい。 ・ インキュベーション施設の充実
5	1. 研究には素晴らしいものがあるが、市場(マーケット)は全く分っていない 2. 製造コスト、代理店コストなどに無知である 3. 何でも口出しする(人によって違うでしょうが弊害になっている) 4. 金銭感覚にうとい
6	1. 大学がVCを保有していることが大きな力となった。2. 企業化に対する大学の姿勢ないし意識改革
7	1. マーケティング能力を持ち、ビジネスのノウハウを持った人材を大学内にそろえて欲しい。2. 大学自身が先頭に立って大学発ベンチャーを1社でも多くつくり出そうとする意欲が必要
8	①創業資金への投資 ②広報活動への支援の強化を望む
9	OB企業とのマッチング
10	TL0、知的財産本部との緊密な関係が取れるような調整役が必要。大学内に起業のアドバイザーを得られる人材が少ない
11	アーティストでキャリアを考える様、後押しを望みます
12	今は準備期であり、今後長い目で大学は見守ってほしい(設立2005/4/25である。実際開始は7月末より)
13	今は前例ができたので問題はない。県の機関等との連携で支援システムは手厚くできている
14	インキュベーション施設の確保。ベンチャーの起業化の情報の確保。産学連携担当者の確保
15	インキュベーション等の設備
16	オフィスの提供
17	会社住所として、大学所在地の使用
18	学生がベンチャー起業の仕事をした場合の授業料等減免等のインセンティブ、大学に技術は期待しないが、人材を格安で提供していただけるとありがたい
19	学生の教育
20	学内の取り決めがわかりにくいので、明確にして欲しい
21	過剰な支援は失敗のもと。審査に公平さが欲しい
22	過大なインキュベーション等でなく、共有スペースの多いオフィスを提供していただきたい

No.	起業時
23	株式の引き受け
24	企業活動と大学に於ける講義が両立できるような配慮
25	起業化提案者が他大学へ転出した場合、起業化した大学は開発実施が困難になる。大学発ベンチャーは起業提案者の個人的能力に依存している。大学間の人的交流は起業提案の有無を確認して実施することを要する
26	起業の内容が全く1から始める企業(基礎技術が確かであるが、事業としての資金のくり廻しや販路へほとんどない)と、子会社の(主体性が薄く、販売も限定的)との支援を区別して1からへの支援策を充実して欲しい
27	技術開発への協力。各種制度面での柔軟な対応(役員兼業等)
28	技術指導、設備利用等
29	技術指導と情報提供
30	技術的な指導に加え、法律の支援を望んでいた
31	基礎レベルでの技術指導を受けているが、実用・量産化レベルでの技術指導的にも、専門家を配置していただき、また試作設備等の装置も完備されると工業化レベルまで一連の指導が得られ、ベンチャーとして起業が促進される
32	基本的に製品・サービスのコアとなる技術のブラッシュアップのための共同研究などへの対応
33	当大学はベンチャー輩出数が多いと言われているが、現在も起業当時も大学から支援をしている訳ではなく、大学の研究室や教授の個人レベルでの支援にとどまっている。大学組織として、何らかの体制を組まなければ起業後、大学所在地にとどまる企業は少なくなり、大都市へと移動してしまうと思う
34	競合技術の適切な評価と伝達(役立ち度。今後の見通し)
35	経営資本の投入
36	経費面のサポートが欲しい
37	研究開発のため施設を借りたいが、手狭で借りることは不可能に近い。大学は、起業に対する援助体制をしっかりと作るべきであるが、法人化後そのような活動が全くみられない
38	研究テーマ、大学院生、設備などの共同利用
39	兼業条件を厳しくせず、個人評価を正しくして欲しい
40	兼業申請の迅速化
41	兼業等の手続の迅速化、効率化
42	兼業等を含め自由に活動させてもらえたことは、とても良いことでした。実際にベンチャーの起業に要した時間は、ほんの少しでしたが、気持ちの上で随分と楽でした。コーディネータの方の説明も参考になりました
43	兼業に苦労した。場所の提供
44	兼業の規制がゆるめられてきた事が有難いです
45	兼業のしやすさ。特許等知的財産の産業的利用しやすさ
46	現在は制度が以前より充実しているように聞いている。相談員の資質が重要、上等の有能な人を配置すべきである
47	現状特に問題なし
48	校務の軽減
49	最初の1年目に学内に事務所を貸して頂きたかった。費用の問題よりも、事務所探しの時間が省け、大学発ベンチャーということも対外的に伝え易く、営業上とても助かったのではないかと思います
50	シーズの開放: 研究レベルでのシーズは商品化プロセスに於いては、進歩率10%程度と考えます。大学発ベンチャーの促進の為には、広く開放することが特効薬になるのでは?
51	支援するのであれば、起業会社の育成を一番に考え、真剣に取り組んでほしい
52	事業計画書、社内基盤(組織)の整備についてアシストする人材の提供
53	資金の対応する、してくれという点です。実績なし→契約できないという悪循環
54	施設の割安な利用(設立当初の信用のため)。兼業の自由化(人材難のため、緊急に手伝う人有り)
55	持続的な広報活動
56	資本金の提供
57	初心「知識と技術を社会に役立てる」それをベンチャー起業で実現するために、模索している。ベンチャーを起業するにあたって、強力なスタッフが大学に派遣されている為、大変助けられた
58	人材の供給
59	人材の派遣
60	すべてにおいて規制過ぎると感じています
61	設備(生産、検査)使用。特に物作りベンチャーなので
62	設立時、法務のサポート
63	設立登記が学内で簡単に出来ること
64	設立を希望する先生方への企業教育
65	創業支援の幅を拡大することが今後のベンチャー企業の育成につながると思います
66	大学からの制約を外す(少なくする)
67	大学関係者の参加等に関する手続きを簡略化し、分りやすくしてほしい。手続き時の窓口対応をスムーズにしてほしい
68	大学共同研究センターの学外コーディネータの多くは、起業経験がないので相談相手にならない
69	大学所有の工業所有権を起業時は無償で提供してほしい
70	大学で検討された貴重な情報の活用とそれらの共有化

No.	起業時
71	大学との共同研究にあたっての研究費をもう少し下げてもらえるとうりありがたい。情報サービス系の仕事をしているので、大学のHPページなど研究という形で柔軟に提供してもらいたい
72	大学内の施設はたくさん余っているのに、どうしてそれを我々のようなベンチャー企業に貸してくれないのか？我々は、月10万以上かかるテナを借りている。どうにかしてほしい
73	大学に起業の法的手続き等、支援する職員がいるけれど、古い情報を提供するなど機能していない
74	大学に知識を持つ人がゼロ。何も期待出来ない。でも管理だけはする。それがうるさい
75	大学にどこまで望むことができるか不明
76	大学の研究設備を借りて研究を行えること。知的財産の申請、出願にスムーズに協力してもらうこと
77	大学の研究と企業の受託試験の間にある管理精度レベルの違いを、事前に認識して(大学経営サイドが)、十分な環境と継続的な管理を保証するものでなければならない
78	大学発ベンチャーとしてのPR(大学Webページにリンク掲載など)。創業手続きの支援(定款作成、登記作成など)。専属経営指導マネージャーによる経営全般のアドバイス
79	大学発ベンチャーを優先した事業発注
80	大学ブランドであることをどの程度表現すべきか。した方が販路を大幅に広げることができる。この大学側の後押しに対する基準又は規範を大学側が示してほしい
81	大学保有施設や設備類の借用(有償で可)
82	代表への就任を可能にして欲しい。手続きが非常に複雑だった
83	他大学の様に大学の場所をベンチャーの場所として利用できるようにしてほしい
84	担当教員だけでなく、大学として支援体制をつくり、事業の可否(結果)を早く出せる組織作りを目指して欲しい。掛声だけの支援でなく、並走いただけるような支援体制作りを教えていただきたい。形だけ整えて後は人任せでは支援にはなっていないのでは
85	特許出願費用の分担等知財資金をもう少し考慮してほしい
86	望むより協調していくこと
87	販路の確保に十分な勝算を持ってスタートする必要がある
88	ビジネスモデルの構築。幅広いバリエーションの情報収集と戦略提供
89	非常に良くサポートしていただいている。法的な制約の範囲内では、十分と考えている
90	表面的な姿勢ではなく、本格的な資金、情報、人材などを含めた支援が望まれる
91	フレキシブルな対応
92	ベンチャー商品を買ってほしい
93	ベンチャーの資金繰りの苦しさや倒産の恐ろしさを認識し、空威張りや権力闘争で不毛な時間の浪費をすることをやめて、もっと時間を大切にしたいプロジェクト・マネジメントに従ってほしい
94	法的手続きに関する部分についてのサポート体制があるとよい
95	ほとんどそろっていないので、全てあればありがたい
96	本セクターの業務であるデータベースの管理・遺伝子解析のためのデータの維持管理や、地方自治体との連携は大学と企業が遺伝子解析を伴う共同研究を行うためには必須であるか？現在では大学は管理責任を取り得る体制を持っていない。大学/政府がこの種の研究で産学共同を推進するためには、形式的なものではなく、実質的に管理責任を持ち得る体制を確立することが必要である
97	まず、学校が協力してくれるような雰囲気してほしい。変な事をしている人扱いだった
98	もっと具体的な支援が欲しかった
99	もともと大学発ベンチャーというつもりで起業したわけではないので、特にありませんでした
100	文部科学省の支援とTLOの指導協力のもとで作業を進めたので、特になし
101	やはり一番の初めとなるのが、起業時の資金調達である。いい物、いいサービスを提供するためには、いい人材の確保も必須であり、そのためにはある程度の資金が必要になるが、起業段階で、なんのしがらみもない資金を調達するのは、困難である。大学の個人の教授や、関係者が資金を出し合うのではなく、公的機関や、大学が率先して、起業家に不必要な負担をかけることのない、資金提供をしてもらえれば、もっと起業しようとする人が増えるのではないかと
102	より一層の大学の理解(特に時間に関して)と手続き等の簡略化
103	より大きなSpaceを貸してほしい
104	利益相反をがたがた言わないで欲しい
105	公的機関からの補助金の募集などは多々見受けられるが、これは一時的なものでしかない。特にベンチャー企業のほとんどは新規分野への参入であり、仕事の需要そのものが非常に少ない。自社商品の卸し先、仕事の受注先を紹介してもらえれば、これらは長期的な収入を見込める可能性が非常に高く、起業時には特に有効と思われる
106	国立時代よりは随分と柔軟になったが、それでも過去の前例などが幅を利かせることがある。大学の本来使命は失われないことがもっとも重要であるが、それをきちんと確保すれば他の部分では柔軟な対応をお願いしたい
107	資金面での協力を全面的にサポートしてほしい
108	場所・用地の提供、知財についてのアドバイス
109	設立手続き(全部自分でやらざるを得なかった)。研究開発資金(大学の起業支援を申し込んだが選外となった)
110	大学等発ベンチャーということで大学の役職との兼任を許可していただけることは光栄なのですが、やはり大学での業務を会社の起業時期には軽減していただいた方がよかったです
111	大学発ベンチャーの勧めは大きいですが、何等の起業支援がなされない。特に創立時には会社の事務所や電話架設が必要であるが、学内に対応できる制度がなく、適当な賃貸室すらない。総じて、起業に関するプロがない

No.	起業時
112	特にありません
113	特になし
114	特になし
115	特になし
116	特になし
117	特になし
118	特になし
119	特になし
120	特になし。満足です
121	なし
122	なし

【問10 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、

大学等に望むことは何ですか：その後】

※46

No.	起業後
1	<ul style="list-style-type: none"> 経営学やリーダーシップ、会計法などを授業に取り入れたり、インターシップや研究開発プロジェクトへの参加など、在学中のアクティビティではない活動に対しても単位としてや卒業に加味する制度を設けて欲しい 就職活動時にも積極的にベンチャーを紹介したり、アピールの機会を与えるなどしてもよいのではないか（就職担当者や部署、大学自体の実績を上げるという意味で未だに大企業信仰が根強いのではないか？） その他とにかく大学のどんなイベントでも積極的にベンチャーを紹介したりマッチングに近いことを行ったり製品を購入するなどしてもいいと思う
2	<ul style="list-style-type: none"> 大学職員と代表取締役の兼業→大学（国立大学）は法人化したといっても、人事の規則は人事院規則に則って運営されており、融通をきかせた運用はできないようになっている。ポストの新設や会社役員との兼業をもっとやりやすくする必要はある（有能な人材が大学に残らなくなる可能性がある）
3	1. 契約書を企業並の形式で作成願いたい。 2. 大学は学生が卒業し企業へ他企業へ行く場合、締結ベンチャーとの秘密を守る様にする必要有
4	1. 大学保有特許のベンチャーへの移管時のTLO等大学機関の条件の基準の確立とベンチャーを育成するという意識を持った柔軟な姿勢 2. 起業会社の経営における自主性の更なる尊重
5	1. 特許の使用については、売上の数パーセントを実施料として支払っている。比率を可能な限り低くしないとベンチャーは育たない。2. 大学独自のファンドをつくり投資して欲しい
6	①営業情報の提供 ②技術情報の提供
7	OB企業とのマッチング
8	PR活動
9	TLO、担当教員を除き、大学からの接触は全くない。大学として大学発ベンチャーへの方針が見えない
10	TLO等の為、共同研究開発等での特許申請等進めにくくなったように思われます
11	アルバイトの採用（9月に開催された学生のための交流会、11月に実施した私立大学での講義などで、誘ったが反応が得られていない）、施設の提供（大学施設を所在地にしなければ、大学発ベンチャーであることを認知して貰えません）。研究費（教員は給与や研究費がペーカゴとなりますが、社会人は生活費と研究費を稼ぎきってから起業活動となり、大きなメリットがあります）
12	いろいろ大学の任務を平均化しているため、起業する者はしない者の2~3倍働くことになる。仕事の割当面で起業者に配慮すべきである
13	インキュベーション施設への誘致。ベンチャー企業ネットワークの形成支援。大学との共同研究体制の支援
14	インキュベーション施設の充実
15	運転資金の確保は営業実績主義の金融機関では貸してもらえない。一方、立上げ初期に対しては、国民生活金融公庫は開業間もなくとも借ることができる。これらの金融機関へのV.B.の特徴を大学として説明するレター発行を望む（つまり大学発ベンチャーの内容の紹介）。中小企業中央会が行っている、新規企業の内容と経営の診断、評価を伴う紹介を大学自ら実施すべきです。これらの診断、評価は第三者に委託している手法をとっています。この程度のことを大学はやるべきです
16	営業支援。研究協力
17	学生については研究開発につまずいても、初心に戻ってやり直せるよう大学で基礎をしっかりと押さえてほしい。研究成果を持って転職することは考えないでほしい
18	学生の積極的な紹介
19	学内における当社の紹介等の案内
20	株式の引き受け
21	監査役等の内部統制を指導していただき、IPOの準備をしたい
22	起業後個人企業として、公社混同にならないようにと厳しい対応を要求される。親としてのインキュベーション対応が不足している面がある。1人立ちできるまで、大学・高専発のベンチャー企業として親味のある後押しがほしい
23	企業対企業の共同研究の契約のあり方
24	企業として市場調査を行い、新たな課題に対し大学の研究内容と異なった時、協力を望むことが出来ない

No.	起業後
25	企業として立ち上げた以上、自立すべきと考えてる。したがって、特に大学への依存はないが、兼業して開発に関係する以上、利便性のよいキャンパス内のオフィスの提供を望む。あるいは大学連合として会計事務所、司法書士等を含むオフィスがあると便利であるし、コピーなどのリースの無駄がはぶけるのではないかと
26	企業本体の資金的余裕がない段階で、機器備品等設備面での大学の協力を得たい場合でも、大学組織の経理運営形態では即応性がないために、応じてもらえないのが苦しい点である。また、賃貸契約して試験を行っているが、試験環境管理等企業レベルでの保持を希望しても、応じてもらえないケースが多々あり、企業存続に関わるものである
27	技術の実用化上の諸問題に対する強力なバックアップを望む
28	基本的に製品・サービスのコアとなる技術のブラッシュアップのための共同研究などへの対応
29	共同研究による相互の活性化
30	共同研究の枠組みの柔軟性
31	経営学部のインターン等を入れ、学生にお手伝いをさせるというのも、実践が経験でき良い事かとも思いました
32	経営資本の投入
33	経営者と同年齢位の研究者、ドクターを紹介して欲しい。特に起業して5年以上経つと、視野が狭くなるため
34	継続した技術提携(共同研究)を行って行きたい
35	継続的なバックアップ
36	契約書等の事務手続のスピードアップ
37	経理、税務などの事務を指導してくれるアドバイザーを置いて欲しい(特に決算期、税務申請に対して)
38	経理等の窓口業務を行うアルバイトスタッフの派遣
39	結構多くのベンチャーを作り出したが、本格的な製造を伴う企業は今のところなく、あまり大きな問題は見当たらない。本学は今だに「社会連携はボランティアで」と言っている。大学トップの意識改革が必要
40	研究委託テーマにつき 1.納期 2.効果 を期待すると困惑される。営利ではないのは理解できるが研究そのものに価値を置いてもらえない
41	研究開発費をもらって当たり前という姿勢をやめてほしい。どんな高名な大学教授であろうと資金提供を受けている以上、ベンチャー企業と対等な立場であるという謙虚な姿勢を持ってほしい
42	兼業の規制緩和
43	現在、昇任人事の選考が始まりますが、ベンチャー企業を立ち上げたことでキャリアパスを失われることを危惧します。既にいくつか言われていると助言してくれた方がいます。文部科学省、大学の方針としてベンチャー企業を育成することを奨励されるのならば、ベンチャー企業起業が大学での研究・教育活動に不利にならない(むしろ有利になるように)インセンティブを与えてほしいのではないのでしょうか
44	現在のインキュベーションの担当教員、職員は、大よそ役立たない者ばかり。全員見直し、支援形態、体制を評価し見直すこと。職員、教員の交替が必要に思います。
45	現在は大学等には望むことがなくなった。理由としては、大学の地元を離れた為に、会社自体が自立の道を進んでいるためである。また、人材を母校から確保したいと考えてはいるが、実際には大学側としても大企業への就職を優先している。また、学生もやはり安定を考えベンチャーへの就職はあまり考えていないようだ
46	現状特に問題なし
47	現段階で構想はあるものの、実現されていない。産学連携担当者(専従者)は、まだ確保されていない。兼任者ばかり年ごとに変わっている
48	工業化達成後もいろんな角度から、技術指導・アドバイスを受ける事が可能となれば、事業黒字化までの援助が得られ、技術向上やベンチャーの継続につながる
49	校務の軽減
50	支援が中途半端である。ネットワークづくりやプラットフォームの場の提供よりも実際のお客さんをつかむ為の支援が欲しい。例えばベンチャーユーザーは、赤字覚悟でも営業戦略上は獲得しにくい、その際の補助を出すなど最初のハードルさえつければ、うまく実績が残れば、その後の営業は随分楽になる
51	事業成果(利益)の研究費への還元を容易に
52	資金調達に関する情報や各種情報の積極的提供ならびに交流(大学発ベンチャー同士の)などの企画をすることが望ましい
53	資金の対応する、してくれという点です。実績なし→契約できないという悪循環
54	施設貸与期間について 地域共同研究センターの設置は産学連携の要として大変意義あるもので、当社も貸与を受け感謝している。しかし、3年間の期限つきであり、この期間の設定は短い。起業化期間では事業化へ見通しを得る事が重要であり、この期間として5~6年は必要と考えられる。期間の延長に加え後続プロジェクトへの施設利用等を考え、施設拡充についてもご検討をお願い致したい
55	事務所、ラボの維持期間の保証が必要
56	出資による信用力の向上
57	種々の制約や煩雑な事務手続等が経営の障害とならないように配慮があると有難い
58	日本のベンチャーは過去87~90社位だが、多分このままですと成功するには厳しいでしょう。米国の場合、380~400社として90社ほどが成功している
59	情報提供(販路開拓の為)
60	人材の提供。知脈人脈を活用した営業面でのバックアップ(卒業生や各機関への紹介等)
61	人材の派遣
62	ソーシャルベンチャーとして社会問題を解決することを目的としており、共同できる部分は共同していきたいが、会社はすべてお金を稼ぐ組織という見方がある。改めて欲しい
63	ラボの維持管理、新ラボの開発には研究開発の持続が必要不可欠である。したがって、卒業研究生、修士研究生などの研究指導ができる体制がほしい
64	大学がすべての特許を取ろうとしており、身動きがしにくくなっている。現状の大学知財部の動きはベンチャーの足を引っ張っている

No.	起業後
65	大学からの技術指導に対して、奨学金等を行っているが、国立大学(現 国立大学法人)と私立大学で税制が異なっている。税務署から指摘を受け、多方面に迷惑をかけた。大学との関係において、法律や税務の注意点をきちんとアピールが必要と感じた
66	大学からは全面的に協力、支援を頂いており、満足しています。欲を言えば、将来の支援の姿を具体的に示して欲しい
67	大学側による自社の宣伝、あるいは宣伝の場の提供
68	大学等での試験調達(発注)を行って欲しい
69	大学独自のFoundation機能を持つこと。大学発ベンチャーにはFoundationは出資、融資など独自の判断で資金的支援を行うことで、大学の特長(特色)をより明確にできる。現在はどこかの大学もIT、人材、ナノを標榜しており、特色が見えない
70	大学とよい関係を築いて、お互いの知識・知恵を交換したい
71	大学内にインキュベーションをつくり、格安で入居させて欲しい。大学からの縛りをなくして欲しい
72	大学に於ける業務、講義数の増加で起業活動が圧迫されている
73	大学に期待はしていない。使えるところを自ら使っていくしかない
74	大学の設備をもっと使いやすく。大学との利益相反の問題を明確にして貰いたい
75	大学の文化系経営系でのベンチャーがないのはどうしてですか。若い人のフレッシュなアイデアは技術系にこだわる理由ではないと思います。販路開拓や営業系のベンチャーを期待し、かつ技術系とのコンソーシアムの構築を望みます
76	大学のベンチャー相談室に予約して行ったが、経営面でも技術面でも他の組織の相談員と同一の人々であった。大学として人をその時間だけで、雇うという姿勢が特に必要だ
77	大学は研究成果を公表すべき。企業は研究成果をできるだけ公表しない。教育の現場でもあり、時々悩む
78	大学発ベンチャーが大学内で組換えDNA実験を実施できるようにしていただきたく存じます。某政府系研究施設ではそれが可能です
79	大学発ベンチャーの学内での宣伝・学外へのPR
80	大学ブランドの活用
81	他社との交流をしやすくして欲しい
82	例えば私立大学の産学連携室で経済産業省の補助金について経済産業省の人を招いた説明会をしています。大学発ベンチャー企業にとって、産学で連携して国や民間の仕事をとっていく事はとても望ましい事です。単なる交流会ではなく、産学で協働して仕事を創っていくという明確な目標を大学に持って頂き、そのための窓口を設置して頂きたいです。文部科学省の知的クラスター計画と、経済産業省の産業クラスター計画は、省庁連携して大学と民間を支援していこうというプロジェクトです。大学にももっと積極的に考えて頂きたいと思っています。よろしくお願ひします
83	担当教員だけでなく、インキュベーションの教員にマネジメントで支援をいただき、補助金を確保して家庭用商品開発に重点を切り替えることが出来そう
84	当社シミュレータの機能向上のための開発作業のスピードアップ
85	特許出願のサポート。特許調査のサポート
86	特許に関する相談のできる弁理士を保有してほしい。契約に関する相談のできる弁護士を保有してほしい
87	特許を自由に出版できるようにして欲しい。国立大学法人化後、全て大学職員の職務発明となってしまう、自由を拘束されている
88	何も無いところに望むものはない。あったとしても大学のコンサルタントは無責任と思う。期待しない
89	場所の提供
90	販路への協力と情報提供
91	ベンチャー企業への人材支援 例)就職教育や説明会にベンチャー企業を参加させる。インターシップ(現状は大企業向のみではないか?)
92	ベンチャー支援窓口を明確に設ける必要がある
93	ベンチャーのプロジェクトの内容によって、大学の部屋の広さを調整してほしい(私の場合、あと2部屋あれば良いのですが・・・年間1000万円以上の金額で借りました) 非常に多くのイベントに参加させられるのはかなり大変でした。ただ、大学の広報の一貫だと思うと、頑張るしかないとは思いました。単なる企業の方の顔合わせ(お見合い)は、意味があまりないので避けた方が良いと思います。特許は発明者の希望で、個人所有にするか大学所有にするかを一旦決めておき、実施許諾が生じた後で特許費用が増大する時期が来るので、その時に大学に譲渡できると説明すると質の良い知財が大学に集まると考えますがどうでしょう
94	マーケティングにも積極的に関わって欲しい
95	まだ、会社を起業したばかりで営業には至らず準備期という段階であるため、起業時よりさらに会社業務に多忙を極めており、やはり大学での職務の軽減を望みます
96	まだ目には見える大きな成果、結果は得られていないが、自分の力と周りとの協力で初心を実現したい。現在、インキュベーションの部屋を借りているが、なるべく安価にしてほしい
97	役員兼業する教員に対するサポート(少なくとも障壁にはならないで欲しい)。ベンチャーを大学として認めたことを忘れないで欲しい(大学の一部の方に対する要望です)
98	やはり特許に対する対応のレベルがまだまだだと思う。実社会ではどうしても特許の権利が一番なので、教員も事務方もその点をもっとわきまえてほしい。大学が知的財産の対応を適切に行えないと知的財産本部はかえって足を引っ張る存在になる(誤解をまねくといけないので、付け加えますが、当社が共同研究をしている大学ではなく、他の大学でそういうことを経験しています)
99	より一層の大学の理解(特に時間に関して)と手続き等の簡略化
100	より大きなSpaceを貸してほしい
101	利益相反マネジメントの定期チェック

No.	起業後
102	利用可能な技術の評価と伝達(新しく生まれた技術。組合せで力を出す技術)
103	両立が困難である
104	起業時の資金(出資金)は、なんとか調達することができるが、実際の製品、サービスの開始までの運転資金もかなり厳しい。ベンチャー企業ということで、会社設立段階からは、なかなか融資なども受けられず、受けられたとしても、起業家に対する責任が重いものが多い。融資というより、投資という意味合いを強く出したような公的資金が利用できれば、より自由に、ベンチャーらしさをアピールした会社経営ができると思う
105	共同の提案者として技術アイデアを共有していきたい
106	具体的な販売先の紹介。学内での連携や提携先の紹介
107	兼業に関して非常に縛りが大きい。兼業認可に時間がかかる。勤務時間中に振り替えることが可能な制度であるが、実質は詳細な就労報告書を提出させられる。実質、平日の夜か土・日の活動のみである。会社に出資もしていないのに、経営状態その他に関する情報を詳細に提出させる。これらは必要最低限のものに改善して欲しい
108	大学からの資金調達は、ほとんど不可能であるため、せめて、インキュベーション施設、研究室の貸与の利便性を高めて欲しい。起業間もなく、準備期間にある企業としては、研究室、機器の貸与が割高である
109	地方大学発ベンチャー企業は関東などの大学発ベンチャー企業と比較して営業面などで地理的に不利であり、また関連会社との直接交渉する機会も限られる。関東に営業所などを設置できても、本社を移設することは難しい。大学、特に地方大学には地理的な弱点を補えるような施策を期待する
110	なし
111	なし
112	特になし
113	特になし
114	特になし
115	特になし
116	特になし
117	特になし
118	特になし
119	特になし
120	特になし

【問11 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】

※47

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
1	(1)1つの技術、製品でベンチャーを起こさない。この技術で2~3年後に、こんな製品を作り販売するという計画は危険。2~3年後には、もっと良い製品が出る。こんなベンチャーは99%がつぶれる。(2)その分野で事業の経験のある人が経営者となる。大学・企業の研究者は、経営者になってはダメ
2	1.起業時は、研究・開発~事業化までにお金がかかります。十分な資金で起業化される事が大切です。2.技術者は資金繰りが決して上手ではない為、運転資金は多い程良い
3	(大学)関係者の起業家に対する理解が薄い
4	医科大学という珍しさから注目されているが、素人の集団が作った会社なので、なかなか事業の現実が難しい。大学の先生のノーズが社会の中に浸透し、実を結び花を開かせることの難しさを体感した
5	会社設立後短期間で予定以上の成果が得られた原因は以下の条件が揃っていたことによると考えている (1)基本特許の確立した世界でユニークな技術の存在 (2)ベンチャー企業設立以前に数年間の大学研究室での研究開発と企業との取組みが進んでいたこと(数年のシリコンバレー時代) (3)大学内に資金力のあるベンチャーキャピタルが存在したこと
6	開発や研究に対する、資金調達できる情報の一本化した機関が欲しい。販路の情報や仲介を相談できる一本化した機関が欲しい
7	学振未来プロジェクトで、かなり評判の装置を開発したが、それを実現するのは周囲は見ているだけ。「家族を路頭にまよわせるかもしれないのに」、「ベンチャー起こして頑張れ」という。冗談じゃない
8	学生教育と起業との関係を明確にすべきである。起業や産学連携は学生教育にpositiveなのかnegativeなのかという意識の整理が出来ていないから。学位論文の作成のための研究と起業や創業のための研究に隔たりがあり、学生教育に起業の活動が十分活かしきれない
9	学内のベンチャー企業の紹介誌の様なものを作られてはどうだろうか? 我社のような受注型産業の場合、技術移転云々よりも、クライアントをいかにして紹介してもらいたいが、重要であり、学内ベンチャーとクライアントを結ぶような事業に力を入れて頂きたい。個人的感想を言うと、アンケートとか展示会の案内ばかりで、悪く言えば「余計なお世話」といった感が否めない。もっと実務的な支援を頂きたい
10	型通り、形骸化しているベンチャー支援が多過ぎるように思います。また技術に注目がたより過ぎ。研究開発だけではなく、アイデア創造型の企業にも、もう少しスポットがあたってもいいのではないのでしょうか(特に大学発ベンチャーの場合)
11	起業家同士の集まる機会を増やしてあげてください
12	起業したことを、今少し反省しています。サポート支援者がいないと単独では誰がやっても死産になると思います。体力(資金力)が続かない
13	起業して数年間(事業が軌道に乗るまでの間)は、資金を確保することが非常に困難である。公的機関の資金面での支援体制が望まれる
14	起業初期段階でのサポートを充実してほしい。申請など多々あるが、申請書を作成する時間的なゆとりがない。審査方法の見直しや、採択までの時間の短縮が必要である

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
15	起業には明確なビジネス計画が必要だが、中でも販売とそのための企画力・営業力が重要と考える
16	起業は簡単だと思います。軟弱なベンチャー企業をある程度のレベルまで成長させるしくみが、成功例を増やせることにつながるのではないのでしょうか？但し、成功とは何か？を定義する必要がありますが・・・
17	起業は誰でもできるので、起業後が大切。でも、起業しなければ始まらない！
18	起業までは、ある市では様々な制度があり、他地域に比べて大変楽に可能。しかし、その後の運営が土地柄困難であり、その支援体制が今後の課題である
19	起業を成功させることは、なかなか難しいと考えております
20	技術開発から起業にかけて、学(高専)官(県の関係機関)の絶大なご協力をいただきました。今後益々支援制度が充実することを望みます
21	技術をベースに起業する際に、特許(国内・海外)の費用が[成立まで費用計上できない][成立後も8年償却である]の制約により大きな負担となっている
22	研究開発の効率化について起業の観点から見直しの検討を行っている
23	現在、事務所を学外に借りているが、商談や開発研究施設に関して大学内でも行える方が時間的な無駄がない。できれば2～3年間起業時に、商談、開発検討の場所、印刷機、カク(説明用)などに対して、大学からのサポートをお願いしたい。それも、2～3年後に分割延べ払いするような仕組みを、大学内部で検討してもらいたい。現在は大学発ベンチャーといっても、大学の後押しはない形でのベンチャーで経営している現状です。幸いにして、相手方が共同研究の形で大学での研究費の支払いをして頂いているので、不自由さは感じていません
24	現システムでも十分起業には対応できると考えているが、製造場所がなかなか手に入らないので何とかなればと思います
25	公的研究施設が使えることは初めはメリットだったが、柔軟性に欠け徐々に問題となった。独法化に伴い、政府系研究施設と国立大学が併任できなくなり、人的交流が制約されるようになった
26	この5年間でかなり変化があった。お金の余り過ぎ。しっかりとしたビジネスプランが必要
27	今後ベンチャー企業から寄附講座を創設することを夢として、大学での本務と社会貢献に努める所存です
28	シーズを持っているとしても、シーズは結局本人が探すしか方法はありません。一番良く中身を知っているのは自分なので。大学にいたるときと、会社の人間になるときの物や人の評価の違いに驚きます
29	資金調達でつくづく感じましたが、日本はベンチャーを育てる環境にありません。「リスクには融資できない」との回答ばかりです。ベンチャーキャピタルは投資目的なので、起業家本人の意思、目的が達成できない可能性は大です。結局はVC資本に取られてしまうのではないのでしょうか
30	資金的にも社員を雇用できない。機器の改良・改善の資金が不足している。先行の同業他社との連携が難しい。先行の同業他社の仕事を奪うように受け取られる。協業でいきたいのであるが・・・
31	施設面において、スペース的に若干狭さを感じるが大きな問題ではなく、有効に活用させて頂いている。期間延長が可能である事を期待している
32	新製品の研究開発よりも販売の方が難しいのが実感である
33	少なくとも「大学発ベンチャー企業」を前面に出すのであれば、一人前に育つ(黒字化)までは、大学が全面的に支援できる体制を整えてからスタートする必要がある
34	起業と大学が、どこまで関連を持つことができるかその定義がよく分らない
35	先般、韓国の大学発ベンチャー企業の教授とミーティングの機会が有りました。教授は大学の講義は、大学の取り回しにより、講義は月曜日に集約し、講義も2コマ迄と言われていました。その結果、火曜～日曜日は研究とマーケティングが効率良くできると言うことでした。今の日本の対応は中途半端で目的達成までのゴールに至る確立は極めて低いと思われず
36	創業時には資金不足であり、人の雇用できない状況では全てが事業主の負担となる。この諸雑用・費用を承知で起業したとはいえ、公的助成金の申請にかなりの時間をかけるに、全く見向きもくれない助成機関には、腹ただしくさえる。起業後の“死の谷”の脱却をするのが助成金の主な役目のはずであるのに。しかし大学発ベンチャー企業がはたさなければならぬ役割を思うとき、なんとしてもこの谷を乗り越えて社会的意義をはたしたい。特に某大学教授にはこの考えが強く、私の心を打ってまいりました。どうぞ貴大学RIZON推進室の重要な役割をはたされますよう希望いたします
37	そもそも大学発ベンチャーといっても、大学からの支援をあてにしているようではダメではないかと思えます。使えるところはこちらから使ってやるくらいの考えと行動力が重要です。大学は決して営利法人ではないので、きつと足並みが合わなくなるときが来るはずですよ
38	大学側に主体性が無ければ、大学発ベンチャーとは言えない。商品がなく、常勤正社員不在では正常な起業ではない
39	大学教員の起業は非常に難しい。特殊な能力、特殊な経歴の方しか出来ないだろう。大学教員の技術をもって、自分で起業したい人が出てこない起業は難しい。大学や県などの支援機関では、コーディネーターと呼ばれる方を多く配置しているが、人の仕事にアドバイスする人よりも、自分で起業したい人をこのような公的機関で雇って欲しい
40	大学人が起業する場合、社会貢献したいという願いが強い。この想いと調整がなかなかつかない。新しい道を拓く気持ちで仕事をしている
41	大学で長く研究していた者は、社会に出ると海千山千の人物に騙されやすい。特許権や株式を騙し取られて、ほとんど回復しがたい打撃を受けることがある。このような点を相談員、弁護士に守っていただきたい(または、予め相談にのってほしい)。特に法務に明るい人の指導、助言が必要だと思う。恥ずかしながら、会社の乗っ取りにあった経験がある(投資という口実で)
42	大学内で経産省の予算がついたので、設立したというようなベンチャーが多く(助成金受け皿)、ひとまとめにするのは難しい
43	大学の発明をもとに、その技術の実用化に至るまでは、発明に至るまで以上に大きなハードルがあることについて大学側の理解が必要と思われる。発明の完成度が高いことにはたしては、その完成度と実用化への相関性はパラレルではなく、むしろその技術への執着心にも似た、起業家側の強い意思が大きく左右される事が多い。今回の起業に関しては、大学側と起業家側の理解が非常に良好な形で行われたと思っている。大学の技術の実用化は、その売上規模を問わなければ、起業家側の開発研究マーケティング活動で、その発明の完成度と比較しても、かなりの頻度で実用化が可能と考えている。むしろ問題であるのは、大学側の技術を高く評価させるために、産学コディネーター或いはTLO等が、その技術を最初に注目した技術者に対して、そのコンペティションにあたる法人とライセンス料を競わせたり、技術移転を行うようなケースが頻繁に見受けられる。当方も経験があることであるが、かなりの情報提供を行ったにもかかわらず、大学単独で特許出願が行われたケースもある。このような状況では企業側としては、安易に市場動向などの情報提供を行うことが非常にリスクが高く、産学連携を始める段階で消極的にならざるを得ない。産学連携を推進するためには、もっと企業側がオープンに市場の情報提供等が出来る環境の構築が望まれると考える

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
44	大学は公益研究機関である。ややもすると、産学共同にはその経済効果のみが強調されがちであるが、大学に公益研究機関としての立場を堅持させ、その事業の研究目的を達成し得る体制を維持させることは、大学発ベンチャーの重要な使命の一つであると考えている
45	大学発ベンチャーの場合はやはり実務経験者が不足しがちだと思います。いかに実務経験者を確保するかが問題だと思いました
46	大学発ベンチャーはIT関連が多い。パソコンやサーバー等、電子機器は現実的には消耗品であるが、資産計上しなければならない。2,3年の寿命なのに、資産管理や税務管理をしなければならないコンピュータが固定資産という定義をやめていただきたい
47	大学発ベンチャーは現状では現実的でない。大手企業やビジネスのプロが全面的に支援しない限り、成功はおぼつかない。3社立上げ支援し、1社は順調に伸び、当社は全面的に方向転換してして黒字化。残り1社は水面下
48	他社の事例は存じませんが、小社の場合は大学高専の先生とは以前から面識があり、厚誼を頂いておりましたので、会社設立(起業)に関して何ら問題は現在ございません。これは、ひとえに教授側が前歴として会社で勤務した経験をおもちで、いわゆる「世間一般の社会常識」を豊富にご理解されていることによると感謝致しております。特許が即、「お金」に変わったり、即、社会に貢献できるとは限らず、技術以前に開発した方の「社会との接点」がどれほど大きく深いかの問題だと思います。あるいは1にも2にも資金調達の高難しさかと思えます。資金のことについては、あまりにも伝えられていることと実情とは差が大きいです。無担保、無保証人(性善説に立てばの話ですが)で一定限度の資金を中期間(3~5年)貸し出す制度を創設願います
49	できるだけ補助金を減らして、自立することが大切だと実感します。立上げ当初、多忙なのは当たり前で、熱意が関係者やクライアントに伝わって良い製品が出来ると思う
50	日本のベンチャー企業を取り巻く環境は、すぐにビジネスに結びつくソフトウェア関連を除き、そのほとんどは自前で資金稼ぎの手段を持たない限り、数年ともたない。つまり、ベンチャー企業が育つ環境にない。今回の質問でも何が足りないかという問いがあるが、全てである。目立たないベンチャー企業を支援するベンチャー企業(公的支援機関は高い・遅い・少ない)が出来ないと短期間に少ない資金で見極めることは難しい。例えば安い費用での信頼測定、材料の合成、機器の試作、修理etc…。需要はあるが単発的で育たない。支援策はもっとこういう目立たない仕事の支援が大切である。現状ではあと20年位待たないと、こういった環境は整いそうもない。そのためベンチャー経営というより、現状では中小企業の発想での経営を余儀なくされている
51	日本はベンチャー起業するには冷たい社会であり、全く不適切な環境だと思う。リスクを取れない連中が威張りすぎている
52	文系大学発ベンチャーに対しても、国や自治体が積極的に支援してもらいたい
53	弁護士や会計士などの専門家を集めるのが困難であった
54	まだこれからです
55	よく資金がないからと言われたりするが、それは言い訳で助成金をうまく利用すればどうにかなると思う。ただ人を確保する為に必要な運転資金は、もっと早く融資をうけていれば良かったと思う
56	私は無事ここまで来ることが出来たからよかったが、起業は大きなリスクがあり過ぎます。私の後輩で資金に行きづまり、自殺した人もいます。大学で学問を習得した人がする仕事ではないと思います。又更に世間のことを何も知らない学生に、ベンチャーを奨励するように働きかけるのは1つの罪だと思います。学問をした人はそれを生かす様、人も人材も資金もある場所で能力を発揮し、社会の為に役立つべきだと思います。全てに不足しているベンチャーでは何もできません(生活が何年も先まで保障されている公務員には理解できないと思いますが)
57	国立大学法人になって、自らのTLOを最優先させるため、かえって大学発ベンチャーの起業に、対抗的な印象を受ける。大学研究者の発明に基づく起業では無く、発明を知的財産として一括管理するという姿勢が強く、起業の意欲が殺がれることがある
58	実際のところ、大学の場合は事務系が権力を持っており、理事や理事長権限が(本来の役目より)少ないと思われる。ベンチャーの支援室を作るだけでなく、事務側を評価(特に事務員は評価を気にします。)をするシステムを作り上げることが有用と思われる。ベンチャー企業の起業・運営に貢献することが、事務員の評価につながるようであれば、大学の協力体制も大幅に変化すると思われる
59	上場に関して、証券会社の方がケリマツ的で失望しました。上場して資金を調達して、世界市場にて成長していきたいという願いに対して、「毎年2~3億円の利益を上げて3年から5年すれば確実に上場できますよ。」という証券マンとは次回会いたくもなくなりました。「技術の匂(しゅん)」をどう考えているのか、「功労賞としての上場」なのかという点で、物足りなく感じました
60	良い技術があっても、具体的な事業化は難しい。大学側で積極的なサポート体制の整備を行って欲しい
61	特になし
62	特になし
63	特になし
64	特になし
65	特になし
66	特になし
67	特になし
68	特になし
69	特になし
70	なし
71	なし
72	なし

【付帯意見】

【問2-③ 大学等の関係者の起業時の大学での地位は何ですか】 ※(1)

No.	付 帯 意 見
1	事務系教務職員

**【問4-1-a 技術の供給源となった大学等または出身大学等との
現在の関係：特許のライセンス契約をしている】 ※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	交渉中

**【問4-1-h 技術の供給源となった大学等または出身大学等との
現在の関係：客員教授等を兼務している】 ※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	客員研究員

**【問4-1-j 技術の供給源となった大学等または出身大学等との
現在の関係：学生を受け入れている】 ※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	アルバイト
2	学生がアルバイトで来ている。弊社が共催して大学内でマネジメント講習会の実施
3	来月内にて日本人留学生

**【問5-1-a-7 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか
：受けた／場所・用地の提供】 ※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	但し有料
2	インキュベーション施設：有料への入居
3	但し費用は払っている
4	貸し出し、賃代

【問5-1-a-ウ 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた／出資】 ※(6)

No.	付 帯 意 見
1	大学関係者から受けた

【問5-1-a-オ 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか】 ※(7)
 : 受けた／設備利用

No.	付 帯 意 見
1	共同研究として
2	但し有料
3	インターネット

【問5-1-a-オ 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか】 ※(8)
 : 受けた／役職等の兼業

No.	付 帯 意 見
1	兼業の許可

【問5-2 その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：無回答】 ※(9)

No.	付 帯 意 見
1	起業したばかりです

【問6-1-d 起業の最も大きな動機を1つお答え下さい：社会的貢献】 ※(10)

No.	付 帯 意 見
1	3つの理由 1. 一般社会への窓口(実用化を含む) 2. 大学人として新しい学術を創ること、新産業創出は工学分野では表裏一体であるため、学術貢献と社会貢献が同時に実施できる。 3. 一流企業に雇用される人材を育成するというよりも、雇用を生み出す人材を育成することがこれからの大学の使命であると考えたため

【問6-2-1 起業時の資本金額】 ※(11)

No.	付 帯 意 見
1	平成14年1月10日設立時は有限会社で資本金800万円
2	確認会社
3	調達額
4	1ドル118円(17000\$)
5	2ヵ月後2000万円

【問6-2-2-a 起業時の資本金のおおよその出所割合：創立者の自己資金】 ※(12)

No.	付 帯 意 見
1	但し、地銀からの融資による借金
2	5名で
3	複数名

【問6-4-a 設立時の問題点は何でしたか：大学等の兼業規制等の制約】 ※(13)

No.	付 帯 意 見
1	ルールが出来ていないための遅延
2	制約というよりも職員の無知によるもの

【問6-4-b 設立時の問題点は何でしたか：資金調達】 ※(14)

No.	付 帯 意 見
1	1.工場建設地 2.資金 3.技術者

【問6-4-d 設立時の問題点は何でしたか：入居場所】 ※(15)

No.	付 帯 意 見
1	独自の代理店を設立した

【問7-1-c 公的機関で起業の相談をしたことがありますか
：公的機関にも民間機関にも行かなかった】 ※(16)

No.	付 帯 意 見
1	支援を求める必要がなかった

【問8-1-1-b 現在、他の企業等と連携していますか：いいえ】 ※(17)

No.	付 帯 意 見
1	予定

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしていますか：はい】 ※(18)

No.	付 帯 意 見
1	一例のみ
2	予定

【問8-1-2-b 現在、製品・サービスの輸出をしていますか：いいえ】 ※(19)

No.	付 帯 意 見
1	来年度から始める予定
2	当面は輸出しない(コビ-の恐れ)問合せ国あり(中国、韓国、台湾)
3	今後予定します

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態

／商業化に向けた開発段階】 ※(20)

No.	付 帯 意 見
1	IT-ASP
2	開発中

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態

／開発、設計した商品を他社に委託して生産】 ※(21)

No.	付 帯 意 見
1	一部を

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／製品の自主生産】

※(22)

No.	付 帯 意 見
1	要素技術に関して

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：将来の目標

／開発、設計した商品を他社に委託して生産】 ※(23)

No.	付 帯 意 見
1	部分的に
2	一部を

【問8-3-b 株式公開 (IPO) 等についてどう考えますか

：IPOを目指す／10年以内】 ※(24)

No.	付 帯 意 見
1	会社売却とどちらか有利な方

【問8-3-b 株式公開 (IPO) 等についてどう考えますか：会社を売却】

：IPOを目指す／16年以上先】 ※(25)

No.	付 帯 意 見
1	遠い将来

【問8-4-b 現在の成長段階：事業開始期】

※(26)

No.	付 帯 意 見
1	最終製品市場がまだ成立していない。現在、電機メーカー顧客の各社製品化をめざして開発している。そこへ基板供給している

【問9-1-c-7 現在何かお困りの点がありますか：販売先／販路の確保が困難】 ※(27)

No.	付 帯 意 見
1	連携企業探し

【問9-1-d-7 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／仕入先の確保が困難】 ※(28)

No.	付 帯 意 見
1	少量仕入れの困難な材料が多い

【問9-1-d-1 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／仕入先に問題はない】 ※(29)

No.	付 帯 意 見
1	販売数との関係があり、コストダウンを考えるうえでは検討を要する

【問9-1-e-1 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング
／技術指導を受けられるアドバイザーがいない】 ※(30)

No.	付 帯 意 見
1	もっと必要

【問9-1-f-7 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設
／インキュベーションのための施設が確保できない】 ※(31)

No.	付 帯 意 見
1	県の施設は1坪1万3千円のコストがかかるため、開発をする場所がない。現在、ワイルドを探して、そこで製作を行う予定である
2	大学で利用可能スペースが限られている

【問9-1-f-1 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設
／十分な施設を確保できている】 ※(32)

No.	付 帯 意 見
1	民間のインキュベーションで素晴らしい！！
2	しかし値段が高い
3	現状では十分であるが、将来に向けては不十分である
4	現時点で

2 政府系研究施設発ベンチャー調査結果

【 総 表 】

回答件数：31 社（回答率 36.9 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	研究施設数	件数	割合
単 体	独立行政法人	4 施設	30 社	96.77 %
	特殊法人	1 施設	1 社	3.23 %
合 計		5 施設	31 社	100.00 %

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・31 社 】

摘 要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	24 社	77.42 %
	2. 有限会社	7 社	22.58 %
	3. その他	0 社	0.00 %
合 計		31 社	100.00 %
政府系研究施設の関与	1. 特許	27 社	87.10 %
	2. 技術移転	11 社	35.48 %
	3. 人材	17 社	54.84 %
	4. 出資	1 社	3.23 %

【ベンチャー設立年】（政府系研究施設）

No.	設 立 年	社数
1	1994	1
2	1996	2
3	1998	3
4	1999	1
5	2000	3
6	2001	2
7	2002	3
8	2003	6
9	2004	6
10	2005	4
合 計		31

『 政府系研究施設発ベンチャー調査（2次調査） 』（回答：31/84社中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1. 会社概要（2005年10月末現在）					
⑤	資本金	300万円未満	1	3.45%	(最高) 3.5億円
		300～500〃	4	13.79%	
		500～1,000〃	1	3.45%	
		1,000～3,000〃	15	51.72%	
		3,000～5,000〃	2	6.90%	
		5,000万～1億円未満	4	13.79%	
		1億円以上	2	6.90%	
		合計	29	100.00%	
⑥	発行済株式数	100株未満	1	5.88%	(最高) 52万株
		100～500〃	5	29.41%	
		500～1,000〃	1	5.88%	
		1,000～5,000〃	6	35.29%	
		5,000～1万株未満	0	0.00%	
		1～5〃	3	17.65%	
		50万株以上	1	5.88%	
		合計	17	100.00%	
⑦	役員数	1～4人	16	64.00%	(最高) 8人
		5～9〃	9	36.00%	
		合計	25	100.00%	
	社員数	0人	4	14.81%	(最高) 30人
		1～4〃	10	37.04%	
		5～9〃	8	29.63%	
		10～19〃	4	14.81%	
		20人以上	1	3.70%	
		合計	27	100.00%	
	社員のうち技術者数	0人	4	14.29%	(最高) 15人
		1～4〃	15	53.57%	
		5～9〃	5	17.86%	
10～19〃 ※(1)		4	14.29%		
合計		28	100.00%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2. 起業時の政府系研究施設との関係						
①・②	核となった技術の取得方法(技術移転型) 起業者の起業前の職業何ですか?(技術移転型)	核となった技術の取得方法(技術移転型) ※1		12	38.71%	2-①・②. a~d
		a. 大学等	7. 教員 ※(3)	1	6.25%	
			イ. 学生	0	0.00%	
			ウ. 技術系職員	0	0.00%	
			合 計	1	6.25%	
		b. 大手企業	7. 研究者・技術者	2	12.50%	
			イ. 役員	2	12.50%	
			ウ. 営業社員	1	6.25%	
			エ. その他	0	0.00%	
			合 計	5	31.25%	
		c. 中小企業	7. 研究者・技術者	3	18.75%	
			イ. 経営者・役員	6	37.50%	
			ウ. 営業社員	0	0.00%	
			エ. その他	0	0.00%	
合 計	9	56.25%				
※(2)d. その他	※2	1	6.25%			
③	起業時の政府系研究施設での地位は何ですか?(人材移転型)	a. 研究員	7. 常勤 ※(4)	10	71.43%	2-③. a~b
			イ. 非常勤 ※(5)	4	28.57%	
		合 計	14	100.00%		
		b. 技術系職員	0	0.00%		
3. 財政状況						
①	増資を行った年又は増資予定年	初年目 ※3	3	13.04%		
		2年目 ※4	7	30.43%		
		3年目 ※5	3	13.04%		
		4年目 ※6	1	4.35%		
		5年目 ※7	2	8.70%		
		7年目 ※8	2	8.70%		
		9年目 ※9	1	4.35%		
		その他 ※10	4	17.39%		
		合 計	23	100.00%		
		増資金額(各ベンチャー総計)	100~500万円未満	2		12.50%
500~1,000 "	2		12.50%			
1,000~5,000 "	5		31.25%			
5,000万~1億円未満	3		18.75%			
1億円以上	4		25.00%			
合 計	16		100.00%			
② 売上高(直近の決算)	100万円未満	3	10.34%	(最高) 4億円		
	100~1,000 "	8	27.59%			
	1,000~3,000 "	5	17.24%			
	3,000~5,000 "	3	10.34%			
	5,000万~1億円未満	2	6.90%			
	1~5億 "	8	27.59%			
	合 計	29	100.00%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
②	売上高の対前年伸び率	0%未満	5	27.78%	(最高) 1,454%		
		0～50% "	5	27.78%			
		50～100 "	2	11.11%			
		100～200 "	3	16.67%			
		200%以上	3	16.67%			
		合計	18	100.00%			
③	経常利益(直近の決算)	-100万円未満	7	28.00%	(最高) 30百万円		
		-100～0 "	1	4.00%			
		0～100 "	9	36.00%			
		100～1,000 "	5	20.00%			
		1,000～3,000 "	2	8.00%			
		3,000万円以上	1	4.00%			
合計	25	100.00%					
④	初めて黒字になった年または初めて黒字になると予想される年	初年目	6	20.69%			
		2年目	5	17.24%			
		3年目	3	10.34%			
		4年目	6	20.69%			
		5年目	3	10.34%			
		6年目	2	6.90%			
		7年目	1	3.45%			
		8年目	1	3.45%			
		10年目	1	3.45%			
		その他 ※11	1	3.45%			
合計	29	100.00%					
4. 現在の政府系研究施設との関係							
1	技術の供給源となった政府系研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係(重複回答可)	a. 特許のライセンスを契約している	23	31.94%	4-1. a～k		
		b. 共同研究をしている	15	20.83%			
		c. 委託研究を出している	3	4.17%			
		d. 受託研究をしている	1	1.39%			
		e. 寄附を行っている	0	0.00%			
		f. 技術指導を受けている	8	11.11%			
		g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している	6	8.33%			
		h. 客員研究員等を兼務している	3	4.17%			
		i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している	3	4.17%			
		j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている	4	5.56%			
		k. その他 ※12	6	8.33%			
5. 政府系研究施設からの支援							
1	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	7. 場所・用地の提供 ※(6)	9	54.84%	31	
			イ. 技術等の指導	3	17.65%		
			ウ. 出資	0	0.00%		
			エ. 情報提供 ※(7)	8	47.06%		
			オ. 設備利用 ※(8)	8	47.06%		
			カ. 役職等の兼業	8	47.06%		
			キ. その他 ※13	2	11.76%		
			無記入	2	11.76%		
			b. 受けていない ※14	13	41.94%		31
			2	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※15		16
b. 受けない ※16	11	35.48%					

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
6. 起業時の状況					
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化	22	73.33%	6-1. a~f
		b. ビジネスアイデアの商業化	0	0.00%	
		c. 資産の形成	0	0.00%	
		d. 社会的貢献	6	20.00%	
		e. 自己能力の開発	1	3.33%	
		f. その他 ※17	1	3.33%	
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満	1	3.23%	6-2-1 (最高) 5,500万円
		300~500 "	7	22.58%	
		500~1000 "	1	3.23%	
		1,000~3,000 "	20	64.52%	
		3,000~5,000 "	0	0.00%	
		5,000万円~1億円未満	2	6.45%	
	合 計	31	100.00%	6-2-2. a	
	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	4		12.90%
		25 ~ 50 % ※(9)	5		16.13%
		50 ~ 75 %	5		16.13%
		75 ~100 %	17		54.84%
		合 計	31	100.00%	6-2-2. b
	b. ベンチャー・キャピタル	~ 25 %	3	60.00%	
		25 ~ 50 %	2	40.00%	
		50 ~ 75 %	0	0.00%	
		75 ~100 %	0	0.00%	
		合 計	5	100.00%	6-2-2. c
	c. その他 ※18	~ 25 %	1	8.33%	
		25 ~ 50 %	5	41.67%	
		50 ~ 75 %	3	25.00%	
		75 ~100 %	3	25.00%	
合 計		12	100.00%	6-3 (最高) 19人	
3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて ※19	0人	3	9.68%		
	1~4 "	15	48.39%		
	5~9 "	11	35.48%		
	10人以上	2	6.45%	6-4. a~j	
4 設立時の問題点は何でしたか？(重複回答可)	a. 政府系研究施設の兼業規則等の制約	12	13.04%		
	b. 資金調達	13	14.13%		
	c. スタッフの確保	14	15.22%		
	d. 入居場所	6	6.52%		
	e. 販売先	14	15.22%		
	f. 仕入れ先	2	2.17%		
	g. 特許係争	2	2.17%		
	h. 財務・会計マネジメント	11	11.96%		
	i. 企業設立などの法務	11	11.96%		
	j. その他 ※20	7	7.61%		7. 公的機関の支援
	1 公的機関で起業の相談をしたことがありますか？	a. 公的機関に行った ※21	7	35.00%	
b. 民間機関に行った ※22		3	15.00%		
c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった		10	50.00%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？ (重複回答可)	a. 金融支援	7. 株式の引き受け	2	7.41%	7-2. a~g		
			イ. 債務保証	0	0.00%			
			ウ. 低利融資	2	7.41%			
			エ. 補助金	1	3.70%			
			オ. 税制	0	0.00%			
			無記入	1	3.70%			
			合計	6	22.22%			
		b. 情報提供	7.ベンチャー・キャピタル	1	3.70%			
			イ. 仕入先	2	7.41%			
			ウ. 販路	2	7.41%			
			無記入	2	7.41%			
		合計	7	25.93%				
		c. 人材確保や育成の支援	2	7.41%				
d. 経営指導	2	7.41%						
e. 技術指導	2	7.41%						
f. インキュベータ等の施設の利用	7	25.93%						
g. その他	※23	1	3.70%					
3	公的機関の支援事業で欲しかったことは何ですか？	※24	21	67.74%	31			
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？	※25	22	70.97%				
8. 現在の事業形態および将来の目標								
1	1. 現在、他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業	23	39.66%	8-1-1. a		
			イ. 海外企業	8	13.79%			
			ウ. 国内政府系研究施設	11	18.97%			
			内 訳	イ. 起業時に関係した研究施設	8	72.73%	11	
				ii. 新たに関係を築いた研究施設	3	27.27%		
			イ. 国内大学	11	18.97%	8-1-1.a		
				オ. 海外政府系研究施設	2		3.45%	
				カ. 海外大学	3		5.17%	
				キ. その他	0		0.00%	
				合計	58		100.00%	
		b. いいえ	6	19.35%	31			
		2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	~ 25 %	6	60.00%	8-1-2. a
					25 ~ 50 %	3	30.00%	
50 ~ 75 %	0				0.00%			
75 ~ 100 %	1				10.00%			
合計	10				100.00%			
主な輸出先は？	※26							
b. いいえ	19	61.29%	31					
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について (重複回答可)	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階	※(10)	16	21.05%	8-2. a~g	
			b. 研究開発や設計の受託	※(11)	15	19.74%		
			c. 開発した技術のlicense out	※(12)	10	13.16%		
			d. 開発した技術特許の売却		1	1.32%		
			e. 製品の自主生産	※(13)	11	14.47%		
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	※(14)	17	22.37%		
			g. その他	※27	6	7.89%		
		将来の目標	b. 研究開発や設計の受託	※(15)	11	18.33%	8-2. b~g	
			c. 開発した技術のlicense out	※(16)	11	18.33%		
			d. 開発した技術特許の売却	※(17)	8	13.33%		
			e. 製品の自主生産	※(18)	12	20.00%		
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	※(19)	12	20.00%		
			g. その他	※28	6	10.00%		

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	株式公開 (IPO) 等について	a. 既にIPOを実施している	5年以内	0	0.00%	8-3. a~e	
			10年以内	0	0.00%		
			15年以内	0	0.00%		
			16年以上	0	0.00%		
			合計	0	0.00%		
		b. IPOを目指す	5年以内	10	33.33%		
			10年以内	7	23.33%		
			15年以内	0	0.00%		
			16年以上先	0	0.00%		
			無記入	2	6.67%		
		合計	19	63.33%			
		c. IPOはしないで安定成長を目指す		8	26.67%		
		d. 適当な時期に会社を売却	5年以内	1	3.33%		
			10年以内	0	0.00%		
			15年以内	0	0.00%		
16年以上先	0		0.00%				
合計	1		3.33%				
e. その他	※29	2	6.67%				
4	現在の成長段階	a. 準備期		5	16.13%	8-4. a~e	
		b. 事業開始期		17	54.84%		
		c. 成長期		5	16.13%		
		d. 成熟期		1	3.23%		
		e. その他	※30	3	9.68%		
9. 現在の問題点							
1	現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)	a. 資金調達	7. 研究開発のための資金不足	15	6.38%	9-1. a~g	
			イ. 設備投資のための資金不足	8	3.40%		
			ウ. 運転資金が不足	12	5.11%		
			エ. 研究開発・設備投資及び運転資金は満足	6	2.55%		
			オ. その他	※31	5		2.13%
			無記入		1		0.43%
		合計	47	20.00%			
		b. スタッフの確保	7. 技術開発のためのスタッフの不足	20	8.51%		
			イ. マネジメント・スタッフ不足	※(20)	13		5.53%
			ウ. 営業スタッフ不足	※(21)	15		6.38%
			エ. スタッフ数は満足		3		1.28%
			オ. その他	※32	2		0.85%
			合計	53	22.55%		
		c. 販売先	7. 販路の確保が困難	3	1.28%		
			イ. 販路を大幅に拡大できない	※(22)	19		8.09%
			ウ. 海外の販路が開拓できない		5		2.13%
			エ. 販路に問題はない		5		2.13%
			オ. その他	※33	2		0.85%
			合計	34	14.47%		
		d. 仕入先	7. 仕入先の確保が困難	3	1.28%		
			イ. 仕入先に問題はない	18	7.66%		
			ウ. その他	※34	3		1.28%
			合計	24	10.21%		
		e. コンサルティング	7. 経営の相談ができるコンサルタントがいない	4	1.70%		
			イ. 技術指導を受けられるアドバイザーがいない	2	0.85%		
			ウ. すでに相談している	14	5.96%		
			エ. その他	※35	2		0.85%
合計	22		9.36%				
f. インキュベータ等の施設	7. インキュベーションのための施設が確保できない	7	2.98%				
	イ. 十分な施設を確保できている	15	6.38%				
	ウ. その他	※36	4	1.70%			
	合計	26	11.06%				

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1	現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)(続き)	g. 特許係争	ア. 現在特許係争中である	1	0.43%	9-1.a~g
			イ. 特許に関する相談をする相手がいない	3	1.28%	
			ウ. 特許出願や係争のための資金が不足	5	2.13%	
			エ. 特許に関する紛争等の問題はない	17	7.23%	
			オ. その他 ※37	3	1.28%	
			合計	29	12.34%	
10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか？						
起業時				※38	14	
起業後				※39	17	
11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等				※40	11	
回答総数					31	

※1~40 および※(1)~(22) は別紙参照

ベンチャー調査（政府系研究施設発）

【問2-①・② 核となった技術の取得方法（技術移転型）】

※1

No.	核となった技術の取得方法（技術移転型）
1	・ 特許発明者が起業し、取締役就任 ・ 政府系研究施設の共同研究者が当社社員 ・ JST装置備品の貸借受け
2	①政府系研究施設で研究中に取得（権利が発生した）した著作権に基づいて起業 ②同上において習得したノウハウに基づいて起業
3	技術開発者（政府系研究施設研究員）が弊社に移籍。商用化に向けての開発を行った
4	TL0より移転
5	研究者所有の特許を譲受
6	国立研究所時代に共同研究及び技術指導により技術として取得
7	実施契約。一部分の権利を有償譲渡（政府系研究施設ベンチャー認定企業に対する優遇措置の一環として）
8	政府系研究施設からの技術移転により取得
9	政府系研究施設の特許
10	ベンチャー支援任用制度の適用にもとづく技術移転及び受託
11	政府系研究施設ベンチャー支援制度に認定を受けるとともに、共同出願人であるJSTにも事前に説明を行い、基盤技術の事業化を条件に知的財産の独占的実施権を取得した
12	経産省の研究プロジェクトにて、政府系研究施設と企業Aとの共同研究により開発。本ベンチャーでは、遺伝子解析技術をベースに事業化

【問2-①・②-d 政府系研究施設の関係者以外の方が起業された場合、

起業者の起業前の職業は何ですか：その他

※2

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	公的機関の研究者

【問3 財政状況】

※3～10

【①増資金額】

初年度 ※3	
1	24,000,000
2	47,000,000
3	150,000,000

4年目 ※6	
1	81,000,000

5年目 ※7	
1	1,000,000

2年目 ※4	
1	1,000,000
2	2,000,000
3	6,250,000
4	10,250,000
5	46,000,000
6	64,000,000

7年目 ※8	
1	9,000,000
2	35,000,000

9年目 ※9	
1	153,850,000

3年目 ※5	
1	250,000,000
2	110,000,000
3	10,000,000

その他（増資金額） ※10	
1	初年目～9年目（10回）で55,600,000円

【④初めて黒字になった年または予想される年】

※11

黒字年度（その他） ※11	
1	3年～5年

【問4-1-k 技術の供給源となった政府系研究施設または

出身政府系研究施設との関係：その他】

※12

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係：その他
1	政府系研究施設のベンチャー企業認定を受けている
2	出身政府系研究施設の実験施設を、一般法人与同等の資格で随時利用させていただいている
3	ライセンス契約を検討している
4	今後、特許のライセンス契約を予定
5	政府系研究施設技術移転ベンチャー認定取得
6	役員として受け入れている

【問5-1-a-キ 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか

：受けた／その他】

※13

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか：受けた/その他
1	特許料等の減免
2	設立の為の事務手続の補助

【問5-1-b 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか

：受けていない／理由】

※14

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか：受けていない/理由
1	具体的な支援制度が未整備
2	特になし
3	第2創業としてハイテクベンチャーを始めたばかりであるため
4	起業後に関係を構築した為
5	起業後役員等の兼業

【問5-2-a その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか

: 受けた/支援の具体的内容

※15

No.	起業後に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか: 受けた/支援の具体的内容
1	技術等の指導、施設、設備利用
2	共同研究
3	政府系研究施設に研究室を賃借する場合の家賃・人件経費減額、特許の一部の権利を有償譲渡(時限)
4	政府系研究施設ベンチャー支援(知財等ライセンス料の減額)
5	有識者の紹介を受ける(コディネータの利用)。設備利用(コピー機の有償利用)
6	施設の優先提供(手続中)
7	施設利用
8	設立時依頼研究者の受け入れ
9	展示会への出展の補助
10	(独)中小企業基盤整備機構、事業化助成金(平成16年度第2回募集)認定を受けている
11	場所・用地の提供、技術等の指導、情報提供、設備利用、役職等の兼業
12	場所・用地の提供、設備利用、役職等の兼業などの支援
13	部屋を借りている
14	役員等の兼業

【問5-2-b その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか

: 受けていない/理由

※16

No.	起業後に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか: 受けていない/理由
1	申請したが、受理されなかったから
2	第2創業としてハイベンチャーを始めたばかりであるため

【問6-1-f 起業の最も大きな動機: その他】

※17

No.	起業の最も大きな動機: その他
1	政府系研究施設からの圧力

【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合: その他】

※18

No.	資本金の出所①	割合(%)	資本金の出所②	割合(%)	資本金の出所③	割合(%)
1	民間企業	50	個人	50		
2	親会社	75	その他の役員	15		
3	民間企業	44	個人等	34		
4	政府系研究施設	69	民間企業1	2	民間企業2	2
5	株主	67				
6	企業	57	個人	2		
7	個人(複数)	50				
8	個人支援者	41.2				
9	応援企業の個人 (A15.45%, B9.09%, C9.09%)	33.63	社員(A, B, C)	7.27		
10	共同出資者	33				
11	親類	33				
12	賛同者	20				

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。
 (例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営1人、従業員の技術者3人、
 事務員が1人のように)】

※19

No.	スタッフについて
1	技術者の共同経営者(取締役)1人、従業員の技術者3人、事務員1人
2	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人、事務員1人
3	生産等に関する共同経営者1人、広告・宣伝に関する共同経営者1人、従業員の営業員1人
4	技術者3名 事務員1名
5	共同出資者1名
6	営業の共同経営者2名
7	技術者の共同経営者2人、財務の共同経営者2人、従業員の技術者3人
8	専任は社長1人のみ(起業時)
9	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者5人、事務員1人
10	総務の共同経営者1人と技術者の共同経営者1人
11	技術者：2名、営業：1名、事務：2名
12	専任スタッフ3名、研究者兼業スタッフ6名、事務アルバイト1人
13	技術者1人、事務2人、営業1人
14	ビジネスの経営者1人
15	派遣職員1名(非常勤)
16	技術者の共同経営者3人、営業の経営者3人、他はグループ会社にアウトソーシング
17	技術者の共同経営者2人
18	従業員の技術者5名、技術営業1名、事務3名
19	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人
20	共同経営者技術者1名、営業1名、その他外部2名
21	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人、技術者2人、補助・アルバイト1人
22	役員(CTO1名、COO1名、監査役1名、技術者2名)
23	従業員の兼務役員1人、従業員の技術者3人、役員の事務員1
24	技術者共同経営者2人、従業員技術者1人
25	技術者の共同経営者2人、営業1人/従業員技術者11人、営業2人、事務員3人
26	0人(代表者のみ)
27	技術者の共同経営者3人、研究スタッフ1人、その他上記身分以外5人
28	代表者以外のスタッフはゼロ
29	技術者兼経営者1人
30	公認会計士の共同経営者1人、アルバイト1人
31	技術の共同経営者2人

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※20

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	大きな問題は特になし
2	商品化のための技術の未達
3	政府系研究施設からのライセンス契約の締結
4	政府系研究施設の圧力及びベンチャー支援政策支援策に関わった公務員の無知
5	設立そのものは役所に届ければよいが、その後何をするのかは本を買って勉強した。売る物に値段をつける見積作業も大変。輸出手続も誰も教えてくれないので自分で調べたので、えらく時間がかかった
6	輸出手続き

【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※21

No.	相談機関名	相談事項
1	JST	知的財産権の使用許諾
2	科学技術振興事業団(JST)	JSTプロジェクト終了前の起業につき相談
3	国民金融公庫	資金
4	中小企業基盤整備機構/つくば研究支援センター	経営指導、ビジネスマッチング/法務関係
5	北九州市	第2創業の起業地等

No.	相談機関名	相談事項
6	つくば研究支援センター	会計をやってくれるところを紹介してもらった。技術相談もしてみたが、役に立たず
7	早稲田大学	インキュベータ施設の利用

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※22

No.	相談機関名	相談事項
1	VC	事業計画等
2	民間企業	起業全般について
3	コンサルティング会社	ベンチャー企業として、価値があるかないかの査定

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他】

※23

No.	公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他
1	政府系研究施設に研究室を賃借する場合の家賃・人件経費減額、特許の一部の権利を有償譲渡（時限）

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※24

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	今は大分良くなったが、もっと柔軟な金融支援
2	各種手続（設立時、税金、社会保険等）の支援
3	規制等の見直し
4	金融支援
5	事業が行える施設の貸与（事業棟など施設内での建設）
6	事業計画作成のアドバイスをして頂いた
7	事業のできる研究施設の提供
8	資金調達
9	資金調達
10	施設・設備の無料に近い提供
11	市中銀行口座開設に対する口添え（普通預金口座すら開設出来ない）
12	設立そのものは役所に届ければよいが、その後何をするのかは本を買って勉強した。売る物に値段をつける見積作業も大変。輸出手続も誰も教えてくれないので自分で調べたので、えらく時間がかかった
13	退職後2年間の起業不可の解除
14	補助金、債務保証、施設の利用
15	補助金が欲しかった
16	実用化のための開発助成金の応募採択
17	日本発の技術（自社製品）の広報活動等
18	別になし
19	特になし
20	特に無し
21	なし

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※25

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	①開発補助または委託金応募の審査の際、売り上げ実績や確実な売り先約束を取り付けるのを採択条件にするのは、立ち上がり時ベンチャーには厳しい。②大手や中堅企業と一番違う点は、売り上げ実績が無く顧客が無いことである。ベンチャーの製品を公的機関で買い上げるとか補助金を入れて売上価格を下げる支援事業が欲しい
2	政府系研究施設ベンチャーの認定とそれに伴う展示会参加などの許可
3	各種手続（設立時、税金、社会保険等）の支援
4	金融支援
5	金融支援
6	経営の支援
7	政府系研究施設内の研究室（賃借）の電気代は実費にしてほしい（あまり使っていない）

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
8	事業が行える施設の貸与(事業棟など施設内での建設)
9	事業のできる研究施設の提供
10	資金調達
11	資金調達
12	日本発の技術(自社製品)の広報活動等
13	ベンチャー企業のステージ毎に合った人材の紹介
14	補助金が欲しい
15	補助金の支給
16	役職を2年程度でローテーションする公務員が、ベンチャー支援に関わることをやめてほしい。ビジネスの素人である公務員がベンチャー支援に携わることを止めてほしい。公的機関の存在意義をアピールする目的でのベンチャー支援を止めてほしい
17	補助金、債務保証、施設の利用
18	特になし
19	特になし
20	特になし
21	特に無し
22	なし

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※26

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	U.S.A		
2	イタリア等のヨーロッパ	タイ	韓国
3	韓国	アメリカ	
4	台湾		
5	フランス		
6	米国	ドイツ	英国
7	米国	欧州	
8	米国	ヨーロッパ	
9	米国	イスラエル	英国
10	米国		

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：現在の事業形態／その他】

※27

No.	現在の事業形態／その他
1	共同研究開発
2	共同研究や抗体作製技術による抗体の受託業務により、抗体を権利化し、将来の研究開発基盤を構築
3	研究の支援、補助、これまでに開発した装置の販売
4	政府系研究施設の成果物をライセンスしてもらい、それを販売し、サポートすることを主な事業としている
5	知的財産(著作権、ノウハウ)に基づく技術コンサルティング
6	協力会社の賛同を得て、先方社員と一緒に開発を行っている

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：将来の目標／その他】

※28

No.	将来の目標／その他
1	永続
2	研究の支援、補助、これまでに開発した装置の販売の事業の拡大
3	抗体医薬品の自社あるいは共同開発、国際的な医薬品企業
4	さらに開発を進め完成度を向上させ、顧客を増やす
5	事業そのものを売却予定
6	想定しているビジネスモデルに基づく農産物の生産・流通・加工・販売事業の構築

【問8-3-e 株式公開（IPO）等について：その他】

※29

No.	株式公開（IPO）等について：その他
1	特段の計画はない
2	未定

【問8-4-e 現在の成長段階：その他】

※30

No.	現在の成長段階：その他
1	一部は準備期、一部は事業開始期
2	売却先を探す段階
3	成果管理会社

【問9-1-a-オ 現在何かお困りの点がありますか：資金調達／その他】

※31

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	現有の運転資金内での活動
2	広告・宣伝費の為の資金が不足
3	第一回の資金調達が終了したところ
4	特許申請料、維持費が高すぎる。これらが資産となってしまうので、資金がないのに利益が出てしまう。（cash flowの悪化）
5	特になし

【問9-1-b-オ 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保／その他】

※32

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
1	まだ、スタッフの過不足を問う段階ではないと思う
2	特になし

【問9-1-c-オ 現在何かお困りの点がありますか：販売先／その他】

※33

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他
1	イベント、新聞、雑誌等での告知などを散々やったが、全く反応がない。手の打ちようがない
2	特になし

【問9-1-d-ウ 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／その他】

※34

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	ちょっと一ヶ所に頼りすぎた。リスク管理の面では問題かも
2	追加で必要な技術の入手
3	特になし

【問9-1-e-I 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング／その他】

※35

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他
1	例えば輸出しても、コンサルを受けられるような規模の輸出ではない。自分でコンサルを始めようかと思っている
2	特になし

【問9-1-f-ウ 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設／その他】

※36

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等/その他
1	施設は確保できるが、利用する資金がない
2	将来的に必要なだが、目ぼしい施設が見当たらない
3	その時期は過ぎた

【問9-1-g-オ 現在何かお困りの点がありますか：特許係争／その他】

※37

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他
1	現在のところには問題はないが、今後はあり得るかもしれない
2	まだ、そのような段階ではないと思う
3	特になし

【問10 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設に
して欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか：起業時】

※38

No.	起業時
1	技術シーズの紹介、共同研究等のコラボレーションの窓口拡大
2	支援組織との密接な連携
3	資金がほしい
4	施設や機器の使用を許可して欲しかった(無料、もしくは低額で)
5	十分であった
6	十分な支援を頂いたため、特になし
7	設立そのものは役所に届ければよいが、その後何をするのかは本を買って勉強した。売る物に値段をつける見積作業も大変。輸出手続も誰も教えてくれないので自分で調べたので、えらく時間がかかった
8	登記等に対するアドバイス・代行
9	ホームページ設置の支援
10	販売目的で製品の製造を企画しても、政府系研究施設のスタンスとして、サブドメイン以外の製造が許されず、売上げが立てられなかった。ベンチャー認定を受け、政府系研究施設の設備を利用しようとしても、研究以外の目的で、政府系研究施設の設備は使用できない。資金繰りの厳しいベンチャーにとっては、売上げに結びつくような施策方針や優遇措置をとって欲しい
11	特になし
12	特になし
13	特になし
14	特記事項なし

【問10 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設に
して欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか:その後】 ※39

No.	起業後
1	1. 国家公務員法関連の法令等の制約で、退職後も2年間は営利活動ないし営利企業への就職が制限(ただし在職中の職務に関連の深かった事業ないし企業)されていることに関連で、これがベンチャー起業・経営にも適用され、当面の活動に一定の制約が生じている 2. 政府系研究施設発のベンチャーの場合、一定の制約はやむを得ない面もあり得るので、政府として「一定の制約」の範囲を明確にしてほしい
2	関連製品のフォームの立ち上げ。ポイント標準OSとしてJIS規格化
3	技術シーズの紹介、他の部署との連携構築。他の関連ベンチャーとのコラボレーション
4	共同での都内での活動拠点がほしい
5	兼業に際して、規制の緩和
6	政府系研究施設内の研究室(賃借)の電気代は実費にしてほしい(あまり使っていない)
7	事業実施可能な施設の確保・提供
8	資金がほしい
9	資金的バックアップをして欲しい
10	設備・施設・建物など不動産の支援に注力し、それ以外(人、ノウハウ)の分野では、ベンチャー企業に関わらないでほしい
11	投資
12	特許出願時のノウハウ利用
13	ほとんど変化なく、ホトツツ品種を増やしながらお互いの顔を見える商いをしていく方針を続けています。大きい飛躍は考えていませんが、永続は願っています。なお、設立時から政府系研究施設に頼ることは考えても可能でないと考えて、あまり考えていません
14	販売目的で製品の製造を企画しても、政府系研究施設のスタンスとして、サポル以外の製造が許されず、売上げが立てられなかった。ベンチャー認定を受け、政府系研究施設の設備を利用しようとしても、研究以外の目的で、政府系研究施設の設備は使用できない。資金繰りの厳しいベンチャーにとっては、売上げに結びつくような施策方針や優遇措置をとって欲しい
15	特になし
16	特になし
17	特になし(現在の支援策で満足している)

【問11 その他、特に起業等に関するところで問題点、感想等】 ※40

No.	その他、特に起業等に関するところで問題点、感想等
1	・ 販路の確保が困難 ・ マーケティングの能力があまりない ・ 詳細な特許調査が困難 ・ 人員が不足
2	技術開発系の企業の為、今後も技術シーズの確保と技術者の確保・育成は大きなテーマであり、色々と機関にも相談できればと思っている
3	現在の公的機関の支援は、公的機関の宣伝や官僚の出世を第一の目的とした政策で、ベンチャーを経営している者にとって、不動産以外あまり役にたっていません。本当にベンチャーを支援するとしたら、税制面や商法などの法律の面で、大幅に制度を改革して頂きたい。公的機関でベンチャーの支援に携わっている人は、自分の身分・収入が安定しているため、無責任な行動や発言に終始し、むしろベンチャーの足を引っかけています
4	公的研究機関内における心理的な反発など、起業が私的利益の追求だけで行われるような風潮など・・・。心理的な問題が多少ある
5	国有特許の実用化研究を共同で行っている場合、発明者が配置転換、退職で研究を継続していないため、協力を得られないことがあるが、このような事態になると実用化は頓座してしまうので、何かフォローする手段を考えてもらいたい
6	政府関係の補助金を使用し易い形にして欲しい
7	当社の場合は人材に恵まれたが、やはり起業のノウハウ
8	起業時の運用資金確保はベンチャーにおいては最重要課題である。資金確保の努力は企業が行うが、利子のかかる融資受託は避けたい。公的機関の開発助成金が良い制度であるが、売上の保障を求める採用基準は売上販路の確定していない立ち上がり直後の企業には厳しい
9	特になし

【付帯意見】

【問1-⑦ 社員のうち技術者数】 ※(1)

No.	付 帯 意 見
1	兼業職員を含む

**【問2-①・② 政府系研究施設の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか】 ※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	起業者は政府系研究施設の研究員、昨年より大手企業の役員に交替

**【問2-①・②-a-7 政府系研究施設の関係者以外の方が起業された場合、
起業者の起業前の職業は何ですか：大学等の／教員】 ※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	研究者(常勤)

**【問2-③-a-7 政府系研究施設の関係者の起業時の政府系研究施設での
地位は何ですか：研究員／常勤】 ※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	別に退職してはおりません(兼業です)

**【問2-③-a-1 政府系研究施設の関係者の起業時の政府系研究施設での
地位は何ですか：研究員／非常勤】 ※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	政府系研究施設ベンチャー開発戦略研究センターの外部公募「ベンチャー支援任用制度」に応募して、採択を受けベンチャー嘱託職員(招聘研究員)の身分で2年間の追加研究及び事業計画のブラッシュアップを行ない起業した。政府系研究施設は退職している(客員研究員)。政府系研究施設のベンチャー任用に応募する前は、中小企業等に勤務していた(取締役研究開発部長)

**【問5-1-a-7 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか
：受けた／場所・用地の提供】 ※(6)**

No.	付 帯 意 見
1	起業時は事務所の貸与(有料)があったが、現在なし

**【問5-1-a-1 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか
：受けた／情報提供】 ※(7)**

No.	付 帯 意 見
1	企業として設立の頃には、こうした支援措置はほとんどないに等しかった
2	政府系研究施設ベンチャー支援室から司法書士さんを紹介してもらった。また、企業後に政府系研究施設ベンチャー認定申請を出し、認定後に優遇措置が受けられる仕組みである

【問5-1-a-オ 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか
： 受けた／設備利用】 ※(8)

No.	付 帯 意 見
1	有償で通信線利用、図書利用
2	政府系研究施設技術移転ベンチャー

【問6-2-2-a 起業時の資本金のおおよその出所割合： 創立者の自己資金】 ※(9)

No.	付 帯 意 見
1	2名

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標： 現在の事業形態
／ 商業化に向けた開発段階】 ※(10)

No.	付 帯 意 見
1	商品化開発
2	第一段階の終了

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標： 現在の事業形態
／ 研究開発や設計の受託】 ※(11)

No.	付 帯 意 見
1	研究契約締結

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標： 現在の事業形態
／ 開発した技術のlicense out】 ※(12)

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約準備

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標： 現在の事業形態／ 製品の自主生産】 ※(13)

No.	付 帯 意 見
1	計画段階
2	工場準備

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標： 現在の事業形態
／ 開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※(14)

No.	付 帯 意 見
1	委託先選定

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標： 将来の目標／ 研究開発や設計の受託】 ※(15)

No.	付 帯 意 見
1	新規契約順次締結

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：将来の目標

／開発した技術のlicense out】

※(16)

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約締結

【問8-2-d 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／技術特許の売却】

※(17)

No.	付 帯 意 見
1	未定

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／製品の自主生産】

※(18)

No.	付 帯 意 見
1	製品化して販売
2	生産体制確立

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：将来の目標

／開発、設計した製品を他社に委託して生産】

※(19)

No.	付 帯 意 見
1	委託先確定

【問9-1-b-イ 現在何かお困りの点がありますか

：スタッフの確保／マネジメント・スタッフが不足】

※(20)

No.	付 帯 意 見
1	しかし給料を払えるほどの状態ではない

【問9-1-b-ウ 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保／営業スタッフが不足】

※(21)

No.	付 帯 意 見
1	しかし給料を払えるほどの状態ではない

【問9-1-c-イ 現在何かお困りの点がありますか

：販売先／販路を大幅に拡大できない】

※(22)

No.	付 帯 意 見
1	もともとかなり限定的ではあるが・・・

第3節 調査票

1 第1次調査票

(1) 各大学、各大学共同利用機関および各高等専門学校に対する協力依頼文書

平成17年8月

各大学研究協力担当部・課長
各高等専門学校事務部長 殿
各大学共同利用機関研究協力担当部・課長

文部科学省研究局振興局
研究環境・産業連携課長
根本 光宏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

つきましては、共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、その他関係部局・教員や、TLO、都道府県・市商工担当部局等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、ご配慮、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(2) 調査票 (国立大学・大学共同利用機関・国立高等専門学校)

整理番号 (回答者記入不要)	
大学等名 (国立大学・大学共同利用機関・国立高専)	

2005年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

大学等発ベンチャーは、21世紀日本経済におけるイノベーションの主要な担い手として期待を集めているばかりでなく、大学や高等専門学校等にとって、研究成果の社会還元を通じて社会貢献を実現するためにも重要な意義を有しています。

こうした観点から、これまで5年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。

昨年度ご回答をいただいている場合は調査結果を調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば赤字で記入していただくようお願いいたします。また、所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等については公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、**9月9日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。**(なお、修正または追加のない場合には、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

なお、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

講師 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いいたします。

1. 大学等発ベンチャーの現状について

大学・高専・大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例を別添の A3 用紙にご記入ください。また、本調査は、平成 17 年 8 月 31 日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

- (1)大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
- (2)大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
- (3)大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
- (4)大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）
- (5)その他大学等と密接な関係を有するベンチャー（**その他関係型**）

上記(1)～(4)のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類「(5)」を設けますので、(5)を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。なお、平成 16 年度調査で (5)として記載していただいたものについては、当方で検討し、大学等発ベンチャーとしてカウントしたものとそうでないものがあります。したがって、昨年度記入していただいたベンチャーでも、調査票に掲載されていない場合があります。

(注)

1. 当調査では設立時に「大学等が関係した」ベンチャーを記入してください。したがって、現在は廃業した、全く無関係となっている、関係する教員等が異動した、などのベンチャーも実績としてご記入ください。また、これらベンチャーの廃業等した年月日もご記入ください。
2. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
3. NPO 法人は記入しないでください。
4. 日本国内に設立したベンチャーのみご記入ください。
5. 本調査票は以下のホームページにも掲載しておりますので、ダウンロードの上、E-mail でご返信いただいても結構です。E-mail でご返信の場合は、昨年度までに判明しているベンチャーデータ（平成 16 年度調査でご回答いただいたもの）も併せてご記入ください。また、ベンチャーデータを E-mail でご返信の場合は、後半のアンケート調査（「2. 大学等発ベンチャーの支援について」）につきましても、できる限り併せて E-mail でお送りいただくようお願いします(事情により後半部のみ郵送でも構いません)。

ホームページアドレス <http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>

調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当：新谷／TEL 029-853-7461)

2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか。

○印			相談部署等や貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にある	部 署 名	
	2. 学外にある	名 称	
		貴大学等との関係	
	3. ない		

2-2 貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に
関係のインキュベーション施設がありますか。また、ある場合は貴大学等で何件の利用があり
ますか。

○印		利用件数
	1. 学内にインキュベーション施設がある	
	2. 学内にインキュベーション施設がない	
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない	

2-3 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか。

○印	
	1. 整備している
	2. 整備していない

上記で「1. 整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企 業 等 名			
施 設 の 延 床 面 積	m ²		
敷地使用料の減額措置 (冒頭のマスに○印)		有	
		無	
当該施設での大学等発ベンチャーの利用状況(設 立準備中も含む)	○印		利用件数
		有	
		無	

2-4 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1. ある」に○印の場合、記入してください
	1. ある	名 称	
		住 所	
		連絡先	
		出資者	
○印		○印	
	2. ない		a. 計画中または検討中である
			b. 計画もないし、検討もしていない

2-5 貴大学等では、ライセンス対価として株式を取得する予定はありますか。

○印	
	1. 既に取得している
	2. 検討中
	3. 予定なし

上記で「1. 既に取得している」に○印の場合で、対象が大学等発ベンチャーであるときは、当該ベンチャー名を記入してください。

対象ベンチャー名

2-6 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援（例：研究奨励金の助成やライセンス条件の優遇等）する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 貴大学等の制度としてある	
	2. 貴大学等と関係した学外の制度がある	

※いただいたご回答について問い合わせをさせていただく場合もありますので、本票をご記入いただいた方のご氏名等のご記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部に一切公表いたしません。

ご氏名	貴大学等名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力ありがとうございました。

(3) 調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校)

整理番号 (回答者記入不要)	
大学等名 (公私立大学・公私立高専)	

2005年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

大学等発ベンチャーは、21世紀日本経済におけるイノベーションの主要な担い手として期待を集めているばかりでなく、大学や高等専門学校等にとって、研究成果の社会還元を通じて社会貢献を実現するためにも重要な意義を有しています。

こうした観点から、これまで5年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。

昨年度ご回答をいただいている場合は調査結果を調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば赤字で記入していただくようお願いいたします。また、所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等については公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、**9月9日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。**(なお、修正または追加のない場合には、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

なお、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

講師 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いいたします。

1. 大学等発ベンチャーの現状について

大学・高専・大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例を別添の A3 用紙にご記入ください。また、本調査は、平成 17 年 8 月 31 日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

- (1)大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
- (2)大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
- (3)大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
- (4)大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）
- (5)その他大学等と密接な関係を有するベンチャー（**その他関係型**）

上記(1)～(4)のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類「(5)」を設けますので、(5)を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。なお、平成 16 年度調査で (5)として記載していただいたものについては、当方で検討し、大学等発ベンチャーとしてカウントしたものとそうでないものがあります。したがって、昨年度記入していただいたベンチャーでも、調査票に掲載されていない場合があります。

(注)

1. 当調査では設立時に「大学等が関係した」ベンチャーを記入してください。したがって、現在は廃業した、全く無関係となっている、関係する教員等が異動した、などのベンチャーも実績としてご記入ください。また、これらベンチャーの廃業等した年月日もご記入ください。
2. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
3. NPO 法人は記入しないでください。
4. 日本国内に設立したベンチャーのみご記入ください。
5. 本調査票は以下のホームページにも掲載しておりますので、ダウンロードの上、E-mail でご返信いただいても結構です。E-mail でご返信の場合は、昨年度までに判明しているベンチャーデータ（平成 16 年度調査でご回答いただいたもの）も併せてご記入ください。また、ベンチャーデータを E-mail でご返信の場合は、後半のアンケート調査（「2. 大学等発ベンチャーの支援について」）につきましても、できる限り併せて E-mail でお送りいただくようお願いします(事情により後半部のみ郵送でも構いません)。

ホームページアドレス <http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>
調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp
(担当：新谷／TEL 029-853-7461)

2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 教員または学生が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか。

○印			相談部署等や貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にある	部 署 名	
	2. 学外にある	名 称	
		貴大学等との関係	
	3. ない		

2-2 貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に
関係のインキュベーション施設がありますか。また、ある場合は貴大学等で何件の利用があり
ますか。

○印		利用件数
	1. 学内にインキュベーション施設がある	
	2. 学内にインキュベーション施設がない	
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない	

2-3 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか。

○印	
	1. 整備している
	2. 整備していない

上記で「1.整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企 業 等 名			
施 設 の 延 床 面 積	m ²		
敷地使用料の減額措置 (冒頭のマスに○印)		有	
		無	
当該施設での大学等発ベンチャーの利用状況(設 立準備中も含む)	○印		利用件数
		有	
		無	

2-4 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1. ある」に○印の場合、記入してください
	1. ある	名 称	
		住 所	
		連絡先	
		出資者	
○印		○印	
	2. ない		a. 計画中または検討中である
			b. 計画もないし、検討もしていない

2-5 大学等発ベンチャーに出資や、ライセンス対価として株式を取得する制度がありますか。

○印		制度名
	1. ある	
	2. ない	

上記で「1. ある」に○印の場合、実際に出資や、ライセンス対価として株式を取得したことがありますか。ある場合には対象ベンチャー名を記入してください。

対象ベンチャー名

2-6 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援（例：研究奨励金の助成やライセンス条件の優遇等）する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 貴大学等の制度としてある	
	2. 貴大学等と関係した学外の制度がある	

※いただいたご回答について問い合わせをさせていただく場合もありますので、本票をご記入いただいた方のご氏名等のご記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部に一切公表いたしません。

ご氏名	貴大学等名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力ありがとうございました。

(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書

平成 17 年 8 月

各国立研究所技術移転担当部門長

各独立行政法人研究所技術移転担当部門長 殿

各特殊法人研究所技術移転担当部門長

文部科学省研究局振興局

研究環境・産業連携課長

根本 光宏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

つきましては、関係部局・研究員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 調査票 (政府系研究施設)

整理番号 (回答者記入不要)	
政府系研究施設名	

2005年8月

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、これまで4年にわたって「政府系研究施設発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、昨年度と同様に、これらの施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度ご回答をいただいている場合は調査結果を調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば赤字で記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続き当該ベンチャーを対象とした第二次調査を行い、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した政府系研究施設の研究員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各政府系研究施設別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、**9月9日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。**(なお、修正または追加のない場合には、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

なお、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

講師 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

1. 政府系研究施設発ベンチャーの現状について

政府系研究施設（政府系研究施設とは、国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所をいう。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例を別添の A3 用紙にご記入ください。また、本調査は、平成 17 年 8 月 31 日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「政府系研究施設が関係した」とは次のことを意味します。

- (1)政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
- (2)政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
- (3)政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
- (4)政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）
- (5)その他政府系研究施設と密接な関係を有しているベンチャー（**その他関係型**）

上記(1)～(4)のほか、政府系研究施設が組織的に関係しているベンチャーの分類「(5)」を設けますので、(5)を選択された場合は、政府系研究施設と関係する内容について企業名等を記入する表の「政府系研究施設の関与」の欄に明記してください。なお、平成 16 年度調査で分類(5)として記載していただいたものについては、当方で検討し、政府系研究施設発ベンチャーとしてカウントしたものとそうでないものがあります。したがって、昨年度記入していただいたベンチャーでも、調査票に掲載されていない場合があります。

(注)

1. 当調査では設立時に「政府系研究施設が関係した」ベンチャーを記入してください。したがって、現在は廃業した、全く無関係となっている、関係する研究者等が異動した、などのベンチャーも実績としてご記入ください。また、これらベンチャーの廃業等した年月日もご記入ください。
2. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
3. NPO 法人は記入しないでください。
4. 日本国内に設立したベンチャーのみご記入ください。
5. 本調査票は以下のホームページにも掲載しておりますので、ダウンロードの上、E-mail でご返信いただいても結構です。E-mail でご返信の場合は、昨年度までに判明しているベンチャーデータ（平成 16 年度調査でご回答いただいたもの）も併せてご記入ください。また、ベンチャーデータを E-mail でご返信の場合は、後半のアンケート調査（「2. 大学等発ベンチャーの支援について」）につきましても、できる限り併せて E-mail でお送りいただくようお願いいたします(事情により後半部のみ郵送でも構いません)。

ホームページアドレス <http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>

調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当：新谷／TEL 029-853-7461)

2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について

2-1 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署等がありますか。

○印			相談部署名等や貴施設との関係を記入してください
	1. 貴施設内にある	部 署 名	
	2. 貴施設外にある	名 称	
		貴施設との関係	
	3. ない		

2-2 貴施設には政府系研究施設発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは貴施設外に關係のインキュベーション施設がありますか。また、ある場合は貴施設で何件の利用がありますか。

○印		利用件数
	1. 貴施設内にインキュベーション施設がある	
	2. 貴施設内にインキュベーション施設がない	
	3. 貴施設外に關係のインキュベーション施設がある	
	4. 貴施設外に關係のインキュベーション施設がない	

2-3 貴施設において、企業等が敷地内に産官共同研究施設を整備していますか。

○印	
	1. 整備している
	2. 整備していない

上記で「1. 整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企 業 等 名			
施 設 の 延 床 面 積	㎡		
敷地使用料の減額措置 (冒頭のマスに○印)		有	
		無	
当該施設での政府系研究施設 発ベンチャーの利用状況(設立 準備中も含む)	○印		利用件数
		有	
		無	

2-4 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1. ある」に○印の場合、記入してください
	1. ある	名 称	
		住 所	
		連 絡 先	
		出 資 者	
○印		○印	
	2. ない		a. 計画中または検討中である
			b. 計画もないし、検討もしていない

2-5 以上のほか、貴施設において、政府系研究施設発ベンチャーの起業を支援（例：研究奨励金の助成やライセンス条件の優遇等）する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 貴施設の制度としてある	
	2. 貴施設と関係した学外の制度がある	

※いただいたご回答について問い合わせをさせていただく場合もありますので、本票をご記入いただいた方のご氏名等のご記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部に一切公表いたしません。

ご氏名	貴施設名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力ありがとうございました。

2 第2次調査票

(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成17年11月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究局振興局

研究環境・産業連携課長

根本 光宏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の大学等発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(2) 調査票 (大学等発ベンチャー)

整理番号：大学等発ベンチャー (回答者記入不要)	No.
-----------------------------	-----

2005年11月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学等のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、平成12年度以来、大学・高専等に対し、これら大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を毎年実施してまいりました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(水)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

講師 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室
TEL:029-853-6064/7461(菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いいたします。

以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式)。こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス <http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>
調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当：新谷/TEL 029-853-7461)

大学等*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

(会社概要：2005年10月末現在)

①商号			
②本社所在地			
③設立年月日(西暦)**	年	月	日
④代表者			
⑤資本金			円
⑥発行済株式数			株
⑦役員数/社員数/社員のうち技術者数	人	人	人
⑧主な事業			
⑨関係する大学等の名称			

*「大学等」とは大学、大学共同利用機関研究所及び高等専門学校を意味します。

**有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。

2. 貴社と大学等との関係について該当するものを下から選んでください。

(大学等との関係)

大学等の関与		核となった技術の取得方法 (左記の①または②に○印の場合記入)	起業者・大学等の関係者
○印	関与の内容 (重複回答可)		
○	①特許による技術移転型(大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業)	ア. 研究者個人から イ. TLO から ウ. 大学等との共有発明・特許 エ. 大学等の特許	大学等の関係者以外の方が起業された場合、起業者の起業前の職業は何ですか(左記の①または②に○印の場合記入)。 a. 公的機関の ア. 研究者・技術者 イ. その他() b. 大手企業の ア. 研究者・技術者 イ. 役員 ウ. 営業社員 エ. その他() c. 中小企業の ア. 研究者・技術者 イ. 経営者・役員 ウ. 営業社員 エ. その他() d. その他()
○	②特許以外による技術移転(または研究成果活用)型(大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業)	オ. その他 (具体的に:)	

	<p>③人材移転型 (大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかつた場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。)</p>		<p>大学等の関係者の起業時(退職や卒業等から起業までの期間が1年以内を含む)の大学等での地位は何ですか(左記の③に○印の場合記入)。</p> <p>a. 教員</p> <p>ア. 教授</p> <p>イ. 助教授</p> <p>ウ. 講師</p> <p>エ. 助手</p> <p>b. 研究者:</p> <p>ア. 博士研究員</p> <p>イ. 研究生</p> <p>ウ. 客員研究員</p> <p>c. 学生</p> <p>ア. 博士課程</p> <p>イ. 修士課程</p> <p>ウ. 学部</p> <p>d. 技術系職員</p> <p>ア. 技術職員</p> <p>イ. 教務職員</p>
	<p>④出資型 (大学等やTLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合)</p>		
	<p>⑤その他関係型 (その他大学等と密接な関係を有するベンチャー) *** [具体的に:]</p>		

***上記①～④のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類「⑤」を設けますので、⑤を選択された場合は、大学等と関係する内容について具体的に明記してください。

3. 財務状況

①増資を行った年(増資予定を含む)と増資金額(複数ある場合は複数ご記入ください)	<table border="1"> <tr> <td>起業から</td> <td>年目</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>	起業から	年目		円
起業から	年目				
	円				
②売上高(直近の決算)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>対前年伸び率</td> <td>%</td> </tr> </table>		円	対前年伸び率	%
	円				
対前年伸び率	%				
③経常利益(直近の決算)	円				
④初めて黒字になった年または初めて黒字になると予想される年	年目				

6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他()

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 () 百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 () (%)
- b. 大学等からの出資 () (%)
- c. ベンチャー・キャピタル () (%)
- d. その他() () (%)、() () (%)、() () (%)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

(代表者以外の数。例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人のように。)

[]

6-4. 起業時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 大学等の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先
- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- i. 企業設立などの法務
- j. その他()

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

内 容		現在の事業形態(○印)	将来の目標(○印)
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他(内容をここにご記入ください)		
	現在の事業形態		
	将来の目標		

8-3. 株式公開 (IPO) 等について。

- a. 既に IPO を実施している (起業後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上)
- b. IPO を目指す(現時点から 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- c. IPO はしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する(設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- e. その他 ()

8-4. 貴社の現在の成長段階は以下のどれに該当しますか。

- a. 準備期(製品化や販売のための研究開発その他準備段階)
- b. 事業開始期(製品やサービスの販売を開始した段階)
- c. 成長期(製品やサービスの売上げが順調に伸びている段階)
- d. 成熟期(製品やサービスの売上げがほぼピークに達しそのまま安定している段階)
- e. その他 ()

9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)。 a ~ g の質問にご回答ください。

- a. 資金調達
 - ア. 研究開発のための資金が不足
 - イ. 設備投資のための資金が不足
 - ウ. 運転資金が不足
 - エ. 研究開発・設備投資及び運転資金は満足
 - オ. その他 ()

b. スタッフの確保

- ア. 技術開発のためのスタッフの不足
- イ. マネジメント・スタッフが不足
- ウ. 営業スタッフが不足
- エ. スタッフ数は満足
- オ. その他 ()

c. 販売先

- ア. 販路の確保が困難
- イ. 販路を大幅に拡大できない
- ウ. 海外の販路が開拓できない
- エ. 販路に問題はない
- オ. その他 ()

d. 仕入先

- ア. 仕入先の確保が困難
- イ. 仕入先に問題はない
- ウ. その他 ()

e. コンサルティング

- ア. 経営の相談ができるコンサルタントがいない
- イ. 技術指導を受けられるアドバイザーがいない
- ウ. すでに相談しているコンサルタントや指導を受けているアドバイザーがいる
- エ. その他 ()

f. インキュベータ等の施設

- ア. インキュベーションのための施設が確保できない
- イ. 十分な施設を確保できている
- ウ. その他

g. 特許係争

- ア. 現在特許係争中である
- イ. 特許に関する相談をする相手がいない
- ウ. 特許出願や係争のための資金が不足
- エ. 特許に関する紛争等の問題はない
- オ. その他 ()

10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等に望むことは何ですか。

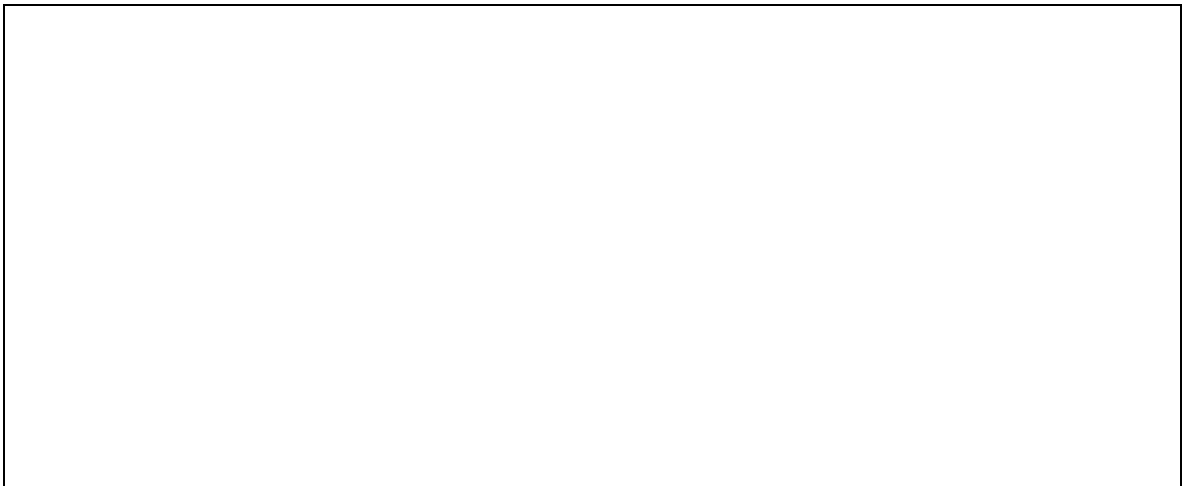
○起業時



○その後



11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。



※いただいたご回答について問い合わせをさせていただく場合もありますので、本票をご記入
いただいた方のご氏名等のご記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部
に一切公表いたしません。

ご氏名 _____
貴企業名 _____ ご所属 _____
ご連絡先：Tel. _____ Fax. _____
e-mail: _____

☆ 本調査結果報告書の送付を・・・ 希望する ・ 希望しない

ご協力ありがとうございました。

(3) 政府系研究施設発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成 17 年 11 月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究局振興局

研究環境・産業連携課長

根本 光宏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の政府系研究施設発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(4) 調査票 (政府系研究施設発ベンチャー)

整理番号：政府系研究施設発ベンチャー (回答者記入不要)	No.
---------------------------------	-----

2005年11月

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、平成13年度以来、政府系研究施設に対し、これら施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を毎年実施してまいりました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や企業名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(水)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

講師 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室
TEL:029-853-6064/7461(菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式)。こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス <http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>

調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当：新谷 / TEL 029-853-7461)

政府系研究施設*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

(会社概要：2005年10月末現在)

①商号			
②本社所在地			
③設立年月日(西暦)**	年	月	日
④代表者			
⑤資本金			円
⑥発行済株式数			株
⑦役員数/社員数/社員のうち技術者数	人	人	人
⑧主な事業			
⑨関係する政府系研究施設の名称			

*「政府系研究施設」とは国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所を意味します。

**有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。

2. 貴社と政府系研究施設との関係について該当するものを下から選んでください。

(政府系研究施設との関係)

	政府系研究施設との関係	核となった技術の取得方法 (左記の①または②に○印の場合記入)	起業者・政府系研究施設の関係者
○ 印	関与の内容 (重複回答可)		
	①特許による技術移転型(政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業)		政府系研究施設の関係者以外の方が起業された場合、起業者の起業前の職業は何ですか(左記の①または②に○印の場合記入)。
	②特許以外による技術移転(または研究成果活用)型(政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業)		a. 大学等の ア. 教員 イ. 学生 ウ. 技術系職員 b. 大手企業の ア. 研究者・技術者 イ. 役員 ウ. 営業社員 エ. その他() c. 中小企業の ア. 研究者・技術者 イ. 経営者・役員 ウ. 営業社員 エ. その他() d. その他()

3. 財務状況

①増資を行った年（増資予定を含む）と増資金額（複数ある場合は複数ご記入ください）	起業から	年目
		円
②売上高（直近の決算）		円
	対前年伸び率	%
③経常利益（直近の決算）		円
④初めて黒字になった年または初めて黒字になると予想される年		年目

4. 現在の政府系研究施設との関係

4-1. 技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. 特許のライセンス契約をしている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している
- h. 客員研究員等を兼務している
- i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している
- j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている
- k. その他（

）

5. 政府系研究施設からの支援

5-1. 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

- ア. 場所・用地の提供
- イ. 技術等の指導
- ウ. 出資
- エ. 情報提供
- オ. 設備利用
- カ. 役職等の兼業
- キ. その他（

）

b. 受けていない

理由：

（

5-2. その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けたことはありますか(既に支援が終了しているものも含む)。

a. 受けた

支援の具体的内容： }

b. 受けていない

理由： }

6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他()

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 (百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 (%)
- b. ベンチャー・キャピタル (%)
- c. その他()(%)、()(%)、()(%)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

(代表者以外の数。例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人、アルバイトが 2 人のように)

}

6-4. 起業時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 政府系研究施設の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先

- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- i. 企業設立などの法務
- j. その他()

7. 公的機関の支援

7-1. 関係した政府系研究機関以外の公的機関で起業にあたって相談をしたことがありますか。

○印	相談について	相談機関名	相談事項
	a. 公的機関に行った		
	b. 民間機関に行った		
	c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった		

7-2. 関係した政府系研究機関以外の公的機関の支援を受けられた場合、役に立ったことは何ですか（重複回答可）。

- a. 金融支援（ア. 株式の引き受け、イ. 債務保証、ウ. 低利融資、エ. 補助金、オ. 税制）
- b. 情報提供（ア. ベンチャー・キャピタル、イ. 仕入先、ウ. 販路）
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他()

7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。
()

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。
()

8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. ネットワーキングの状況について、現在、他の企業等と連携していますか。

- a. はい：ア. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内政府系研究施設（i. 起業時に関係した研究施設 ii. 新たに関係を築いた研究施設） エ. 国内大学
オ. 海外政府系研究施設 カ. 海外大学
キ. その他()
- b. いいえ

8-1-2. 海外取引について、現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売上げに対する割合は何パーセントくらいですか。()%
 主な輸出先はどこですか。(1.),
 (2.), (3.)
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

内 容		現在の事業形態(○印)	将来の目標(○印)
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他(内容をここにご記入ください)		
	現在の事業形態		
	将来の目標		

8-3. 株式公開(IPO)等について。

- a. 既に IPO を実施している(起業後 5年以内、10年以内、15年以内、16年以上)
 b. IPO を目指す(現時点から5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
 c. IPO はしないで安定成長を目指す
 d. 適当な時期に会社を売却する(設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
 e. その他()

8-4. 貴社の現在の成長段階は以下のどれに該当しますか。

- a. 準備期(製品化や販売のための研究開発その他準備段階)
 b. 事業開始期(製品やサービスの販売を開始した段階)
 c. 成長期(製品やサービスの売上げが順調に伸びている段階)
 d. 成熟期(製品やサービスの売上げがほぼピークに達しそのまま安定している段階)
 e. その他()

9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか(重複回答可)。a～gの質問にご回答ください。

- a. 資金調達
 ア. 研究開発のための資金が不足
 イ. 設備投資のための資金が不足
 ウ. 運転資金が不足

- エ. 研究開発・設備投資及び運転資金は満足
 - オ. その他 ()
- b. スタッフの確保
- ア. 技術開発のためのスタッフの不足
 - イ. マネジメント・スタッフが不足
 - ウ. 営業スタッフが不足
 - エ. スタッフ数は満足
 - オ. その他 ()
- c. 販売先
- ア. 販路の確保が困難
 - イ. 販路を大幅に拡大できない
 - ウ. 海外の販路が開拓できない
 - エ. 販路に問題はない
 - オ. その他 ()
- d. 仕入先
- ア. 仕入先の確保が困難
 - イ. 仕入先に問題はない
 - ウ. その他 ()
- e. コンサルティング
- ア. 経営の相談ができるコンサルタントがいない
 - イ. 技術指導を受けられるアドバイザーがいない
 - ウ. すでに相談しているコンサルタントや指導を受けているアドバイザーがいる
 - エ. その他 ()
- f. インキュベータ等の施設
- ア. インキュベーションのための施設が確保できない
 - イ. 十分な施設を確保できている
 - ウ. その他
- g. 特許係争
- ア. 現在特許係争中である
 - イ. 特許に関する相談をする相手がいない
 - ウ. 特許出願や係争のための資金が不足
 - エ. 特許に関する紛争等の問題はない
 - オ. その他 ()

10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか。

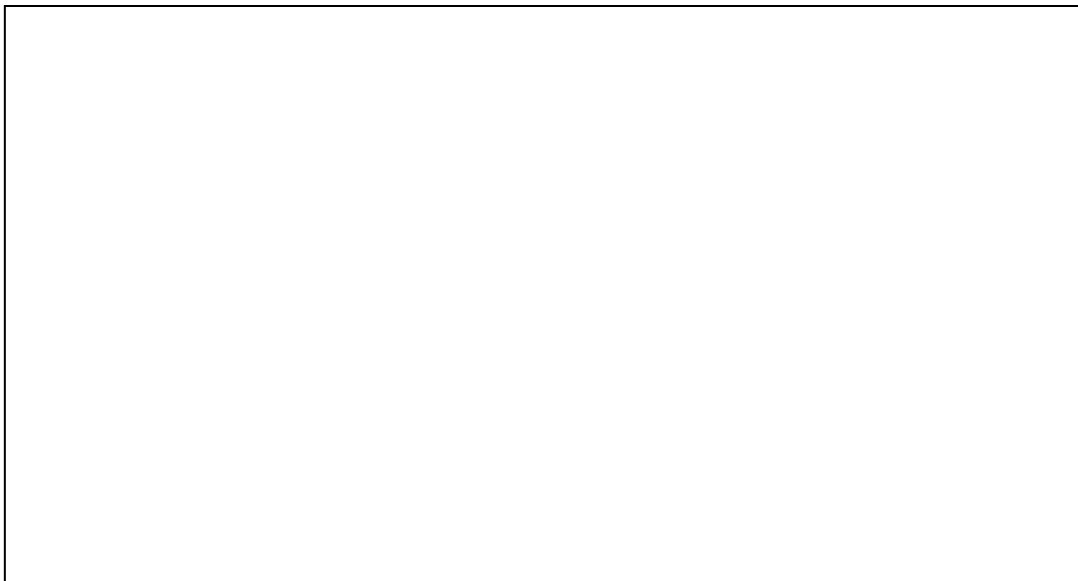
○起業時



○その後



11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。



※いただいたご回答について問い合わせをさせていただく場合もありますので、本票をご記入
いただいた方のご氏名等のご記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部
に一切公表いたしません。

ご氏名 _____
貴企業名 _____ 所属 _____
ご連絡先：Tel. _____ Fax. _____
e-mail: _____

☆ 本調査結果報告書の送付を・・・ 希望する ・ 希望しない

ご協力ありがとうございました。

付録 大学等別ベンチャー数一覧

種別	No	大学等名	ベンチャー数
国立大学	1	北海道大学	27
	2	北海道教育大学	2
	3	室蘭工業大学	3
	4	小樽商科大学	10
	5	帯広畜産大学	2
	6	旭川医科大学	2
	7	北見工業大学	4
	8	弘前大学	4
	9	岩手大学	11
	10	東北大学	31
	11	秋田大学	1
	12	山形大学	5
	13	福島大学	3
	14	茨城大学	6
	15	筑波大学	42
	16	宇都宮大学	2
	17	群馬大学	4
	18	埼玉大学	2
	19	千葉大学	2
	20	東京大学	41
	21	東京医科歯科大学	5
	22	東京学芸大学	1
	23	東京農工大学	21
	24	東京工業大学	28
	25	電気通信大学	8
	26	横浜国立大学	8
	27	新潟大学	2
	28	長岡技術科学大学	10
	29	富山大学	2
	30	富山医科薬科大学	2
	31	金沢大学	8
	32	福井大学	1
	33	山梨大学	5
	34	信州大学	6
	35	岐阜大学	10
	36	静岡大学	8
	37	名古屋大学	18
	38	名古屋工業大学	12
	39	豊橋技術科学大学	7
	40	三重大学	9
	41	滋賀大学	1
	42	滋賀医科大学	1
	43	京都大学	44
	44	京都工芸繊維大学	11
	45	大阪大学	50
	46	大阪外国語大学	1
	47	神戸大学	34
	48	和歌山大学	5
	49	鳥取大学	3
	50	島根大学	6
	51	岡山大学	13
	52	広島大学	19
	53	山口大学	20
	54	徳島大学	16
	55	香川大学	6
	56	愛媛大学	5
	57	高知大学	1
	58	九州大学	30
	59	九州工業大学	29
	60	佐賀大学	4
	61	長崎大学	3
	62	熊本大学	8
	63	大分大学	9
	64	宮崎大学	7
	65	鹿児島大学	4
	66	琉球大学	3
	67	北陸先端科学技術大学院大学	8
	68	奈良先端科学技術大学院大学	2
	延小計	718	

種別	No	大学等名	ベンチャー数	
公立大学	69	釧路公立大学	1	
	70	札幌医科大学	2	
	71	岩手県立大学	7	
	72	秋田県立大学	1	
	73	会津大学	16	
	74	前橋工科大学	5	
	75	首都大学東京	1	
	76	富山県立大学	3	
	77	情報科学芸術大学院大学	1	
	78	静岡県立大学	2	
	79	名古屋市立大学	5	
	80	滋賀県立大学	2	
	81	京都府立医科大学	4	
	82	大阪市立大学	2	
	83	大阪府立大学	9	
	84	兵庫県立大学	2	
	85	岡山県立大学	2	
	86	広島市立大学	1	
	87	山口県立大学	1	
	88	北九州市立大学	1	
	89	県立長崎シーボルト大学	1	
		延小計	69	
	私立大学	90	千歳科学技術大学	4
		91	北海道工業大学	2
		92	北海道情報大学	1
		93	北海道東海大学	6
		94	東北福祉大学	1
		95	東北芸術工科大学	2
		96	いわき明星大学	1
97		足利工業大学	1	
98		高崎健康福祉大学	1	
99		跡見学園女子大学	1	
100		千葉工業大学	1	
101		学習院大学	1	
102		北里大学	2	
103		慶應義塾大学	46	
104		工学院大学	4	
105		創価大学	4	
106		玉川大学	1	
107		多摩美術大学	1	
108		中央大学	6	
109		帝京大学	1	
110		東海大学	7	
111		東京経済大学	2	
112		東京電機大学	4	
113		東京理科大学	9	
114		東邦大学	1	
115		日本大学	33	
116		法政大学	5	
117		明治大学	4	
118		早稲田大学	75	
119		麻布大学	1	
120		神奈川歯科大学	1	
121		聖マリアンナ医科大学	4	
122		桐蔭横浜大学	2	
123		金沢工業大学	1	
124		金沢星稜大学	2	
125		北陸大学	1	
126		山梨学院大学	1	
127		中京学院大学	1	
128		静岡産業大学	2	
129		静岡理工科大学	1	
130		中部大学	2	
131		東邦学園大学	1	
132		藤田保健衛生大学	4	
133		鈴鹿医療科学大学	1	
134		長浜バイオ大学	1	
135		京都産業大学	1	
136	京都造形芸術大学	1		

種別	No	大学等名	ベンチャー数
私立大学	137	京都薬科大学	1
	138	同志社大学	10
	139	立命館大学	18
	140	龍谷大学	19
	141	大阪経済大学	1
	142	大阪工業大学	1
	143	大阪産業大学	8
	144	大阪樟蔭女子大学	1
	145	大阪商業大学	2
	146	大阪電気通信大学	1
	147	大谷女子大学	1
	148	関西大学	5
	149	近畿大学	12
	150	阪南大学	1
	151	関西学院大学	7
	152	岡山理科大学	5
	153	倉敷芸術科学大学	1
	154	就実大学	1
	155	広島国際大学	1
	156	広島修道大学	3
	157	福山大学	1
	158	山口東京理科大学	1
	159	四国大学	1
	160	高松大学	3
	161	高知工科大学	23
	162	九州情報大学	8
	163	久留米大学	4
164	福岡大学	4	
165	長崎総合科学大学	5	
166	崇城大学	1	
167	宮崎産業経営大学	1	
		延小計	406
大学共同利用機関	168	国立情報学研究所	2
			延小計
国立高専	169	仙台電波工業高等専門学校	3
	170	鶴岡工業高等専門学校	1
	171	群馬工業高等専門学校	1
	172	長岡工業高等専門学校	1
	173	長野工業高等専門学校	1
	174	豊田工業高等専門学校	1
	175	明石工業高等専門学校	1
	176	奈良工業高等専門学校	1
	177	松江工業高等専門学校	2
	178	呉工業高等専門学校	1
	179	有明工業高等専門学校	2
	180	八代工業高等専門学校	1
	181	鹿児島工業高等専門学校	2
		延小計	18
公立高専	182	神戸市立工業高等専門学校	1
			延小計
		延合計	1,214

(注) 複数の大学等が関わっている企業の重複を相殺すると、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー総数は、1,141社である。

種別	No	大学等名	ベンチャー数
政府系研究施設	1	独立行政法人 産業技術総合研究所	70
	2	独立行政法人 物質・材料研究機構	6
	3	独立行政法人 情報通信研究機構	3
	4	独立行政法人 放射線医学総合研究所	1
	5	独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構	3
	6	独立行政法人 農業生物資源研究所	3
	7	独立行政法人 理化学研究所	16
	8	特殊法人 日本原子力研究所	4
		延合計	106

(注) 複数の政府系研究施設が関わっている企業の重複を相殺すると、政府系研究施設発ベンチャーは105社であり、さらに、大学の関与しているベンチャーを除くと86社となる。これにより、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーと政府系研究施設発ベンチャーの合計は1,227社である。

平成 18 年 3 月
筑波大学産学リエゾン共同研究センター
TEL&FAX 029-853-7461
〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1